



人権に関する市民意識調査

報 告 書

平成27年11月

横浜市市民局人権課

はじめに

国連総会で昭和23年に採択された「世界人権宣言」は、その第1条で、「すべての人間は生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である。人間は理性と良心とを授けられており、互いに同胞の精神をもって行動しなければならない。」と掲げています。

現在、世界では、人権に係る様々な課題に対して、不断の取組が続けられています。我が国においても、基本的人権を保障した日本国憲法に基づいて、人権に関する諸制度や施策が進められてきましたが、今なお様々な人権に関する課題があるのが実情です。

近年、インターネット等の普及により、世界中の人々をつながることが可能となると同時に、誹謗中傷やプライバシーの侵害といった深刻な問題が起きています。

また、相次ぐ自然災害などに対し、防災や被災後の地域・近隣での共助の取組が進み、他地域からの支援やボランティア活動が活発に行われる一方で、いわゆる風評被害や差別も生じています。

そして、子どもや高齢者・障害者に対する虐待・差別等が社会問題となっているほか、ヘイトスピーチや性的少数者の人権課題への対応も求められています。

今回の「人権に関する市民意識調査」は、こうした状況の中で、市民の皆様の人権に対する意識の変化を把握させていただくために実施をさせていただきました。今後、「横浜市人権施策基本指針」の改訂や、より効果的な人権啓発などにかしてまいります。

最後になりましたが、この調査の実施にあたり、御協力をいただきました市民の皆様に、心からお礼申し上げます。

平成27年11月

横浜市市民局人権課

目次

I 調査の概要

1. 調査の目的	2
2. 調査方法	2
3. 調査項目	2
4. 回収結果	3
5. 集計にあたって	3
6. 回答者の属性	4

II 調査の結果

1. 関心のある人権問題【問1】	6
2. 今の日本は基本的人権が尊重されている社会か【問2】	7
3. 国民一人ひとりの人権意識は10年前に比べて高くなっているか【問3】	8
4. 差別についての認識と行為【問4】	9
5. 差別をされた経験【問5】	11
6. 差別をされたり人権を侵害されたりした場合の対応【問6】	12
7. 他人を差別した経験【問7】	13
8. 風習についての認識と行為【問8】	14
9. 結婚相手の身元調査をすることについての認識と行為【問9】	16
10. 同和地区や同和問題についての認知【問10】	18
11. 同和地区や同和問題についての認知時期【問11】	19
12. 同和地区や同和問題について知ったきっかけ【問12】	20
13. 親しい人が同和地区出身であることがわかった場合の対応【問13】	21
14. 同和地区出身の人との結婚についての対応【問14】	22
15. 同和問題で人権上問題があると思うこと【問15】	24

16. 同和問題を解決するために必要なこと【問 16】	25
17. 女性について人権上問題があると思うこと【問 17】	26
18. 子どもについて人権上問題があると思うこと【問 18】	27
19. 高齢者について人権上問題があると思うこと【問 19】	28
20. 障害のある人について人権上問題があると思うこと【問 20】	29
21. 外国人について人権上問題があると思うこと【問 21】	30
22. エイズ患者や HIV 感染者について人権上問題があると思うこと【問 22】	31
23. ハンセン病患者・回復者について人権上問題があると思うこと【問 23】	32
24. ホームレスについて人権上問題があると思うこと【問 24】	33
25. 性的少数者について人権上問題があると思うこと【問 25】	34
26. 自死・自死遺族について人権上問題があると思うこと【問 26】	35
27. インターネット上において人権上問題があると思うこと【問 27】	36
28. アイヌ民族について人権上問題があると思うこと【問 28】	37
29. 拉致問題について知っていること【問 29】	38
30. 犯罪被害者等について人権上問題があると思うこと【問 30】	39
31. 刑を終えて出所した人について人権上問題があると思うこと【問 31】	40
32. 人身取引被害について人権上問題があると思うこと【問 32】	41
33. 子どものいじめ問題について人権上問題があると思うこと【問 33】	42
34. 地震など災害が起きた場合に人権上問題があると思うこと【問 34】	43
35. 働く人の人権について人権上問題があると思うこと【問 35】	44
36. 人権問題に関する知識や情報の収集源【問 36】	45
37. 横浜市が主催する人権啓発イベント等への参加状況と理解度【問 37】	46
38. 人権についての理解を深めるために充実すべき取組【問 38】	51
39. 講演会などにより多くの人に参加するための工夫【問 39】	52
40. 「互いに人権を尊重しあい、ともに生きる社会」を実現するための取組【問 40】	53
41. 市民一人ひとりが人権を尊重しあうための心がけや行動【問 41】	54

Ⅲ 設問間クロス集計の結果

1. 今の日本は「基本的人権」が尊重されているか【問2】×差別をされた経験【問5】	56
2. 差別をされたり人権を侵害されたりした場合の対応【問6】×差別をされた経験【問5】	57
3. 風習についての認識【問8-1】×結婚相手の身元調査についての認識【問9-1】	58
4. 風習についての認識【問8-1】×同和地区出身の人との結婚についての対応【問14】	59
5. 結婚相手の身元調査をすることについての認識【問9-1】× 同和地区出身の人との結婚についての対応【問14】	60
6. 同和地区出身の人との結婚についての対応【問14】× 同和地区や同和问题について知ったきっかけ【問12】	61
7. 今の日本は基本的人権が尊重されている社会か【問2】× 人権についての理解を深めるために充実すべき取組【問38】	62
8. 今の日本は基本的人権が尊重されている社会か【問2】× 「互いに人権を尊重しあい、ともに生きる社会」を実現するための取組【問40】	63

Ⅳ 自由意見

1. 人権や差別に関する意識について	66
2. 人権啓発について	67
3. 人権教育について	68
4. 人権施策について	68
5. 同和问题について	69
6. 性別による人権問題について	70
7. 貧困が人権問題であることについて	70
8. インターネットに関する人権問題について	70
9. さまざまな人権問題について	70
10. その他	71

資料-1 アンケート調査票	73
---------------	----

資料-2 集計表	95
----------	----

I 調査の概要

1 調査の目的

市民の人権に関する意識、行動等を明らかにし、今後の横浜市の人権に関する様々な取り組みをより効果的に進めていくために、人権に関する市民の意識調査（アンケート）を実施する。

2 調査方法

- ◇ 調査対象 横浜市在住の 20 歳以上の男女 5,000 人について、横浜市が住民基本台帳から無作為抽出した。
 - 男性 2,500 人（うち外国人住民 50 人）
 - 女性 2,500 人（うち外国人住民 50 人）
 - 合計 5,000 人（うち外国人住民 100 人）
- ◇ 調査方法 郵送による配布及び回収（ハガキによる礼状兼督促状を 1 回送付）
- ◇ 調査期間 平成 27 年 7 月 1 日（水）～ 7 月 31 日（金）
- ◇ 調査機関 株式会社吉武都市総合研究所

3 調査項目

- <問 1> 関心のある人権問題
- <問 2> 今の日本は「基本的人権」が尊重されているか
- <問 3> 国民一人ひとりの人権意識は 10 年前に比べて高くなっているか
- <問 4> 差別についての認識と行為
- <問 5> 差別をされた経験
- <問 6> 差別をされたり人権を侵害されたりした場合の対応
- <問 7> 他人を差別した経験
- <問 8> 風習についての認識と行為
- <問 9> 結婚相手の身元調査をすることについての認識と行為
- <問 10> 同和地区や同和问题についての認知
- <問 11> 同和地区や同和问题についての認知時期
- <問 12> 同和地区や同和问题について知ったきっかけ
- <問 13> 親しい人が同和地区出身であることがわかった場合の対応
- <問 14> 同和地区出身の人との結婚についての対応
- <問 15> 同和问题で人権上問題があると思うこと
- <問 16> 同和问题を解決するために必要なこと
- <問 17> 女性について人権上問題があると思うこと
- <問 18> 子どもについて人権上問題があると思うこと
- <問 19> 高齢者について人権上問題があると思うこと
- <問 20> 障害のある人について人権上問題があると思うこと
- <問 21> 外国人について人権上問題があると思うこと
- <問 22> エイズ患者や HIV 感染者について人権上問題があると思うこと
- <問 23> ハンセン病患者や回復者について人権上問題があると思うこと
- <問 24> ホームレスについて人権上問題があると思うこと
- <問 25> 性的少数者について人権上問題があると思うこと

- <問 2 6 > 自死・自死遺族について人権上問題があると思うこと
- <問 2 7 > インターネット上において人権上問題があると思うこと
- <問 2 8 > アイヌ民族について人権上問題があると思うこと
- <問 2 9 > 拉致問題について知っていること
- <問 3 0 > 犯罪被害者等について人権上問題があると思うこと
- <問 3 1 > 刑を終えて出所した人について人権上問題があると思うこと
- <問 3 2 > 人身取引被害について人権上問題があると思うこと
- <問 3 3 > 子どものいじめ問題について人権上問題のあると思うこと
- <問 3 4 > 地震など災害が起きた場合に人権上問題があると思うこと
- <問 3 5 > 働く人の人権について人権上問題があると思うこと
- <問 3 6 > 人権問題に関する知識や情報の収集源
- <問 3 7 > 横浜市が主催する人権啓発イベント等への参加状況と理解度
- <問 3 8 > 人権についての理解を深めるために充実すべき取組
- <問 3 9 > 講演会などにより多くの人に参加するための工夫
- <問 4 0 > 「互いに人権を尊重しあい、ともに生きる社会」を実現するための取組
- <問 4 1 > 市民一人ひとりが人権を尊重しあうための心がけや行動

4. 回収結果

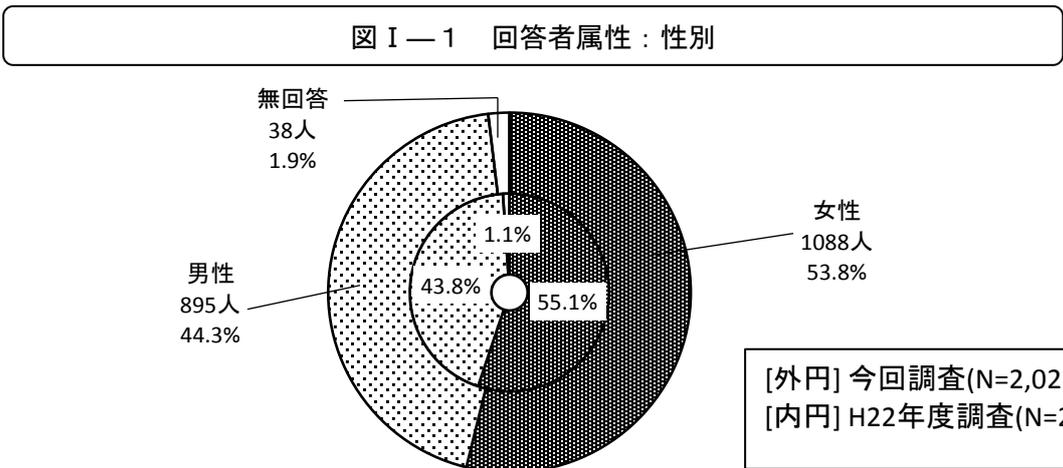
有効回収票数 2,021 票 (有効回収率 40.4%)
 内外国籍市民 9 票

5. 集計にあたって

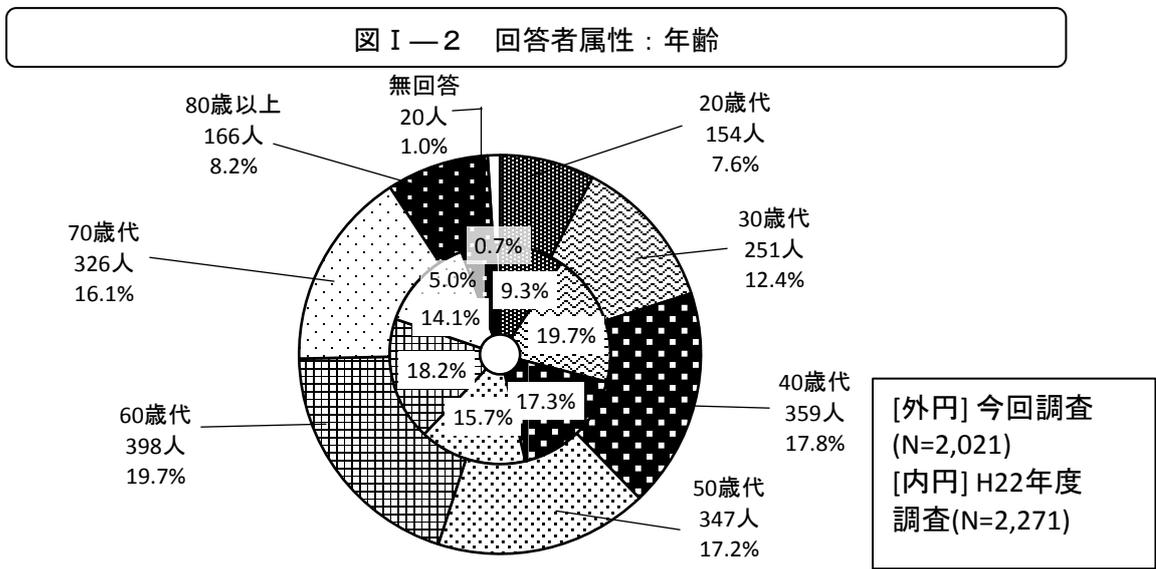
- ◇ 単純回答の設問の場合、回答者割合の%値は小数点第 2 位を四捨五入するため、合計が 100.0% にならない場合がある。
- ◇ 「N」は有効回答者数を示し、「n」は該当者の回答数を示している。
- ◇ 平成 22 年度に実施した調査結果のグラフデータの一部は、グラフの見易さの観点から表示していないものがある。
- ◇ 平成 22 年度に実施した調査結果について、今回はじめて新設した設問、前回調査とは内容的にニュアンスが変わった設問については、結果を表示していない。
 また、同じ設問であっても、選択肢が追加・変更・削除となった設問や、回答形式が異なった設問については、表示していないものがある。

6. 回答者の属性

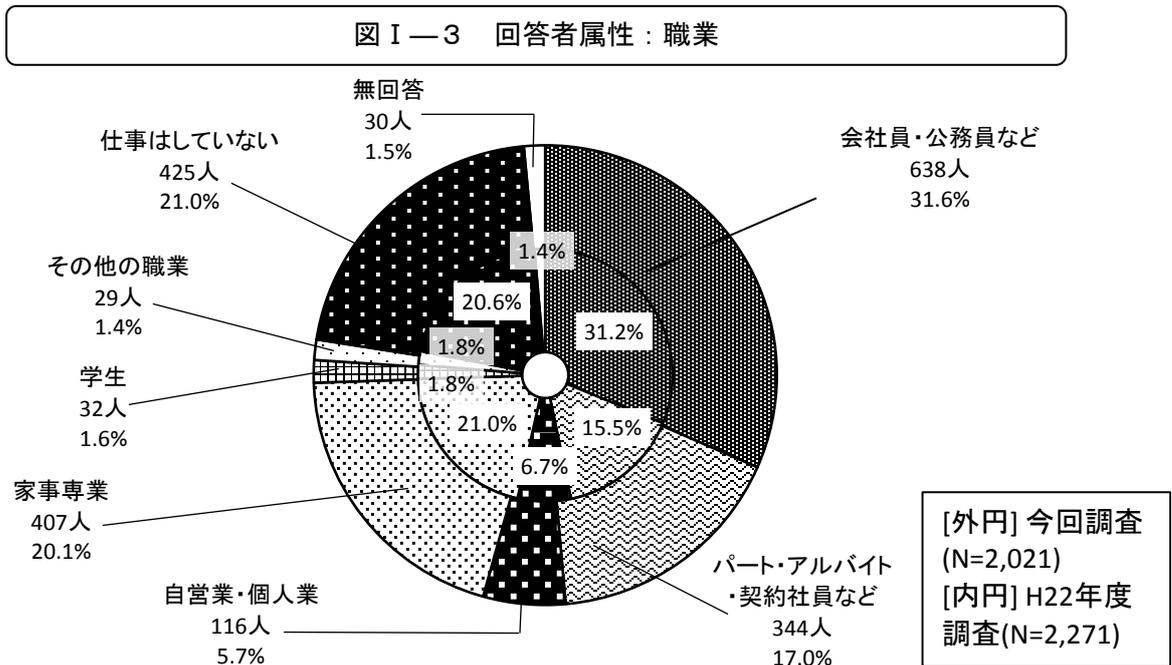
Q1 性別 (N=2,021)



Q2 年齢 (N=2,021)



Q3 職業 (N=2,021)

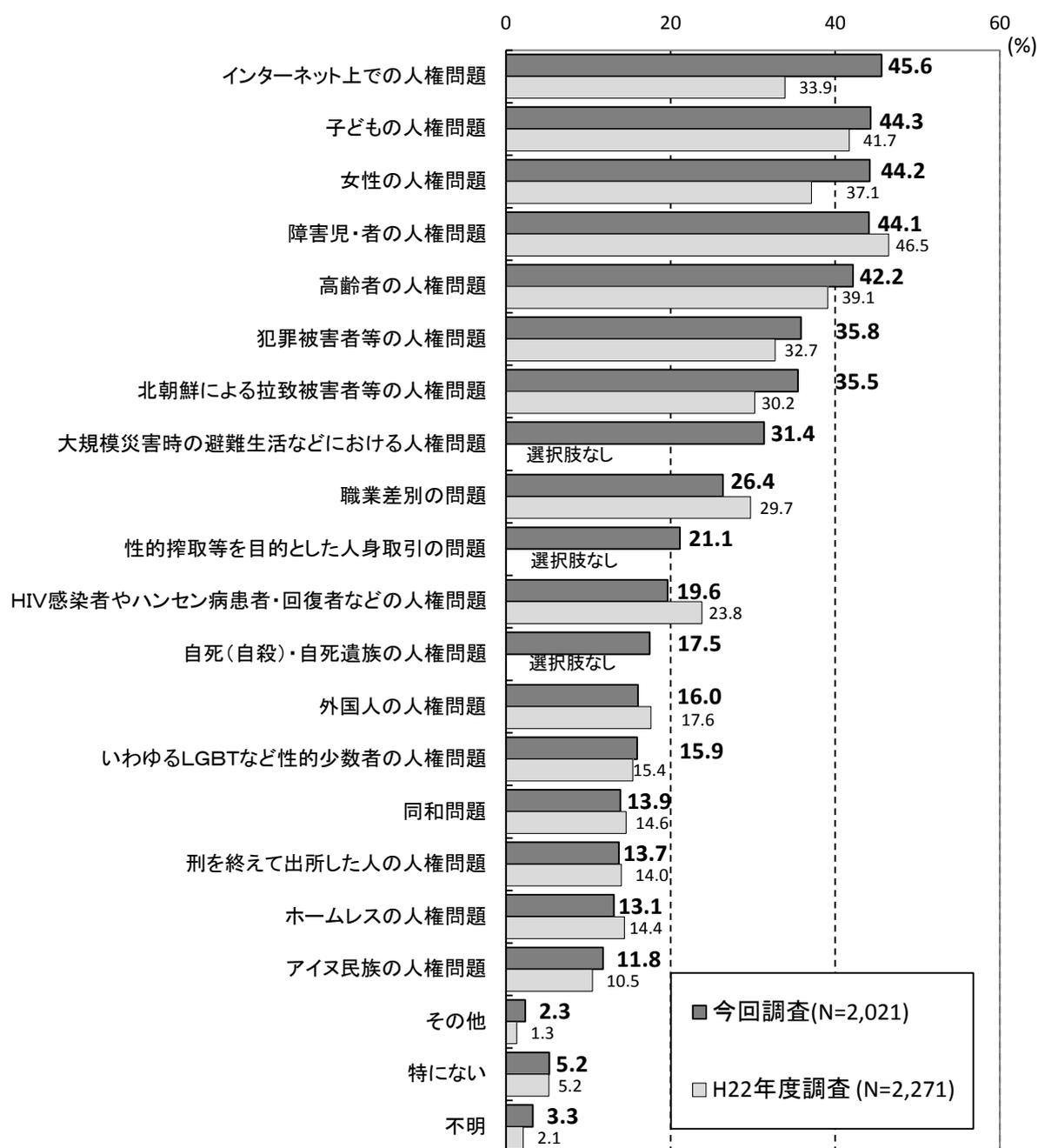


Ⅱ 調査の結果

1. 関心のある人権問題【問1】

日本の社会には、基本的人権にかかわるさまざまな問題がある中で、どの人権問題に関心があるかを尋ねたところ、「インターネット上の人権問題」が45.6%と最も多く、次いで「子ども」「女性」「障害児・者」「高齢者」の順で多く挙げられている。平成22年度調査では、「障害者」「子ども」「高齢者」「女性」「インターネット」の順番であった。「インターネット上の人権問題」への関心がこの5年間でおよそ12ポイント増加している。

図Ⅱ—1 関心のある人権問題[複数回答]

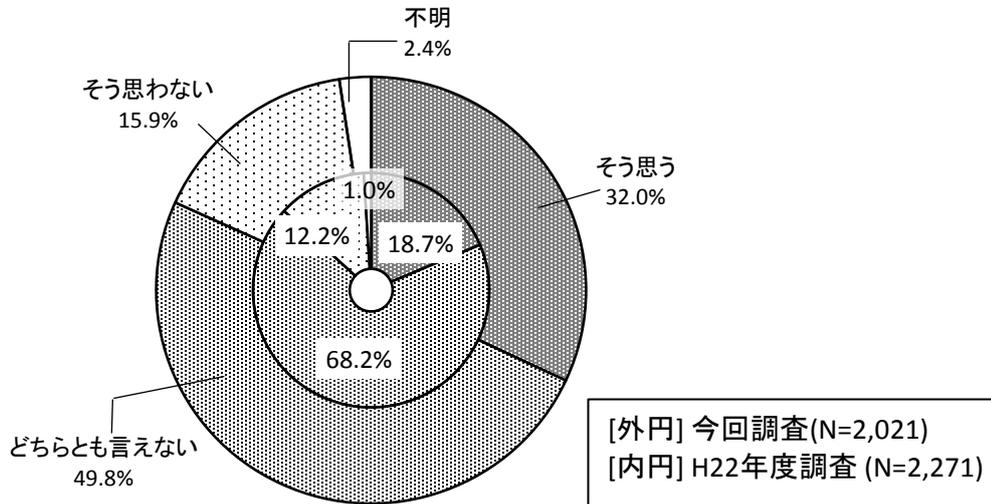


性別年齢別で見ると、男性よりも女性で「女性」「子ども」「高齢者」、女性よりも男性で「外国人」が多くなっている。また、年齢層が高いほど「高齢者」「拉致被害者等」、年齢層が若いほど「外国人」「性的少数者」が多い傾向がある。(集計表 P96 表1 参照)

2. 今の日本は基本的人権が尊重されている社会か【問2】

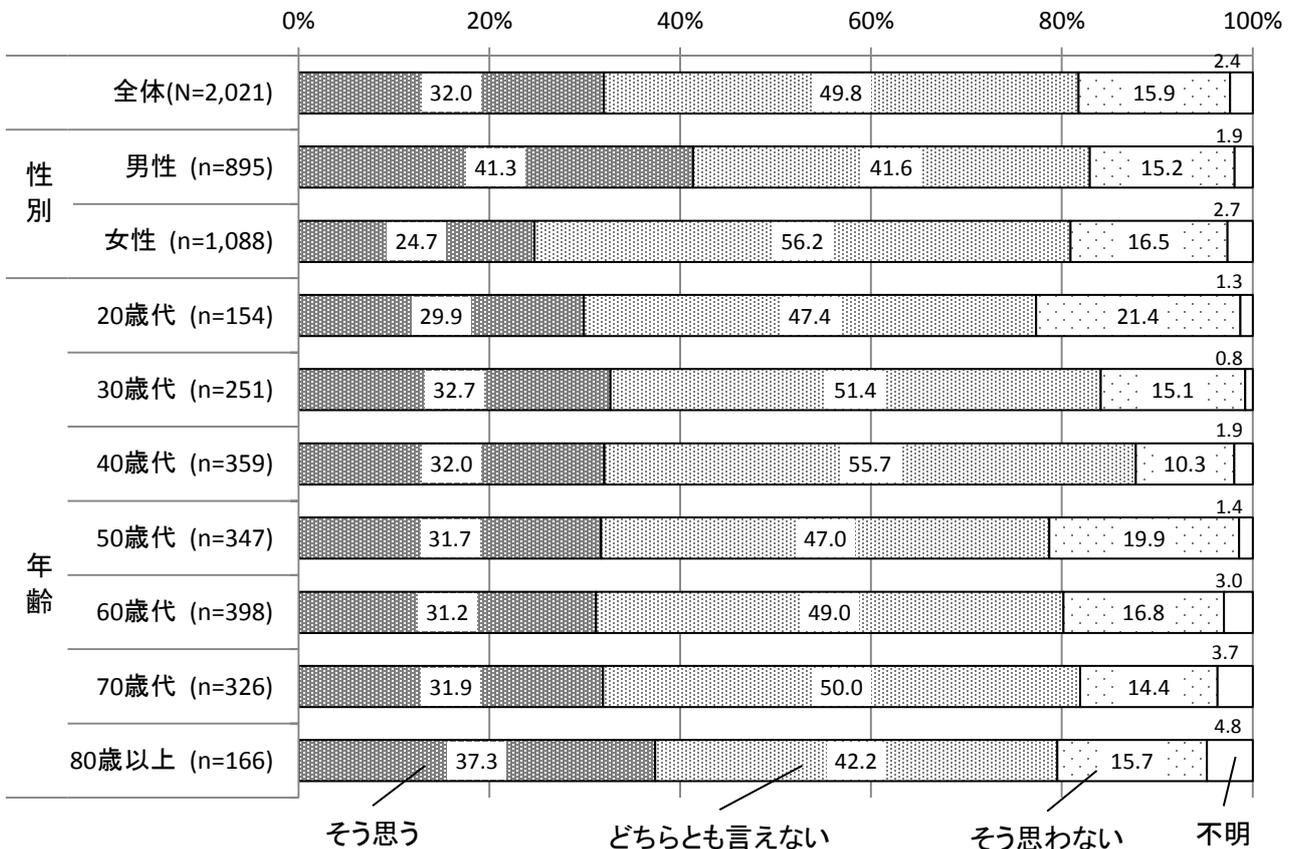
今の日本は基本的人権が尊重されている社会だと思うかを尋ねたところ、「どちらとも言えない」が49.8%と最も多く、「そう思う」が32.0%、「そう思わない」が15.9%である。「そう思う」は平成22年度調査の18.7%からおよそ13ポイント増加している。

図Ⅱ—2—1 今の日本は基本的人権が尊重されている社会か



性別で見ると、女性よりも男性で「そう思う」がおよそ17ポイント、男性よりも女性で「どちらとも言えない」がおよそ15ポイント多くなっている。

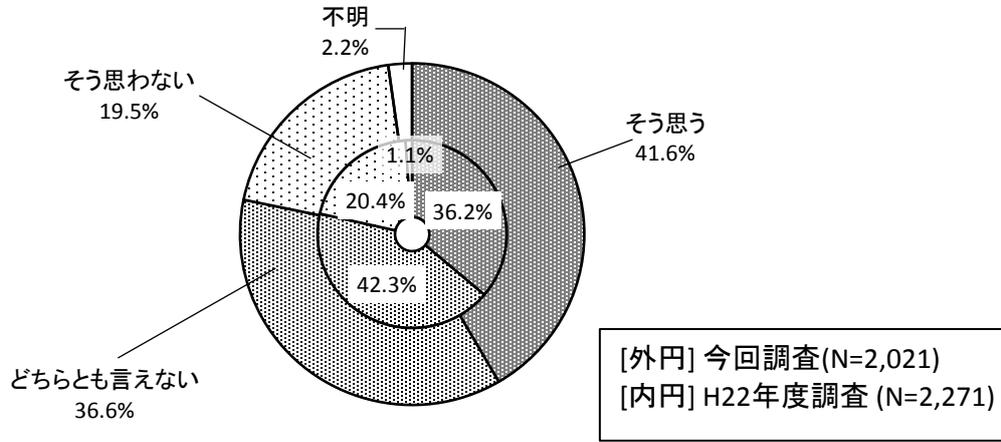
図Ⅱ—2—2 今の日本は基本的人権が尊重されている社会か(性別・年齢別)



3. 国民一人ひとりの人権意識は10年前に比べて高くなっているか【問3】

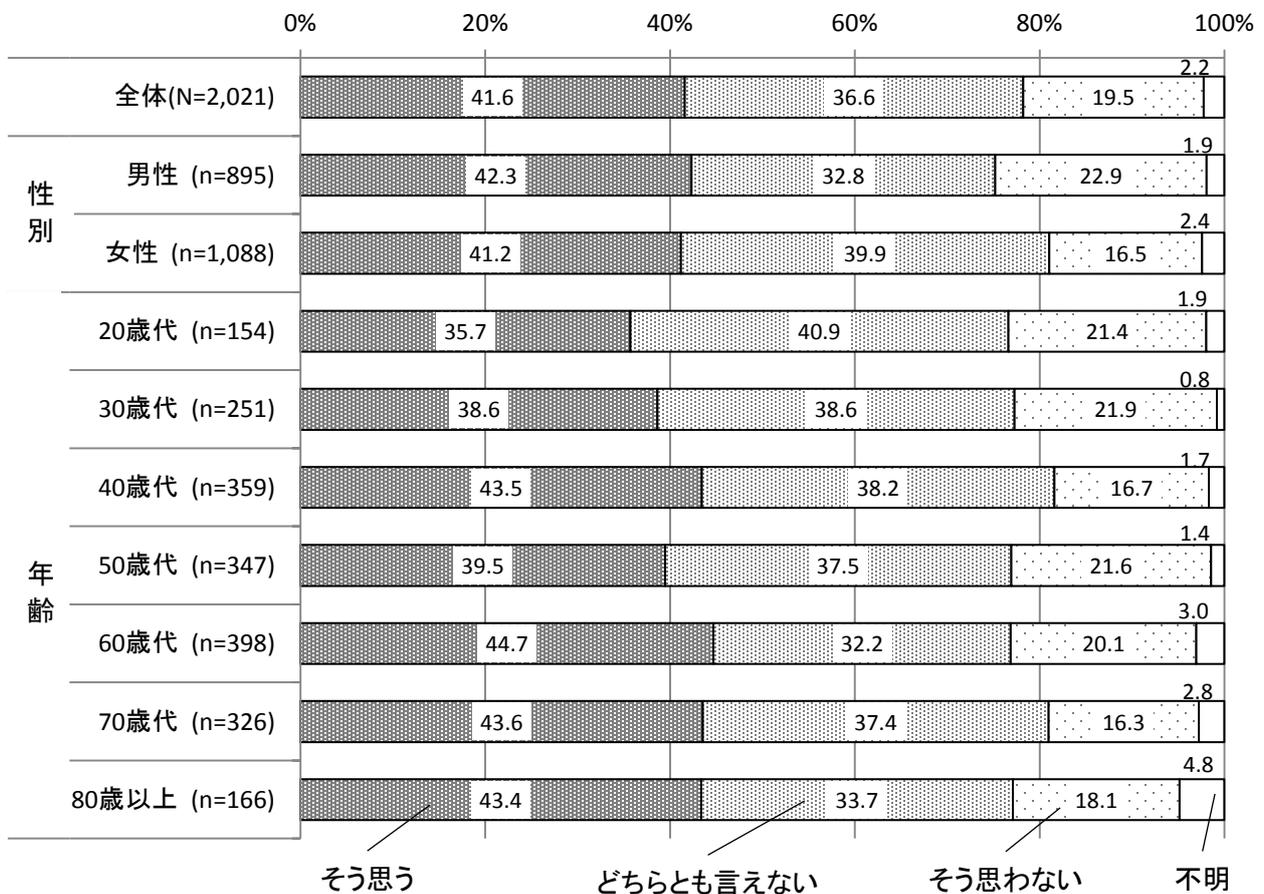
国民一人ひとりの人権意識は10年前に比べて高くなっていると思うかを尋ねたところ、「そう思う」が41.6%と最も多く、平成22年度調査の36.2%からおおよそ5ポイント増加している。

図Ⅱ—3—1 国民一人ひとりの人権意識は10年前に比べて高くなっているか



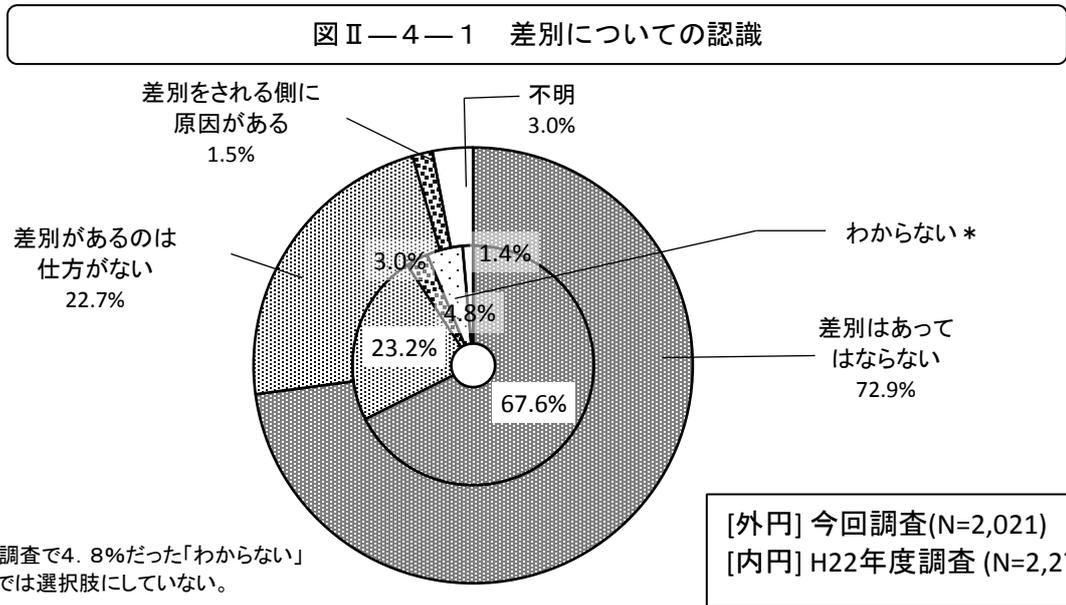
性別で見ると、女性よりも男性で「そう思わない」がおおよそ6ポイント、男性よりも女性で「どちらとも言えない」がおおよそ7ポイント多くなっている。

図Ⅱ—3—2 国民一人ひとりの人権意識は10年前に比べて高くなっているか(性別・年齢別)

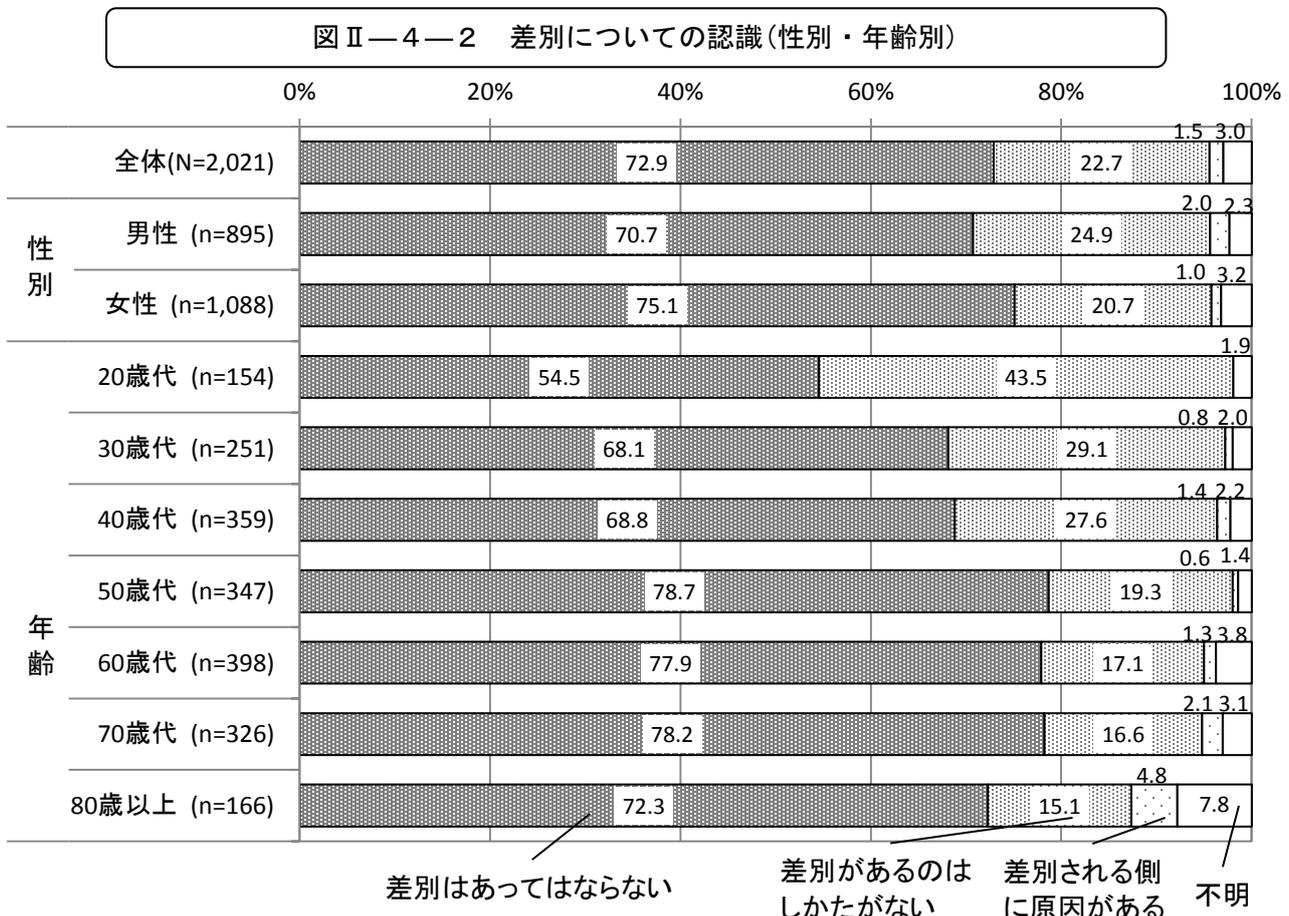


4. 差別についての認識と行為【問4】

差別について、自分の考えに近いもの【問 4-1】を尋ねたところ、「差別はあってはならない」が72.9%と最も多く、「差別があるのは仕方がない」が22.7%、「差別をされる側に原因がある」が1.5%である。

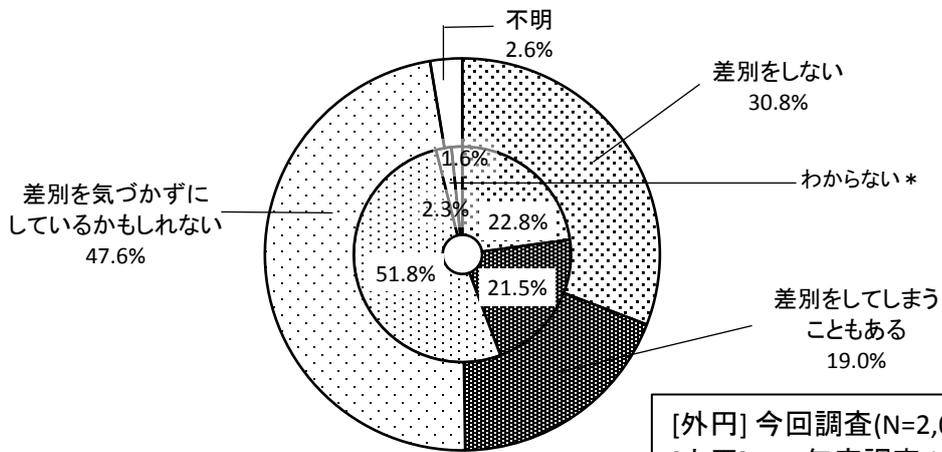


性別年齢別で見ると、「差別はあってはならない」の回答は、男性よりも女性でおよそ4ポイント多く、30歳以上で多くなっている。また、年齢層が若いほど「差別があるのは仕方がない」が多い傾向がある。



自分は差別をしているかどうか【問 4-2】を尋ねたところ、「気づかずにしているかもしれない」が 47.6%と最も多く、「しない」が 30.8%、「してしまうこともある」が 19.0%である。

図Ⅱ—4—3 差別についての行為

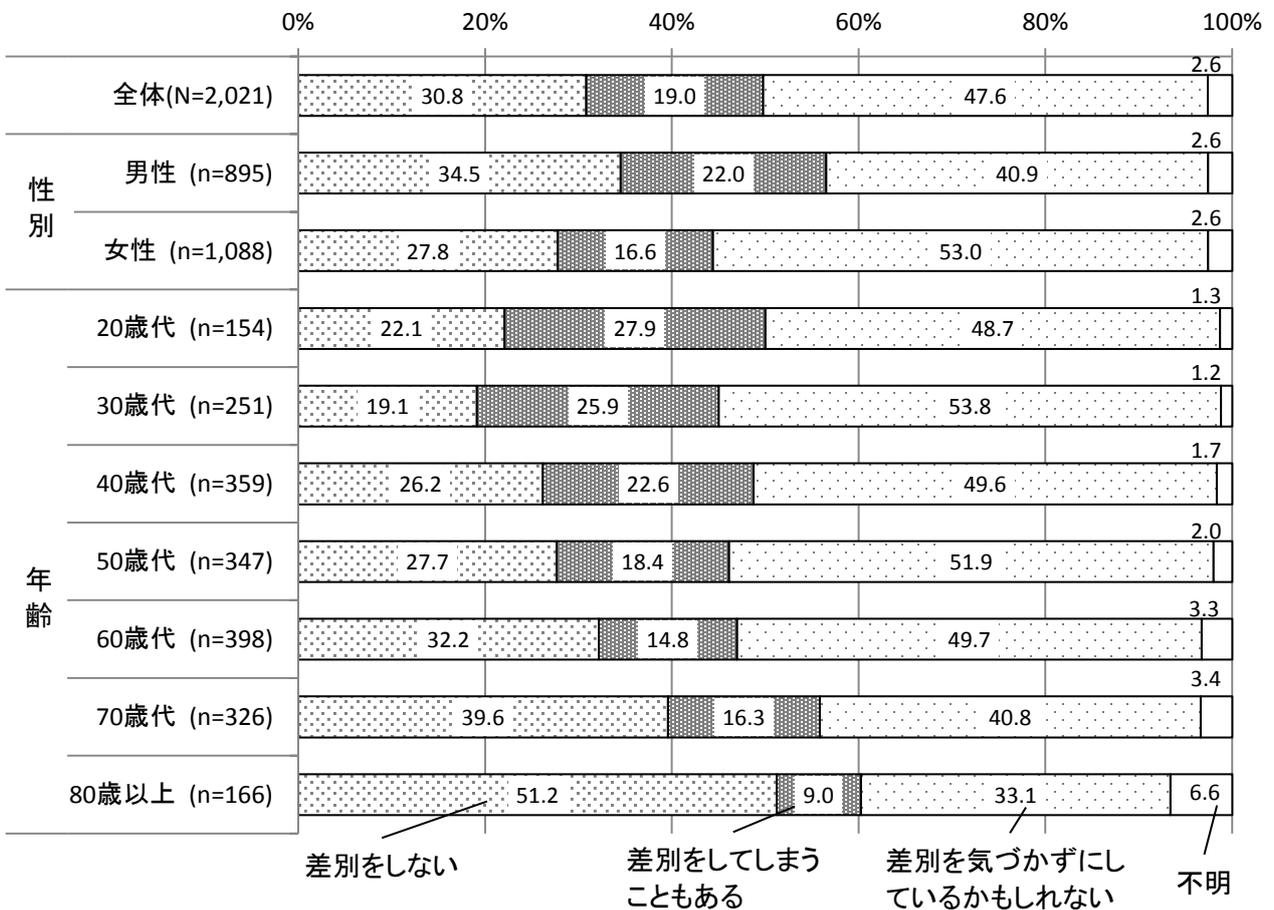


*今回調査では、回答選択肢に「わからない」を入れていない

[外円] 今回調査(N=2,021)
[内円] H22年度調査 (N=2,271)

性別年齢別で見ると、男性よりも女性で「差別を気づかずにしているかもしれない」がおおよそ 12ポイント多くなっている。また、年齢層が高いほど「差別をしない」、年齢層が若いほど「差別をしまうこともある」が多い傾向がある。

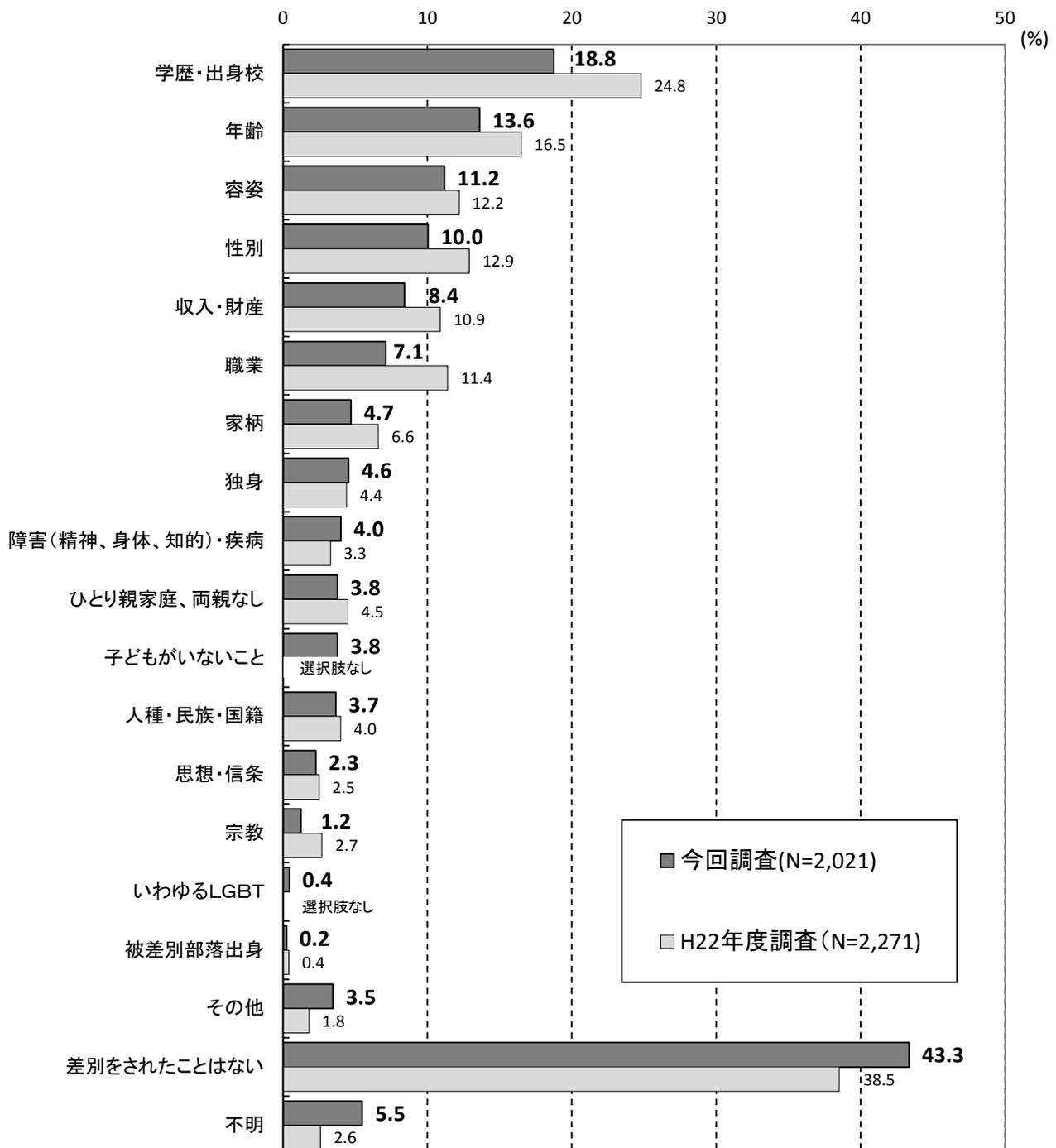
図Ⅱ—4—4 差別についての行為(性別・年齢別)



5. 差別をされた経験【問5】

自分がこれまでに、差別をされたと思ったことがあるか、ある場合、何について差別をされたかを尋ねたところ、「差別をされたことはない」が43.3%と最も多い一方、差別されたことがある場合は「学歴・出身校」が18.8%と最も多く、次いで「年齢」が13.6%、「容姿」が11.2%、「性別」が10.0%である。

図Ⅱ—5 差別をされた経験[複数回答]

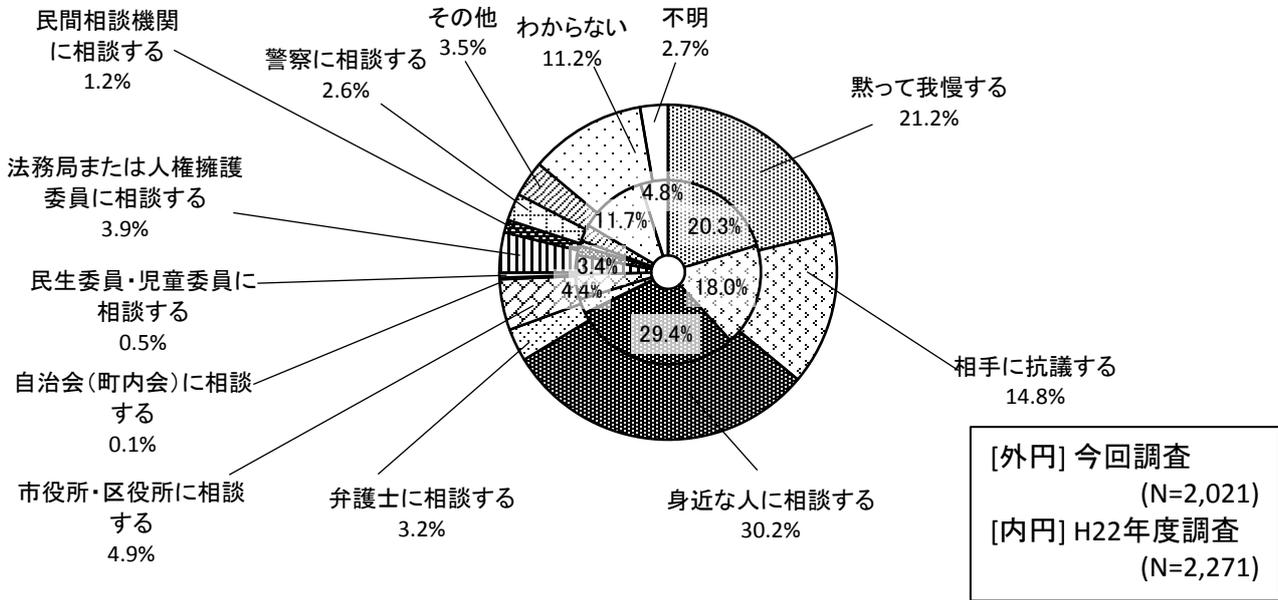


性別年齢別で見ると、男性よりも女性で「性別」についておよそ13ポイント、「年齢」についておよそ7ポイント多く、女性よりも男性で「差別をされたことはない」がおよそ11ポイント多くなっている。また、年齢層が高いほど「差別をされたことはない」、年齢層が若いほど「容姿」「性別」が多い傾向がある。(集計表P99表6参照)

6. 差別をされたり人権を侵害されたりした場合の対応 【問6】

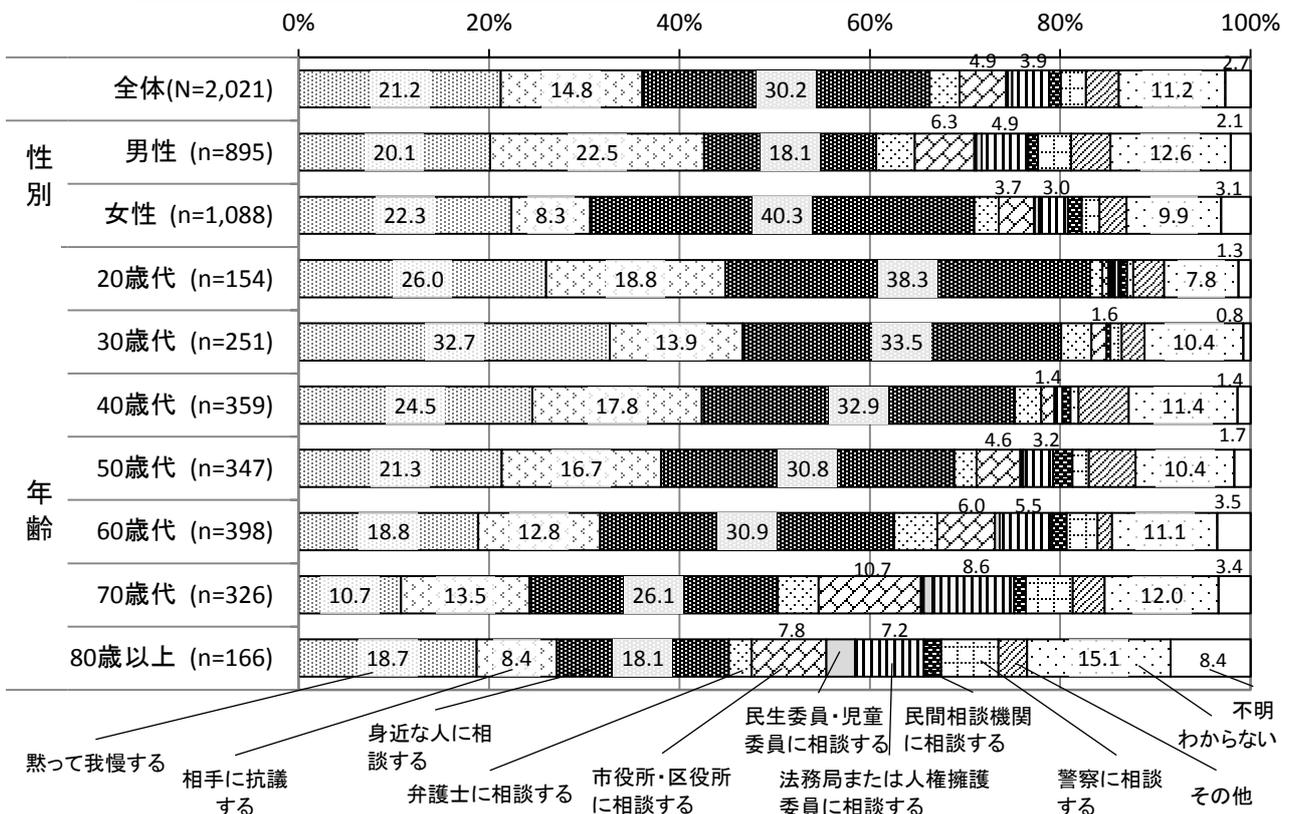
もし、自分が差別をされたり人権を侵害されたりした場合、まずどうするかを尋ねたところ、「身近な人に相談する」が30.2%と最も多く、次いで「黙って我慢する」が21.2%、「相手に抗議する」が14.8%である。その他については、「状況・内容・程度による」などの回答が多く見られた。

図Ⅱ—6—1 差別をされたり人権を侵害されたりした場合の対応



性別年齢別で見ると、女性よりも男性で「相手に抗議する」がおよそ14ポイント、男性よりも女性で「身近な人に相談する」がおよそ22ポイント多くなっている。また、年齢層が若いほど「相手に抗議する」「身近な人に相談する」が多い傾向がある。

図Ⅱ—6—2 差別をされたり人権を侵害されたりした場合の対応（性別・年齢別）

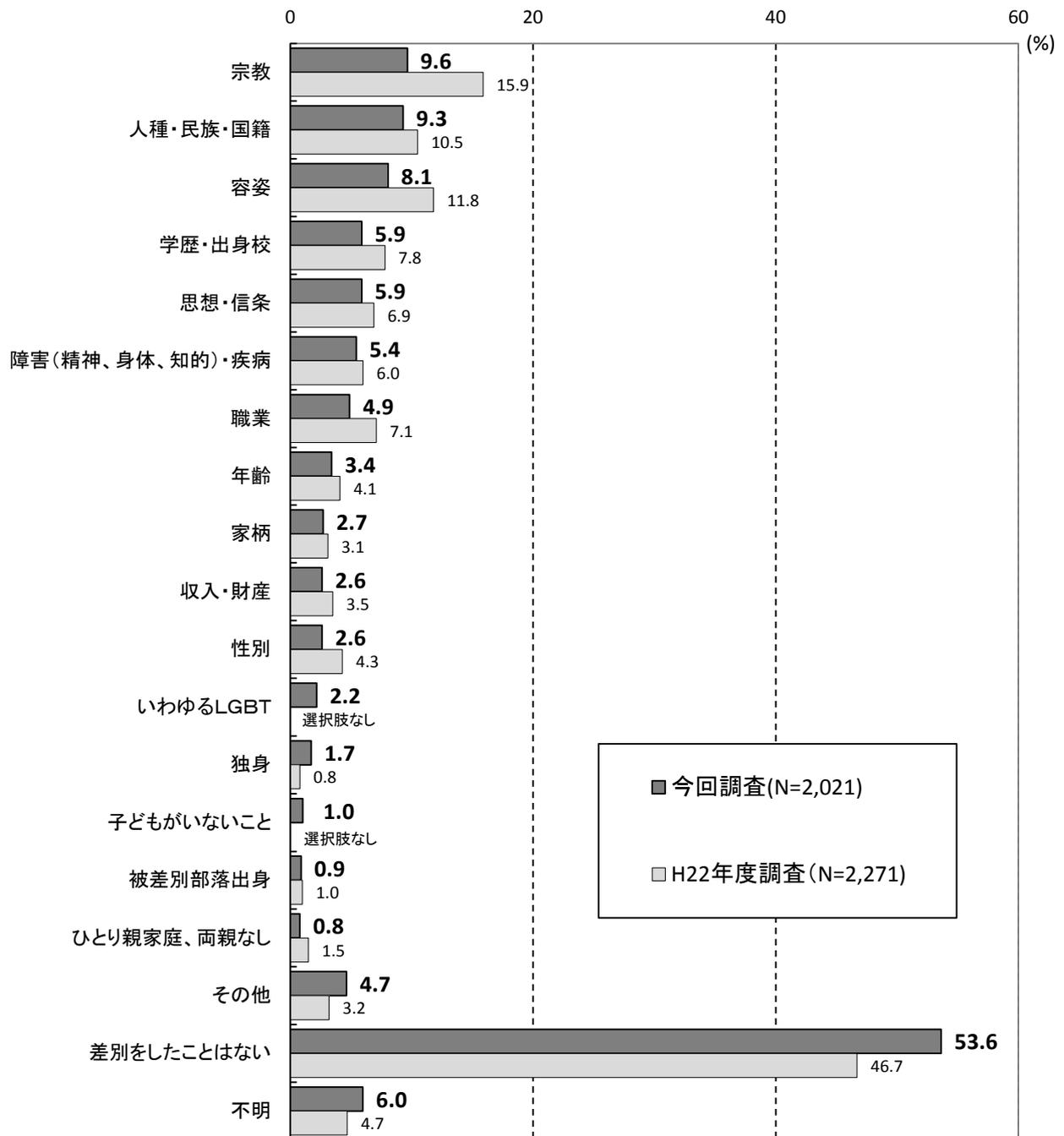


7. 他人を差別した経験【問7】

自分がこれまでに、他人を差別したことがあるか、ある場合、何について差別したことがあるかを尋ねたところ、「差別をしたことはない」が53.6%と最も多く、平成22年度調査の46.7%よりおよそ7ポイント増加している。差別したことがある場合は「宗教」が9.6%と最も多く、次いで「人種・民族・国籍」が9.3%、「容姿」が8.1%である。

平成22年度調査では、「宗教」「容姿」「人種・民族・国籍」の順であった。

図Ⅱ—7 他人を差別した経験[複数回答]

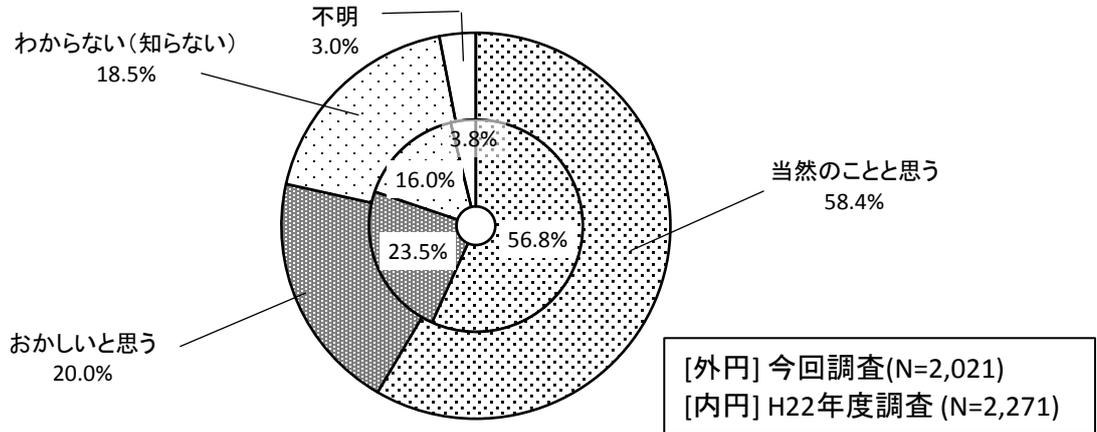


年齢別で見ると、年齢層が高いほど「差別をしたことはない」、年齢層が若いほど「容姿」が多い傾向がある。(集計表P101表8参照)

8. 風習についての認識と行為【問8】

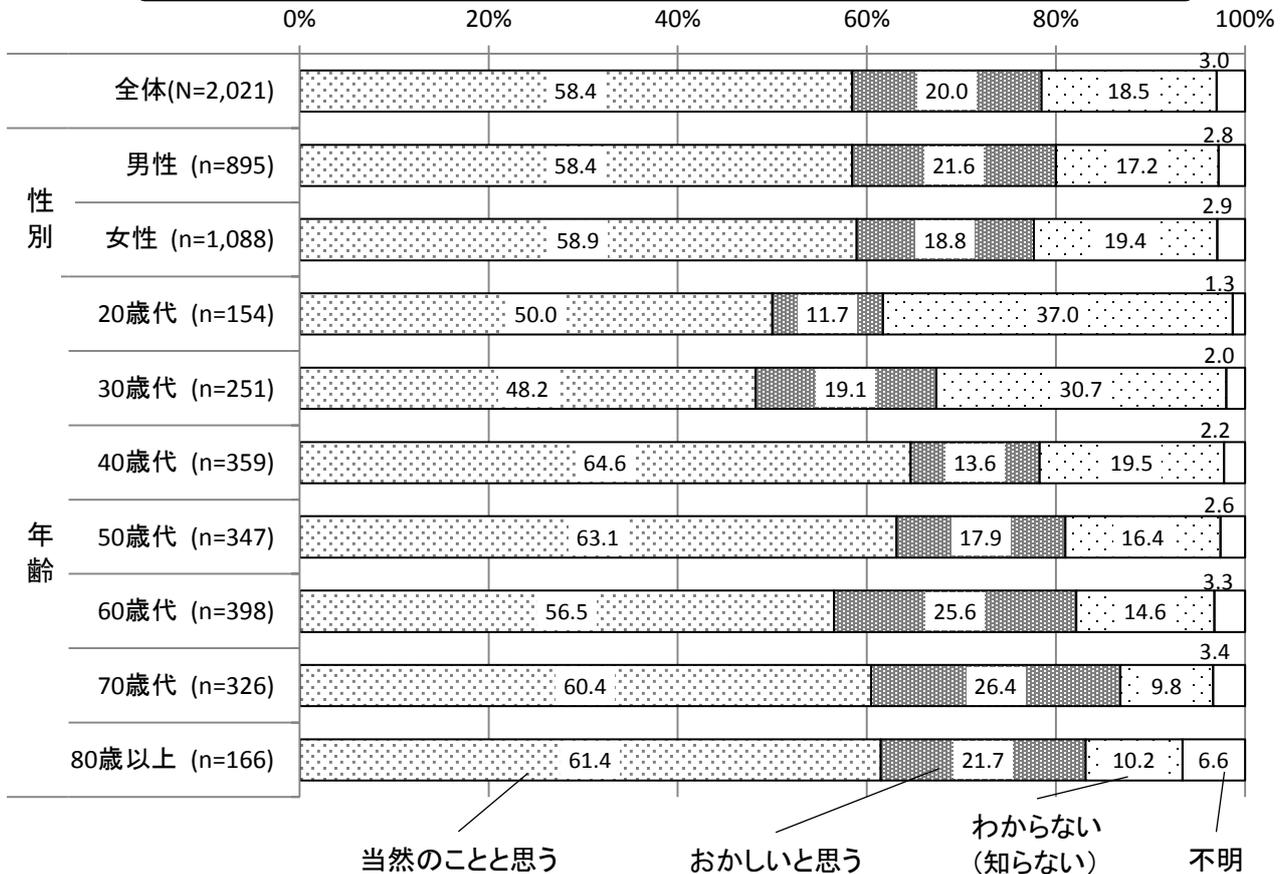
お祝い事は「大安」の日を選ぶ、「友引」の日はお葬式を避けるという風習について、自分の考えに近いものはどれか【問8-1】を尋ねたところ、「当然のことと思う」が58.4%と最も多く、「おかしいと思う」が20.0%、「わからない(知らない)」が18.5%である。

図Ⅱ—8—1 風習についての認識



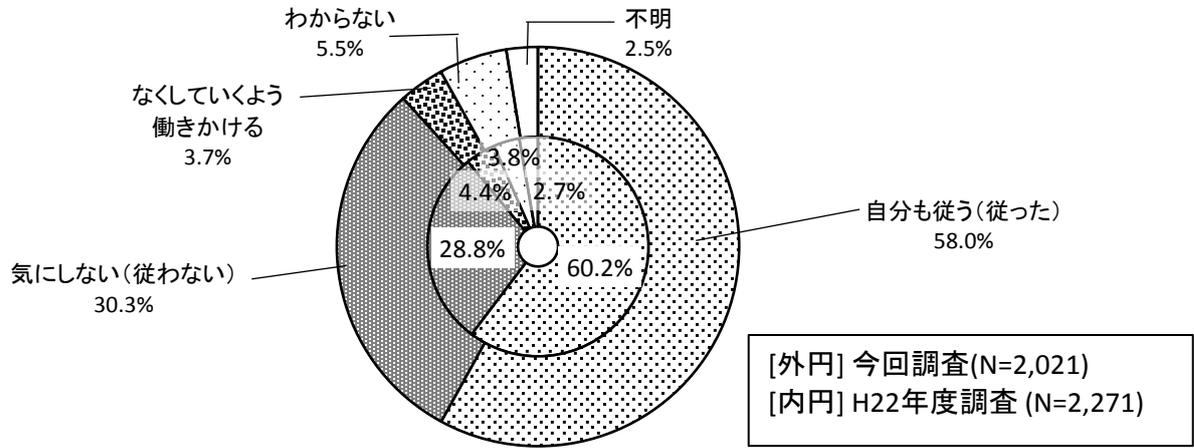
性別年齢別で見ると、女性よりも男性で「おかしいと思う」がおよそ13ポイント多くなっている。また、20歳代と30歳代で「当然のことと思う」が少なく、「わからない(知らない)」が多くなっている。

図Ⅱ—8—2 風習についての認識（性別・年齢別）



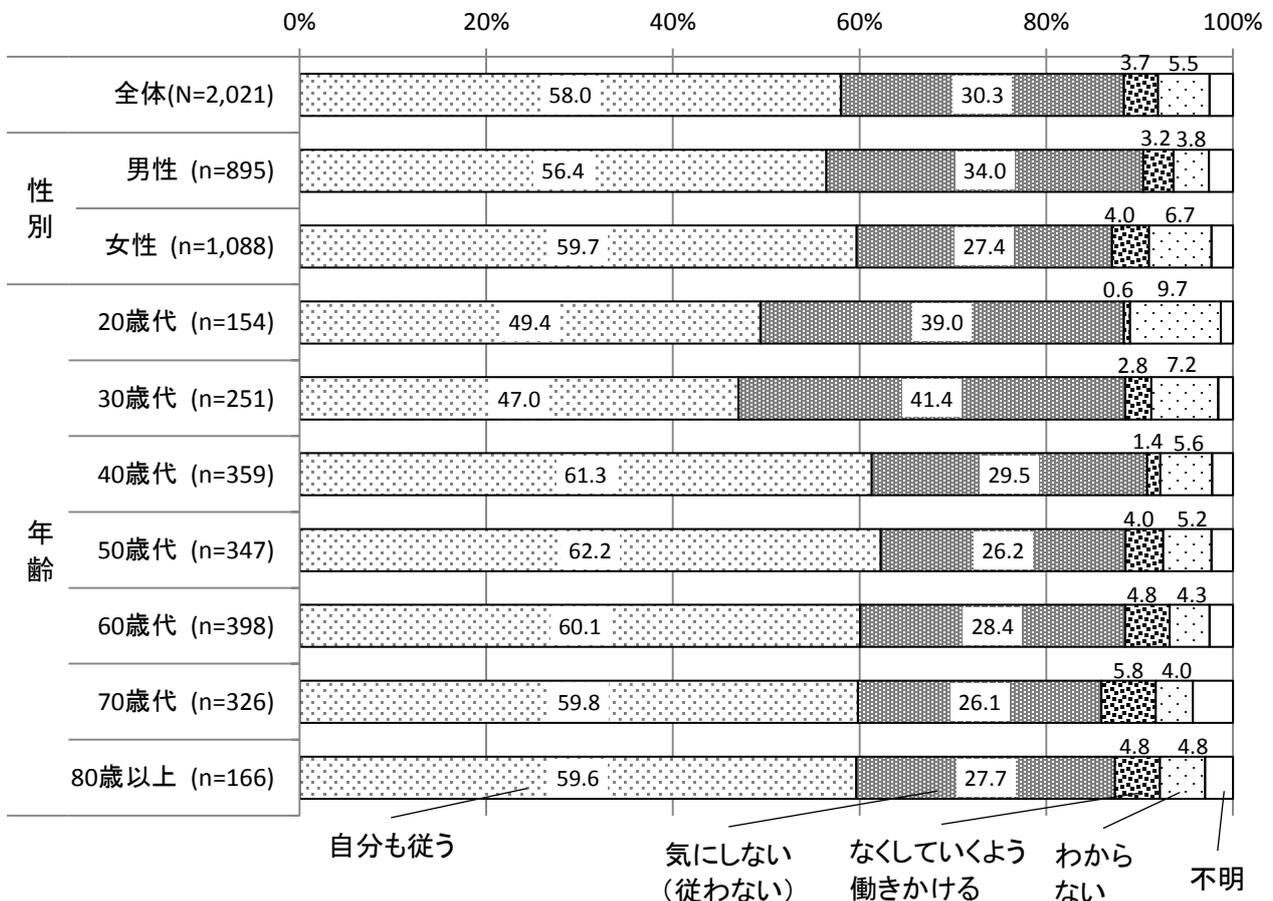
次に、このような風習について自分自身はどうか【問 8-2】を尋ねたところ、「自分も従う(従った)」が 58.0%と最も多く、「気にしない(従わない)」が 30.3%、「なくしていくよう働きかける」が 3.7%、「わからない」が 5.5%である。

図Ⅱ—8—3 風習についての行為



性別年齢別で見ると、男性よりも女性で「自分も従う(従った)」がおよそ3ポイント、女性よりも男性で「気にしない(従わない)」がおよそ7ポイント多くなっている。また、20歳代と30歳代で「自分も従う(従った)」が少なく、「気にしない(従わない)」が多くなっている。

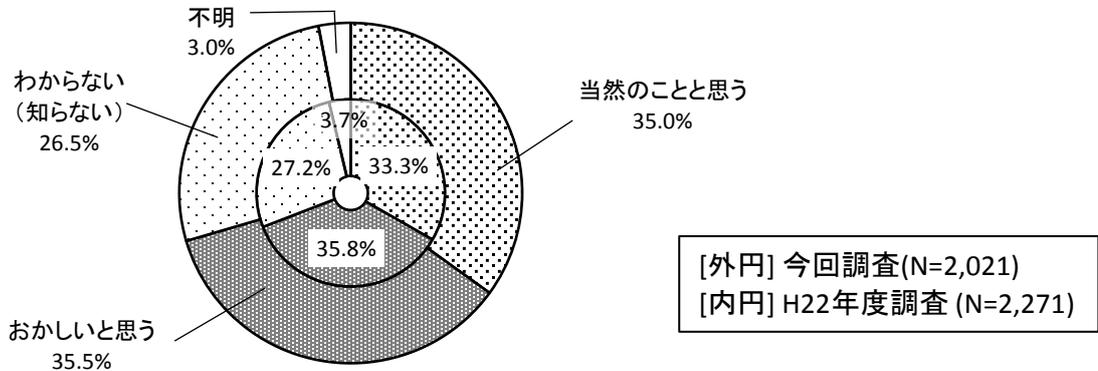
図Ⅱ—8—4 風習についての行為 (性別・年齢別)



9. 結婚相手の身元調査をすることについての認識と行為【問9】

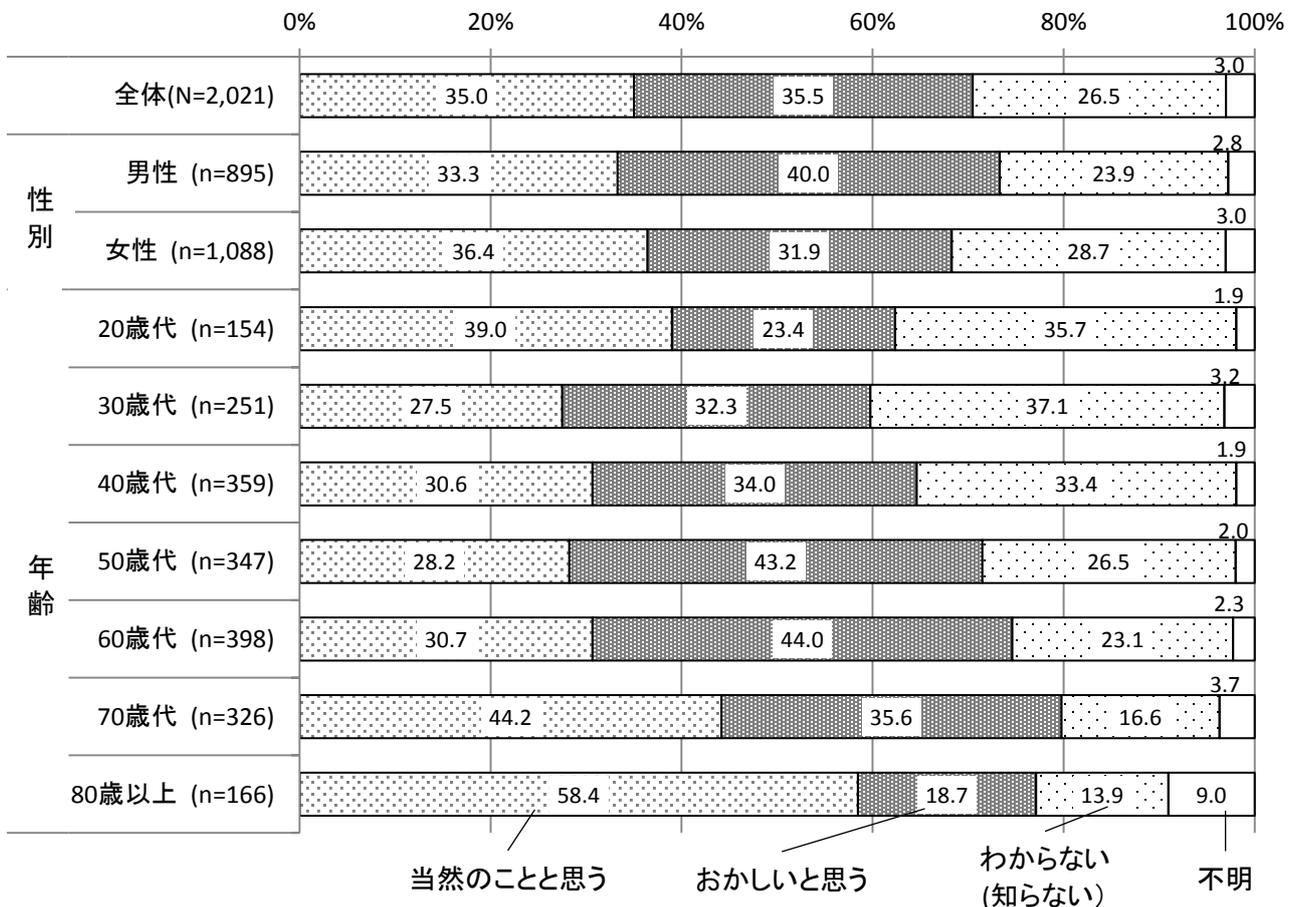
結婚相手を決めるときに相手の身元調査をすることについて、自分の考えに近いものはどれか【問9-1】を尋ねたところ、「おかしいと思う」が35.5%、「当然のことと思う」が35.0%と同程度の割合であり、「わからない(知らない)」が26.5%である。

図Ⅱ—9—1 結婚相手の身元調査をすることについての認識



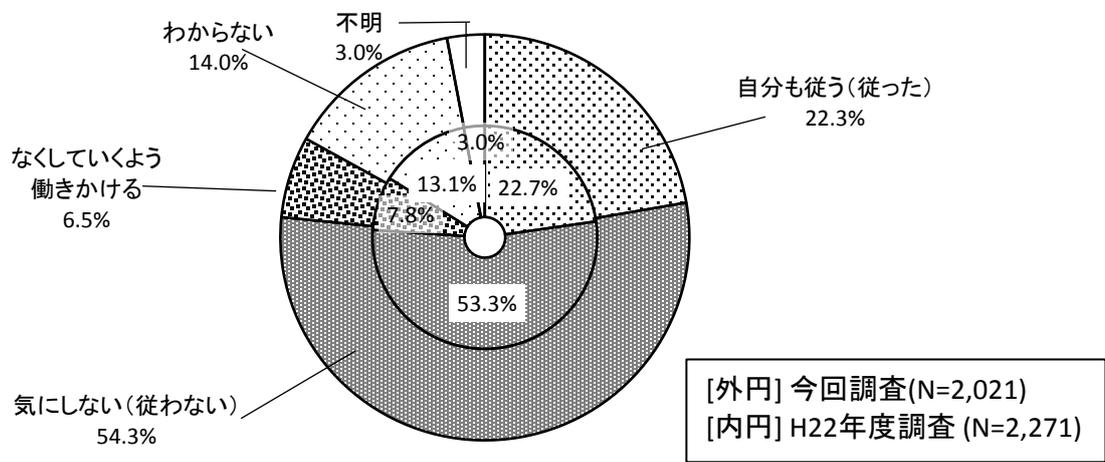
性別年齢別で見ると、女性よりも男性で「おかしいと思う」がおよそ8ポイント、男性より女性で「わからない(知らない)」がおよそ5ポイント多くなっている。また、20歳代、70歳代、80歳代で「当然のことと思う」が多い傾向があり、40歳代以下で「わからない(知らない)」が多くなっている。

図Ⅱ—9—2 結婚相手の身元調査をすることについての認識 (性別・年齢別)



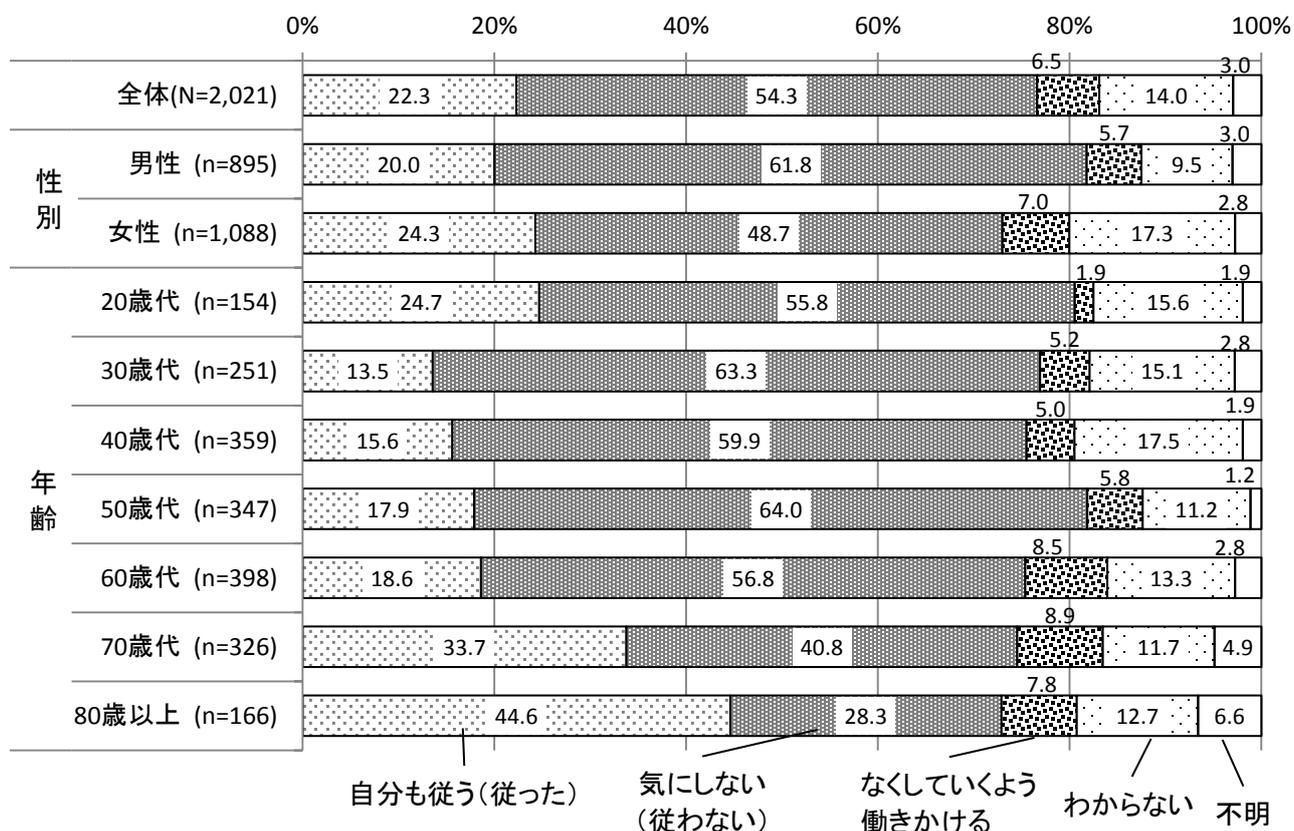
次に、このような身元調査について自分自身はどうするか【問 9-2】を尋ねたところ、「気にしない(従わない)」が 54.3%と最も多く、「自分も従う(従った)」が 22.3%、「わからない」が 14.0%、「なくしていくよう働きかける」が 6.5%である。

図Ⅱ—9—3 結婚相手の身元調査をすることについての行為



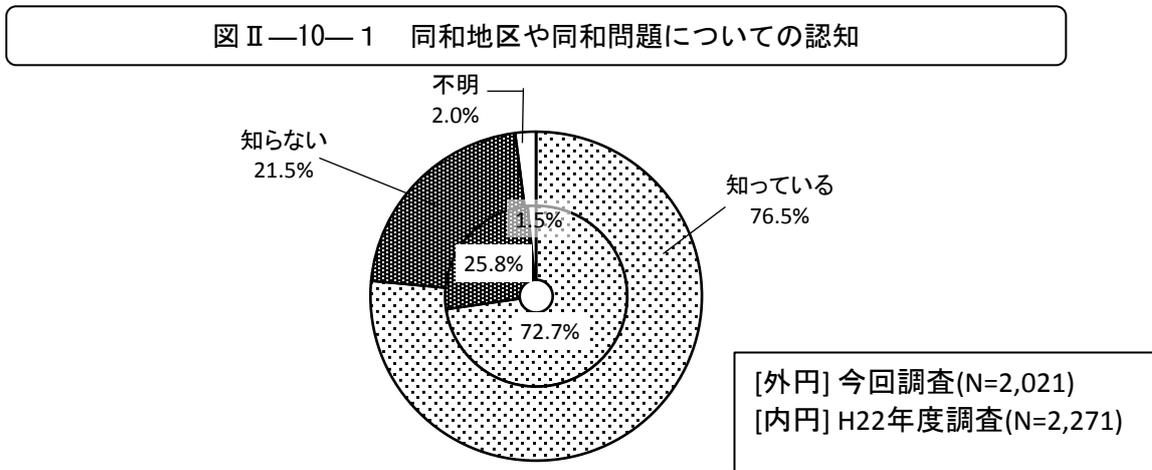
性別年齢別で見ると、女性よりも男性で「気にしない(従わない)」がおよそ 13 ポイント、男性よりも女性で「わからない」がおよそ 8 ポイント多くなっている。また、20 歳代を除き、年齢層が高いほど「自分も従う(従った)」が多く、60 歳代以下で「気にしない(従わない)」が多くなっている。

図Ⅱ—9—4 結婚相手の身元調査をすることについての行為 (性別・年齢別)



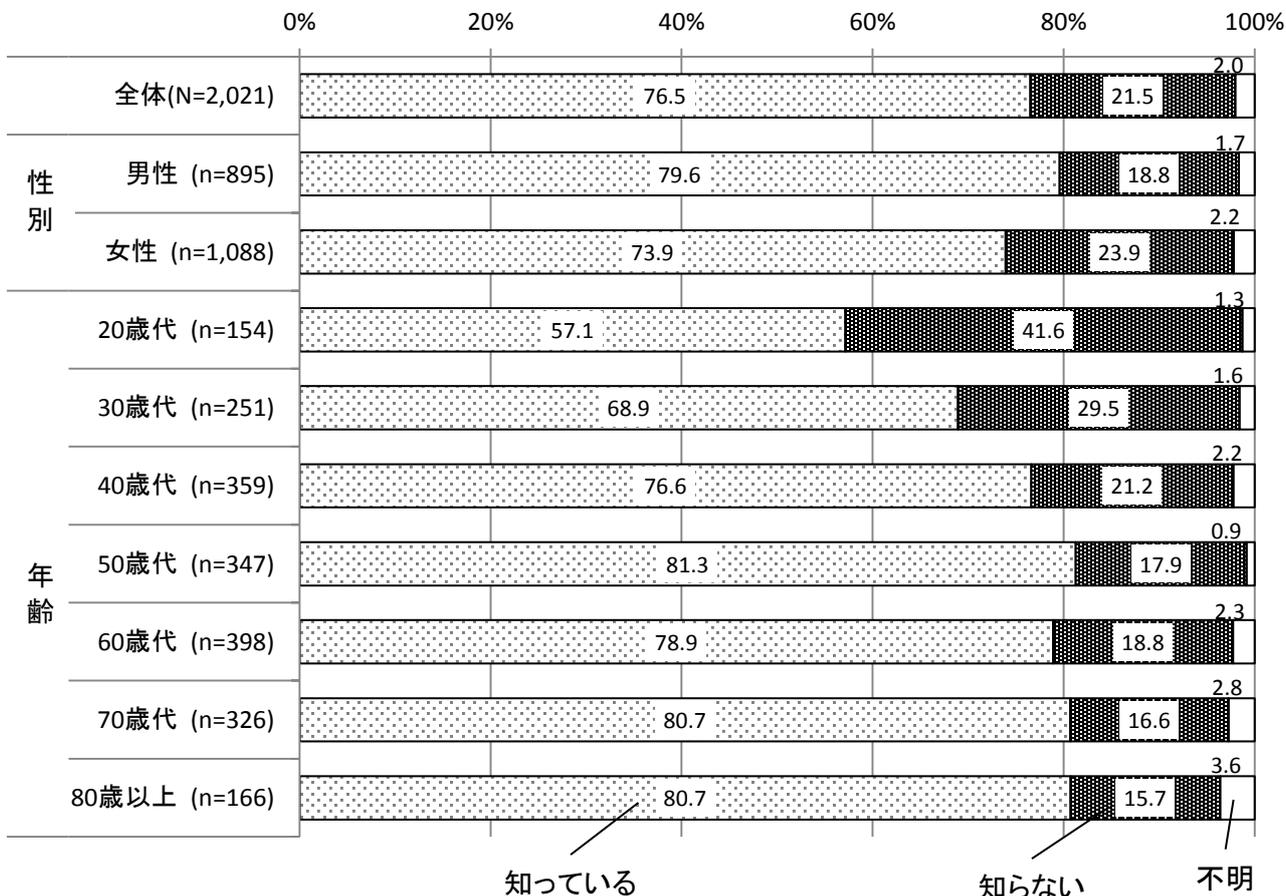
10. 同和地区や同和問題についての認知【問 10】

日本の社会に「同和地区」「被差別部落」などと呼ばれ、差別を受けている地区があること、あるいは「同和問題」「部落問題」「部落差別」などと言われる問題があることを知っているかを尋ねたところ、「知っている」が76.5%、「知らない」が21.5%である。



性別年齢別で見ると、女性より男性で「知っている」がおよそ6ポイント多い。また「知っている」と回答した人は、40歳以上が約8割であることにに対し、30歳代で約7割、20歳代で約6割となっている。

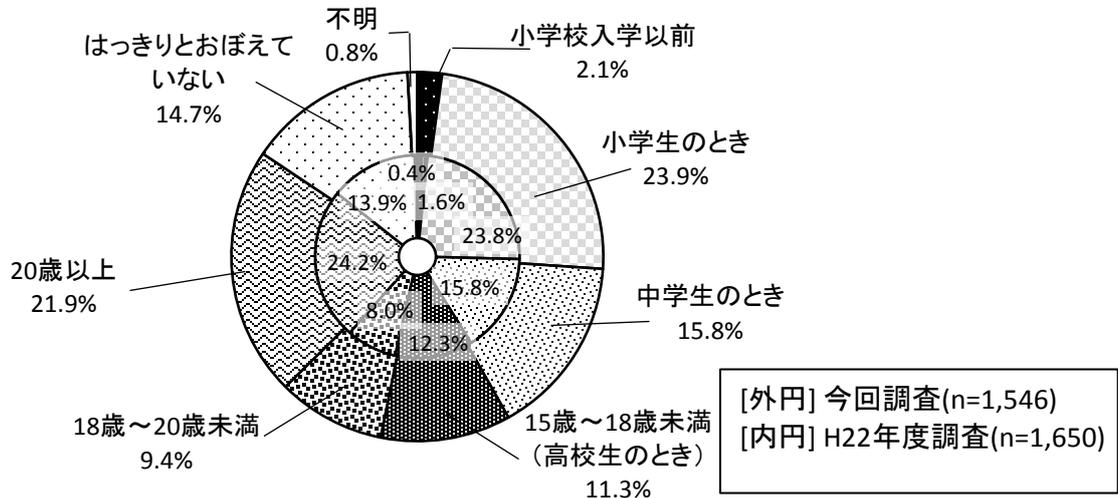
図Ⅱ—10—2 同和地区や同和問題についての認知（性別・年齢別）



11. 同和地区や同和问题についての認知時期【問 11】

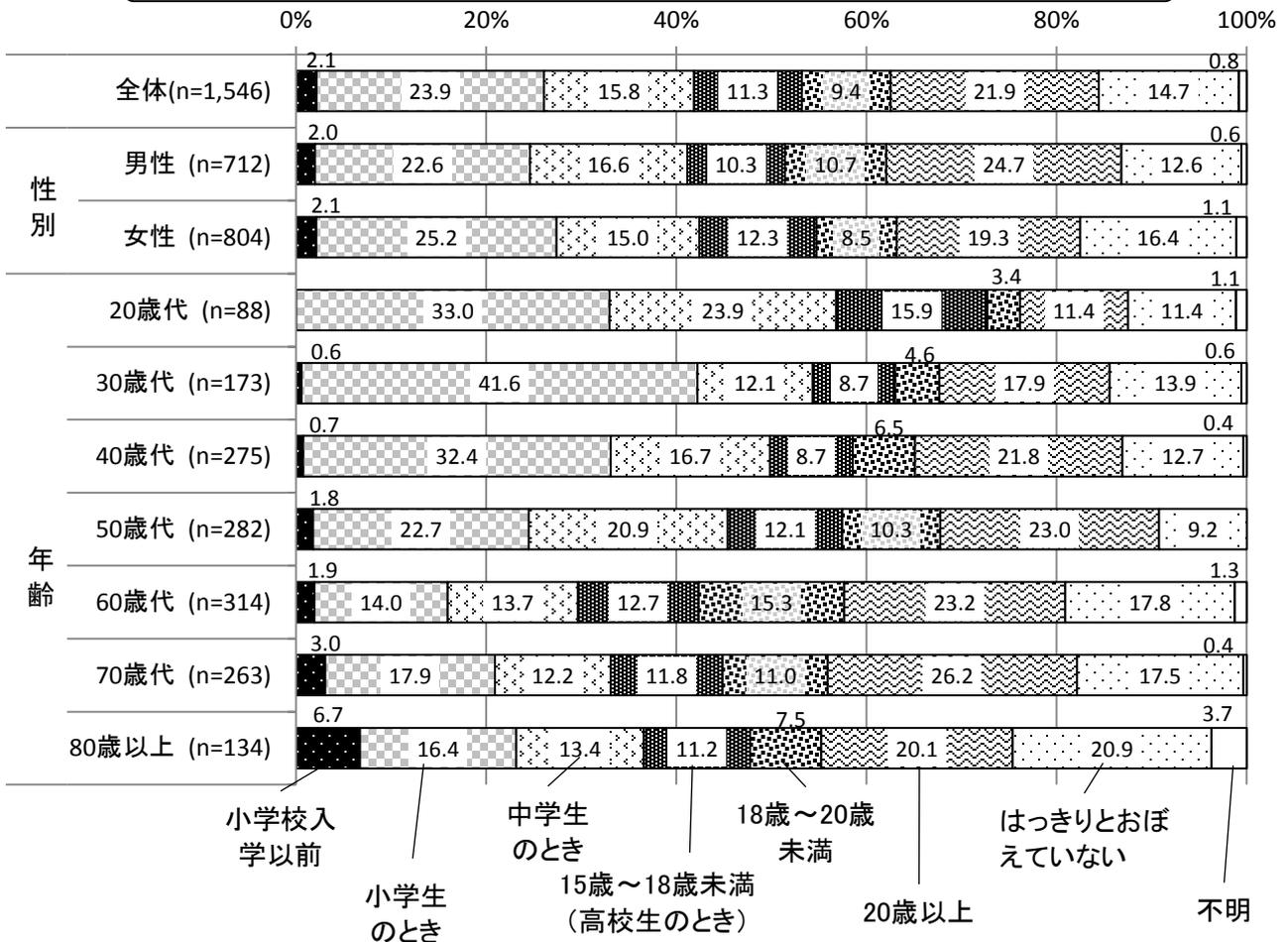
同和地区や同和问题について「知っている」と回答した人に対し、初めて知ったのはいつ頃かを尋ねたところ、「20 歳以上」が 21.9%、「小学生のとき」が 23.9%と同程度で最も多く、次いで「中学生のとき」が 15.8%となっている。

図Ⅱ—11—1 同和地区や同和问题についての認知時期



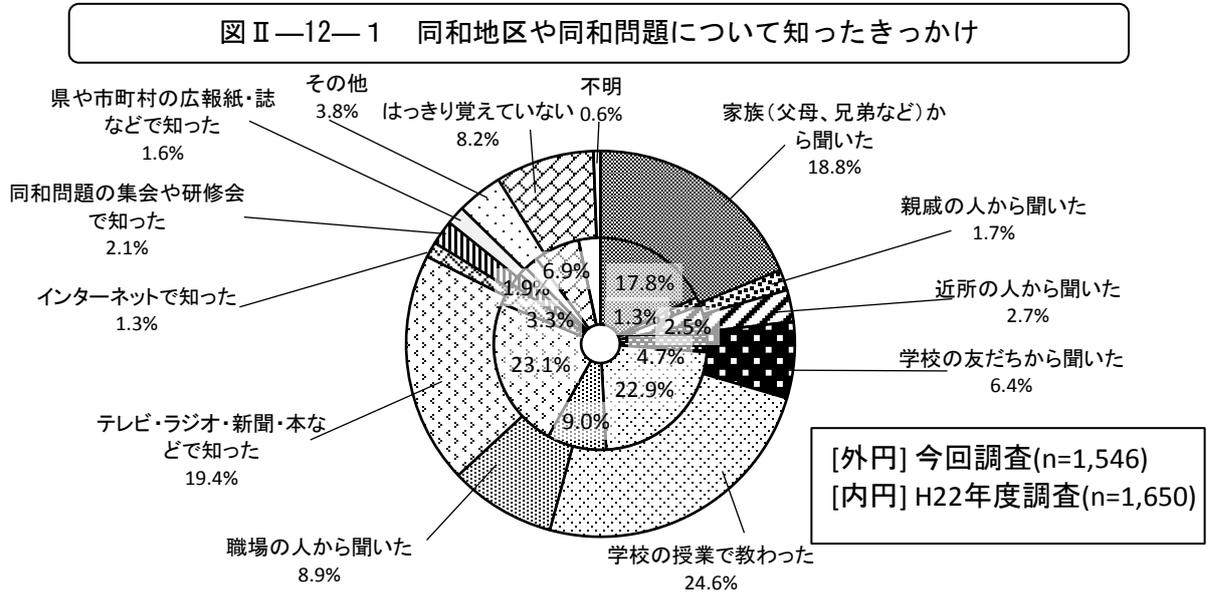
年齢別で見ると、40 歳代以下で「小学生のとき」が多くなっている。

図Ⅱ—11—2 同和地区や同和问题についての認知時期（性別・年齢別）

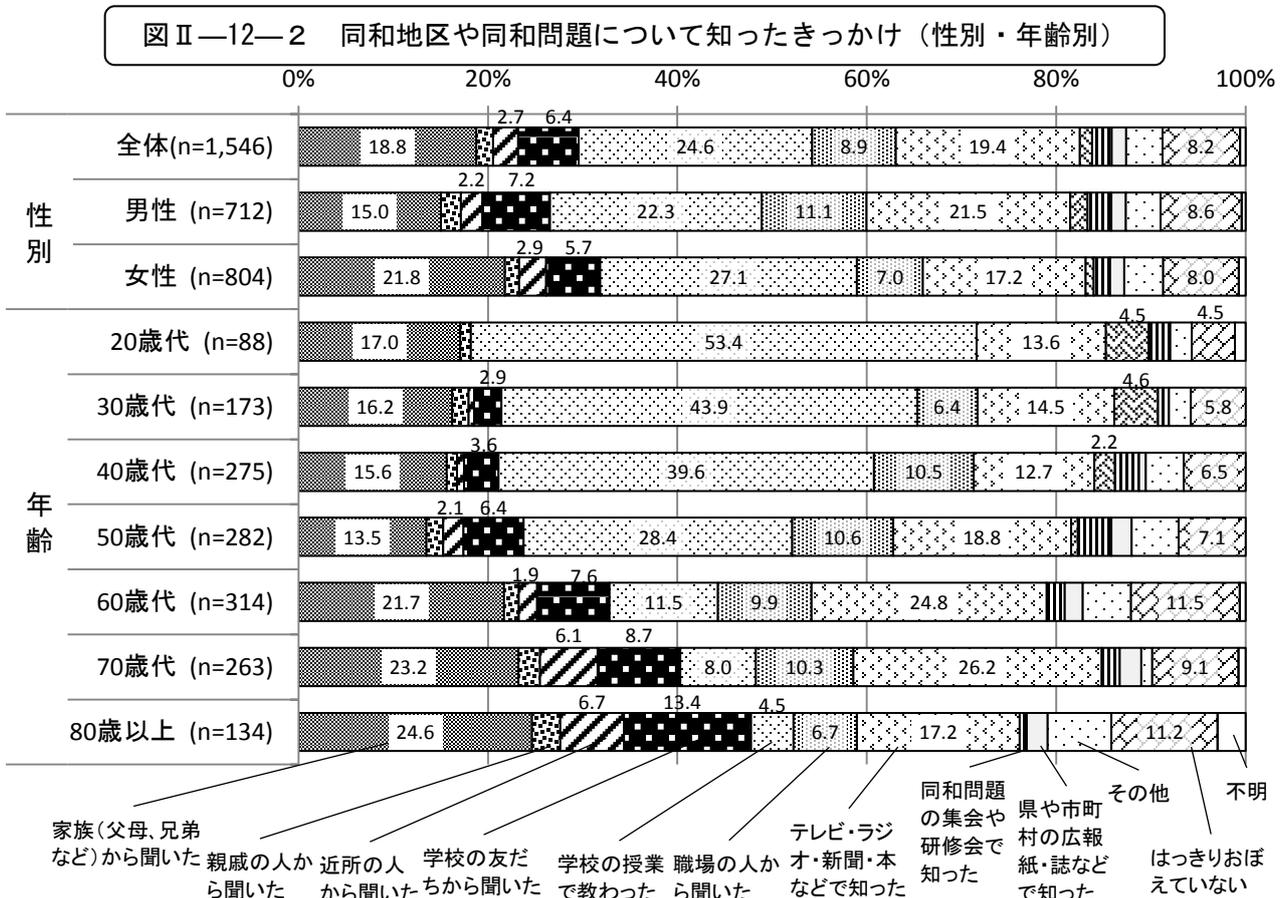


12. 同和地区や同和问题について知ったきっかけ【問 12】

同和地区や同和问题について「知っている」と回答した人に対し、初めて知ったきっかけを尋ねたところ、「学校の授業で教わった」が 24.6%と最も多く、次いで「テレビ・ラジオ・新聞・本などで知った」が 19.4%、「家族から聞いた」が 18.8%である。

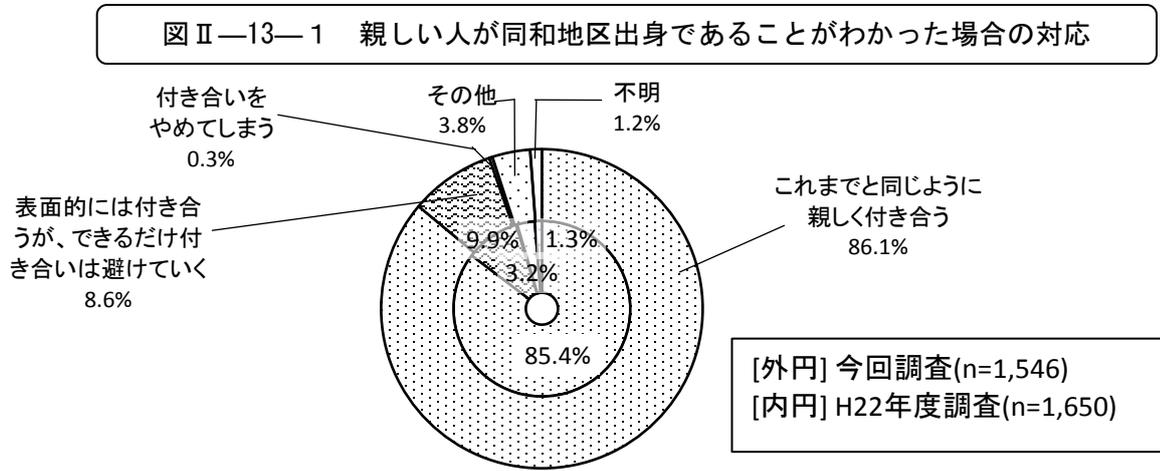


性別年齢別で見ると、女性よりも男性で「テレビ・ラジオ・新聞・本などで知った」がおよそ4ポイント、男性よりも女性で「家族(父母、兄弟など)から聞いた」がおよそ7ポイント多くなっている。また、50歳代以下の年齢層が若いほど「学校の授業で教わった」、50歳代以上で「テレビ・ラジオ・新聞・本などで知った」が多くなっている。

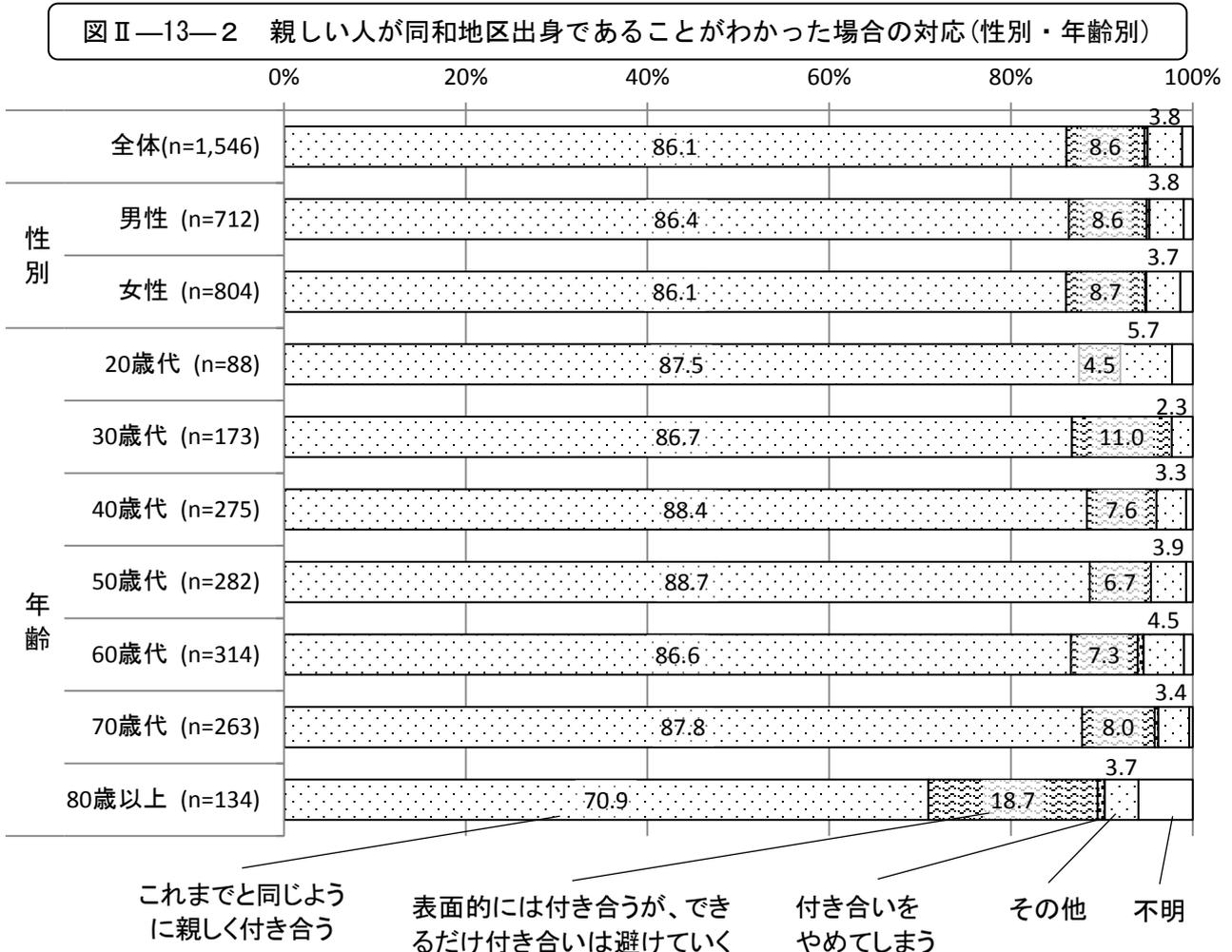


13. 親しい人が同和地区出身であることがわかった場合の対応【問 13】

同和地区や同和问题について「知っている」と回答した人に対し、日ごろ親しく付き合っている隣近所の人が、何かのことで、同和地区出身の人であることが分かった場合、自分はどうするかを尋ねたところ、「これまでと同じように親しく付き合う」が 86.1%と最も多く、「表面的には付き合うが、できるだけ付き合いは避けていく」が 8.6%である。

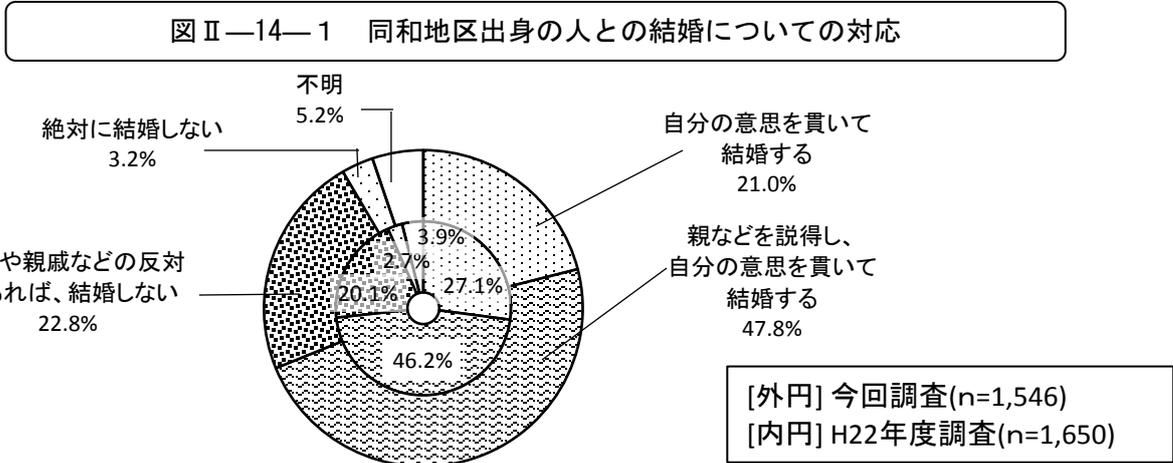


年齢別で見ると、80歳以上で「表面的には付き合うが、できるだけ付き合いは避けていく」が多くなっている。

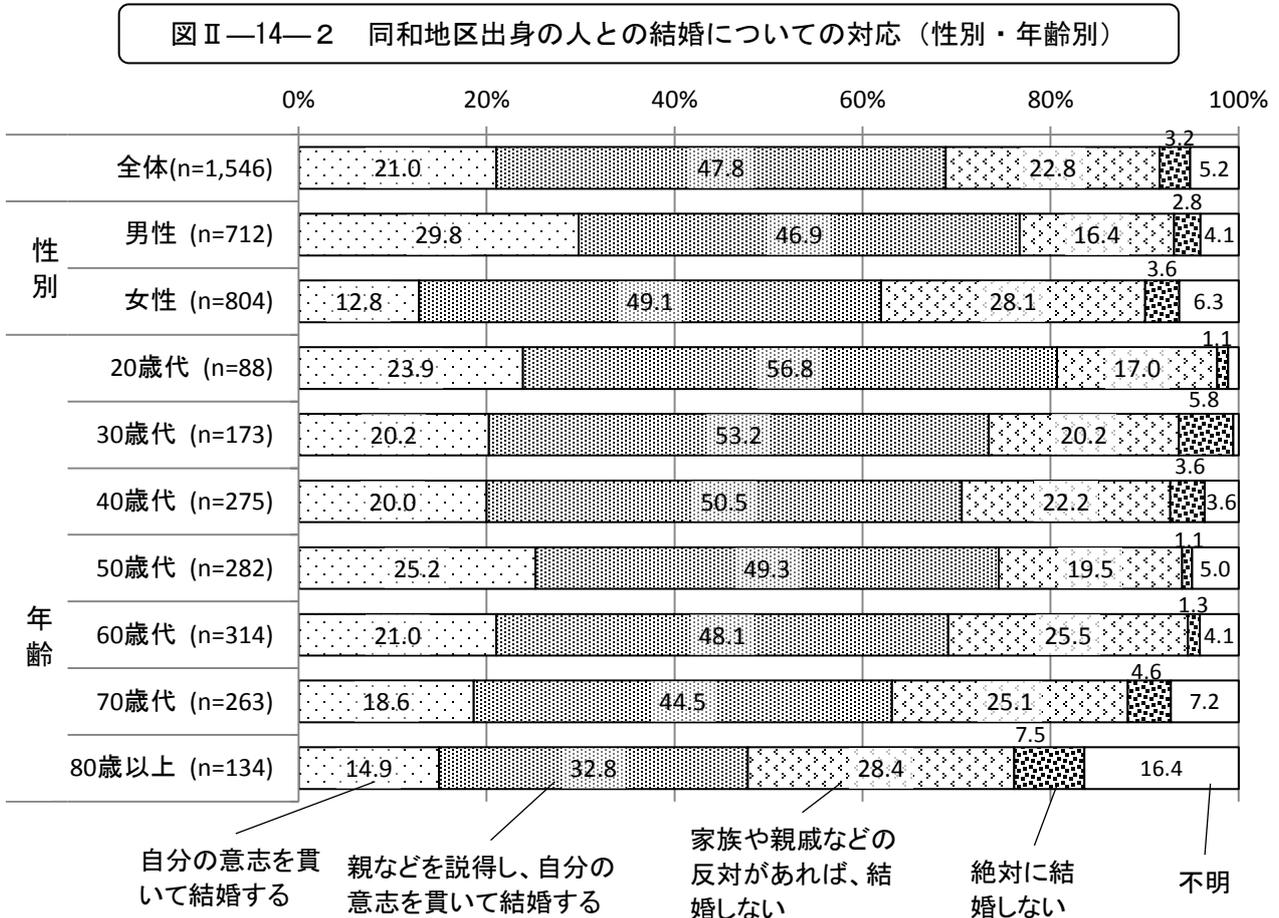


14. 同和地区出身の人との結婚についての対応【問 14】

同和地区や同和问题について「知っている」と回答した人に対し、自分が同和地区出身の人と恋愛し、結婚しようとしたとき、親や親戚などから強い反対を受けたらどうするか【問 14-1】を尋ねたところ、「親などを説得し、自分の意思を貫いて結婚する」が 47.8%と最も多い。「家族や親戚などの反対があれば、結婚しない」22.8%と、「自分の意思を貫いて結婚する」21.0%は、ほぼ同等となっている。

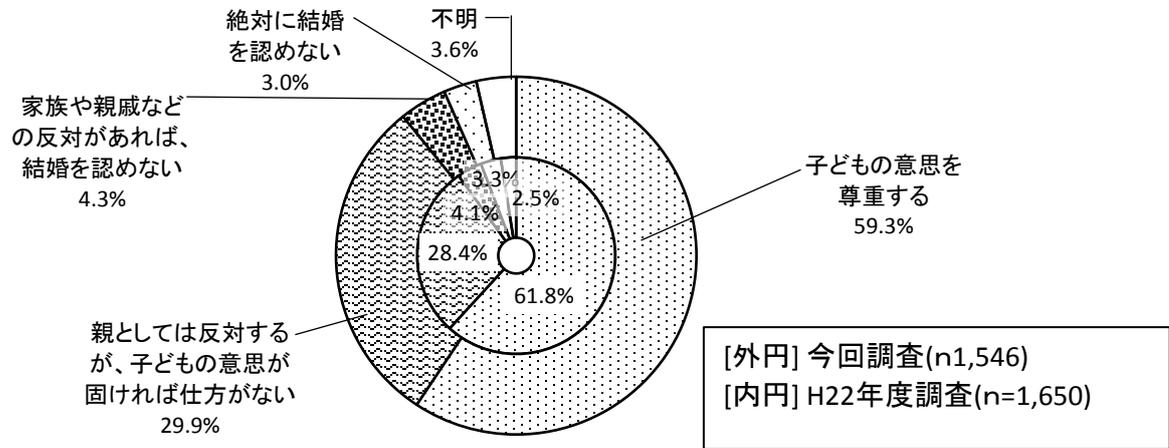


性別年齢別で見ると、女性よりも男性で「自分の意思を貫いて結婚する」が 17 ポイント、男性よりも女性で「家族や親戚などの反対があれば、結婚しない」がおよそ 12 ポイント多くなっている。また、年齢層が若いほど「親などを説得し、自分の意思を貫いて結婚する」、年齢層が高いほど「家族や親戚などの反対があれば、結婚しない」が多い傾向がある。



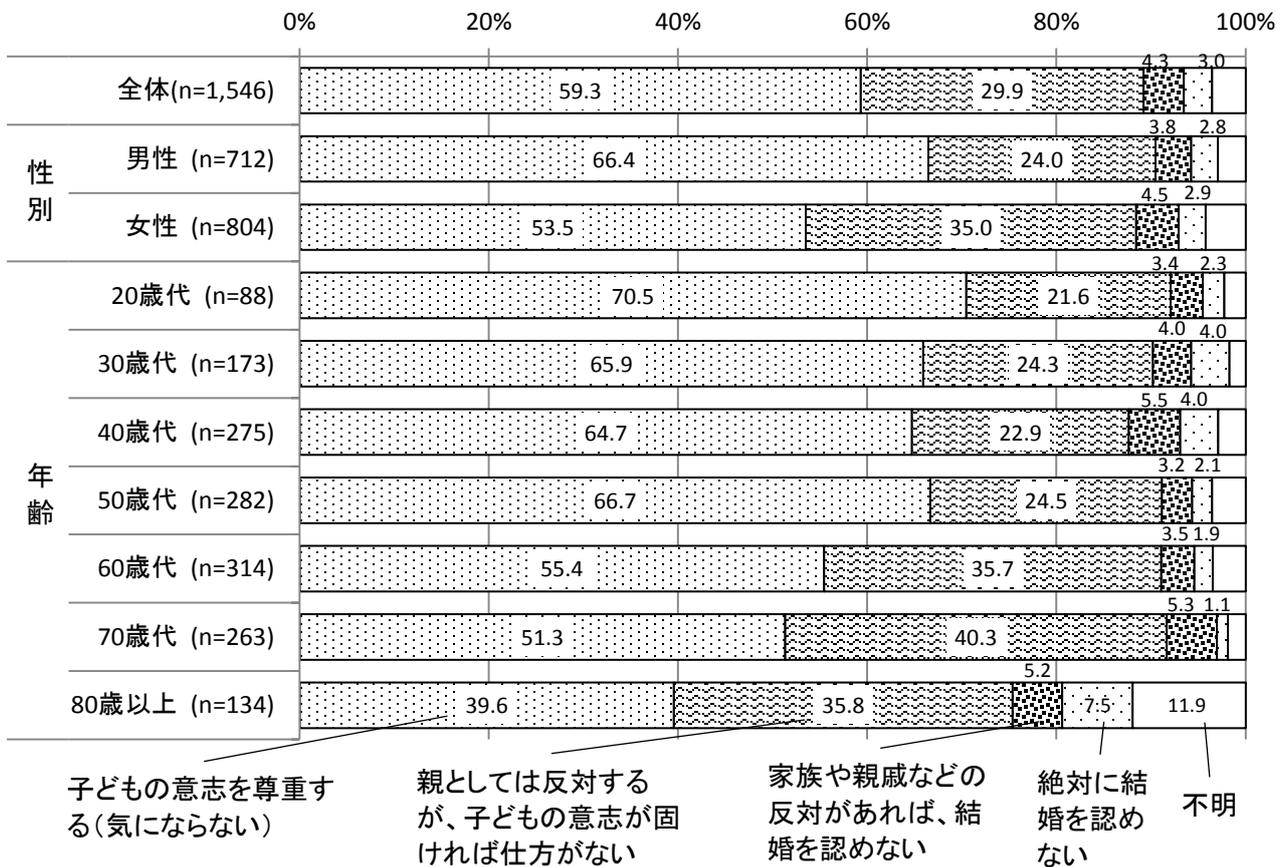
次に、自分の子どもが結婚しようとする相手が、同和地区出身の人であると分かった場合、どうするか【問 14-2】を尋ねたところ、「子どもの意思を尊重する」が 59.3%と最も多く、次いで「親としては反対するが、子どもの意思が固ければ仕方がない」が 29.9%となっている。

図Ⅱ—14—3 同和地区出身の人と自分の子どもとの結婚についての対応



性別年齢別で見ると、女性よりも男性で「子どもの意思を尊重する」がおよそ 13 ポイント、男性より女性で「親としては反対するが、子どもの意思が固ければ仕方がない」が 11 ポイント多くなっている。また、年齢層が若いほど「子どもの意思を尊重する」、年齢層が高いほど「親としては反対するが、子どもの意思が固ければ仕方がない」が多い傾向がある。

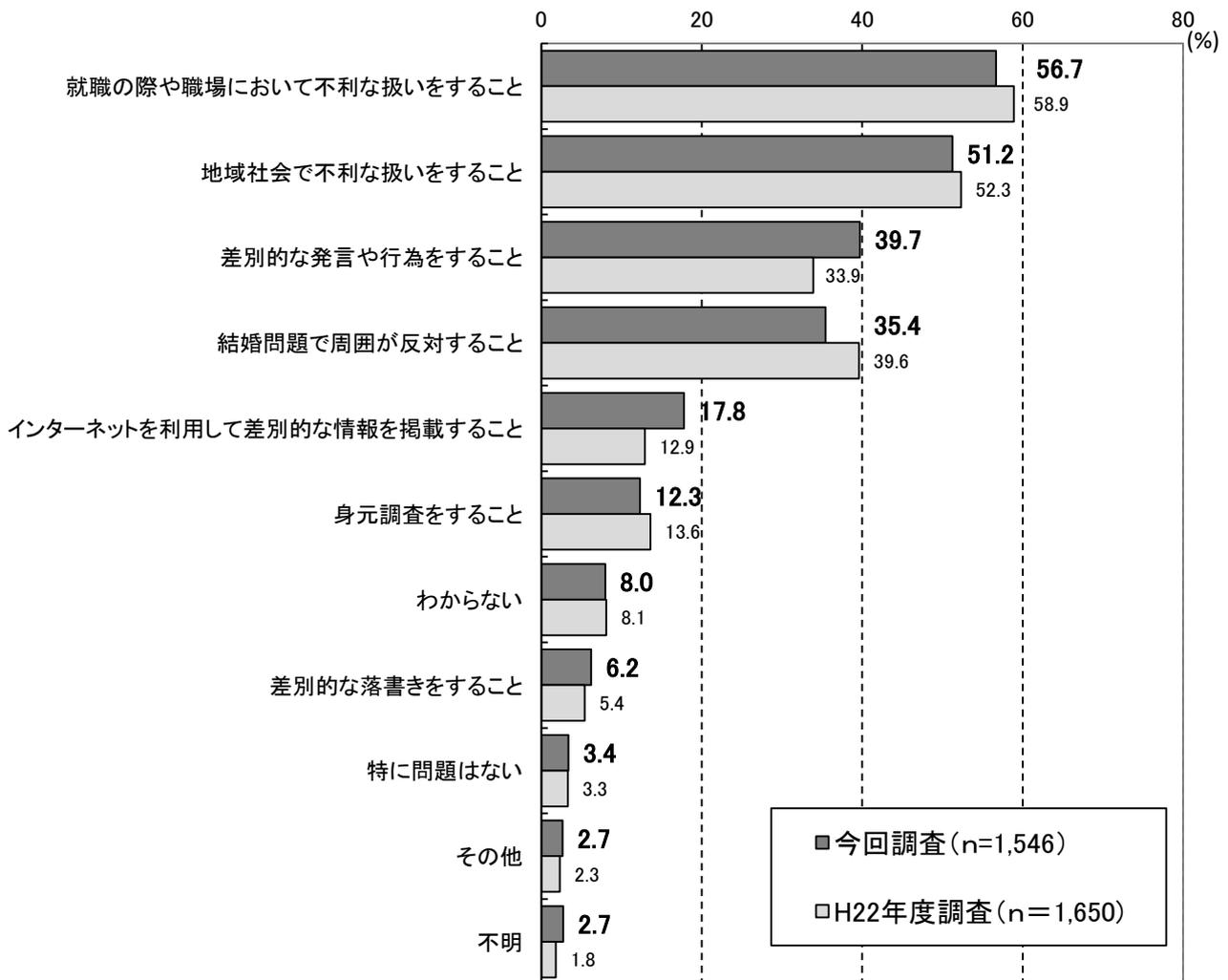
図Ⅱ—14—4 同和地区出身の人と自分の子どもとの結婚についての対応(性別・年齢)



15. 同和問題で人権上問題があると思うこと【問 15】

同和地区や同和問題について「知っている」と回答した人に対し、同和問題で、人権上特に問題があると思うのはどのようなことかを尋ねたところ、「就職の際や職場において不利な扱いをすること」が 56.7%と最も多く、次いで「地域社会で不利な扱いをすること」が 51.2%、「差別的な発言や行為をすること」が 39.7%、「結婚問題で周囲が反対すること」が 35.4%となっている。

図Ⅱ—15 同和問題で人権上問題があると思うこと〔複数回答〕

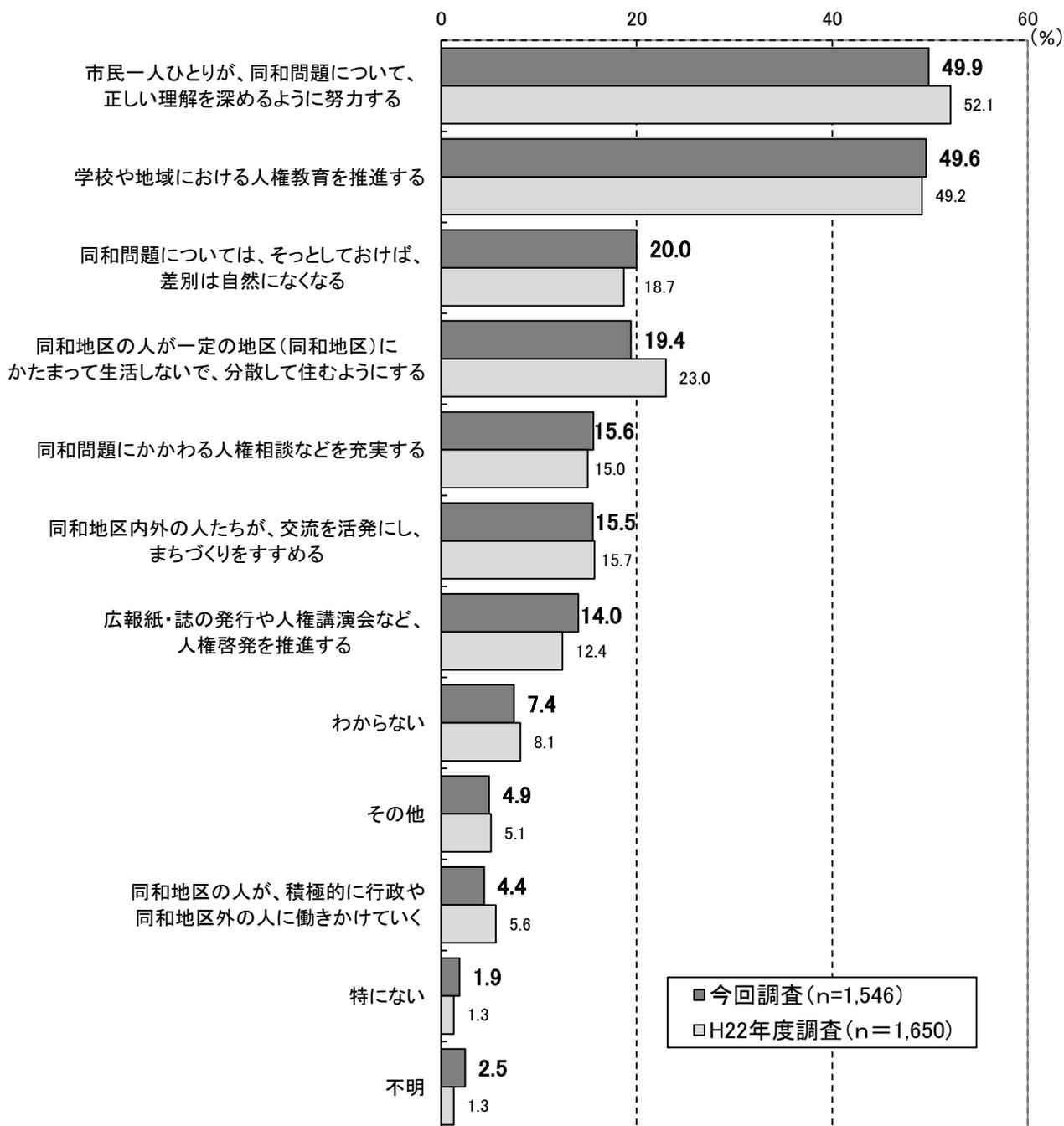


年齢別で見ると、30 歳代・40 歳代・50 歳代で「地域社会で不利な扱いをすること」が多くなっている。(集計表 P108 表 19 参照)

16. 同和問題を解決するために必要なこと【問 16】

同和地区や同和問題について「知っている」と回答した人に対し、同和問題を解決するために、どのようなことが必要だと思うかを尋ねたところ、「市民一人ひとりが、同和問題について、正しい理解を深めるように努力する」が49.9%、「学校や地域における人権教育を推進する」が49.6%と同程度で最も多くなっている。

図Ⅱ—16 同和問題を解決するために必要なこと〔複数回答〕



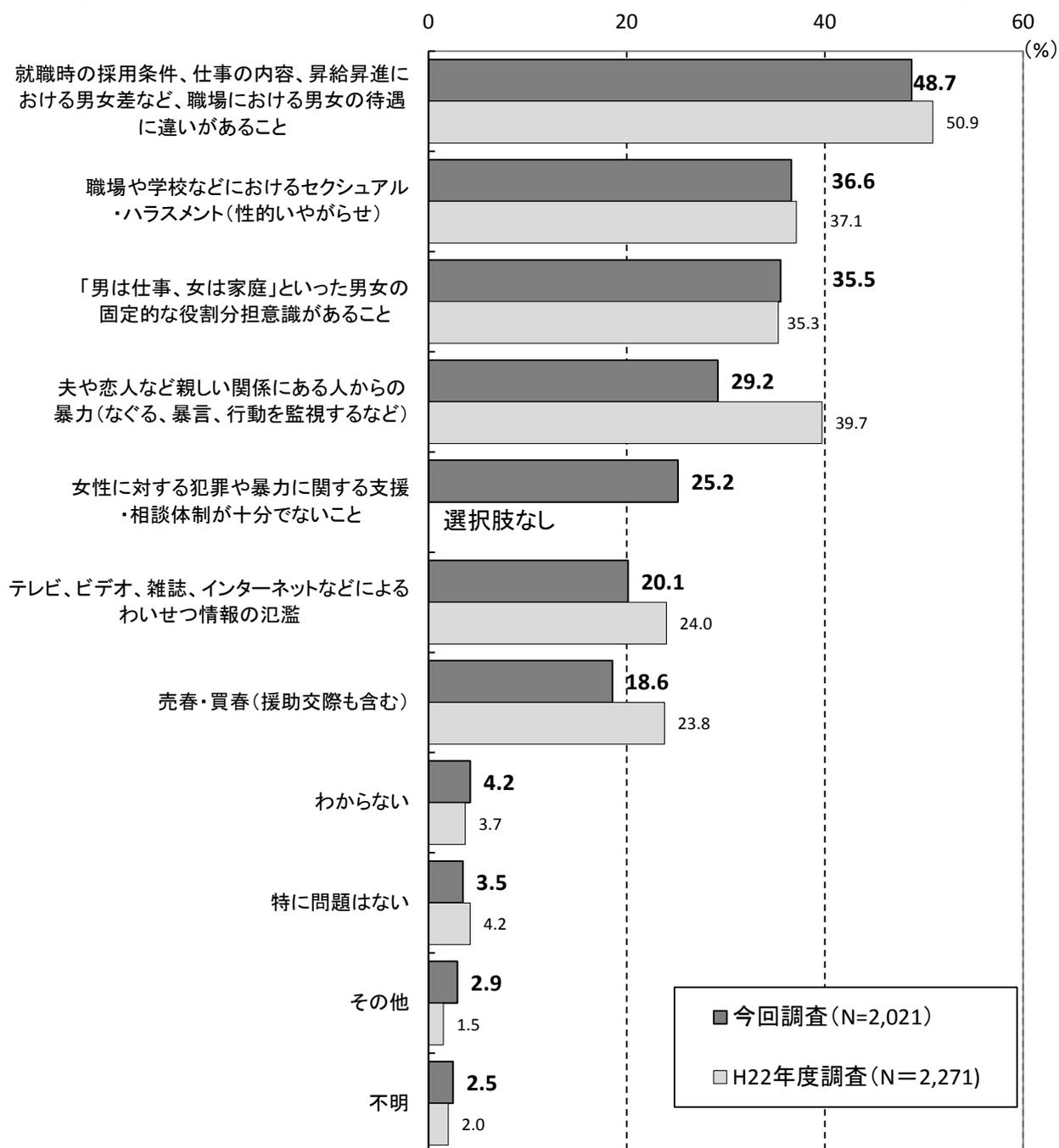
年齢別で見ると、70歳代以上で「そっとしておけば自然になくなる」、年齢層が若いほど「同和地区内外の人たちが、交流を活発にし、まちづくりをすすめる」が多い傾向がある。(集計表P109表20参照)

17. 女性について人権上問題があると思うこと【問 17】

女性に関することで、人権上特に問題があると思うのはどのようなことかを尋ねたところ、「職場における男女の待遇のちがいが 48.7%と最も多く、次いで「セクシャル・ハラスメント」が 36.6%、「男女の固定的な役割意識」が 35.5%である。

今回調査で新たに設けた「女性に対する犯罪や暴力に関する支援・相談体制が十分でない」は 25.2%である。

図Ⅱ—17 女性について人権上問題があると思うこと[複数回答]



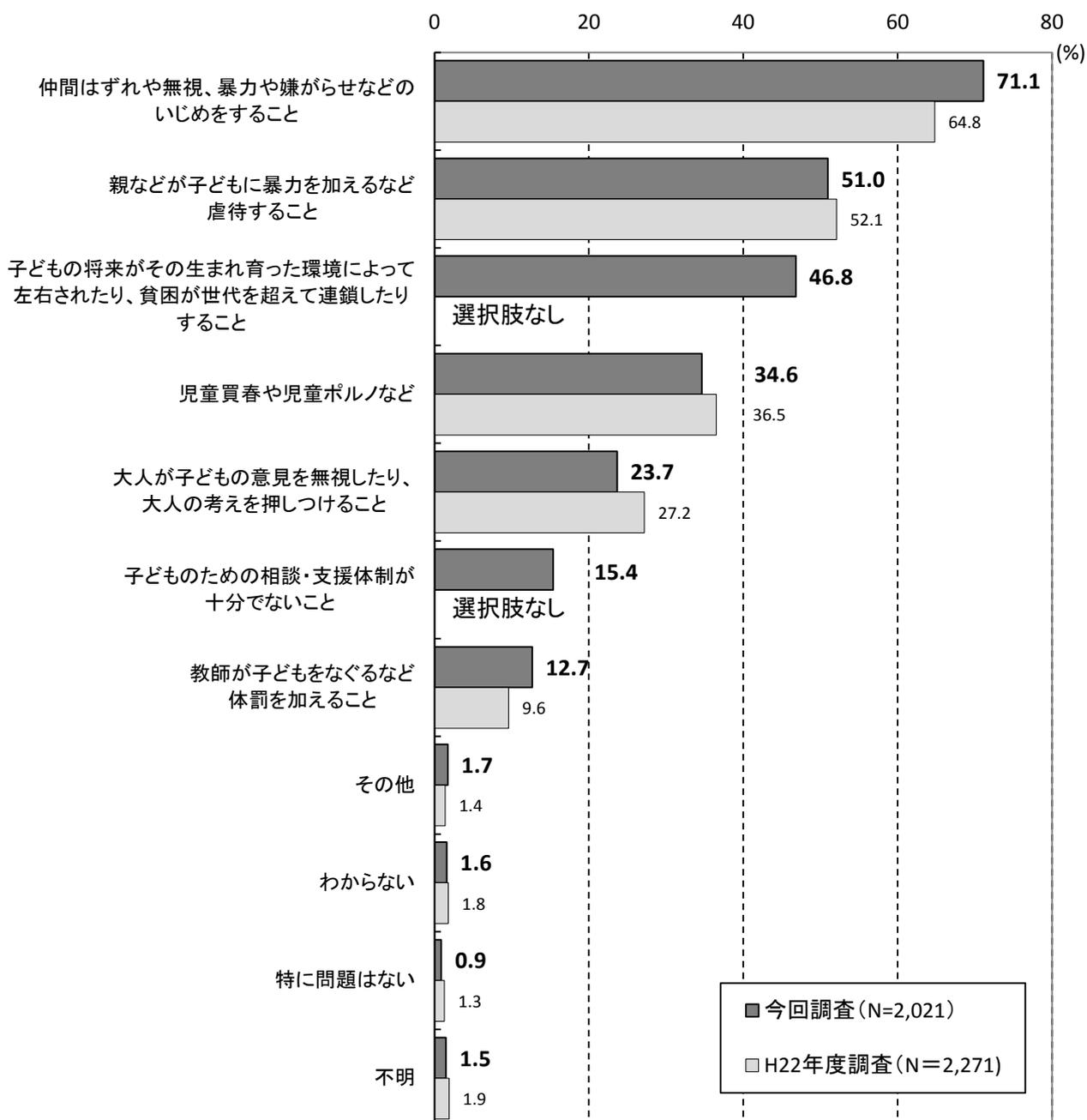
性別年齢別で見ると、男性よりも女性で「わいせつ情報の氾濫」がおよそ 10 ポイント多くなっている。また 50 歳代から 70 歳代で「女性に対する犯罪や暴力に関する支援・相談体制が十分でないこと」が多くなっている。(集計表 P 110 表 21 参照)

18. 子どもについて人権上問題があると思うこと【問 18】

子どもに関することで、人権上特に問題があると思うのはどのようなことかを尋ねたところ、「いじめをすること」が71.1%と最も多く、次いで「親などが子どもに虐待すること」が51.0%である。

今回調査で新たに設けた「将来が生まれ育った環境によって左右される、貧困の連鎖」は46.8%と、3番目に多い。やはり今回調査で新たに設けた「相談・支援体制が十分でない」は15.4%となっている。

図Ⅱ—18 子どもについて人権上問題があると思うこと[複数回答]



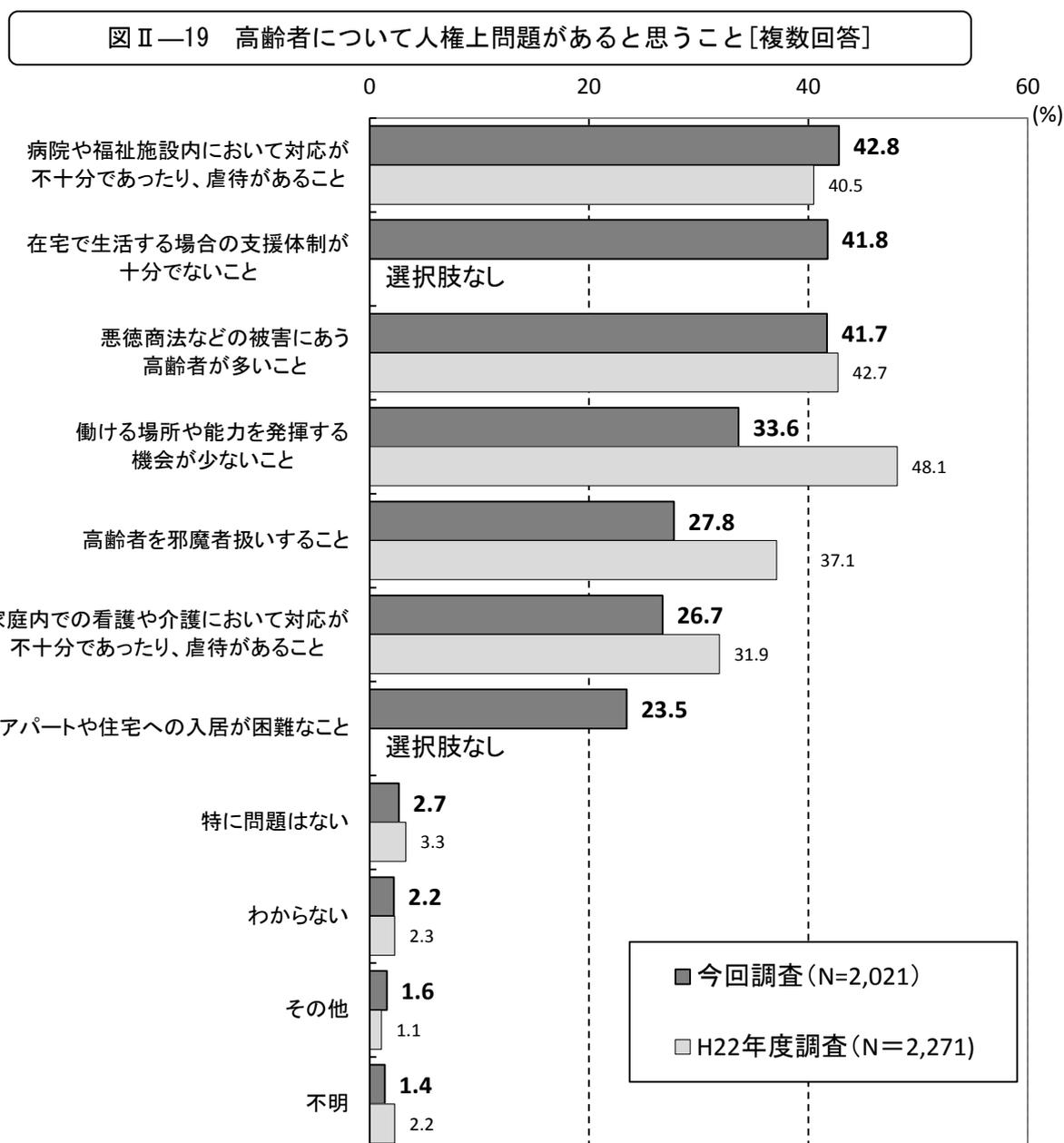
性別年齢別で見ると、男性よりも女性では「児童買春や児童ポルノなど」がおおよそ8ポイント、女性より男性で「子どものための相談・支援体制が十分でないこと」がおおよそ4ポイント多くなっている。また、20歳代で「大人が子どもの意見を無視したり、大人の考えを押しつけること」が多くなっている。(集計表P111表22参照)

19. 高齢者について人権上問題があると思うこと【問 19】

高齢者に関することで、人権上特に問題があると思うのはどのようなことかを尋ねたところ、「病院や福祉施設内において対応が不十分であったり、虐待があること」が最も多く、42.8%である。次いで、今回調査で新たに設けた「在宅で生活する場合の支援体制が十分でないこと」が 41.8%、「悪徳商法などの被害にあうことが多いこと」が 41.7%である。

平成 22 年度調査では「働ける場所や能力を発揮する機会が少ないこと」が 48.1%と最も多かったが、今回調査では 33.6%とおよそ 15 ポイント減少し、4 番目に多いものとなった。

もう 1 つの今回調査で新たに設けた「アパートや住宅への入居が困難なこと」は 23.5%である。



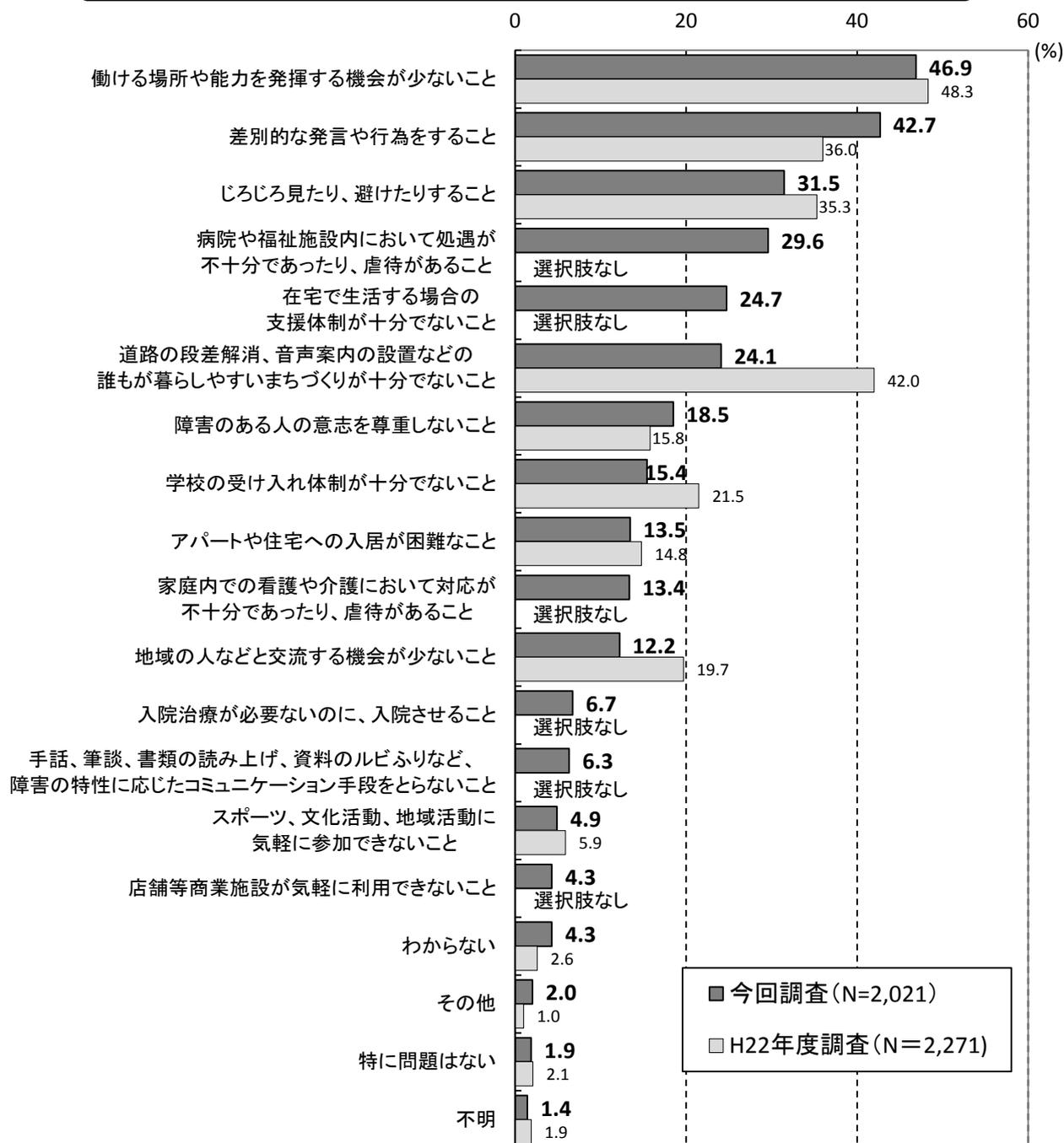
性別年齢別で見ると、男性よりも女性で「病院や福祉施設内において対応が不十分」が 11 ポイント、「在宅で生活する場合の支援体制が十分でないこと」がおよそ 7 ポイント多くなっている。また年齢層が若いほど「家庭内での看護や介護において対応が不十分」が多い傾向がある。「悪徳商法などの被害」は、特に 80 歳代において 55.4%と最も高くなっている。（集計表 P 112 表 23 参照）

20. 障害のある人について人権上問題があると思うこと【問 20】

障害のある人について人権上特に問題があると思うのはどのようなことかを尋ねたところ、「働ける場所や能力を発揮する機会が少ないこと」が 46.9%と最も多く、次いで「差別的な発言や行為をすること」が 42.7%である。

今回調査で新たに設けた選択肢の中で、「病院が福祉施設内において処遇が不十分」は 29.6%、「在宅で生活する場合の支援体制が十分でないこと」は 24.7%である。

図Ⅱ—20 障害のある人について人権上問題があると思うこと〔複数回答〕



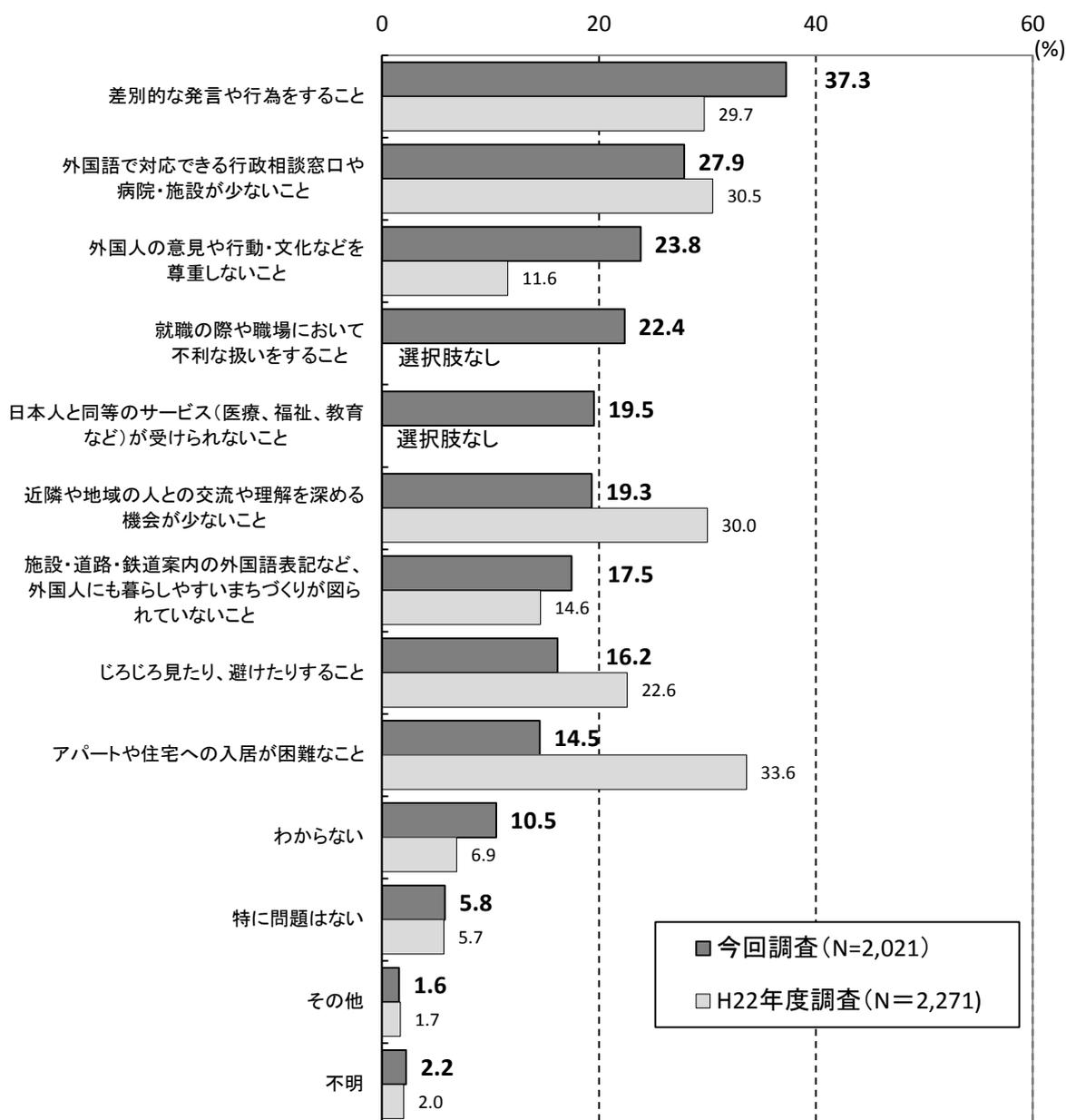
性別年齢別で見ると、女性よりも男性で「働ける場所や能力を発揮する機会が少ないこと」がおよそ 6 ポイント多く、年齢層が若いほど「差別的な発言や行為をすること」が多い傾向がある。また、年齢層が高いほど「在宅で生活する場合の支援体制が十分でないこと」が多い傾向がある。(集計表 P 113 表 24 参照)

21. 外国人について人権上問題があると思うこと【問 21】

外国人や、保護者が外国人である子などに関する事で、人権上特に問題があると思うのはどのようなことかを尋ねたところ、「差別的な発言や行為」が 37.3%と最も多く、次いで「外国語で対応できる行政相談窓口や病院・施設が少ない」が 27.5%である。平成 22 年度調査では「外国人の意見や行動・文化などを尊重しない」は 11.6%であったが、今回調査では 23.8%と 3 番目に多い。また、平成 22 年度調査では「アパートや住宅への入居が困難」が 33.6%と最も多かったが、今回調査では 9 番目となっている。

今回調査で新たに設けた「就職の際や職場において不利な扱い」は 22.4%、「日本人と同等のサービス(医療、福祉、教育など)が受けられない」は 19.5%である。

図Ⅱ—21 外国人について人権上問題があると思うこと[複数回答]



年齢別で見ると、年齢層が若いほど「外国人の意見や行動・文化などを尊重しない」及び「差別的な発言や行為をすること」が多い傾向がある。(集計表 P 114 表 25 参照)

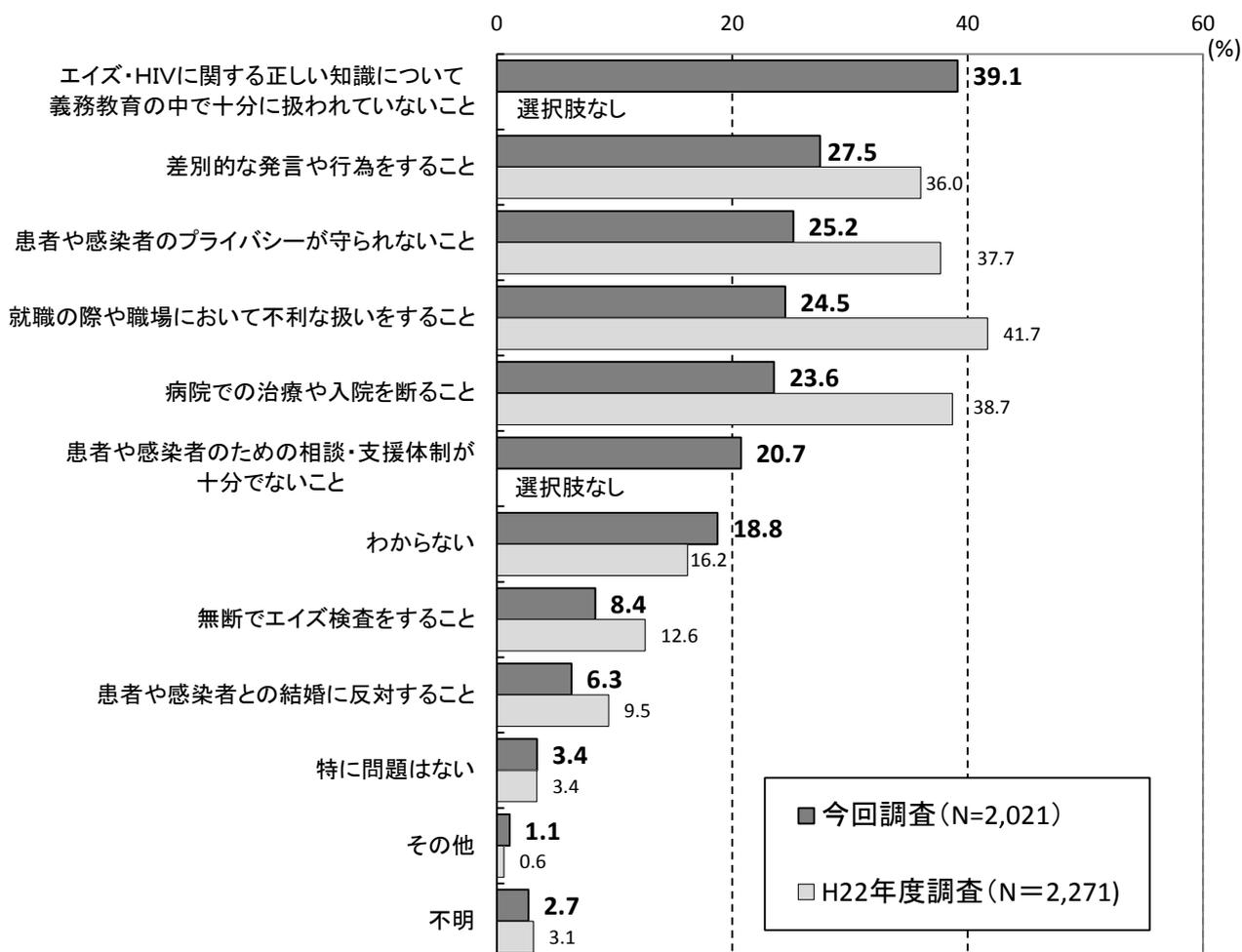
22. エイズ患者や HIV 感染者について人権上問題があると思うこと【問 22】

エイズ患者や HIV (エイズウイルス)感染者に関することで、人権上特に問題があると思うのはどのようなことかを尋ねたところ、今回調査で新たに設けた「エイズ・HIV に関する正しい知識について義務教育の中で十分に扱われていない」が最も多く 39.1%である。次に「差別的な発言や行為」が 27.5%、「プライバシーが守られない」が 25.2%となっている。

平成 22 年度調査で 41.7%と最も多かった「就職や職場において不利な扱い」は、今回調査で 24.5%と 4 番目に多い。

もう 1 つの、今回調査で新たに設けた「患者や感染者のための相談・支援体制が十分でない」は 20.7%となっている。

図 II—22 エイズ患者や HIV 感染者について人権上問題があると思うこと〔複数回答〕



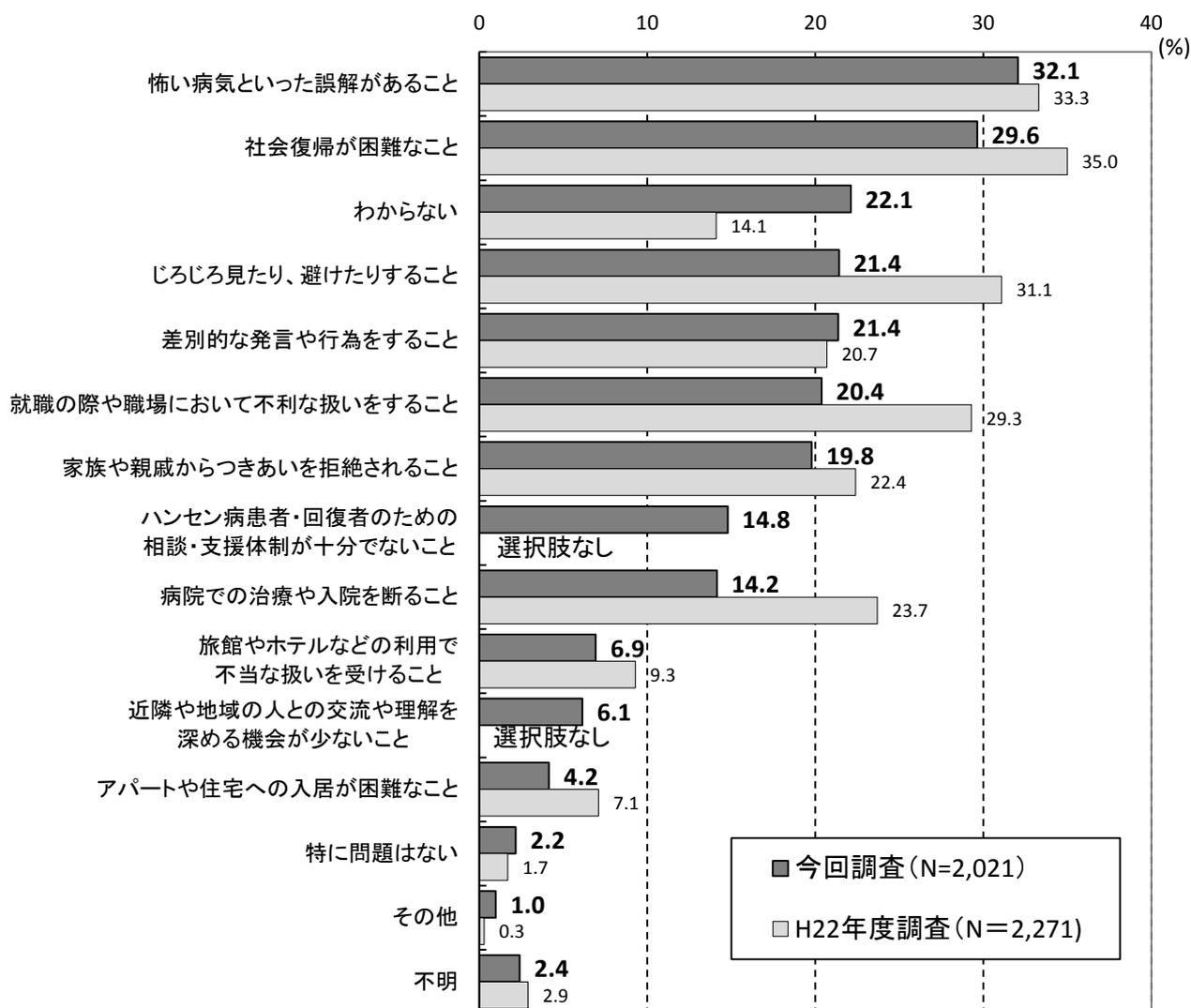
年齢別で見ると、年齢層が若いほど「差別的な発言や行為をすること」が多い傾向がある。また、60 歳代以上で「わからない」が多くなっている。(集計表 P115 表 26 参照)

23. ハンセン病患者・回復者について人権上問題があると思うこと【問 23】

ハンセン病患者・回復者に関することで、人権上特に問題があると思うのはどのようなことかを尋ねたところ、「怖い病気といった誤解があること」が 32.1%と最も多く、次いで「社会復帰が困難なこと」が 29.6%である。また、「わからない」が 21.1%である。

今回調査で新たに設けた「ハンセン病患者・回復者のための相談・支援体制が十分でない」は 14.8%となっている。

図Ⅱ—23 ハンセン病患者・回復者について人権上問題があると思うこと[複数回答]

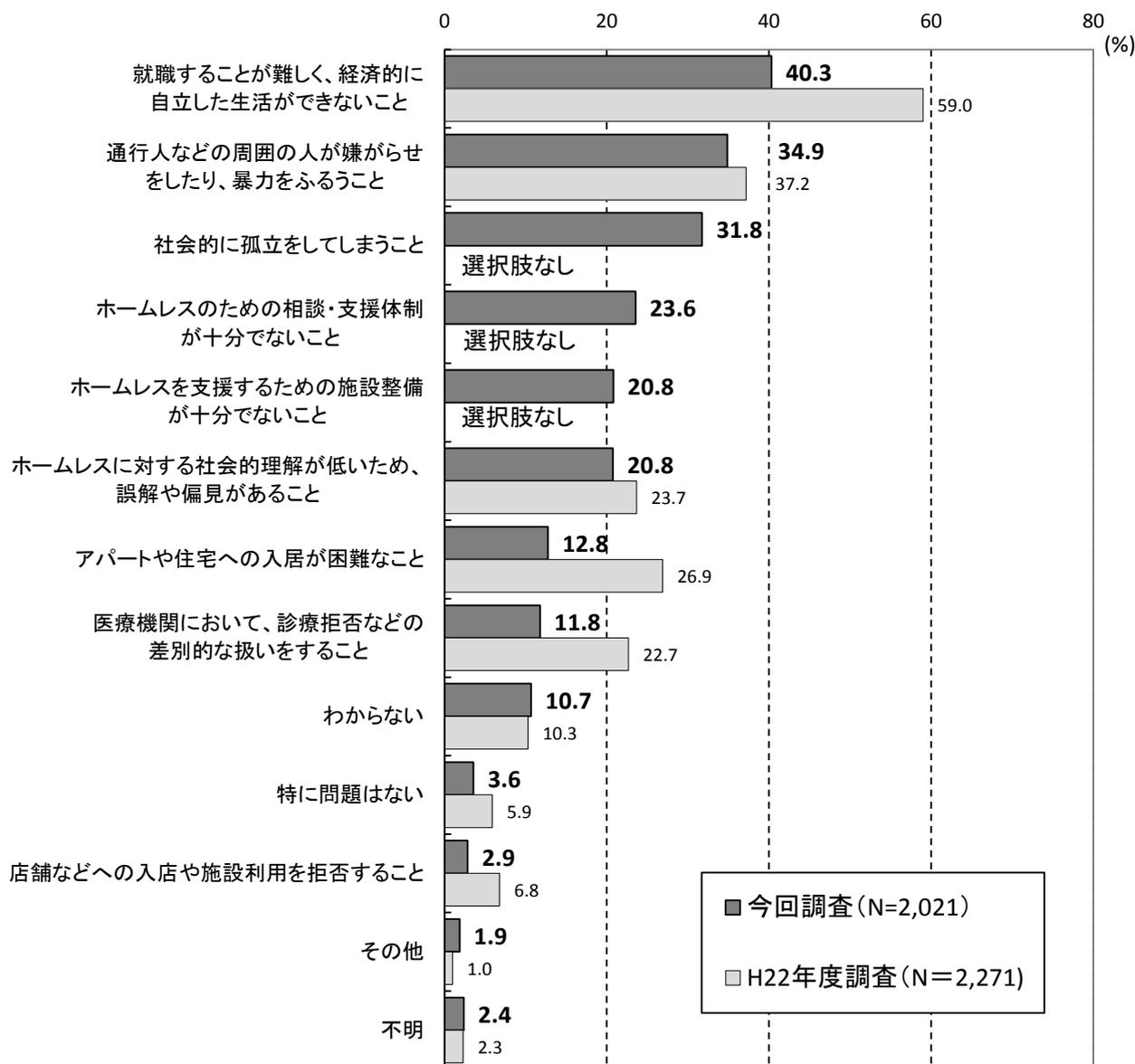


性別年齢別で見ると、男性より女性で「家族や親戚からつきあいを拒絶されること」がおよそ 5 ポイント多く、20 歳代で「わからない」が多くなっている。(集計表 P 116 表 27 参照)

24. ホームレスについて人権上問題があると思うこと【問 24】

ホームレスに関することで、人権上特に問題があると思うのはどのようなことかを尋ねたところ、「就職することが難しく、経済的に自立した生活ができないこと」が40.3%と最も多く、次いで「周囲の人が嫌がらせをしたり、暴力をふるうこと」が34.9%である。さらに次いで、今回調査で新たに設けた、「社会的に孤立」が31.8%、「ホームレスのための相談・支援体制が十分でない」が23.6%、「ホームレスを支援するための施設整備が十分でない」が20.8%となっている。

図Ⅱ—24 ホームレスについて人権上問題があると思うこと[複数回答]



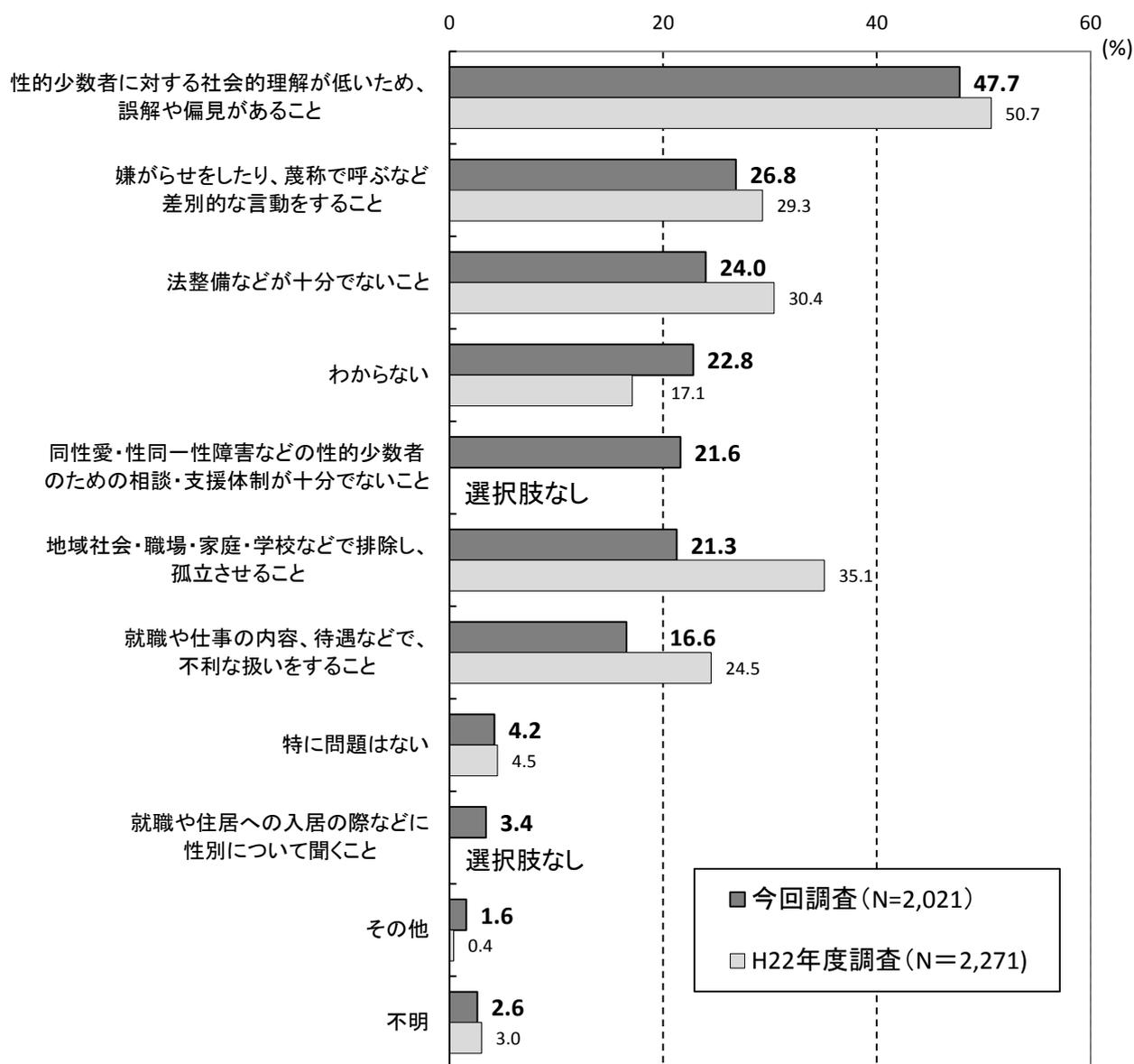
性別年齢別で見ると、男性より女性において「就職することが難しく、経済的に自立した生活ができない」がおよそ7ポイント、女性より男性で「施設整備が十分でないこと」がおよそ6ポイント多くなっている。また、年齢層が若いほど「周囲の人が嫌がらせをしたり、暴力をふるうこと」が多い傾向がある。(集計表P117表28参照)

25. 性的少数者について人権上問題があると思うこと【問 25】

いわゆるLGBTなどの性的少数者に関することで、人権上特に問題があると思うのはどのようなことかを尋ねたところ、「社会的理解が低いため、誤解や偏見がある」が47.7%と最も多く、次いで「嫌がらせをしたり、蔑称で呼ぶなど差別的な言動」が26.8%、「法整備が十分でない」が24.0%である。

今回調査で新たに加えた「性的少数者のための相談・支援体制が十分でない」は21.6%、「就職や住居への入居の際などに性別について聞くこと」は3.4%である。

図Ⅱ—25 性的少数者について人権上問題があると思うこと〔複数回答〕

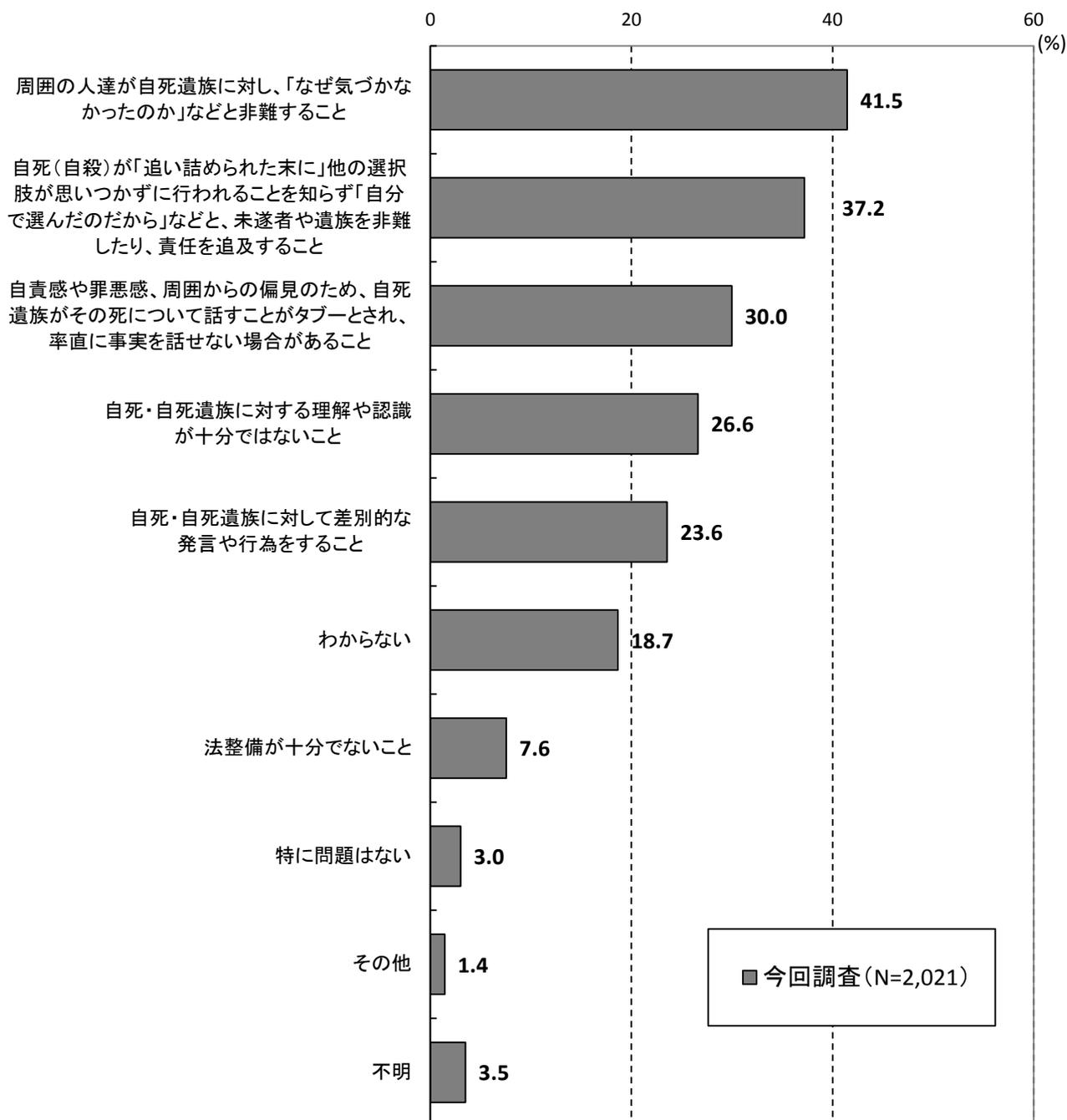


性別年齢別で見ると、男性より女性で「地域社会・職場・家庭・学校などで排除し、孤立させること」がおよそ5ポイント、女性より男性で「特に問題はない」がおよそ5ポイント多くなっている。また、年齢層が若いほど「嫌がらせをしたり、蔑称で呼ぶなど差別的な言動をすること」が多い傾向があり、20歳代を除いて年齢層が若いほど「地域社会・職場・家庭・学校などで排除し、孤立させること」が多い傾向がある。(集計表P118表29参照)

26. 自死・自死遺族について人権上問題があると思うこと【問 26】

今回調査で新たに、自死・自死遺族に関する事で、人権上特に問題があると思うのはどのようなことかを尋ねたところ、「自死遺族に『なぜ気づかなかった』などと非難」が 41.5%と最も多く、次いで「『自分で選んだのだから』などと未遂者や遺族を非難したり、責任を追及」が 37.2%、「自死遺族がその死について話すことがタブーとされ、率直に事実を話せない場合がある」が 30.0%である。

図Ⅱ—26 自死・自死遺族について人権上問題があると思うこと[複数回答]



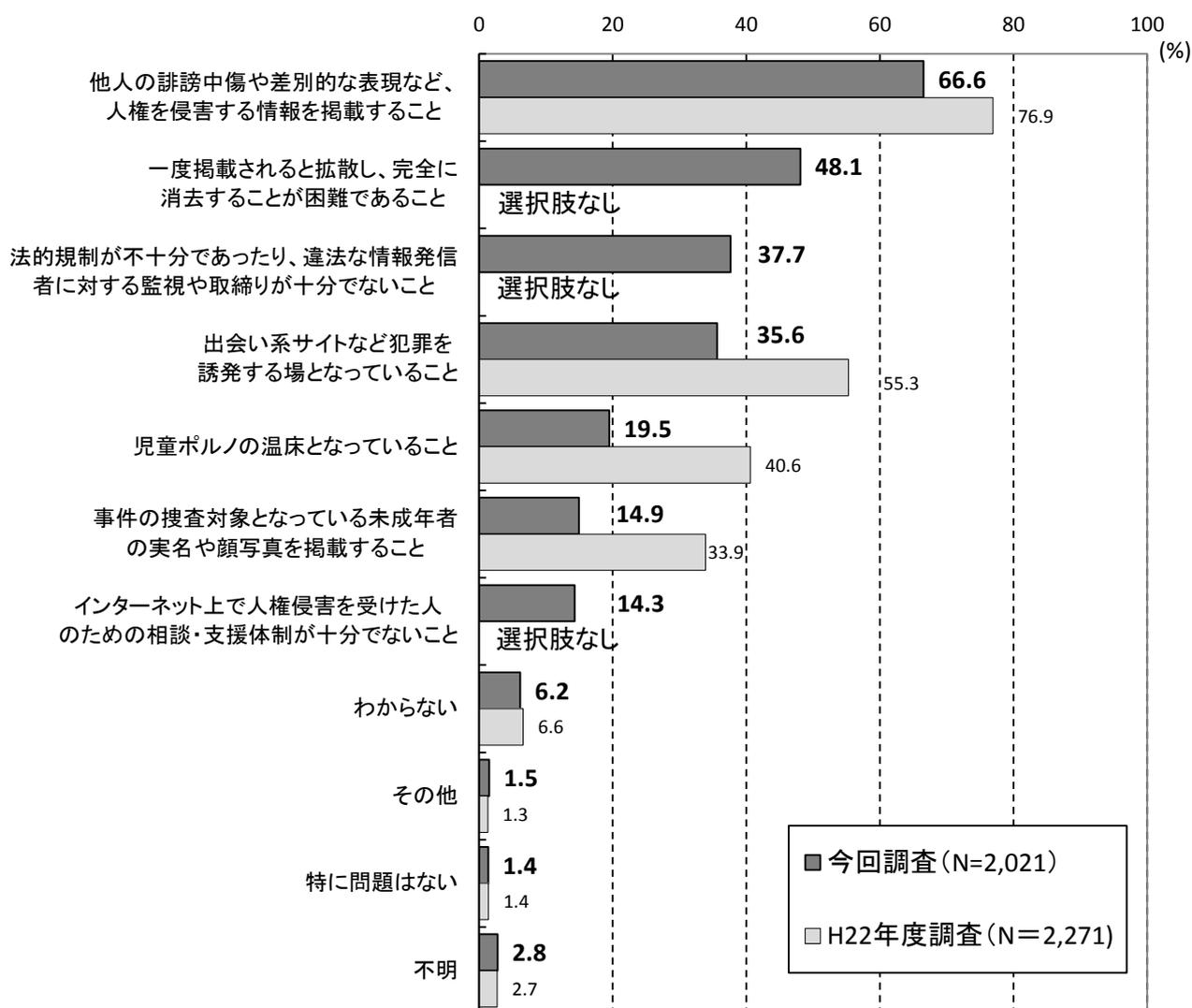
性別年齢別で見ると、女性より男性で「自死・自死遺族に対する理解および認識が十分でないこと」がおおよそ 5 ポイント、男性より女性で「自死遺族に『なぜ気づかなかった』などと非難すること」がおおよそ 6 ポイント多い。また、年齢層が若いほど「自死遺族に『なぜ気づかなかった』などと非難すること」が多い傾向がある。(集計表 P 119 表 30 参照)

27. インターネット上において人権上問題があると思うこと【問 27】

インターネット上で、人権上特に問題があると思うのはどのようなことかを尋ねたところ、「人権を侵害する情報を掲載すること」が 66.6%と最も多く、次いで今回調査で新たに設けた「一度掲載されると拡散し、完全に消去することが困難」が 48.1%、「法的規制が不十分であったり、違法な情報発信に対する監視や取締りが十分でない」が 37.7%である。

もう 1 つの、今回調査で新たに設けた「人権侵害を受けた人のための相談・支援体制が十分でない」は 14.3%となっている。

図Ⅱ—27 インターネット上において人権上問題があると思うこと〔複数回答〕

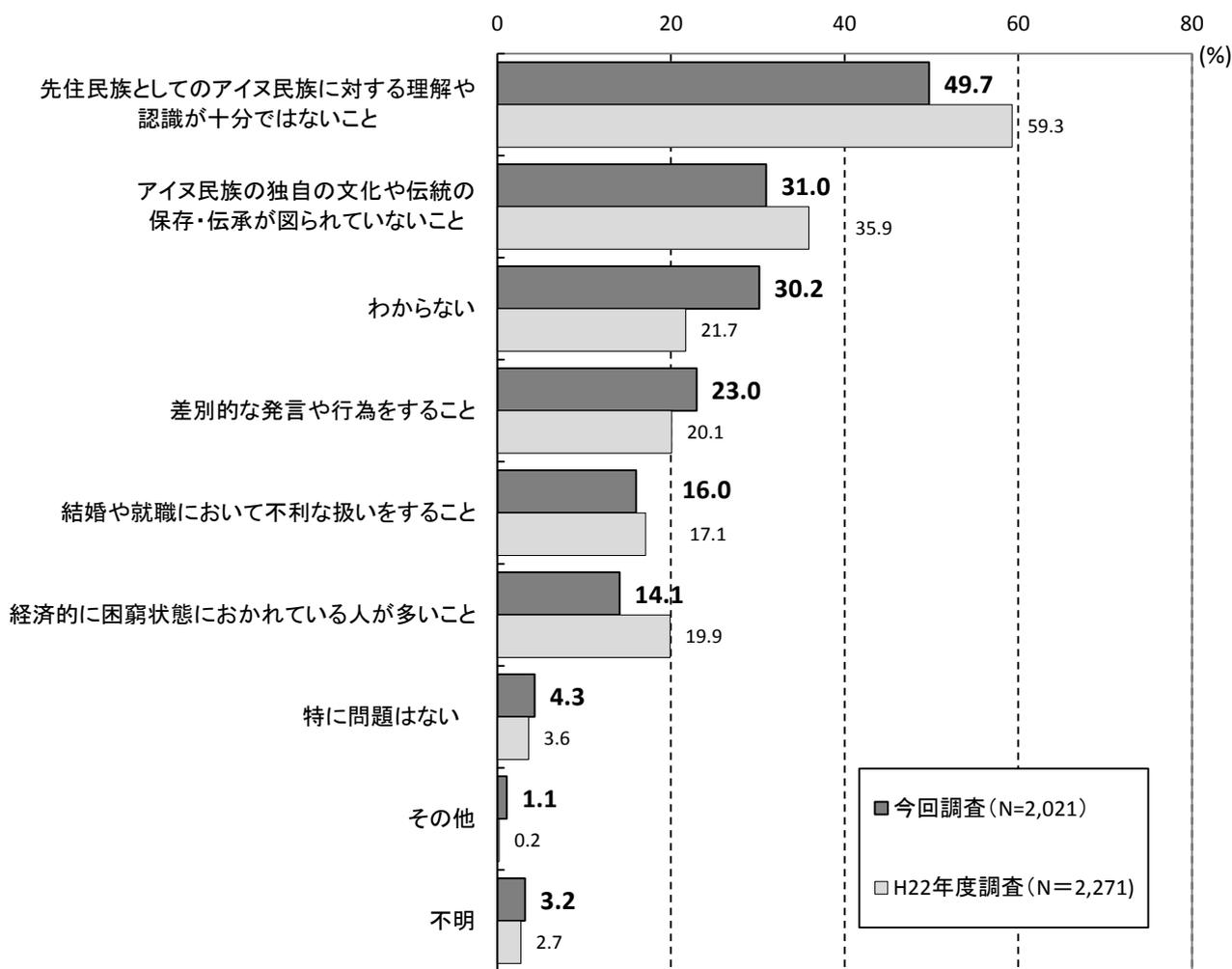


性別年齢別で見ると、男性より女性で「出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっていること」がおおよそ 6 ポイント多く、女性より男性で「法的規制が不十分であったり、違法な情報発信に対する監視や取締りが十分でないこと」がおおよそ 4 ポイント多い。また、年齢層が若いほど「一度掲載されると拡散し、完全に消去することが困難」が多い傾向がある。(集計表 P 120 表 31 参照)

28. アイヌ民族について人権上問題があると思うこと【問 28】

アイヌ民族に関することで、人権上特に問題があると思うのはどのようなことかを尋ねたところ、「先住民としての理解や認識が十分ではないこと」が 49.7%と最も多く、次いで「独自の文化や伝統の保存・伝承が図られていないこと」が 31.0%である。また、「わからない」が 30.2%で 3 番目となっている。

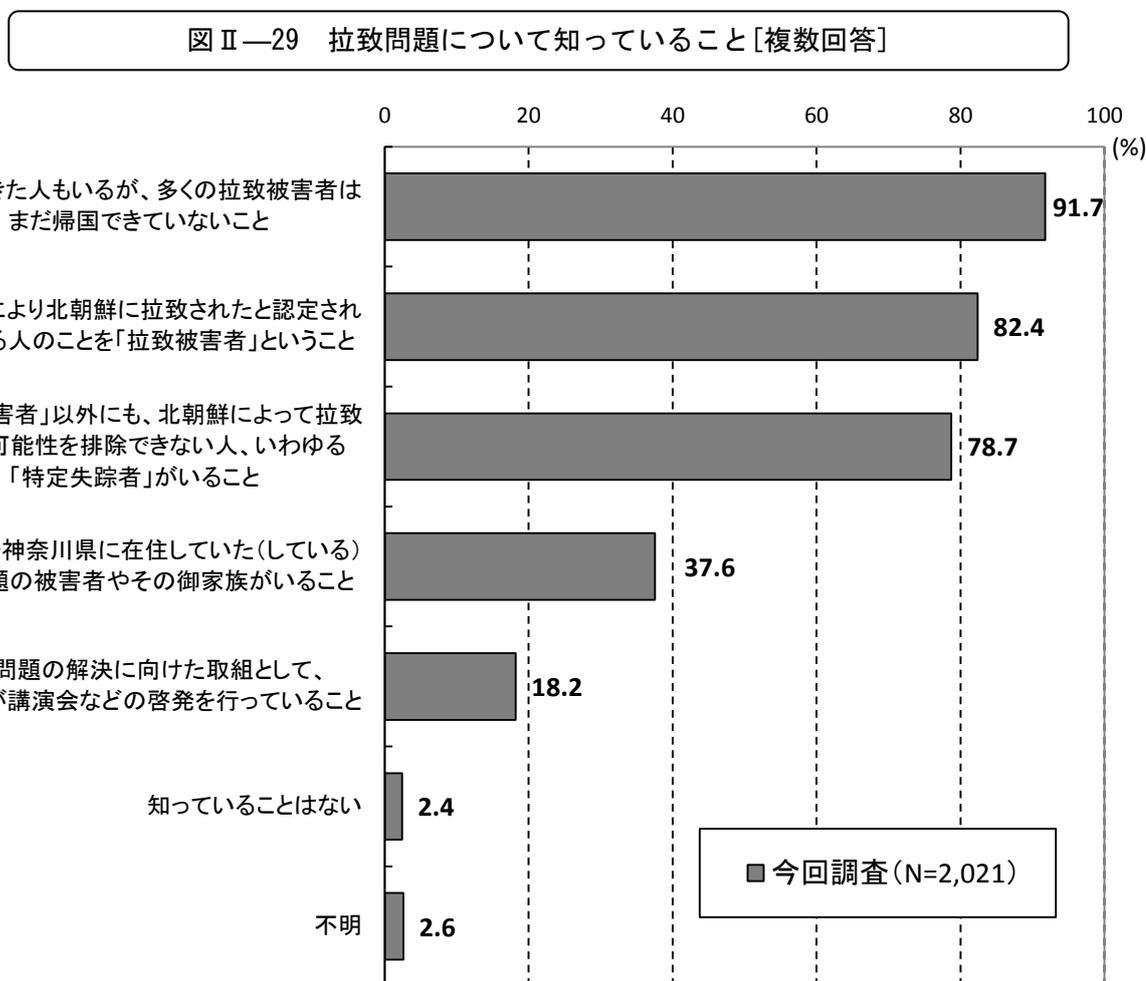
図Ⅱ—28 アイヌ民族について人権上問題があると思うこと〔複数回答〕



性別年齢別で見ると、男性より女性で「独自の文化や伝統の保存・伝承が図られていないこと」がおよそ 4 ポイント、女性より男性で「特に問題はない」がおよそ 4 ポイント多い。また、20 歳代で「わからない」が多い。(集計表 P 121 表 32 参照)

29. 拉致問題について知っていること【問 29】

今回調査で新たに、拉致問題について知っていることはどのようなことかを尋ねたところ、「多くの拉致被害者はまだ帰国できていない」が 91.7%と最も多く、次いで「政府により北朝鮮に拉致されたと認定されている人のことを『拉致被害者』と呼ぶ」が 82.4%、「いわゆる『特定失踪者』がいる」が 78.7%である。



性別で見ると、女性より男性で「いわゆる『特定失踪者』がいる」が 5 ポイント、男性より女性で「拉致問題の解決に向けた取組として、横浜市が講演会などの啓発を行っていること」がおよそ 5 ポイント多い。(集計表 P 122 表 33 参照)

30. 犯罪被害者等について人権上問題があると思うこと【問 30】

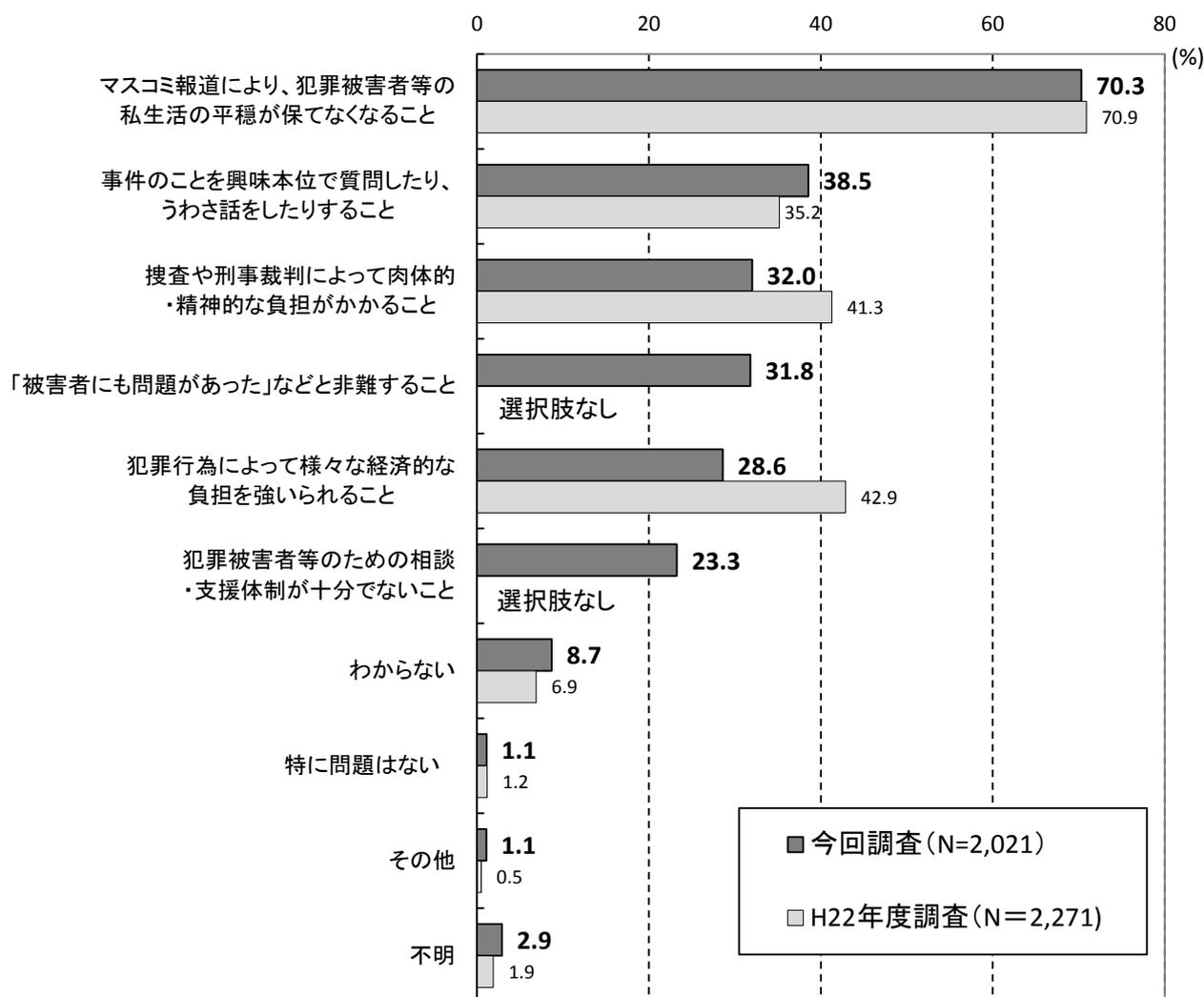
犯罪被害者等に関する事で、人権上特に問題があると思うのはどのようなことかを尋ねたところ、「マスコミ報道により、私生活の平穏が保てなくなる」が70.3%と最も多く、次いで「事件のことを興味本位で質問したり、うわさ話をする」が38.5%である。

平成22年度調査での「捜査活動や刑事裁判によって精神的な負担」を、「捜査や刑事裁判によって肉体的・精神的負担」と変更したが、32.0%である。

平成22年度調査で2番目に多い「経済的負担」は今回調査では28.6%で5番目に多い。

今回調査で新たに設けた「『被害者にも問題があった』などと非難」が31.8%、「犯罪被害者のための相談・支援体制が十分でない」が23.3%である。

図Ⅱ—30 犯罪被害者等について人権上問題があると思うこと〔複数回答〕

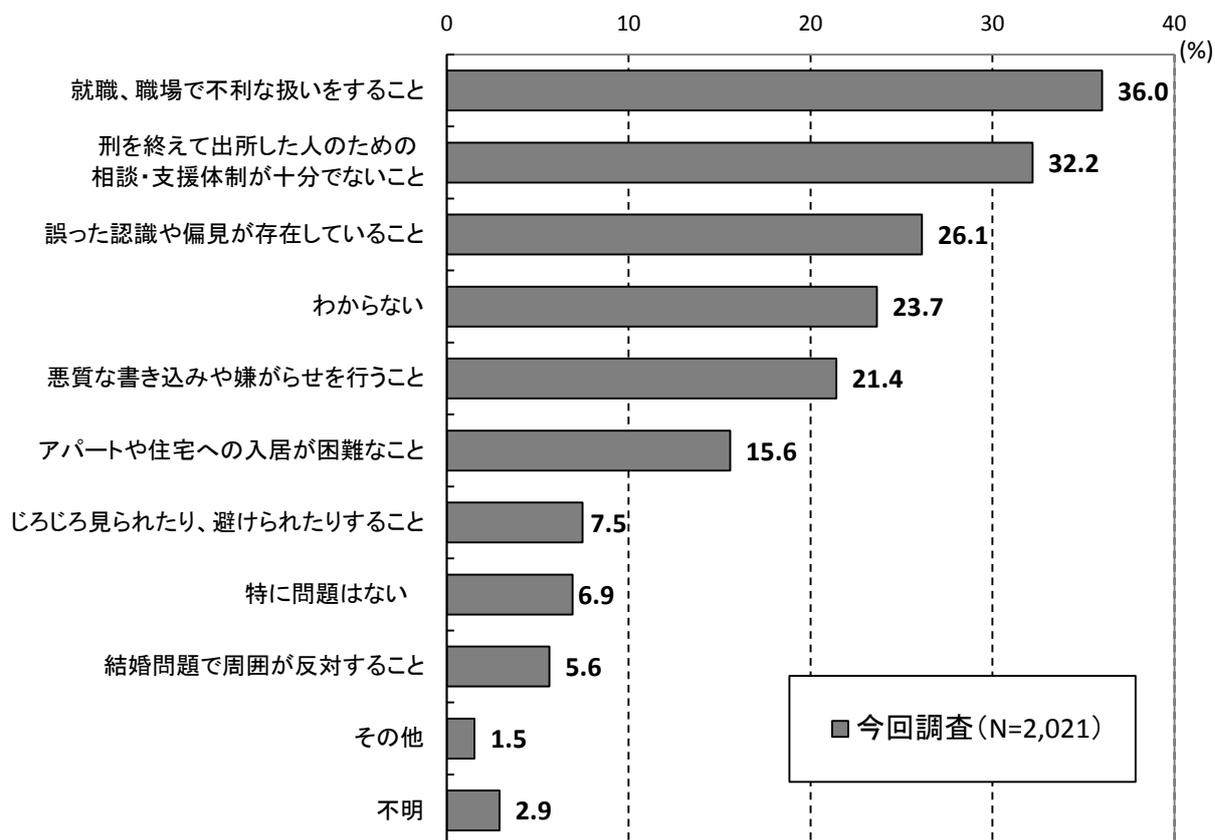


性別年齢別で見ると、女性より男性で「経済的な負担」がおおよそ10ポイント多い。年齢層が若いほど「マスコミ報道により、私生活の平穏が保てなくなる」が多い傾向がある。(集計表P123表34参照)

31. 刑を終えて出所した人について人権上問題があると思うこと【問 31】

今回調査で新たに、刑を終えて出所した人について人権上問題があると思うことはどのようなことを尋ねたところ、「就職、職場で不利な扱いをすること」が 36.0%と最も多く、次いで「刑を終えて出所した人のための相談・支援体制が十分でない」が 32.2%、「誤った認識や偏見が存在」が 26.1%である。また「わからない」が 4 番目に多く、23.7%である。

図Ⅱ—31 刑を終えて出所した人について人権上問題があると思うこと〔複数回答〕

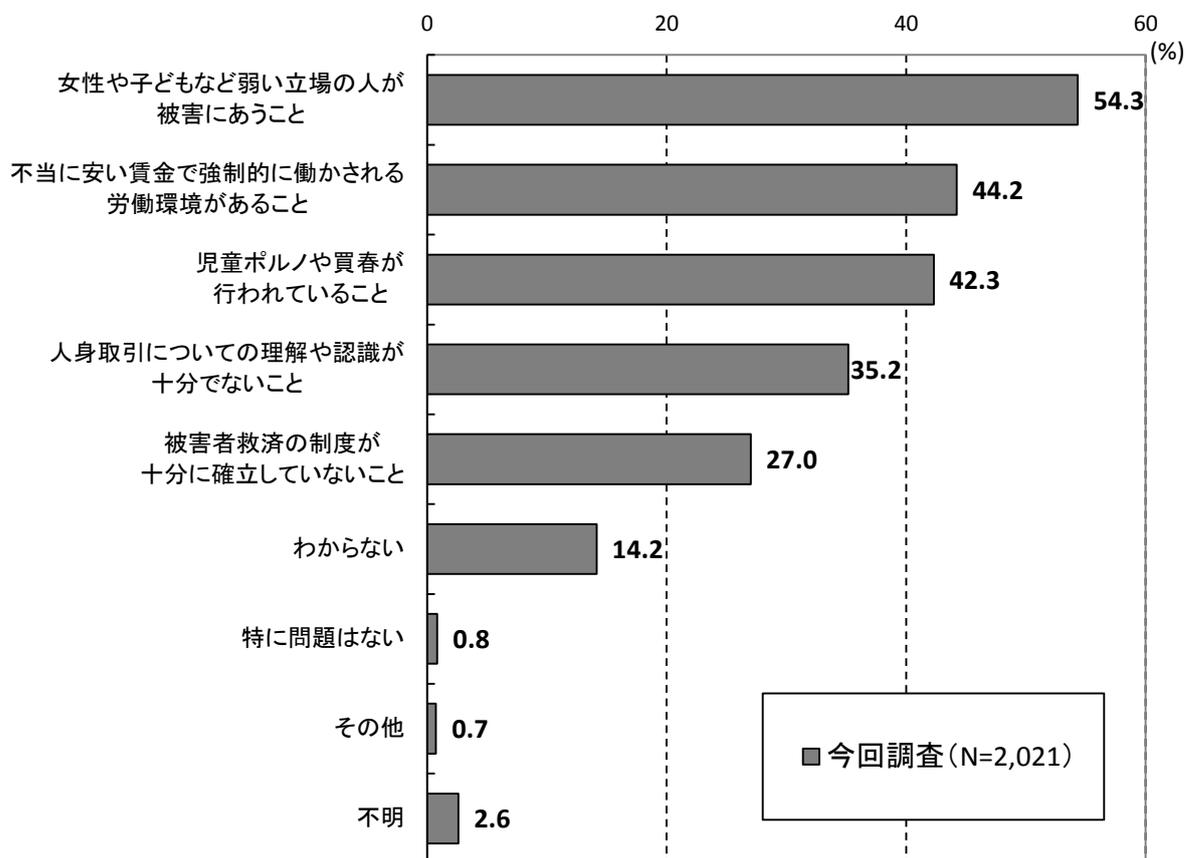


性別年齢別で見ると、女性より男性で「特に問題はない」がおよそ 6 ポイント多い。また、年齢層が若いほど「特に問題はない」が多い傾向があり、年齢層が高いほど「わからない」が多い傾向がある。(集計表 P124 表 35 参照)

32. 人身取引被害について人権上問題があると思うこと【問 32】

今回調査で新たに、人身取引被害について人権上問題があると思うことはどのようなことかを尋ねたところ、「弱い立場の人が被害にあう」が 54.3%と最も多く、次いで「不当に安い賃金で強制的に働かされる労働環境があること」が 44.2%、「児童ポルノや買春が行われていること」が 42.3%である。

図Ⅱ—32 人身取引被害について人権上問題があると思うこと〔複数回答〕

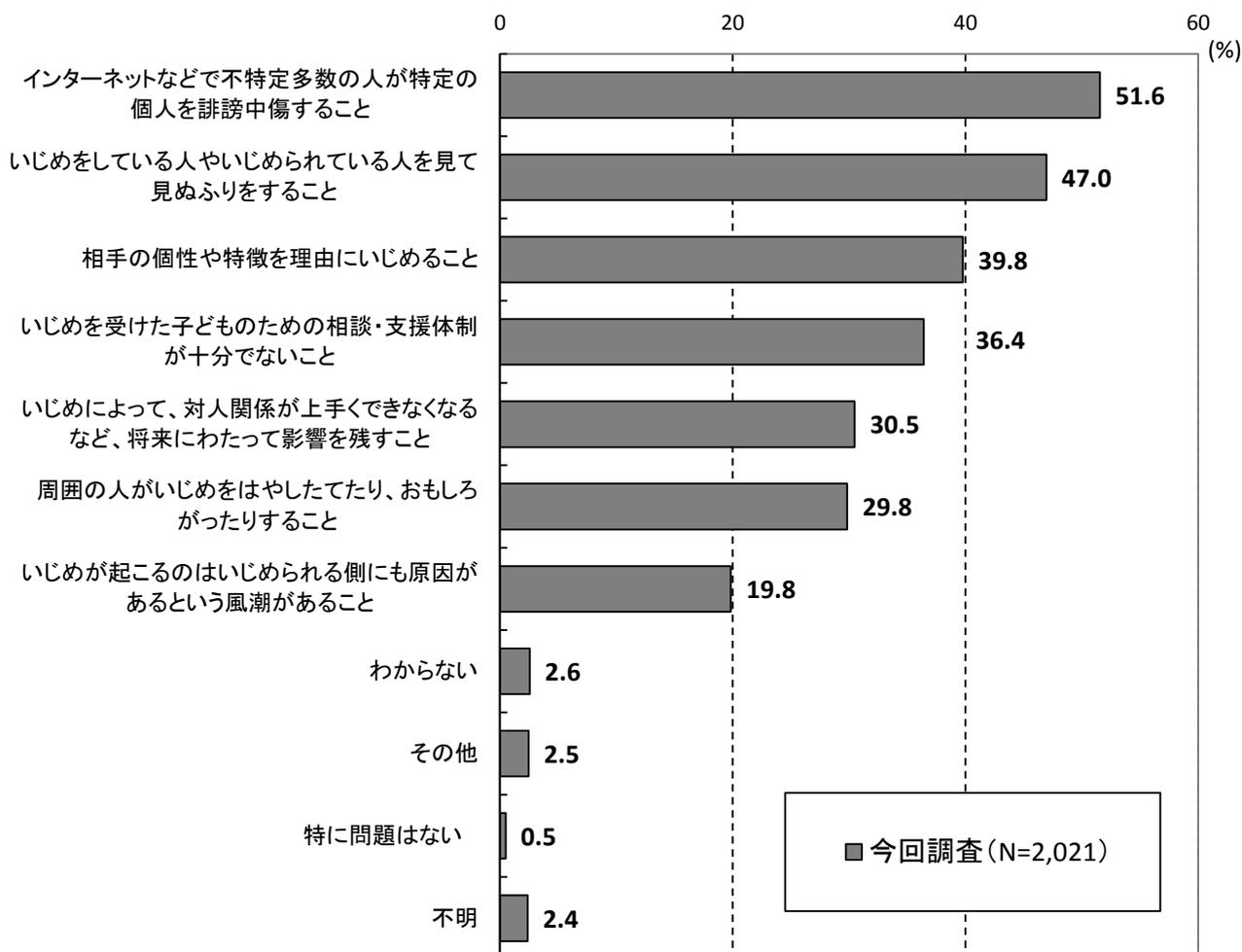


性別で見ると、女性より男性において「人身取引についての理解や認識が十分でない」がおよそ 7 ポイント多く、男性より女性において「児童ポルノや買春」がおよそ 5 ポイント多い。(集計表 P 125 表 36 参照)

33. 子どものいじめ問題について人権上問題があると思うこと【問 33】

今回調査で新たに、子どものいじめ問題について人権上問題があると思うことはどのようなことかを尋ねたところ、「インターネットなどで不特定多数の人が特定の個人を誹謗中傷」が 51.6%と最も多く、次いで「いじめをしている人やいじめられている人を見て見ぬふり」が 47.0%、「個性や特徴を理由にいじめる」が 39.8%である。

図Ⅱ—33 子どものいじめ問題について人権上問題があると思うこと[複数回答]

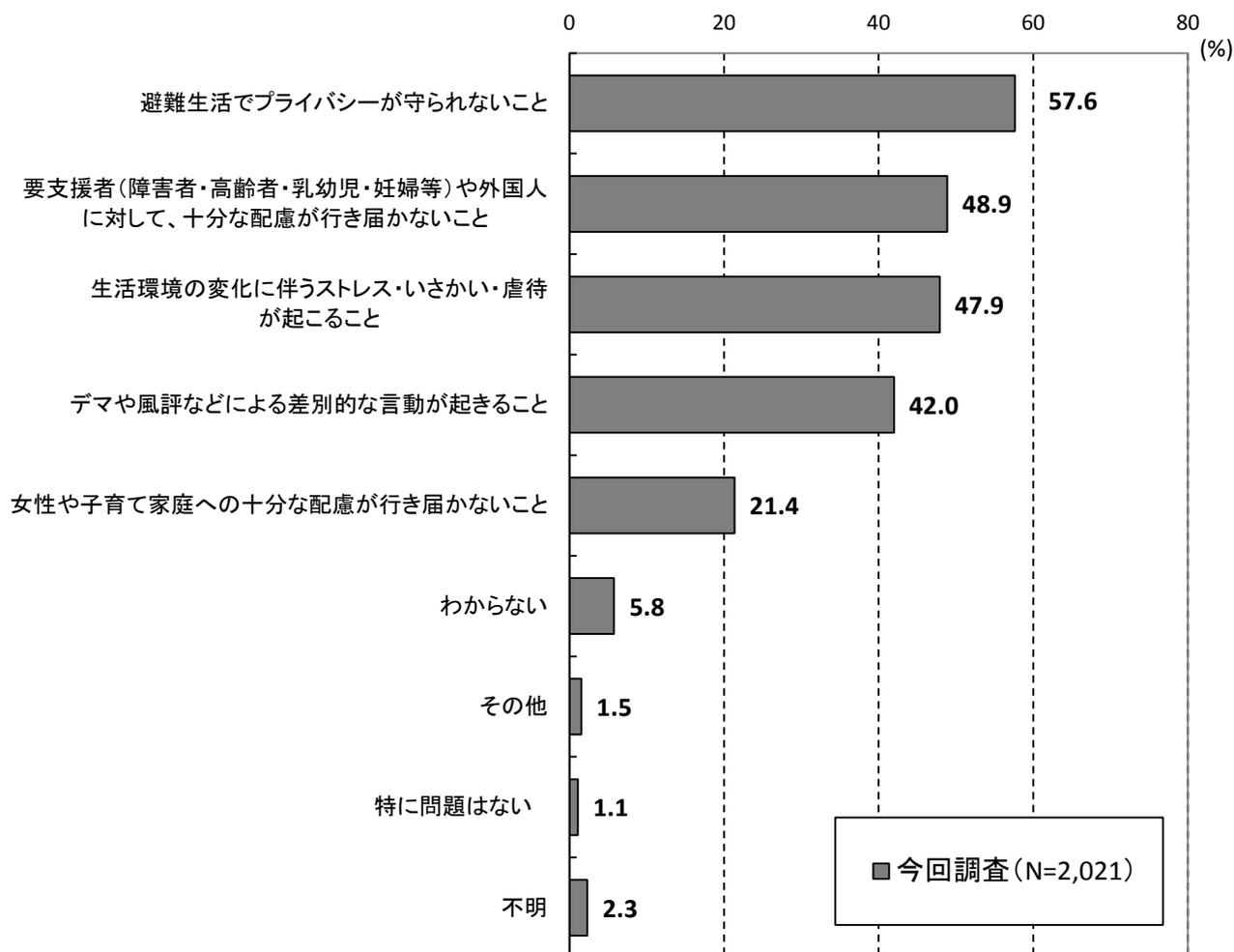


性別で見ると、男性よりも女性で「いじめによって対人関係などが上手にできなくなるなど、将来にわたって影響を残すこと」がおよそ 10 ポイント多く、女性よりも男性で「いじめをしている人やいじめられている人を見て見ぬふりをする事」が 6 ポイント、「周囲の人がいじめをはやしたてたり、おもしろがったりすること」がおよそ 5 ポイント多い。(集計表 P126 表 37 参照)

34. 地震など災害が起きた場合に人権上問題があると思うこと【問 34】

今回調査で新たに、地震などの災害が起きた場合に人権上問題があると思うことはどのようなことを尋ねたところ、「避難生活でプライバシーが守られない」が 57.6%と最も多く、次いで「要支援者や外国人に対して、十分な配慮が行き届かない」が 48.9%、「生活環境の変化に伴うストレス・いさかい・虐待が起こる」が 47.9%である。

図Ⅱ—34 地震などの災害が起きた場合に人権上問題があると思うこと〔複数回答〕

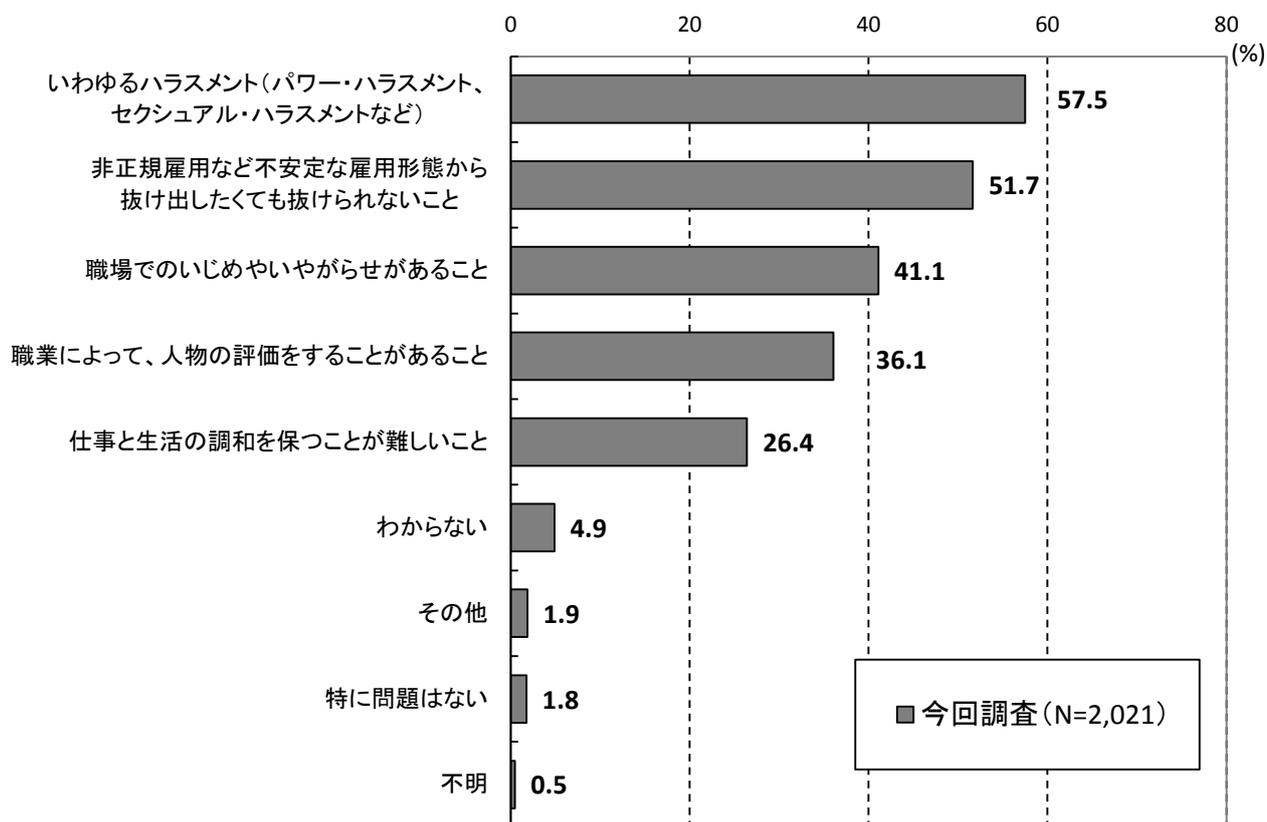


性別で見ると、男性よりも女性において「避難生活でプライバシーが守られない」がおよそ 13 ポイント、「生活環境の変化に伴うストレス・いさかい・虐待が起こる」がおよそ 7 ポイント多く、女性よりも男性において「女性や子育て家庭への十分な配慮が行き届かない」がおよそ 7 ポイント多い。(集計表 P127 表 38 参照)

35. 働く人の人権について人権上問題があると思うこと【問 35】

今回調査で新たに、働く人の人権について人権上問題があると思うことはどのようなことかを尋ねたところ、「いわゆるハラスメント」が 57.5%と最も多く、次いで「不安定な雇用形態から抜け出したいけれども抜けられない」が 51.7%、「職場でのいじめやいやがらせ」が 41.1%である。

図Ⅱ—35 働く人の人権について人権上問題があると思うこと〔複数回答〕



性別年齢別で見ると、男性よりも女性において「職場でのいじめやいやがらせ」がおよそ 5 ポイント多い。また、20 歳代・30 歳代・40 歳代において「仕事と生活の調和を保つことが難しい」が多い傾向がある。(集計表 P 128 表 39 参照)

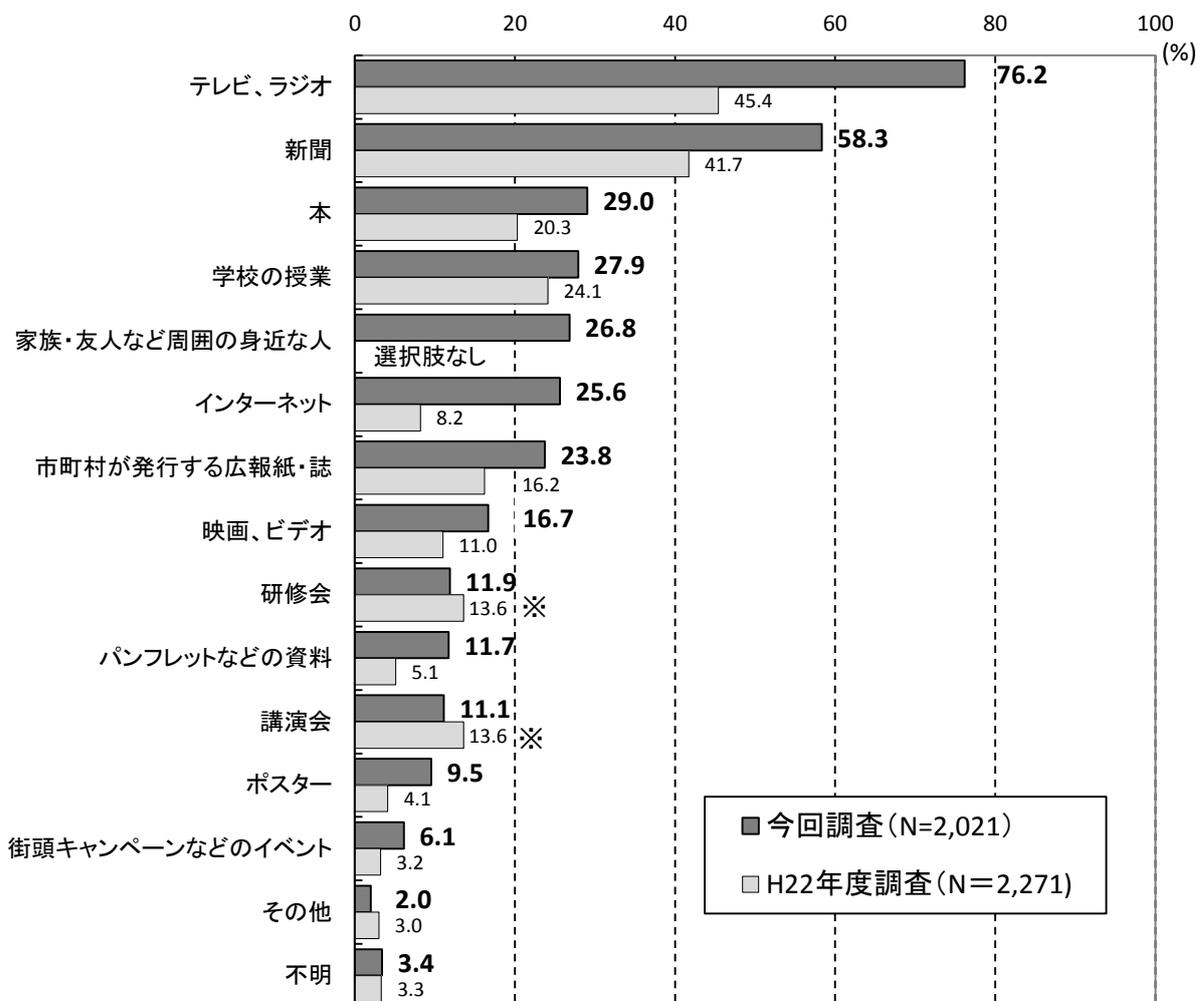
36. 人権問題に関する知識や情報の収集源【問 36】

自分がこれまでに人権問題に関する知識や情報を何から得たかを尋ねたところ、「テレビ・ラジオ」が76.2%と最も多く、次いで「新聞」が58.3%である。

今回調査で新たに設けた「家族・友人など周囲の身近な人」は26.8%である。

平成22年度調査では8.2%であった「インターネット」がおよそ17ポイント増加している。

図Ⅱ—36 人権問題に関する知識や情報の収集源[複数回答]



※H22年度調査において「研修会、講習会」を選択した人の割合

性別年齢別で見ると、女性よりも男性で「インターネット」が10ポイント、「研修会」がおおよそ8ポイント多く、男性よりも女性で「家族・友人など身近な人」がおおよそ10ポイント多い。また、年齢層が若いほど「インターネット」「学校の授業」が多い傾向があり、年齢層が高いほど「市町村が発行する広報紙・誌」が多い傾向がある。(集計表P129表40参照)

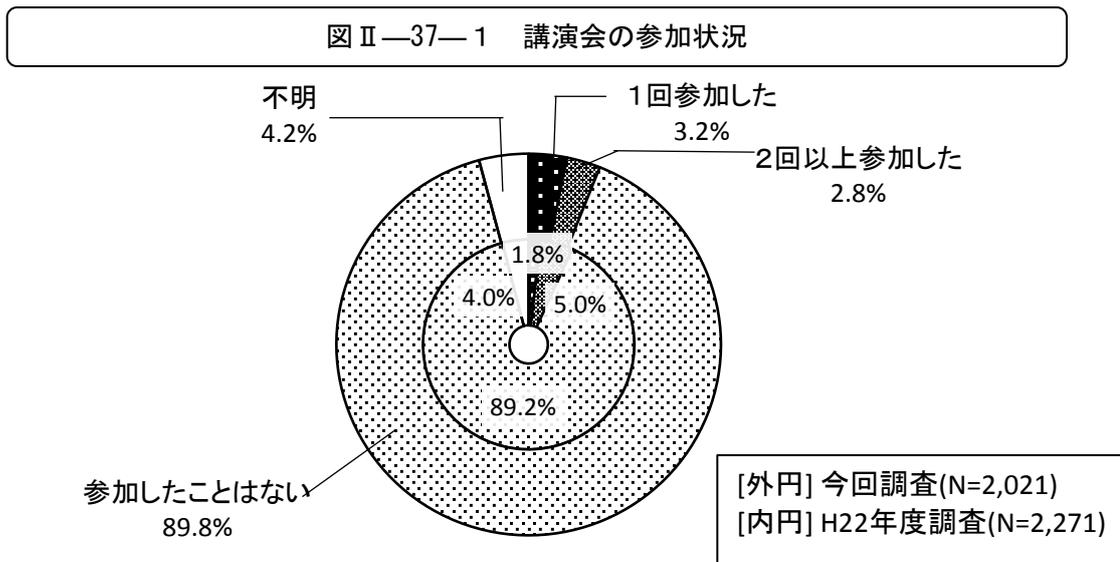
37. 横浜市が主催する人権啓発イベント等への参加状況と理解度【問 37】

横浜市(区役所)が行っている人権啓発講演会やイベントに参加したり、広報紙で人権問題に関する記事を読んだりしたことなどはあるか、ある場合、人権についての理解は深まったかを尋ねた。

37-1. 講演会

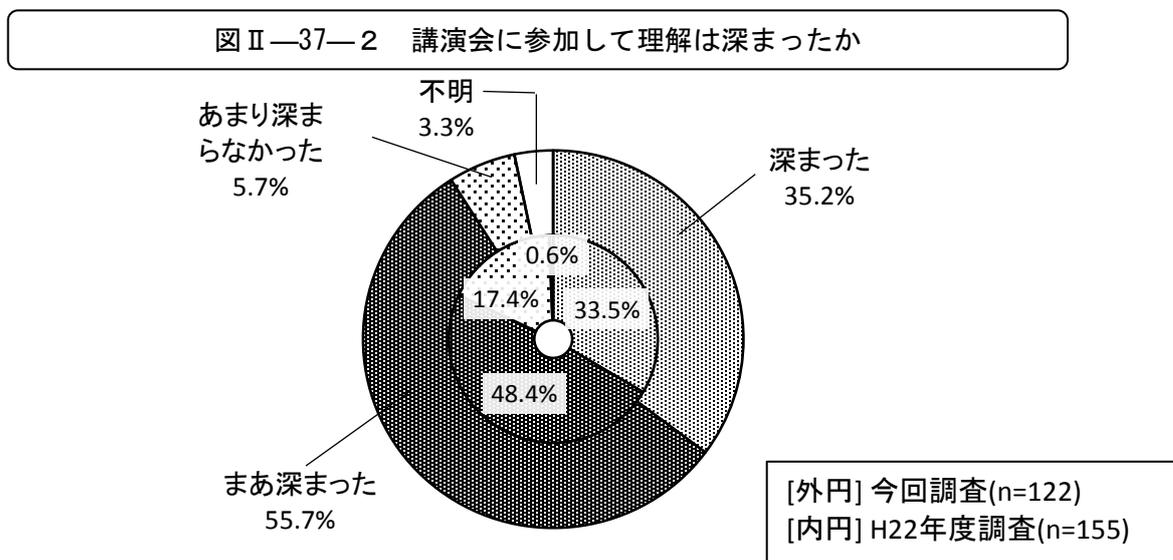
講演会に参加したことはあるか【問 37-1】を尋ねたところ、「参加したことはない」が 89.8%と大半を占め、「1回参加した」「2回以上参加した」は合わせて 6.0%である。

年齢別で見ると、20 歳代・30 歳代・40 歳代で「参加した」の回答が少ない傾向がある。(集計表 P130 表 41 参照)



講演会に参加したことがある場合、参加したことで人権について理解が深まったか【問 37-(1)】を尋ねたところ、「まあ深まった」が 55.7%と最も多く、次いで「深まった」が 35.2%である。

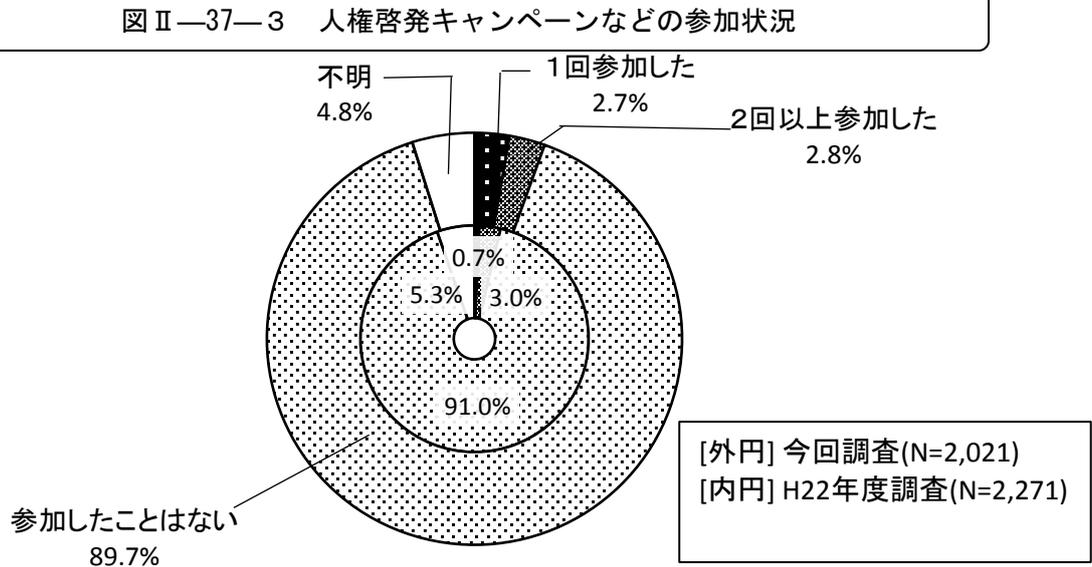
年齢別で見ると、「あまり深まらなかった」との回答は全て、50 歳代以上である。(集計表 P130 表 42 参照)



37-2. 人権啓発キャンペーン

人権啓発キャンペーンなど（街頭啓発、区民まつり、Jリーグと連携した啓発事業等）に参加したことはあるか【問 37-2】を尋ねたところ、「参加したことはない」が 89.7%と大半を占め、「1回参加した」「2回以上参加した」は合わせて 5.5%である。

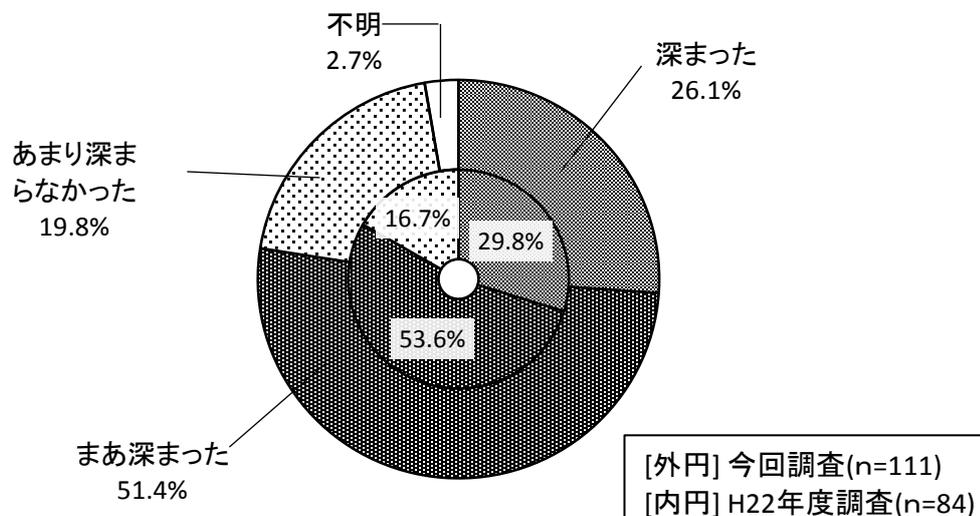
年齢別で見ると、年齢層が若いほど「参加したことはない」の回答が多い傾向がある。（集計表 P 131 表 43 参照）



人権啓発キャンペーンなどに参加したことがある場合、参加したことで人権について理解が深まったか【問 37-(2)】を尋ねたところ、「まあ深まった」が 51.4%と最も多く、次いで「深まった」が 26.1%である。

性別で見ると、男性より女性において「あまり深まらなかった」が 8 ポイント多い。（集計表 P 131 表 44 参照）

図Ⅱ—37—4 人権啓発キャンペーンなどに参加して理解は深まったか

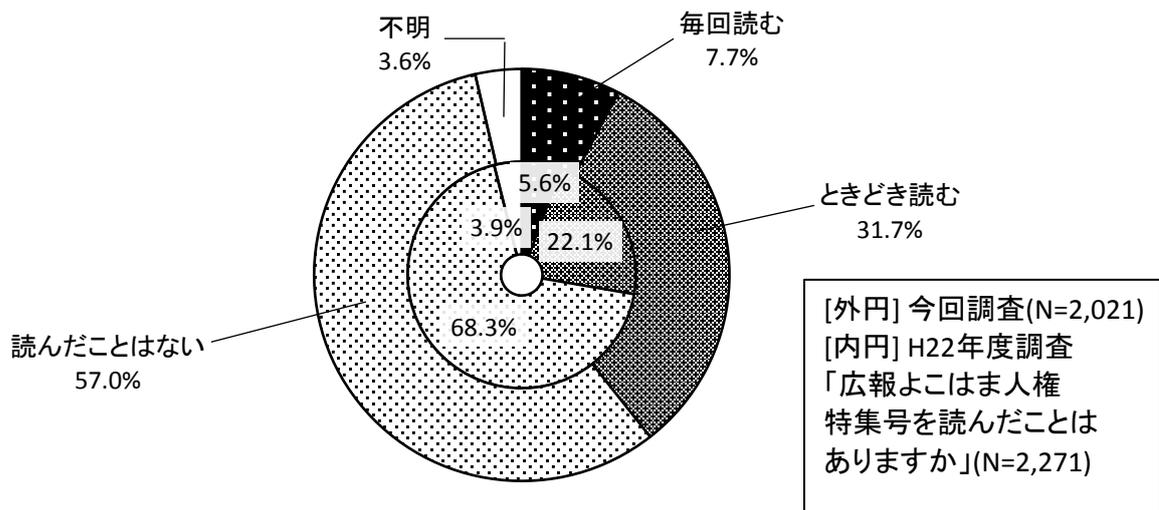


37-3. 広報よこはま「人権特集」や「人権に関するコラム」

毎月発行する広報よこはまに掲載している「人権特集」や「人権に関するコラム」を読んだことはあるか【問 37-3】を尋ねたところ、「読んだことはない」が 57.0%である、「毎回読む」「ときどき読む」は合わせて 39.4%である。

性別年齢別で見ると、女性よりも男性において、また年齢層が若いほど「読んだことはない」の回答が多くなる。(集計表 P132 表 45 参照)

図Ⅱ—37—5 広報よこはま「人権特集」や「人権に関するコラム」を読んだ経験

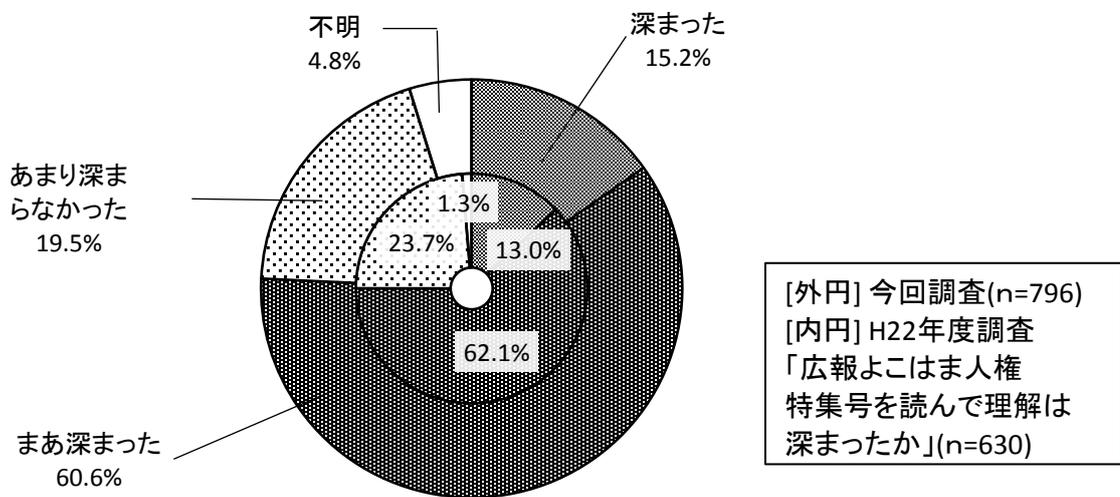


※平成 22 年度調査では、「人権特集号」と「人権コラム」を別に設問

「人権特集」や「人権に関するコラム」を読んだことがある場合、読んだことで人権について理解が深まったか【問 37-(3)】を尋ねたところ、「まあ深まった」が 60.6%と最も多く、次いで「あまり深まらなかった」が 19.5%である。

性別年齢別で見ると、女性より男性において「あまり深まらなかった」がおよそ 6 ポイント多い。また 30 歳代・40 歳代において「まあ深まった」が多い。(集計表 P132 表 46 参照)

図Ⅱ—37—6 「人権特集」や「人権に関するコラム」を読んで理解は深まった



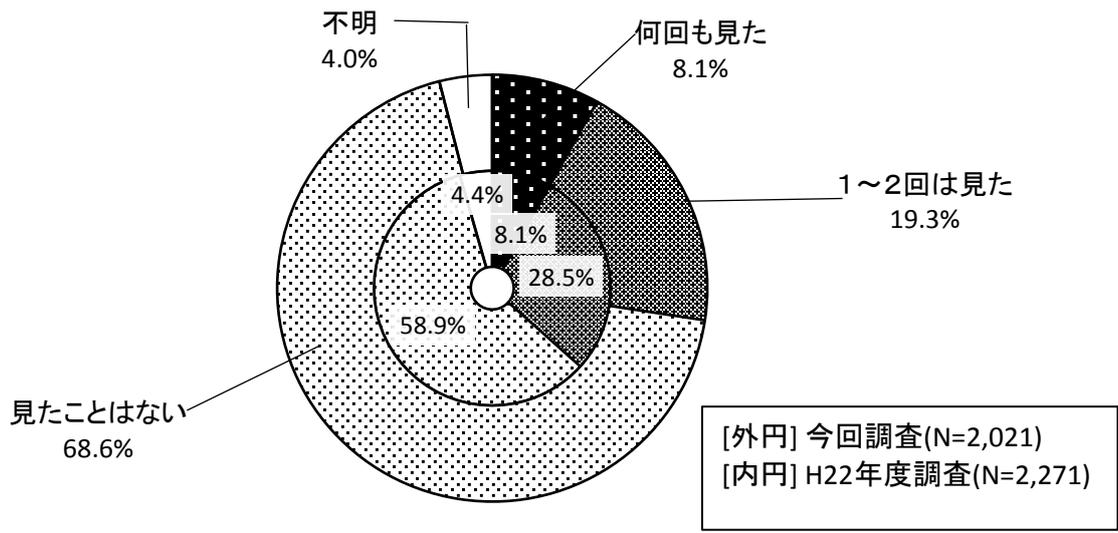
※平成 22 年度調査では、「人権特集号」と「人権コラム」を別に設問

37-4. 「人権尊重ポスター」や「車内LED広告」

12月の人権週間に行う市立学校・公共施設などに掲出されている「人権尊重ポスター」や市営地下鉄での「車内LED広告」を見たことはあるか【問37-4】を尋ねたところ、「見たことはない」が68.6%であり、「何回も見た」「1～2回は見た」は合わせて27.4%である。

性別年齢別で見ると、女性よりも男性で「見たことはない」がおよそ6ポイント多く、また年齢層が若いほど「見たことはない」の回答が多い傾向がある。(集計表P133表47参照)

図Ⅱ—37—7 「人権尊重ポスター」や「車内LED広告」を見た経験

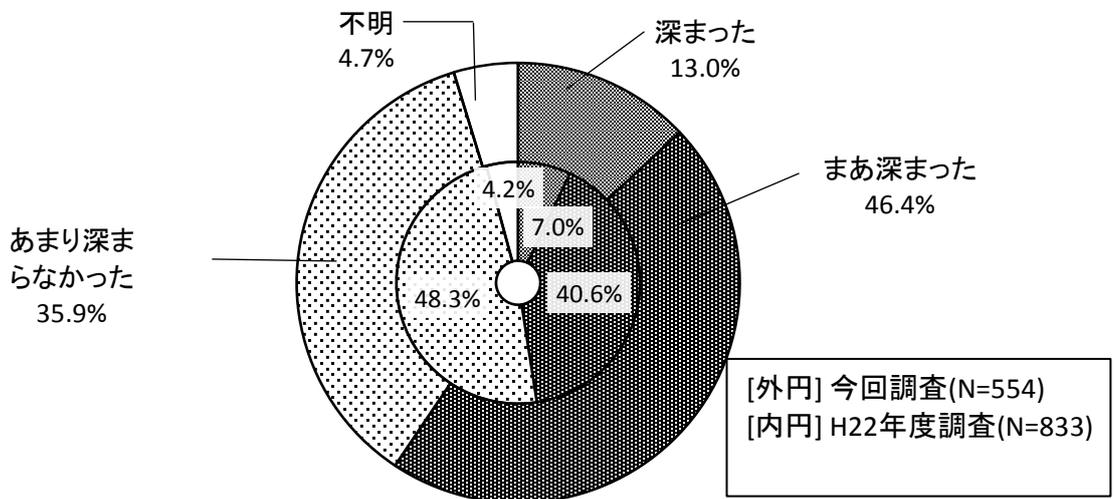


※平成22年度調査では、「人権尊重ポスター」のみを設問

「人権尊重ポスター」や「車内LED広告」を見たことがある場合、見たことで人権について理解が深まったか【問37-4】を尋ねたところ、「まあ深まった」が46.4%と最も多く、次いで「あまり深まらなかった」が35.9%である。

性別で見ると、女性より男性で「あまり深まらなかった」がおよそ7ポイント多い傾向がある。(集計表P133表48参照)

図Ⅱ—37—8 「人権尊重ポスター」や「車内LED広告」を見て理解は深まったか

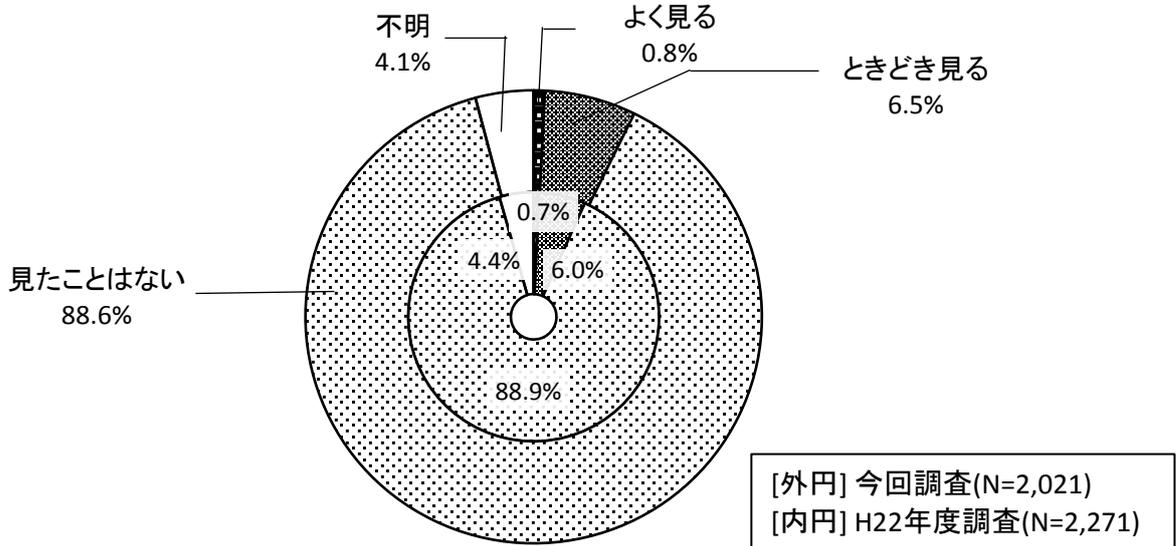


※平成22年度調査では、「人権尊重ポスター」のみを設問

37-5. 横浜市のホームページ

横浜市のホームページにある人権に関するページを見たことはあるか【問 37-5】を尋ねたところ、「見たことはない」が88.6%と大半を占め、「よく見る」「ときどき見る」は合わせて7.3%である。年齢別で見ると、20歳代、30歳代、40歳代で「見たことはない」が多い。(集計表P134表49参照)

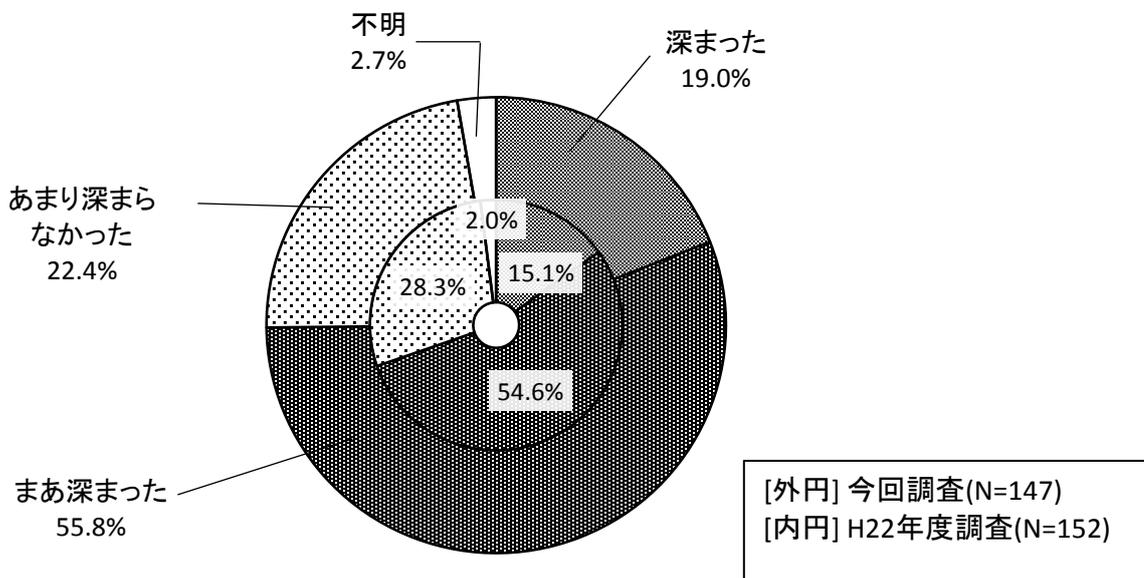
図Ⅱ—37—9 横浜市の人権に関するホームページを見た経験



横浜市の人権に関するホームページを見たことがある場合、見たことで人権について理解が深まったか【問 37-(5)】を尋ねたところ、「まあ深まった」が55.8%と最も多く、次いで「あまり深まらなかった」が22.4%である。

性別で見ると、男性より女性において、「あまり深まらなかった」がおよそ7ポイント多い。(集計表P134表50参照)

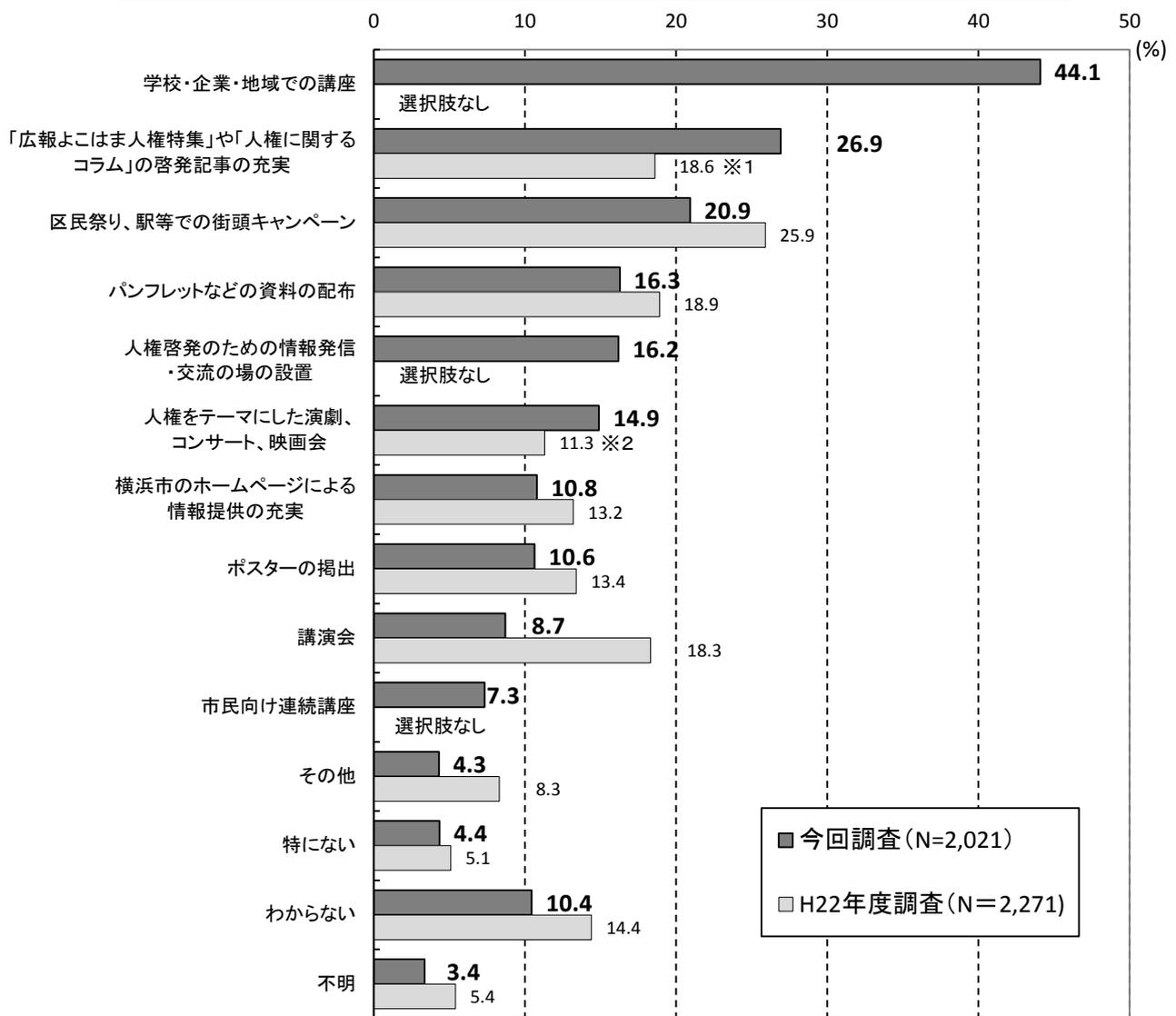
図Ⅱ—37—10 横浜市の人権に関するホームページを見て理解は深まったか



38. 人権についての理解を深めるために充実すべき取組【問 38】

横浜市では、人権についての理解を深めてもらうためにさまざまな取組を進めている。今後どのような取組を充実させていくべきかと思いを尋ねたところ、今回調査で新たに設けた「学校・企業・地域での講座」が 44.1%と最も多い。次いで『広報よこはま人権特集号』や『人権に関するコラム』の啓発記事の充実が 26.9%、「区民祭、駅等での街頭キャンペーン」が 20.9%である。今回調査で新たに設けた「人権啓発のための情報発信・交流の場の設置」は 16.2%、「市民向け連続講座」は 7.3%である。その他については、「テレビ・ラジオの CM や新聞など PR」「学校の授業に取り込む」などの回答が多く見られた。

図 II—38 人権についての理解を深めるために充実すべき取組 [複数回答]



※1 H22年度調査において『広報よこはま人権特集号』の啓発記事の充実を選択した人の割合。
H22年度調査で「広報よこはまに随時掲載している『人権に関するコラム』の充実」を選択した人の割合は16.6%。

※2 H22年度調査において「演劇やコンサート」を選択した人の割合。
H22年度調査で「映画会」を選択した人の割合は12.3%。

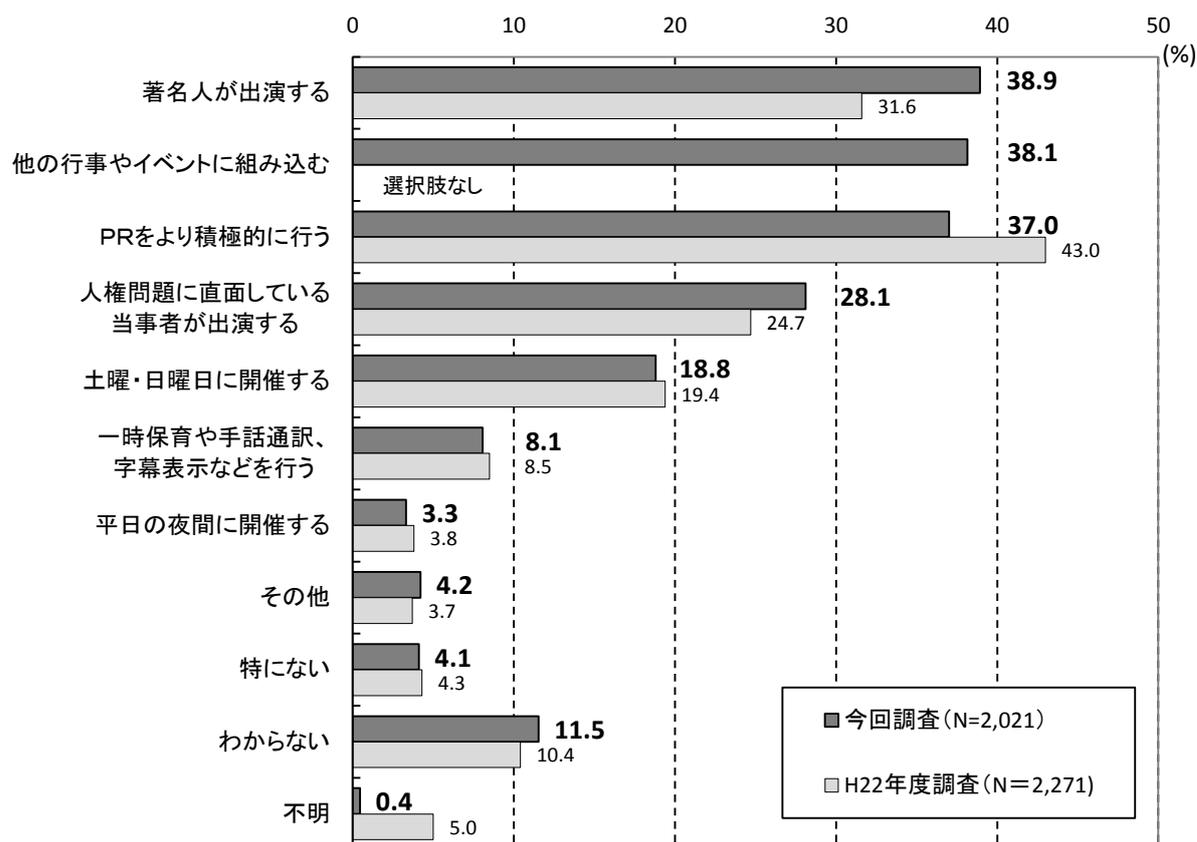
年齢別で見ると、60歳代以上で『広報よこはま人権特集号』や『人権に関するコラム』の啓発記事の充実や「パンフレットなど資料の配布」が多い傾向がある。また50歳代以下で「学校・企業・地域での講座」が多い傾向がある。(集計表 P 135 表 51 参照)

39. 講演会などにより多くの人に参加するための工夫【問 39】

人権啓発講演会などにより多くの人に参加するために、どのような工夫が効果的だと思うかを尋ねたところ、「著名人が出演する」が 38.9%と最も多く、次いで今回調査で新たに設けた「他の行事やイベントに組み込む」が 38.1%である。平成 22 年度調査で 43.0%と最も多い「PR方法を工夫する」を、今回調査では「PRを積極的に行う」に変えたが、37.0%で 3 番目に多い。

その他については、「学校授業や職場に取り込む」「ノベルティ」などが多く見られた。

図Ⅱ—39 講演会などにより多くの人に参加するための工夫 [複数回答]

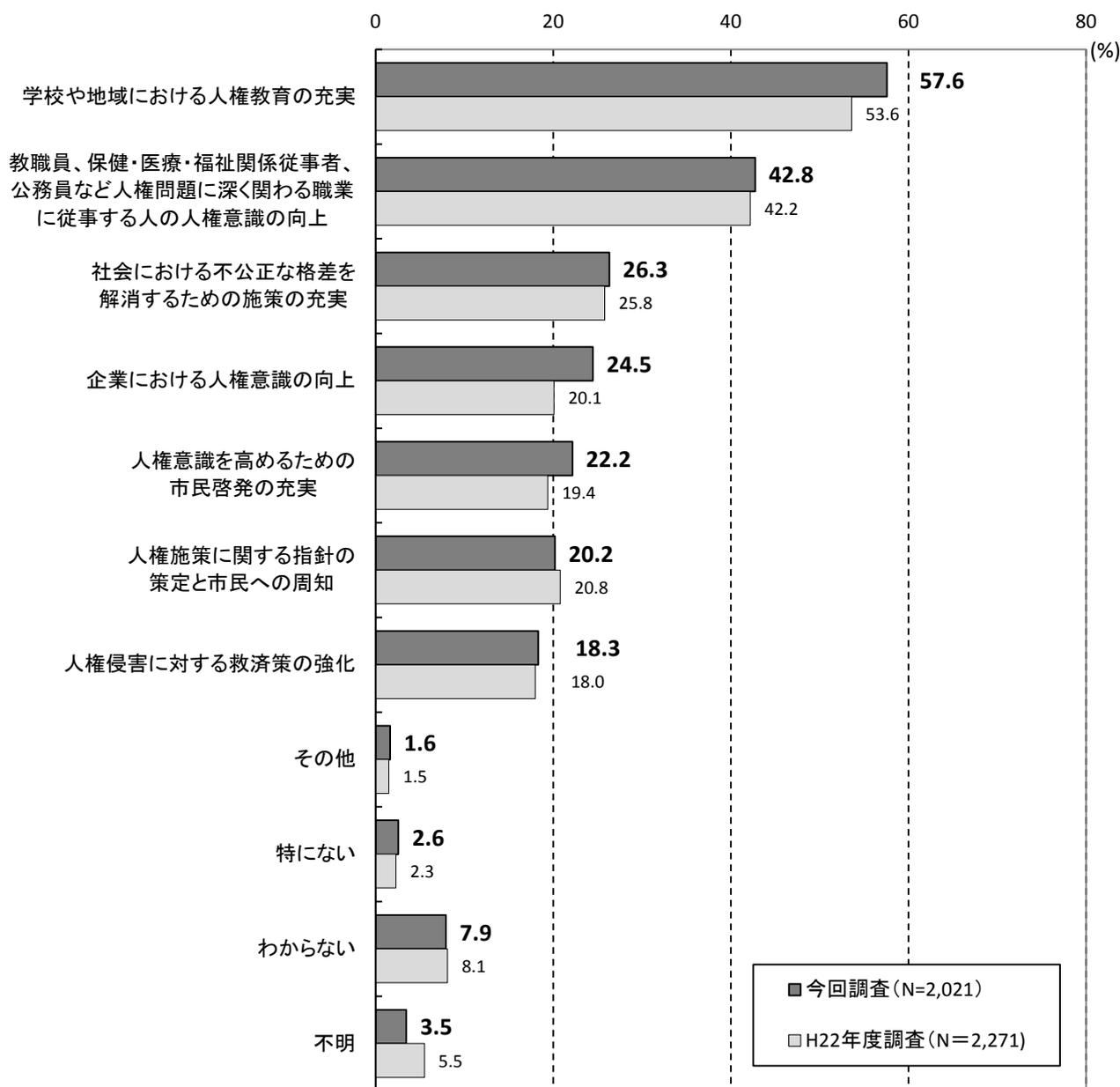


性別年齢別で見ると、女性よりも男性において「土曜・日曜日に開催する」がおおよそ 7 ポイント多く、男性よりも女性において「一時保育や手話通訳、字幕表示などを行う」がおおよそ 7 ポイント多い。また 20 歳代を除いて年齢層が若いほど「著名人が出演する」が多くなる。(集計表 P136 表 52 参照)

40. 「互いに人権を尊重しあい、ともに生きる社会」を実現するための取組【問 40】

横浜市がめざす「互いに人権を尊重しあい、ともに生きる社会」を実現するために、今後どのような取組が必要だと思ふかを尋ねたところ、「学校や地域における人権教育の充実」が 57.6%と最も多く、次いで「人権問題に深く関わる職業に従事する人の人権意識の向上」が 42.8%、「社会における不公正な格差を解消するための施策の充実」が 26.3%である。

図Ⅱ—40 「互いに人権を尊重しあい、ともに生きる社会」を実現するための取組〔複数回答〕

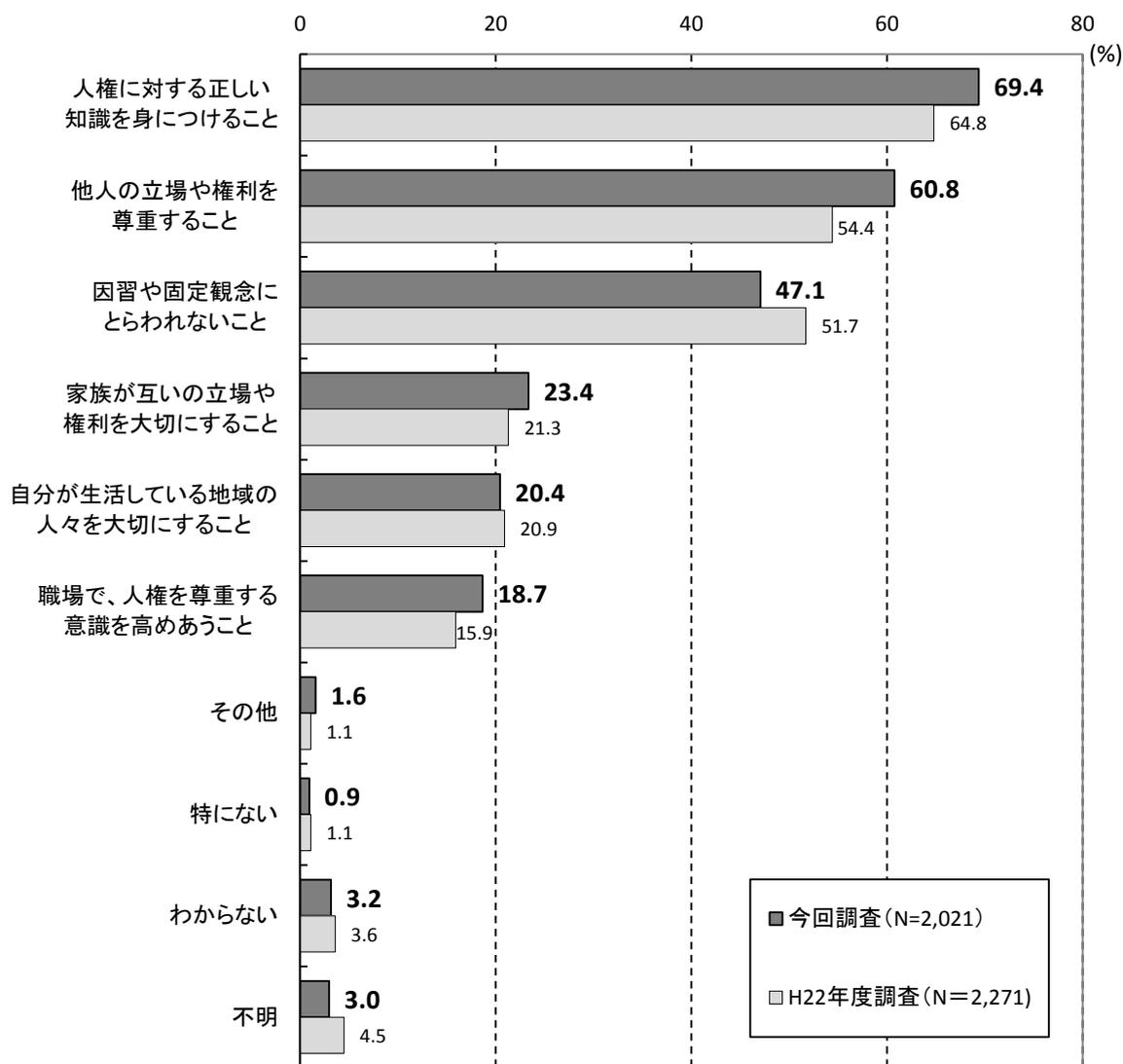


性別年齢別で見ると、女性よりも男性において「人権意識を高めるための市民啓発の充実」がおおよそ 5 ポイント多く、男性よりも女性において「学校や地域における人権教育の充実」がおおよそ 7 ポイント、「人権問題に深く関わる職業に従事する人の人権意識の向上」が 5 ポイント多い。また、20 歳代を除いて年齢層が若いほど「企業における人権意識の向上」が多い傾向がある。(集計表 P137 表 53 参照)

41. 市民一人ひとりが人権を尊重しあうための心がけや行動【問 41】

市民一人ひとりが人権を尊重しあうために、心がけたり行動すべきこととして、どのようなことが求められると思うかを尋ねたところ、「人権について正しい知識を身につけること」が 69.4%と最も多く、次いで「他人の立場や権利を尊重すること」が 60.8%、「因習や固定観念にとらわれないこと」が 47.1%である。

図Ⅱ—41 市民一人ひとりが人権を尊重しあうための心がけや行動 [複数回答]



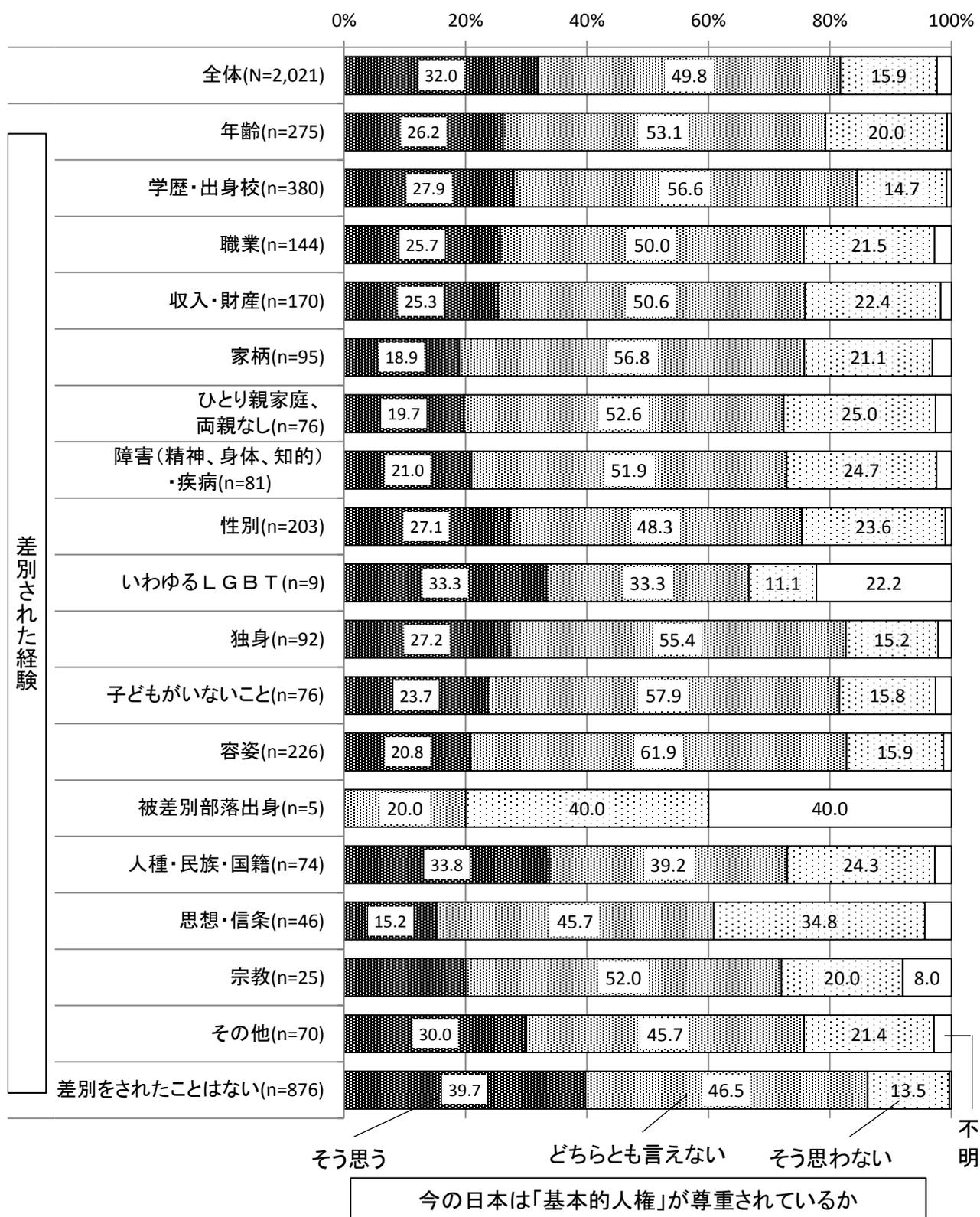
性別で見ると、男性よりも女性において「家族が互いの立場や権利を大切にすること」がおおよそ 6 ポイント多い。(集計表 P138 表 54 参照)

Ⅲ 設問間クロス集計の結果

1. 今の日本は「基本的人権」が尊重されているか【問2】× 差別をされた経験【問5】

今の日本は基本的人権が尊重されている社会だと思うかを尋ねた設問【問2】(P7参照)について、自分がこれまでに何について差別をされたかを尋ねた設問【問5】(P11参照)の回答別で見ると、「被差別部落出身」「思想・信条」と回答した人では、「そう思わない」が3割以上である。

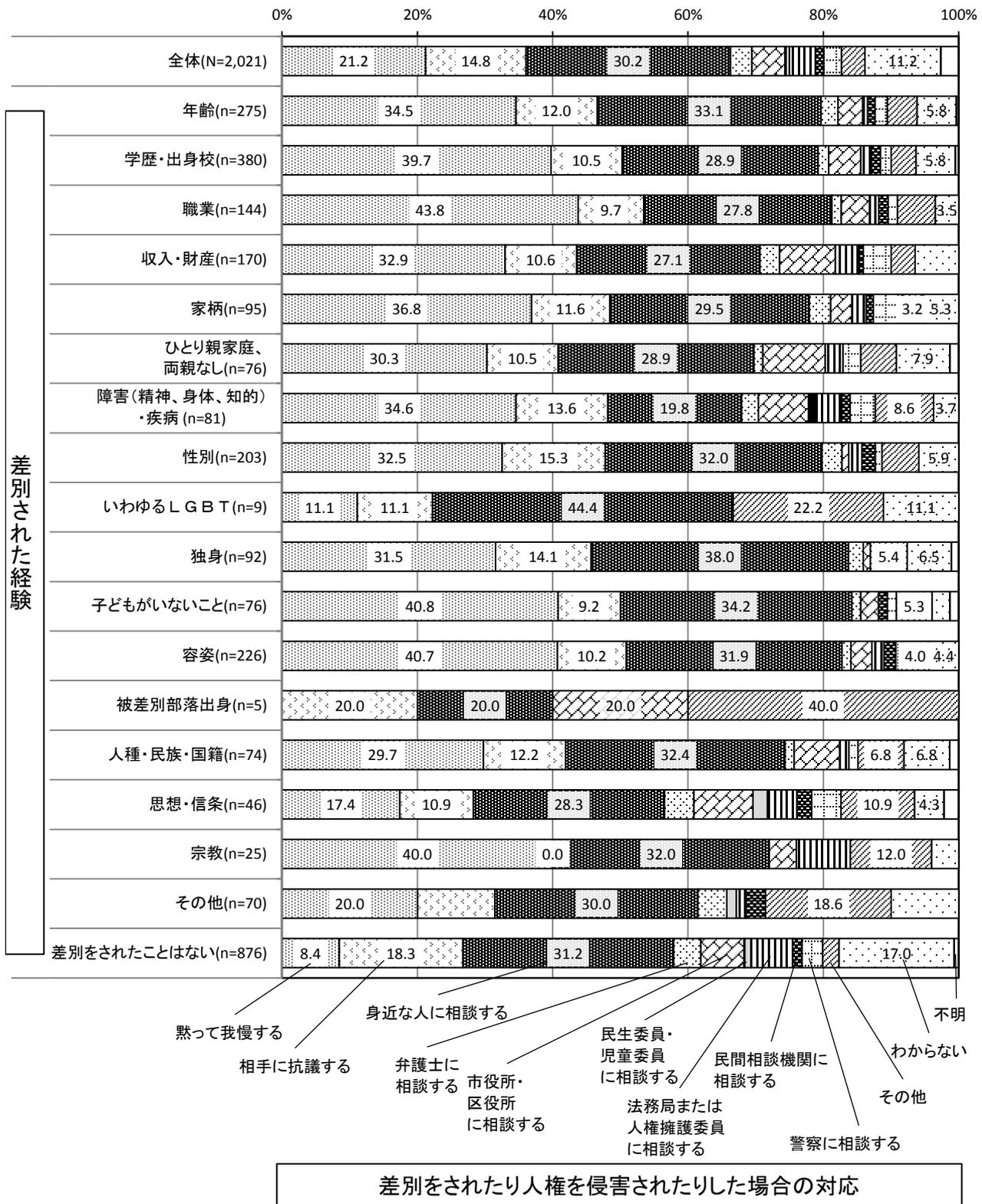
図Ⅲ—1 今の日本は「基本的人権」が尊重されているか× 差別をされた経験 [複数回答]



2. 差別をされたり人権を侵害されたりした場合の対応【問6】× 差別をされた経験【問5】

自分が差別をされたり人権を侵害されたりした場合、まずどうするかを尋ねた設問【問6】（P12 参照）について、自分がこれまでに何について差別をされたかを尋ねた設問【問5】（P11 参照）の回答別で見ると、「学校・出身校」「職業」「子どもがいないこと」「容姿」「宗教」と回答した人は、「黙って我慢する」がおよそ4割以上である。

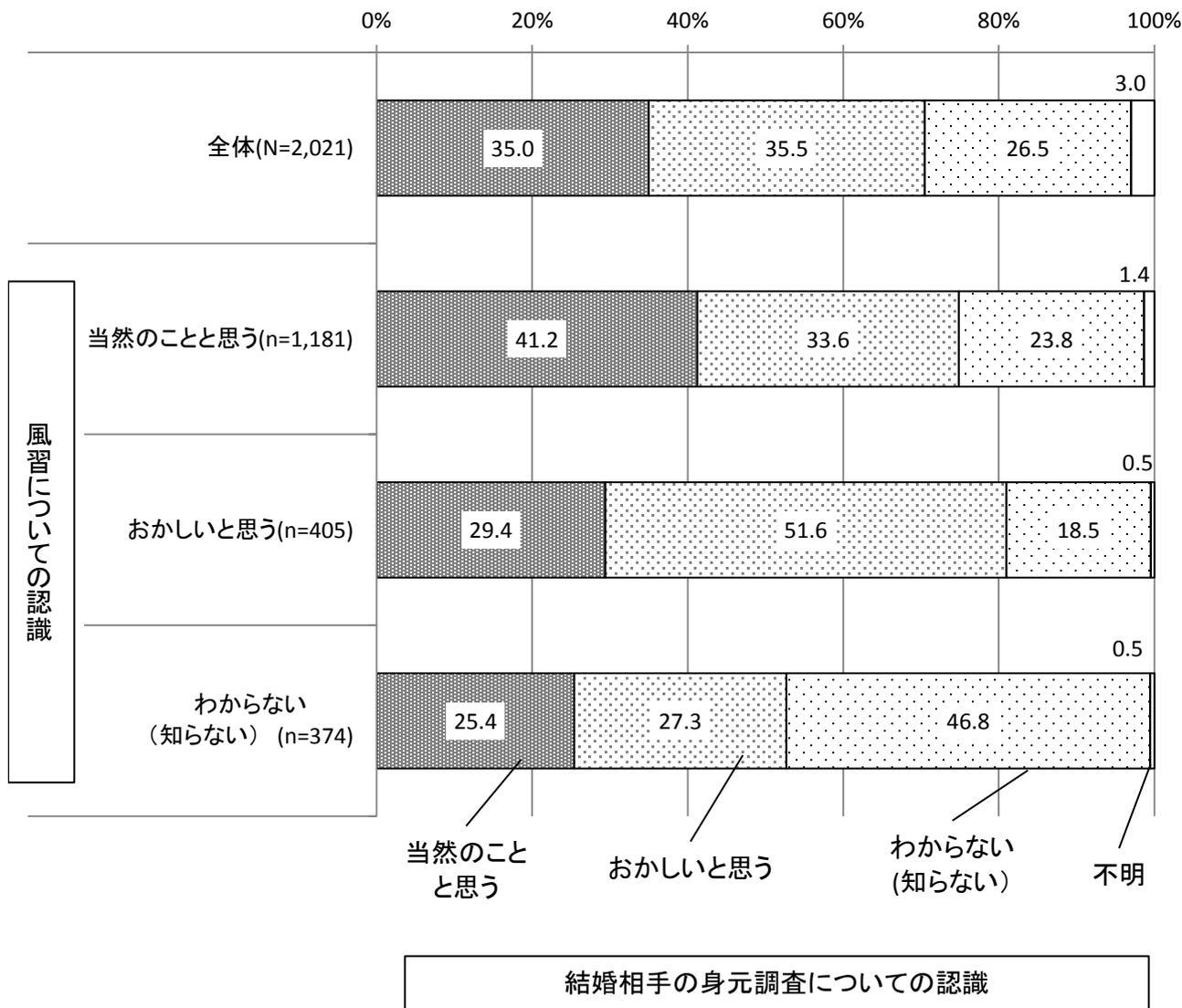
図Ⅲ—2 差別をされたり人権を侵害されたりした場合の対応× 差別をされた経験【複数回答】



3. 風習についての認識【問 8-1】×結婚相手の身元調査についての認識【問 9-1】

お祝い事は「大安」の日を選ぶ、「友引」の日はお葬式を避けるという風習について、自分の考えに近いものはどれか【問 8-1】（P14 参照）について、結婚相手の身元調査について自分の考えに近いものを尋ねた設問【問 9-1】（P16 参照）の回答別に見ると、風習を「当然のことと思う」とする人は、身元調査についても「当然のことと思う」と回答する割合が高く、風習を「おかしいと思う」とする人は、身元調査についても「おかしいと思う」と回答する割合が高い。

図Ⅲ—3 風習についての認識×結婚相手の身元調査についての認識

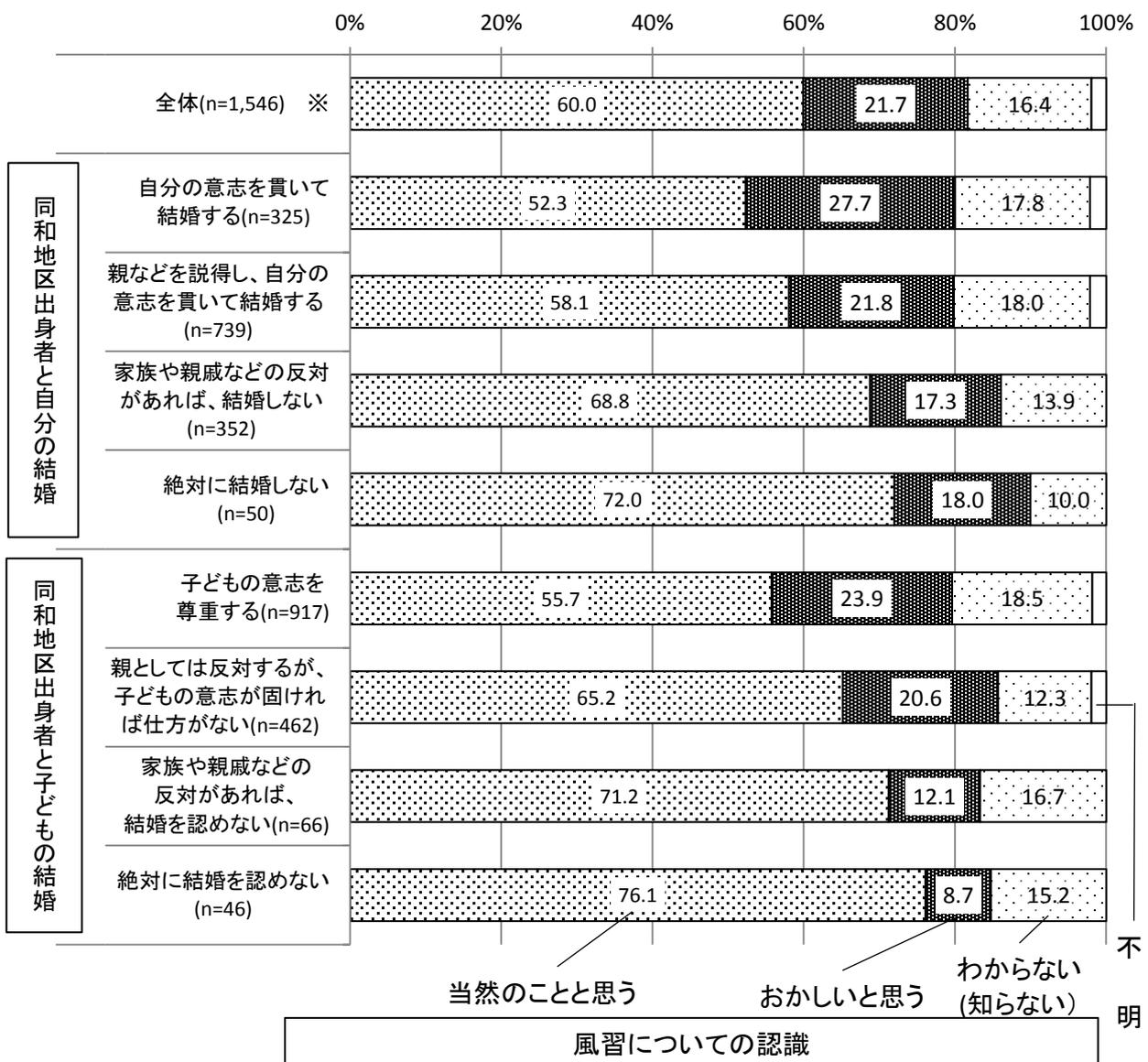


4. 風習についての認識【問 8-1】× 同和地区出身の人との結婚についての対応【問 14】

お祝い事は「大安」の日を選ぶ、「友引」の日はお葬式を避けるという風習について、自分の考えに近いものはどれか【問 8-1】(P14 参照)について、自分が同和地区出身の人と恋愛し、結婚しようとしたとき、親や親戚などから強い反対を受けたらどうするかを尋ねた設問【問 14-1】(P22 参照)の回答別で見ると、風習を「当然のことと思う」と回答した人は「家族や親戚などの反対があれば、結婚しない」「絶対に結婚しない」と回答した人における割合が最も高く、それぞれ 68.8%、72.0%となっている。

さらに、自分の子どもが結婚しようとする相手が、同和地区出身の人であると分かった場合どうするかを尋ねた設問【問 14-2】(P23 参照)の回答別で見ると、風習を「当然のことと思う」と回答した人は、「絶対に結婚を認めない」と回答した人における割合が 76.1%であり、自分の結婚の場合の 72.0%よりおよそ 4 ポイント高い。

図Ⅲ—4 風習についての認識×同和地区出身の人との結婚についての対応



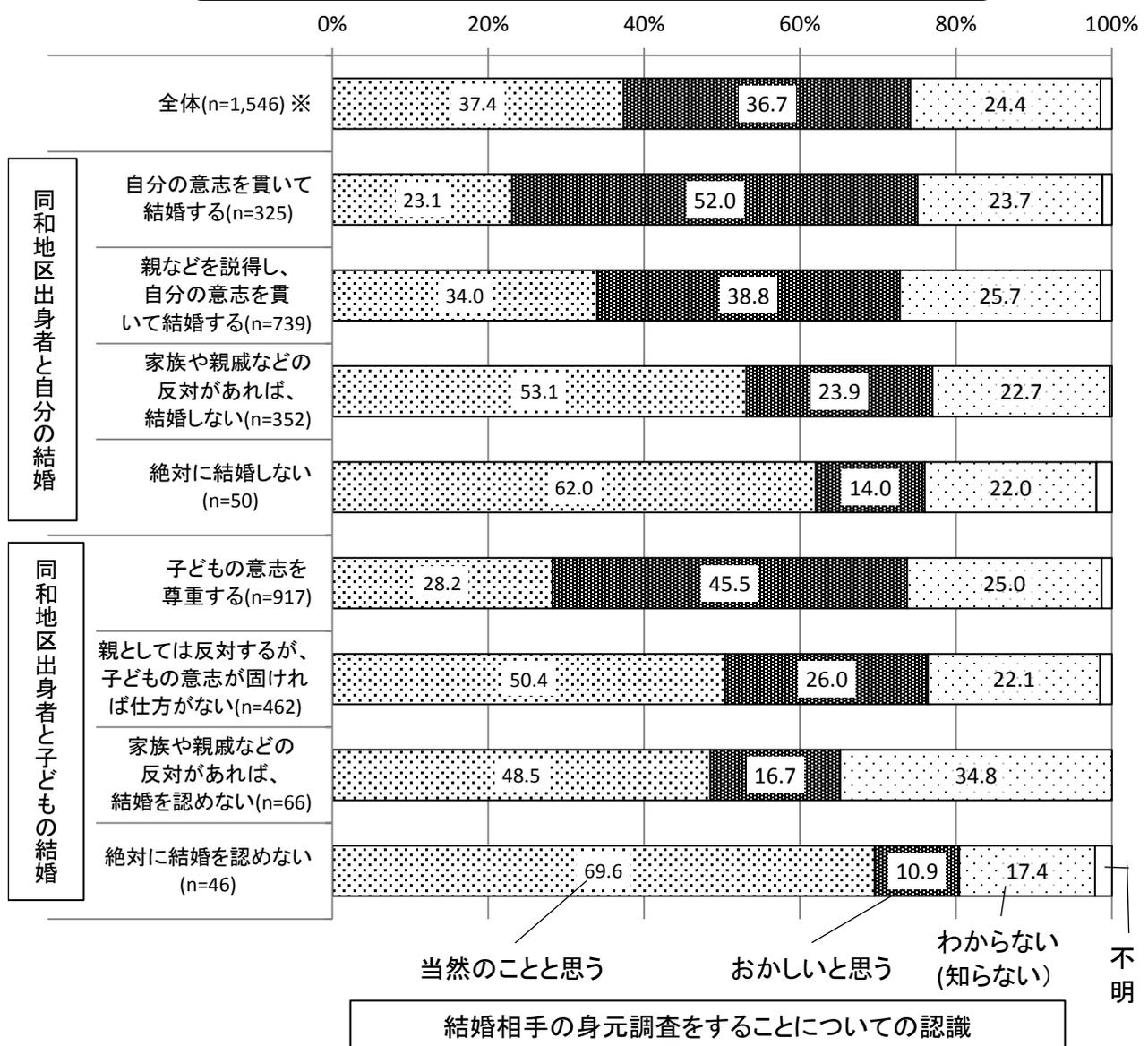
※この表での全体(n=1,546)は、同和地区や同和問題について「知っている」と回答した人全体である。回答者全体(N=2,021)を対象とする、前頁や P14 の割合とは異なる。

5. 結婚相手の身元調査をすることについての認識【問 9-1】×同和地区出身の人との結婚についての対応【問 14】

結婚相手の身元調査について自分の考えに近いものを探ねた設問【問 9-1】(P16 参照)について、自分が同和地区出身の人と恋愛し、結婚しようとしたとき、親や親戚などから強い反対を受けたらどうするかを探ねた設問【問 14-1】(P22 参照)の回答別で見ると、身元調査をすることを「当然のことと思う」と回答した人は、「家族や親戚などの反対があれば、結婚しない」「絶対に結婚しない」と回答した人における割合が最も高く、それぞれ 53.1%、62.0%となっている。

さらに、自分の子どもが結婚しようとする相手が、同和地区出身の人であると分かった場合どうするかを探ねた設問【問 14-2】(P23 参照)の回答別に見ても、身元調査をすることを「当然のことと思う」と回答した人は、「絶対に結婚しない」と回答した人における割合が最も高い 69.6%となっており、自分の結婚の場合の 62.0%よりおよそ 8 ポイント高い。

図Ⅲ—5 結婚相手の身元調査をすることについての認識×同和地区出身の人との結婚についての対応



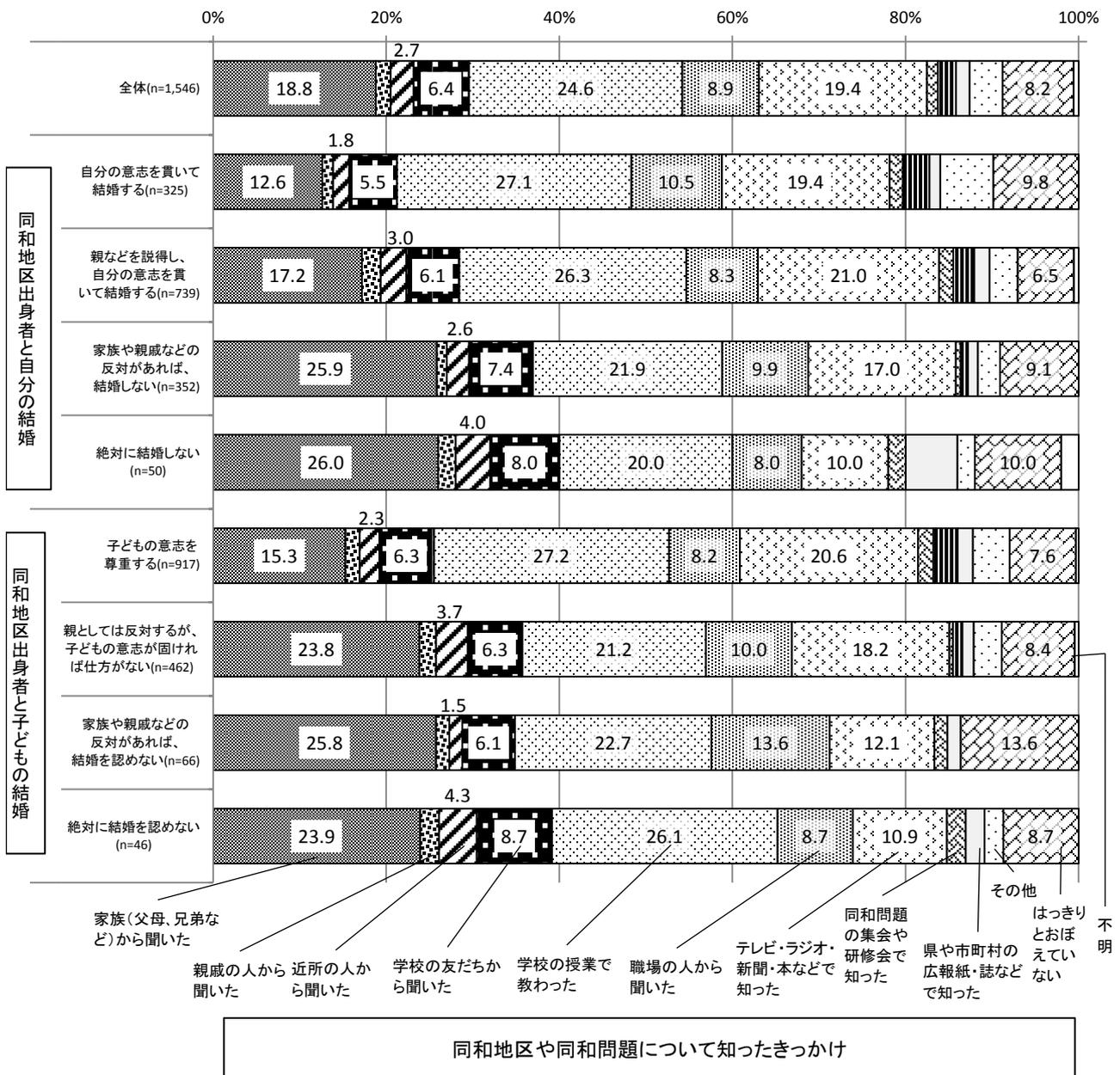
※この表での全体(n=1,546)は、同和地区や同和问题について「知っている」と回答した人全体である。回答者全体(N=2,021)を対象とする、P16の割合とは異なる。

6. 同和地区出身の人との結婚についての対応【問 14】×同和地区や同和问题について知ったきっかけ【問 12】

同和地区や同和问题について知ったきっかけについて尋ねた設問【問 12】（P20 参照）について、自分が同和地区出身の人と恋愛し、結婚しようとしたとき、親や親戚などから強い反対を受けたらどうするかを尋ねた設問【問 14-1】（P22 参照）の回答別で見ると、「家族や親戚などの反対があれば、結婚しない」及び「絶対に結婚しない」と回答した人は、「父母から聞いた」と回答した人が最も多く、「自分の意志を貫いて結婚する」及び「親などを説得し、自分の意志を貫いて結婚する」と回答した人は、「学校の授業で教わった」と回答した人が最も多い。

さらに、自分の子どもが結婚しようとする相手が、同和地区出身の人であると分かった場合どうするかを尋ねた設問【問 14-2】（P23 参照）の回答別に見ると、「父母から聞いた」と回答した人は、「家族や親戚などの反対があれば、結婚しない」と回答した人における割合が最も高く、25.8%である。

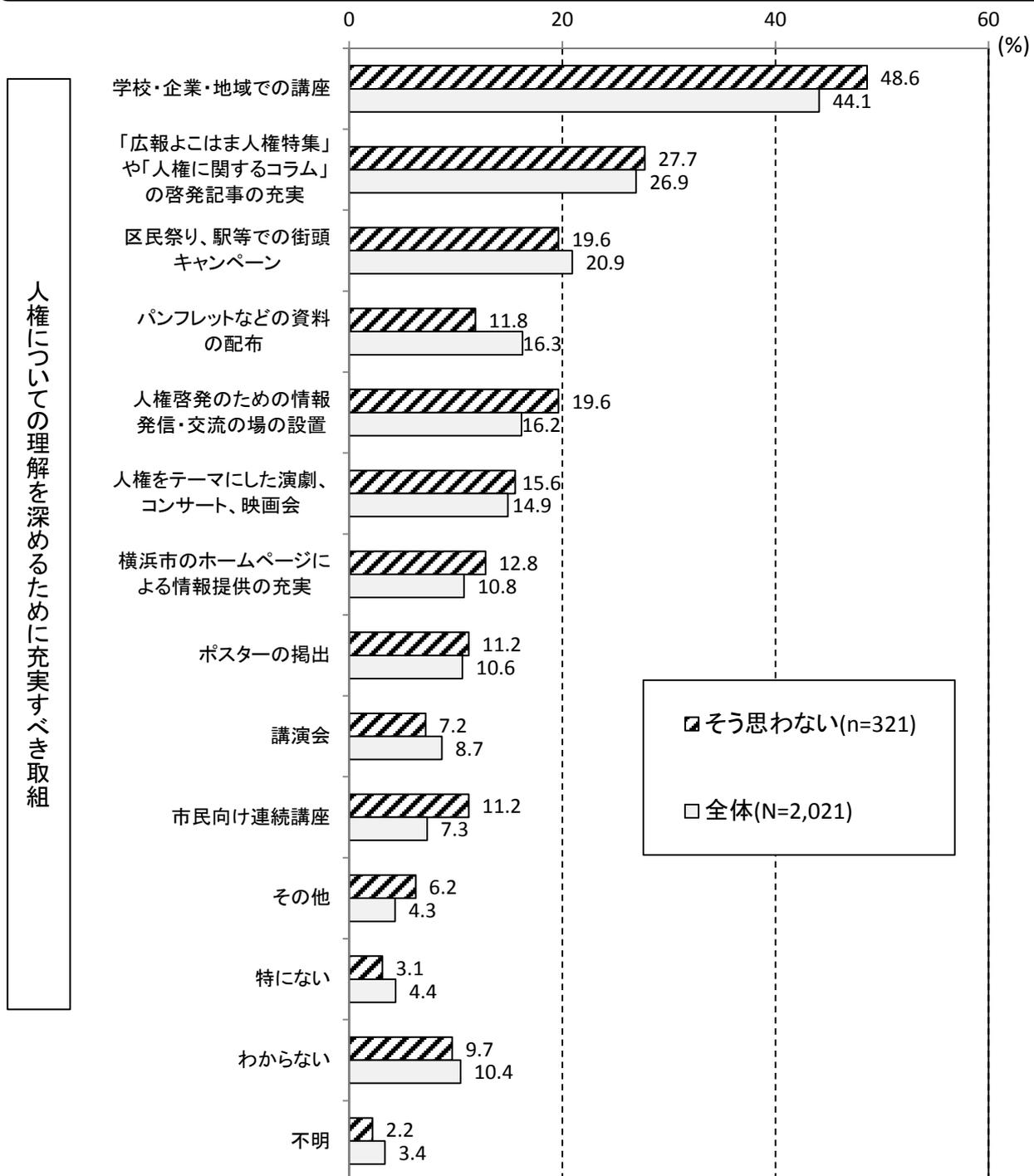
図Ⅲ—6 同和地区や同和问题について知ったきっかけ×同和地区出身の人との結婚



7. 今の日本は基本的人権が尊重されている社会か【問2】×人権についての理解を深めるために充実すべき取組【問38】

今の日本は基本的人権が尊重されているかを尋ねた設問【問2】(P7 参照)で「そうは思わない」と回答した人について、人権についての理解を深めてもらうために、今後どのような取組を充実すべきかを尋ねた設問【問38】(P51 参照)の回答を見ると、「学校・企業・地域での講座」と回答した人は48.6%で、全体の44.1%より4.5ポイント高い。一方「パンフレットなどの資料の配布」は11.8%で、全体の16.3%より4.5ポイント低い。

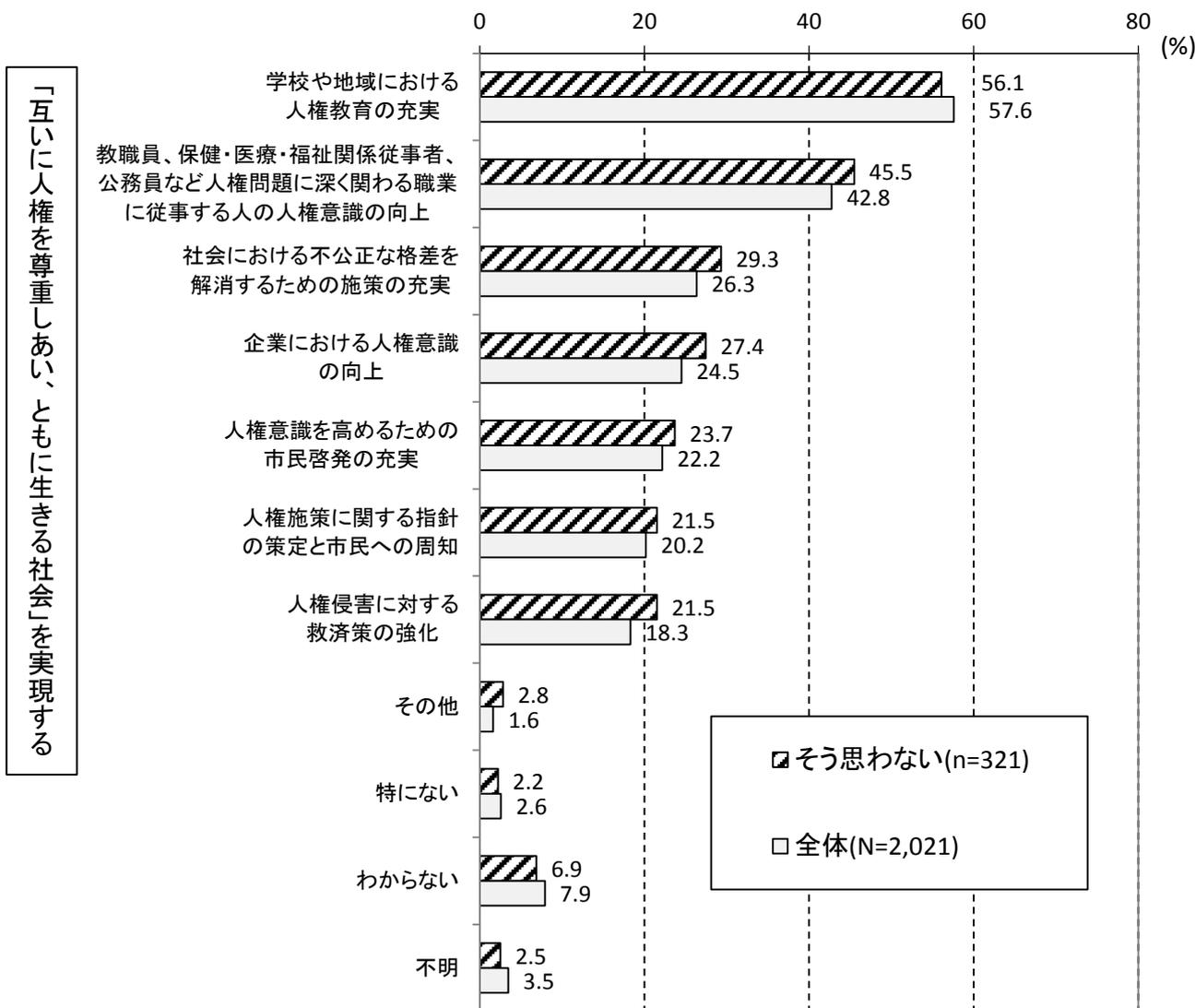
図Ⅲ-7 今の日本は基本的人権が尊重されている社会か(「そう思わない」)×人権についての理解を深めるために充実すべき取組(複数回答)



8. 今の日本は基本的人権が尊重されている社会か【問2】×「互いに人権を尊重しあい、ともに生きる社会」を実現するための取組【問40】

今の日本は基本的人権が尊重されているかを尋ねた設問【問2】(P7参照)で「そうは思わない」と回答した人について、「互いに人権を尊重しあい、ともに生きる社会」を実現するために、今後どのような取組を充実すべきかを尋ねた設問【問40】(P53参照)の回答を見ると、「学校や地域における人権教育の充実」と回答した人は56.1%で、全体の57.6%よりおよそ1ポイント低い。一方「人権侵害に対する救済策の強化」「社会における不公正な格差を解消するための施策の充実」と回答した人は、全体よりおよそ3ポイント高い。

図Ⅲ—8 今の日本は基本的人権が尊重されている社会か(「そう思わない」)×「互いに人権を尊重しあい、ともに生きる社会」を実現するための取組(複数回答)



IV 自由意見

質問の最後に、人権についての意見を自由回答形式で求めたところ、351人から371件の回答があった。

主な意見の要点をまとめた結果は次のとおりである。

1. 人権や差別に関する意識について

1-1. 人権について改めて考えさせられた、人権に関する施策や事業に関心を持ち、理解を深めたいという意見 [33件]

- ◆ 人権問題について、普通の生活ではあまり考えたことがなかったが、このアンケートにより、人権侵害をしてしまうことがないように、勉強しなくてはいけないことと思った。
- ◆ このアンケート回答を通じて、これまで知らなかった様々な人権問題があることを知った。これを機に、これから知識を広めたい。
など

1-2. 多様性を大事に、お互いを認め合い、思いやる心を持つことが大事という意見 [39件]

- ◆ 物事すべてを、自分を基軸として考えるのではなく、常に相手の立場に立って考えて行動すれば、人権問題はなくなるのではないだろうか。
- ◆ 十人十色というように、同じ人はこの地球上には1人としていない。
など

1-3. 自己肯定が他者肯定につながるという意見 [5件]

- ◆ 自分を肯定できるならば、他人も肯定でき、人権尊重につながっていく。
- ◆ ストレスが、差別を行う大きな動機になっている。
など

1-4. 人権尊重の社会、差別のない社会にしていきたい、なってほしいという意見 [14件]

- ◆ まだまだ差別はあり、悩んで苦しんでいる人がたくさんいる。いつか差別がなくなることを願っている。
- ◆ 人権が守られるようにするためには、一人一人の子供が守られ、差別感がなくなる社会になることが最も大事である。
など

1-5. 地域社会での人のつながりが大切であるという意見 [4件]

- ◆ 高齢者が一人住まいでも幸福な暮らしが出来るよう、地域の皆様のお力がほしい。
- ◆ 地域社会の成熟が必要。
など

1-6. 人権問題は多様で分かりにくいという意見 [5件]

- ◆ 人権侵害になるかどうかは、その人の受けとらえ方によって違ってくる。
- ◆ 人権問題の存在はわかっているが、どのように関わっていくべきか分からない。
など

1-7. 自分が関わることがなければ、人権についてあまり考えないという意見 [9件]

- ◆ 自分や家族の身にふりかかってこない、他人ごととしか思わないのでは。
- ◆ 自分の周囲に当事者がいなければ、真剣に考える機会がない。
など

1-8. 差別と区別は違うという意見 [3件]

- ◆ 能力や行動の傾向による区別は必要なもので、一律の扱いをすることが差別をなくすことではない。
など

1-9. 差別はある程度仕方がないという意見 [1件]

1-10. 人権を強調しすぎることに問題があるのではという意見 [5件]

- ◆ あれも差別、これをして差別、それは人権侵害…とカテゴライズしてしまうことは、カテゴライズされる方々も含め、生きにくくなるのでは。
- ◆ 問題を問題としないことも方法の1つ。
など

1-11. 差別はある程度改善されてきているという意見 [3件]

1-12. 人権に対する自分自身の見解・主張などの意見 [8件]

2. 人権啓発について

2-1. 人権意識を高めるためには広報活動や情報提供が必要という意見 [8件]

- ◆ 無意識に、知らないうちに差別してしまうことも多くあるため、正しい知識を得ることが大切。
- ◆ 正しいことを知っており、あとは勇気を少し振り絞ることができれば、いい方向へ一歩進むことができる。
など

2-2. 継続的な啓発が必要という意見 [4件]

- ◆ 様々な年代や場所で理解が深まるようなことを同時に、継続的にやらなければ、人々の意識は変わらないのではないか。
- ◆ 人権問題に関する各人の気付きが大きな課題であり、身近なところに絶えず学ぶ機会のあることが大切。
など

2-3. 啓発手法についての意見 [26 件]

- ◆ 国際人権規約などを読みましたが、文言の言い回しが難しいので、誰でも分かるような表現で、具体例をあげた啓発冊子を配布してはどうか。
- ◆ キャッチーで面白いポスター作成や、ソーシャルネットワークの活用で、市の取組みをアピールすることが一番周知しやすいと思う。
など

3. 人権教育について

3-1. 小さい頃からの人権教育の充実が必要という意見 [37 件]

- ◆ 正しい知識を小さいころから教育していけば偏見はなくなると思う。
- ◆ 子供の通う小中学校で必ず人権についての作文の宿題があるが、差別により人はこのように傷つけられるという内容の映像等を見せて、その感想を一人一人に書かせるといった教育の方が、より理解できるのではないか。
など

3-2. 保護者などを含めた取り組みが必要という意見 [12 件]

- ◆ 親の意識が変わらないと、子供は真似してしまうので、まずは親(大人)の意識を変えることが大事と感じる。
- ◆ 人権を尊重することを学ぶには、小さい頃からの習慣、教育が大切であり、家庭、学校、近所の方々等が、子供たちにより影響を与えることが必要。
など

3-3. 人権に関わる人への指導教育が必要という意見 [6 件]

- ◆ 行政の方々が、弱者の気持の分かる人になっていただきたい。
- ◆ 人権問題に深くかかわる職業に従事されている方々の人権意識の向上を、強く願う。
など

3-4. 企業への指導教育を進めることが必要という意見 [3 件]

- ◆ 行政だけでなく、企業や会社と連携して、人権保護施策を拡充していただきたい。
- ◆ 企業の役職をもった人の知識、理解の向上が必要。
など

4 人権施策について

4-1. 人権に関する取り組みを進めてほしいという意見 [13 件]

- ◆ いわゆる「弱者」の人達が相談できる気軽な「窓口」が身近にあることが第一だと思う。
- ◆ 地道にいろんな事をすすめて行く以外に解決策はないと思う。
など

4-2. 人権を守るための法整備が必要という意見 [9件]

- ◆ 何かをすればよいのような対応ではなく、社会のルールを整理して、普及させるような法整備や人権侵害を処罰することなどを進めてほしい。
- ◆ 方策を拡げることは大きい予算が必要であり限度があるため、人権を法律の基本としていくことが必要。
など

4-3. 行政における施策の充実が必要と言う意見 [14件]

- ◆ 不動産業の仕事をしているが、高齢者、障害のある人(、外国国籍の賃貸アパート入居については家主にご理解をいただく上でいつも苦勞している。
- ◆ テロやストーカーなどの事件・事故や、子どもの虐待死などの無い、高齢になっても安心して暮らせるまちを目指してほしい。
など

4-4. その他、行政の施策に対する要望 [10件]

- ◆ 本当に人権侵害に遭われている方を救済できる政策を望む。
- ◆ 公平、公正、公明な姿勢を貫くことが、人権を保護する大切な要因の一つである。
など

5. 同和問題について

5-1. 同和問題は無くしていくべきという意見 [2件]

- ◆ 同和問題について正しい知識を教えていく必要がある。
など

5-2. 同和問題はそっとしておけば無くなるという意見 [11件]

- ◆ 他の人権問題と異なり、問題として取り上げることで大きい話題になり、かえってマイナスになるのではないか。静かに忘れることで人権が戻ることもある。
- ◆ 取り上げる事によって、寝た子を起こすように次世代の人に伝わっていくのではないか。
など

5-3. 同和問題が今でもあることを知らなかったという意見 [5件]

5-4. 差別される側にも問題があるのではという意見 [2件]

6. 性別による人権問題について

6-1. 女性への人権侵害があるという意見 [6件]

- ◆ 結婚して、子育てすると、女性の生きにくさを感じる。
- ◆ 女性の出産後の職場復帰ができない状況も立派な人権侵害、差別だと思う。
など

6-2. 男性への人権侵害があるという意見 [4件]

- ◆ 男性の権利がないがしろの社会であると思う。
- ◆ アンケート項目に男性の人権問題への設問がないこと自体が、差別的である。
など

7. 貧困が人権問題であることについて

7-1. 貧困が人権問題であるという意見 [1件]

7-2. 貧困が子どもの学力の差につながらないようにすべきという意見 [3件]

- ◆ 経済的理由で高等教育を受けられない人々への行政的支援を早急に充実させてほしい。
など

7-3. 雇用問題の改善が必要という意見 [5件]

- ◆ 非正規職員の待遇差別が大きい。
- ◆ パートは最低賃金で働いている。
など。

8. インターネットに関する人権問題について

8-1. インターネットを通じて差別意識が拡散することが問題という意見 [6件]

- ◆ インターネットなどの誰も見られる媒体に差別的なことが載ると、差別的な意識が速く広がる。
など

9. さまざまな人権問題について

9-1. 職場での人権問題があるという意見 [7件]

- ◆ 職場で上から見下すような言い方や、大きな声であおるパワハラ。
など

9-2. 子どもの人権問題があるという意見 [2 件]

9-3. 高齢者の人権問題があるという意見 [1 件]

9-4. 障害者の人権問題があるという意見 [2 件]

9-5. 外国人の人権問題があるという意見 [3 件]

- ◆ 固定観念を持つ人が多く、外国人の人権サポートを強化する必要がある。
など

9-6. 性的少数者に関する人権問題があるという意見 [1 件]

9-7. ハンセン病に関する人権問題があるという意見 [2 件]

9-8. 拉致被害者に関する人権問題があるという意見 [1 件]

- ◆ 拉致被害者は最も人権が侵されてきた人たちで、何よりも早く解決されることを希望している。

9-9. アイヌ民族に関する人権問題があるという意見 [1 件]

9-10. 犯罪被害者の人権問題があるという意見 [3 件]

- ◆ 犯罪被害者の人権が軽く、犯罪者の人権が守られすぎている。
など

9-11. その他 [3 件]

10. その他

10-1. 調査だけで終わるのではなく結果を具体的な形にしてほしいという意見 [4 件]

- ◆ 本アンケートが具体的にどのように活用されるのか経緯や結果を知りたい。活かされなければアンケートも無意味。
- ◆ 根本的・効果的な活用を期待している。
など

10-2. 調査への評価 [26 件]

- ◆ 他にもまだあげられるべき人権問題がある。うつ病、ひきこもり、ニート、心的外傷を受けた方、家庭内暴力、シングルマザーなど。
- ◆ 質問が多すぎて、広すぎてアンケートの主題がよく分からない。
- ◆ 郵送料を使ってまですることかどうか疑問。
など

資料-1 アンケート調査票

横浜市人権に関する市民意識調査～ ご協力のお願い ～

横浜市では、人権尊重を基調とした市政を進めていくために、定期的に市民の皆様の人権に関する意識などについて、アンケート調査を実施しております。

近年、ますます多様化・複雑化する人権課題に取り組むためには、市民の皆様の人権に関する意識などをしっかりと把握し、施策に反映することが重要ですので、私どもはこの調査をとっても大切なものと考えています。

アンケートをお願いする方には、ご負担をおかけすることになりますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

この調査は、横浜市にお住まいの20歳以上の方の中から、無作為に選ばせていただいた5,000人の方にお願いしております。

お答えいただいた結果はすべて統計的に処理を行います。また、無記名調査ですので、個人情報が外部に漏れるなどのご迷惑をおかけすることはございません。

なお、本調査は「株式会社吉武都市総合研究所」に事務の委託をしますが、「横浜市個人情報の保護に関する条例」に基づき適切に行いますので、安心してご回答ください。

平成27年7月

横浜市

— ご記入にあたってのお願い —

1. この調査は、あて名のご本人のお考えをご記入ください。ご本人によるご記入が困難な場合は、身近な方がご本人のお考えを聞きながら、ご記入をお願いします。
2. 回答は、番号の前のチェックボックスに✓を記入してください。(例：☑1.)
回答の数は設問によって異なりますので、ご注意ください。
3. 回答の中で「その他」を選んだ場合は、お手数ですが()内に具体的な内容をできる限りご記入くださいますようお願いいたします。
4. 記入いただいたアンケート調査票は、同封の封筒に入れて、7月31日(金曜)までに郵送してください。(切手を貼る必要はありません。)
5. この調査についてご不明な点などがございましたら下記までご連絡ください。

[問い合わせ先]

横浜市 市民局 人権課 (〒231-0017 横浜市中区港町1-1)

(担当) 北川(きたかわ)・迎(むかえ)

電話 045-671-2718 FAX 045-681-5453

Eメール sh-jinken@city.yokohama.jp

《このアンケートの文章を読むことがむずかしい方へ》

身近な方に代読いただくか、問い合わせ先までご連絡ください。

問1 日本の社会には、基本的人権にかかわるさまざまな問題があります。あなたは、どの人権問題に関心がありますか。（あてはまるものすべてに✓）

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 1. 女性の人権問題 | <input type="checkbox"/> 11. 自死（自殺）・自死遺族の人権問題 |
| <input type="checkbox"/> 2. 子どもの人権問題 | <input type="checkbox"/> 12. インターネット上での人権問題 |
| <input type="checkbox"/> 3. 高齢者の人権問題 | <input type="checkbox"/> 13. アイヌ民族の人権問題 |
| <input type="checkbox"/> 4. 障害児・者の人権問題 | <input type="checkbox"/> 14. 北朝鮮による拉致被害者等の人権問題 |
| <input type="checkbox"/> 5. 同和問題 | <input type="checkbox"/> 15. 犯罪被害者等の人権問題 |
| <input type="checkbox"/> 6. 外国人の人権問題 | <input type="checkbox"/> 16. 刑を終えて出所した人の人権問題 |
| <input type="checkbox"/> 7. HIV感染者やハンセン病患者・回復者などの人権問題 | <input type="checkbox"/> 17. 性的搾取等を目的とした人身取引 ^{※2} の問題 |
| <input type="checkbox"/> 8. 職業差別の問題 | <input type="checkbox"/> 18. 大規模災害時の避難生活などにおける人権問題 |
| <input type="checkbox"/> 9. ホームレスの人権問題 | <input type="checkbox"/> 19. その他（ ） |
| <input type="checkbox"/> 10. いわゆるLGBT ^{※1} など性的少数者の人権問題 | <input type="checkbox"/> 20. 特にない |

※1 LGBT：Lはレズビアン（女性同性愛者）、Gはゲイ（男性同性愛者）、Bはバイセクシュアル（性的指向が「女性」「男性」のどちらにも向く人）、Tはトランスジェンダー（心と体の性が一致しない人）を、それぞれ表しています。

※2 人身取引：性的搾取、強制労働、臓器の摘出などの目的で、暴力等の方法により人の売買等の取引を行う行為をいいます。

問2 あなたは、今の日本は「基本的人権」が尊重されている社会だと思いますか。（あてはまるもの1つに✓）

1. そう思う
 2. どちらとも言えない
 3. そう思わない

問3 あなたは、国民一人ひとりの人権意識は10年前に比べて高くなっていると思いますか。（あてはまるもの1つに✓）

1. そう思う
 2. どちらとも言えない
 3. そう思わない

問4 「差別」について、あなたのお考えに近いものはどれですか。
(それぞれ、あてはまるもの1つに✓)

問4-1 差別について

- 1. あってはならない
- 2. あるのはしかたがない
- 3. される側に原因がある

問4-2 あなたは差別を

- 1. しない
- 2. してしまうこともある
- 3. 気づかずにしているかもしれない

問5 あなたはこれまでに、「差別」をされたと思ったことがありますか。
ある場合、何について差別をされましたか。(あてはまるもの3つ以内に✓)

- 1. 年齢
- 2. 学歴・出身校
- 3. 職業
- 4. 収入・財産
- 5. 家柄
- 6. ひとり親家庭、両親なし
- 7. 障害(精神、身体、知的)・疾病
- 8. 性別
- 9. いわゆるLGBT*
- 10. 独身
- 11. 子どもがいないこと
- 12. 容姿
- 13. 被差別部落出身
- 14. 人種・民族・国籍
- 15. 思想・信条
- 16. 宗教
- 17. その他()
- 18. 差別をされたことはない

※ LGBT：Lはレズビアン(女性同性愛者)、Gはゲイ(男性同性愛者)、Bはバイセクシュアル(性的指向が「女性」「男性」のどちらにも向く人)、Tはトランスジェンダー(心と体の性が一致しない人)を、それぞれ表しています。

問6 もし、あなたが差別をされたり、人権を侵害されたりした場合、まずどうしますか。
(あてはまるもの1つに✓)

- 1. 黙って我慢する
- 2. 相手に抗議する
- 3. 身近な人に相談する
- 4. 弁護士に相談する
- 5. 市役所・区役所に相談する
- 6. 自治会(町内会)に相談する
- 7. 民生委員・児童委員に相談する
- 8. 法務局または人権擁護委員に相談する
- 9. 民間相談機関に相談する
- 10. 警察に相談する
- 11. その他()
- 12. わからない

問10 あなたは、日本の社会に「同和地区」「被差別部落」などと呼ばれ、差別を受けている地区があること、あるいは「同和問題」「部落問題」「部落差別」などと言われる問題があることを知っていますか。（あてはまるもの1つに✓）

□1. 知っている → 問11 へ進んでください

□2. 知らない → 問17（6ページ）へ進んでください

問11 あなたが、同和地区や同和問題について、初めて知ったのはいつ頃ですか。（あてはまるもの1つに✓）

□1. 小学校入学以前

□5. 18歳～20歳未満

□2. 小学生のとき

□6. 20歳以上

□3. 中学生のとき

□7. はっきりとおぼえていない

□4. 15歳～18歳未満（高校生のとき）

問12 あなたが、同和地区や同和問題について、初めて知ったきっかけは何ですか。（あてはまるもの1つに✓）

□1. 家族（父母、兄弟など）から聞いた

□2. 親戚の人から聞いた

□3. 近所の人から聞いた

□4. 学校の友だちから聞いた

□5. 学校の授業で教わった

□6. 職場の人から聞いた

□7. テレビ・ラジオ・新聞・本などで知った

□8. インターネットで知った

□9. 同和問題の集会や研修会で知った

□10. 県や市町村の広報紙・誌などで知った

□11. その他（

）

□12. はっきりおぼえていない

問13 日頃親しく付き合っている隣近所の人が、何かのことで、同和地区出身の人であることがわかった場合、あなたはどうしますか。（あてはまるもの1つに✓）

□1. これまでと同じように親しく付き合う

□2. 表面的には付き合うが、できるだけ付き合いは避けていく

□3. 付き合いをやめてしまう

□4. その他（

）

問14 同和地区出身の人との結婚について、おたずねします。

問 14-1 あなたが同和地区出身の人と恋愛し、結婚しようとしたとき、親や親戚などから強い反対を受けたら、あなたはどのようにしますか。(あてはまるもの 1つに✓)

- 1. 自分の意志を貫いて結婚する
- 2. 親などを説得し、自分の意志を貫いて結婚する
- 3. 家族や親戚などの反対があれば、結婚しない
- 4. 絶対に結婚しない

問 14-2 あなたの子どもが結婚しようとする相手が、同和地区出身の人であると分かった場合、あなたはどのようにしますか。(子どもがいると仮定してお答えください。)(あてはまるもの 1つに✓)

- 1. 子どもの意志を尊重する(気にならない)
- 2. 親としては反対するが、子どもの意志が固ければ仕方がない
- 3. 家族や親戚などの反対があれば、結婚を認めない
- 4. 絶対に結婚を認めない

問15 同和問題で、あなたが人権上特に問題があると思うのはどのようなことですか。(あてはまるもの 3つ以内に✓)

- 1. 結婚問題で周囲が反対すること
- 2. 就職の際や職場において不利な扱いをすること
- 3. 地域社会で不利な扱いをすること
- 4. 身元調査をすること
- 5. 差別的な発言や行為をすること
- 6. 差別的な落書きをすること
- 7. インターネットを利用して差別的な情報を掲載すること
- 8. その他 ()
- 9. 特に問題はない
- 10. わからない

問16 同和問題を解決するために、あなたはどのようなことが必要だと思いますか。
(あてはまるもの3つ以内に✓)

- 1. 同和問題にかかわる人権相談などを充実する
- 2. 学校や地域における人権教育を推進する
- 3. 広報紙・誌の発行や人権講演会など、人権啓発を推進する
- 4. 市民一人ひとりが、同和問題について、正しい理解を深めるように努力する
- 5. 同和地区の人が、積極的に行政や同和地区外の人に働きかけていく
- 6. 同和地区内外の人たちが、交流を活発にし、まちづくりをすすめる
- 7. 同和地区の人が一定の地区（同和地区）にかたまって生活しないで、分散して住むようにする
- 8. 同和問題については、そっとしておけば、差別は自然になくなる
- 9. その他（)
- 10. 特にない
- 11. わからない

問17 女性に関することで、あなたが人権上特に問題があると思うのは、どのようなことですか。
(あてはまるもの3つ以内に✓)

- 1. 「男は仕事、女は家庭」といった男女の固定的な役割分担意識があること
- 2. 就職時の採用条件、仕事の内容、昇給昇進における男女差など、職場における男女の待遇に違いがあること
- 3. 職場や学校などにおけるセクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）
- 4. 夫や恋人など親しい関係にある人からの暴力（なぐる、暴言、行動を監視するなど）
- 5. 売春・買春（援助交際も含む）
- 6. テレビ、ビデオ、雑誌、インターネットなどによるわいせつ情報の氾濫
- 7. 女性に対する犯罪や暴力に関する支援・相談体制が十分でないこと
- 8. その他（)
- 9. 特に問題はない
- 10. わからない

問18 子どもに関することで、あなたが人権上特に問題があると思うのはどのようなことですか。
(あてはまるもの3つ以内に✓)

- 1. 仲間はずれや無視、暴力や嫌がらせなどのいじめをすること
- 2. 教師が子どもをなぐるなど体罰を加えること
- 3. 親などが子どもに暴力を加えるなど虐待すること
- 4. 大人が子どもの意見を無視したり、大人の考えを押しつけること
- 5. 児童買春や児童ポルノなど
- 6. 子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されたり、貧困が世代を超えて連鎖したりすること
- 7. 子どものための相談・支援体制が十分でないこと
- 8. その他 ()
- 9. 特に問題はない
- 10. わからない

問19 高齢者に関することで、あなたが人権上特に問題があると思うのはどのようなことですか。
(あてはまるもの3つ以内に✓)

- 1. 高齢者を邪魔者扱いすること
- 2. 悪徳商法などの被害にあう高齢者が多いこと
- 3. アパートや住宅への入居が困難なこと
- 4. 働ける場所や能力を発揮する機会が少ないこと
- 5. 家庭内での看護や介護において対応が不十分であったり、虐待があること
- 6. 病院や福祉施設内において対応が不十分であったり、虐待があること
- 7. 在宅で生活する場合の支援体制が十分でないこと
- 8. その他 ()
- 9. 特に問題はない
- 10. わからない

問20 障害のある人に関することで、あなたが人権上特に問題があると思うのはどのようなことですか。（あてはまるもの4つ以内に✓）

- 1. じろじろ見たり、避けたりすること
- 2. 障害のある人の意志を尊重しないこと
- 3. 差別的な発言や行為をすること
- 4. アパートや住宅への入居が困難なこと
- 5. 働ける場所や能力を発揮する機会が少ないこと
- 6. 家庭内での看護や介護において対応が不十分であったり、虐待があること
- 7. 病院や福祉施設内において処遇が不十分であったり、虐待があること
- 8. 入院治療が必要ないのに、入院させること
- 9. 在宅で生活する場合の支援体制が十分でないこと
- 10. 道路の段差解消、音声案内の設置などの誰もが暮らしやすいまちづくりが十分でないこと
- 11. 学校の受け入れ体制が十分でないこと
- 12. スポーツ、文化活動、地域活動に気軽に参加できないこと
- 13. 地域の人などと交流する機会が少ないこと
- 14. 店舗等商業施設が気軽に利用できないこと
- 15. 手話、筆談、書類の読み上げ、資料のルビふりなど、障害の特性に応じたコミュニケーション手段をとらないこと
- 16. その他（ ）
- 17. 特に問題はない
- 18. わからない

問21 外国人や、保護者が外国人である子どもなどに関することで、あなたが人権上特に問題があると思うのはどのようなことですか。（あてはまるもの3つ以内に✓）

- 1. じろじろ見たり、避けたりすること
- 2. 外国人の意見や行動・文化などを尊重しないこと
- 3. 差別的な発言や行為をすること
- 4. アパートや住宅への入居が困難なこと
- 5. 就職の際や職場において不利な扱いをすること
- 6. 施設・道路・鉄道案内の外国語表記など、外国人にも暮らしやすいまちづくりが図られていないこと
- 7. 外国語で対応できる行政相談窓口や病院・施設が少ないこと
- 8. 近隣や地域の人との交流や理解を深める機会が少ないこと
- 9. 日本人と同等のサービス（医療、福祉、教育など）が受けられないこと
- 10. その他（ ）
- 11. 特に問題はない
- 12. わからない

問22 エイズ患者やHIV（エイズウィルス）感染者に関することで、あなたが人権上特に問題があると思うのはどのようなことですか。（あてはまるもの3つ以内に✓）

- 1. 患者や感染者のプライバシーが守られないこと
- 2. 就職の際や職場において不利な扱いをすること
- 3. 病院での治療や入院を断ること
- 4. 患者や感染者との結婚に反対すること
- 5. 無断でエイズ検査をすること
- 6. 差別的な発言や行為をすること
- 7. 患者や感染者のための相談・支援体制が十分でないこと
- 8. エイズ・HIVに関する正しい知識について義務教育の中で十分に扱われていないこと
- 9. その他（)
- 10. 特に問題はない
- 11. わからない

問23 ハンセン病患者・回復者に関することで、あなたが人権上特に問題があると思うのはどのようなことですか。（あてはまるもの3つ以内に✓）

- 1. じろじろ見たり、避けたりすること
- 2. 就職の際や職場において不利な扱いをすること
- 3. 病院での治療や入院を断ること
- 4. 家族や親戚からつきあいを拒絶されること
- 5. 社会復帰が困難なこと
- 6. 差別的な発言や行為をすること
- 7. アパートや住宅への入居が困難なこと
- 8. 旅館やホテルなどの利用で不当な扱いを受けること
- 9. 怖い病気といった誤解があること
- 10. ハンセン病患者・回復者のための相談・支援体制が十分でないこと
- 11. 近隣や地域の人との交流や理解を深める機会が少ないこと
- 12. その他（)
- 13. 特に問題はない
- 14. わからない

問24 ホームレスに関することで、あなたが人権上特に問題があると思うのはどのようなことですか。（あてはまるもの3つ以内に✓）

- 1. ホームレスに対する社会的理解が低いため、誤解や偏見があること
- 2. 通行人などの周囲の人が嫌がらせをしたり、暴力をふるうこと
- 3. 医療機関において、診療拒否などの差別的な扱いをすること
- 4. 就職することが難しく、経済的に自立した生活ができないこと
- 5. アパートや住宅への入居が困難なこと
- 6. 店舗などへの入店や施設利用を拒否すること
- 7. 社会的に孤立をしてしまうこと
- 8. ホームレスを支援するための施設整備が十分でないこと
- 9. ホームレスのための相談・支援体制が十分でないこと
- 10. その他（）
- 11. 特に問題はない
- 12. わからない

問25 いわゆるLGBT[※]などの性的少数者に関することで、あなたが人権上特に問題があると思うのはどのようなことですか。（あてはまるもの3つ以内に✓）

- 1. 性的少数者に対する社会的理解が低いため、誤解や偏見があること
- 2. 就職や仕事の内容、待遇などで、不利な扱いをすること
- 3. 地域社会・職場・家庭・学校などで排除し、孤立させること
- 4. 嫌がらせをしたり、蔑称で呼ぶなど差別的な言動をすること
- 5. 法整備などが十分でないこと
- 6. 就職や住居への入居の際などに性別について聞くこと
- 7. 同性愛・性同一性障害などの性的少数者のための相談・支援体制が十分でないこと
- 8. その他（）
- 9. 特に問題はない
- 10. わからない

※ LGBT：Lはレズビアン（女性同性愛者）、Gはゲイ（男性同性愛者）、Bはバイセクシュアル（性的指向が「女性」「男性」のどちらにも向く人）、Tはトランスジェンダー（心と体の性が一致しない人）を、それぞれ表しています。

問26 自死・自死遺族に関する事で、あなたが人権上特に問題があると思うのはどのようなことですか。（あてはまるもの3つ以内に✓）

- 1. 自死・自死遺族に対する理解や認識が十分ではないこと
- 2. 自死・自死遺族に対して差別的な発言や行為をすること
- 3. 周囲の人達が自死遺族に対し、「なぜ気づかなかったのか」などと非難すること
- 4. 自死（自殺）が「追い詰められた末に」他の選択肢が思いつかずに行われることを知らず「自分で選んだのだから」などと、未遂者や遺族を非難したり、責任を追究すること
- 5. 自責感や罪悪感、周囲からの偏見のため、自死遺族がその死について話すことがタブーとされ、率直に事実を話せない場合があること
- 6. 法整備が十分でないこと
- 7. その他（ ）
- 8. 特に問題はない
- 9. わからない

問27 インターネットに関する事で、あなたが人権上特に問題があると思うのはどのようなことですか。（あてはまるもの3つ以内に✓）

- 1. 他人の誹謗中傷や差別的な表現など、人権を侵害する情報を掲載すること
- 2. 出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっていること
- 3. 事件の捜査対象となっている未成年者の実名や顔写真を掲載すること
- 4. 児童ポルノの温床となっていること
- 5. 一度掲載されると拡散し、完全に消去することが困難であること
- 6. インターネット上で人権侵害を受けた人のための相談・支援体制が十分でないこと
- 7. 法的規制が不十分であったり、違法な情報発信者に対する監視や取締りが十分でないこと
- 8. その他（ ）
- 9. 特に問題はない
- 10. わからない

問28 アイヌ民族に関することで、あなたが人権上特に問題があると思うのはどのようなことですか。（あてはまるもの3つ以内に✓）

- 1. 先住民族としてのアイヌ民族に対する理解や認識が十分ではないこと
- 2. 結婚や就職において不利な扱いをすること
- 3. 経済的に困窮状態におかれている人が多いこと
- 4. 差別的な発言や行為をすること
- 5. アイヌ民族の独自の文化や伝統の保存・伝承が図られていないこと
- 6. その他（ ）
- 7. 特に問題はない
- 8. わからない

問29 北朝鮮当局による拉致(以下「拉致問題」という。)について、あなたが知っていることはどのようなことですか。（あてはまるものすべてに✓）

- 1. 政府により北朝鮮に拉致されたと認定されている人のことを「拉致被害者」ということ
- 2. 帰国できた人もいるが、多くの拉致被害者はまだ帰国できていないこと
- 3. 「拉致被害者」以外にも、北朝鮮によって拉致された可能性を排除できない人、いわゆる「特定失踪者」がいること
- 4. 横浜市や神奈川県に在住していた（している）拉致問題の被害者やその御家族がいること
- 5. 拉致問題の解決に向けた取組として、横浜市が講演会などの啓発を行っていること。
- 6. 知っていることはない

問30 犯罪被害者等に関することで、あなたが人権上特に問題があると思うのはどのようなことですか。（あてはまるもの3つ以内に✓）

- 1. 犯罪行為によって様々な経済的な負担を強いられること
- 2. 事件のことを興味本位で質問したり、うわさ話をしたりすること
- 3. 「被害者にも問題があった」などと非難すること
- 4. 捜査や刑事裁判によって肉体的・精神的な負担がかかること
- 5. マスコミ報道により、犯罪被害者等の私生活の平穏が保てなくなること
- 6. 犯罪被害者等のための相談・支援体制が十分でないこと
- 7. その他（ ）
- 8. 特に問題はない
- 9. わからない

問31 刑を終えて出所した人に関する事で、あなたが人権上特に問題があると思うのはどのようなことですか。（あてはまるもの3つ以内に✓）

- 1. 誤った認識や偏見が存在していること
- 2. 就職、職場で不利な扱いをすること
- 3. じろじろ見られたり、避けられたりすること
- 4. 結婚問題で周囲が反対すること
- 5. 悪質な書き込みや嫌がらせを行うこと
- 6. アパートや住宅への入居が困難なこと
- 7. 刑を終えて出所した人のための相談・支援体制が十分でないこと
- 8. その他（）
- 9. 特に問題はない
- 10. わからない

問32 人身取引※被害に関する事で、あなたが人権上特に問題があると思うのはどのようなことですか。（あてはまるもの3つ以内に✓）

- 1. 人身取引 ※についての理解や認識が十分でないこと
- 2. 児童ポルノや買春が行われていること
- 3. 不当に安い賃金で強制的に働かされる労働環境があること
- 4. 女性や子どもなど弱い立場の人が被害にあうこと
- 5. 被害者救済の制度が十分に確立していないこと
- 6. その他（）
- 7. 特に問題はない
- 8. わからない

※ 人身取引：性的搾取、強制労働、臓器の摘出などの目的で、暴力等の方法により人の売買等の取引を行う行為をいいます。

問33 子どものいじめ問題について、あなたが人権上特に問題があると思うのはどのようなことですか。（あてはまるもの3つ以内に✓）

- 1. 相手の個性や特徴を理由にいじめること
- 2. インターネットなどで不特定多数の人が特定の個人を誹謗中傷すること
- 3. 周囲の人がいじめをはやしたてたり、おもしろがったりすること
- 4. いじめをしている人やいじめられている人を見て見ぬふりをする事
- 5. いじめが起こるのはいじめられる側にも原因があるという風潮があること
- 6. いじめによって、対人関係が上手くできなくなるなど、将来にわたって影響を残すこと
- 7. いじめを受けた子どものための相談・支援体制が十分でないこと
- 8. その他（)
- 9. 特に問題はない
- 10. わからない

問34 地震など災害が起きた場合に、あなたが人権上特に問題があると思うのはどのようなことですか。（あてはまるもの3つ以内に✓）

- 1. 避難生活でプライバシーが守られないこと
- 2. デマや風評などによる差別的な言動が起きること
- 3. 要支援者（障害者・高齢者・乳幼児・妊婦等）や外国人に対して、十分な配慮が行き届かないこと
- 4. 女性や子育て家庭への十分な配慮が行き届かないこと
- 5. 生活環境の変化に伴うストレス・いさかい・虐待が起こること
- 6. その他（)
- 7. 特に問題はない
- 8. わからない

問35 働く人の人権について、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。（あてはまるもの3つ以内に✓）

- 1. いわゆるハラスメント（パワー・ハラスメント、セクシュアル・ハラスメントなど）
- 2. 職業によって、人物の評価をすることがあること
- 3. 非正規雇用など不安定な雇用形態から抜け出したくても抜けられないこと
- 4. 職場でのいじめやいやがらせがあること
- 5. 仕事と生活の調和を保つことが難しいこと
- 6. その他（)
- 7. 特に問題はない
- 8. わからない

問36 あなたは、これまで人権問題に関する知識や情報を何から得ましたか。
(あてはまるものすべてに✓)

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 1. 講演会 | <input type="checkbox"/> 8. テレビ、ラジオ |
| <input type="checkbox"/> 2. 研修会 | <input type="checkbox"/> 9. 映画、ビデオ |
| <input type="checkbox"/> 3. 街頭キャンペーンなどのイベント | <input type="checkbox"/> 10. 新聞 |
| <input type="checkbox"/> 4. 市町村が発行する広報紙・誌 | <input type="checkbox"/> 11. 本 |
| <input type="checkbox"/> 5. パンフレットなどの資料 | <input type="checkbox"/> 12. 学校の授業 |
| <input type="checkbox"/> 6. ポスター | <input type="checkbox"/> 13. 家族・友人など周囲の身近な人 |
| <input type="checkbox"/> 7. インターネット | <input type="checkbox"/> 14. その他 () |

問37 あなたは、横浜市（区役所）が行っている人権啓発講演会やイベントに参加したり、
広報紙で「人権問題」に関する記事を読んだりしたことなどはありますか。ある場合、
人権についての理解は深まりましたか。それぞれについて、お答えください。

問37-1 講演会に参加したことはありますか。

(1つに✓)

1. 1回参加した
 2. 2回以上参加した
 3. 参加したことはない

問37-(1)へ
お進みください

問37-(1) 講演会に参加して、人権について

理解は深まりましたか。(1つに✓)

1. 深まった
 2. まあ深まった
 3. あまり深まらなかった

問37-2 人権啓発キャンペーンなど（街

頭啓発、区民まつり、Jリーグと連
携した啓発事業等）に参加したことは

ありますか。(1つに✓)

1. 1回参加した
 2. 2回以上参加した
 3. 参加したことはない

問37-(2)へ
お進みください

問37-(2) キャンペーンなどに参加して、

人権について理解は深まりましたか。(1つに✓)

1. 深まった
 2. まあ深まった
 3. あまり深まらなかった

問 37-3 毎月発行する広報よこはまに掲載している「人権特集」や「人権に関するコラム」を読んだことはありますか。(1つに✓)

- 1. 毎回読む
- 2. ときどき読む
- 3. 読んだことはない

問 37-(3) へ
お進みください

問 37-(3) 「人権特集」や「人権に関するコラム」を読んで、人権について理解は深まりましたか。(1つに✓)

- 1. 深まった
- 2. まあ深まった
- 3. あまり深まらなかった

問 37-4 12月の人権週間に行う市立学校・公共施設などに掲出されている「人権尊重ポスター」、市営地下鉄での「車内LED広告」を見たことはありますか。(1つに✓)

- 1. 何回も見た
- 2. 1～2回は見た
- 3. 見たことはない

問 37-(4) へ
お進みください

問 37-(4) 「人権尊重ポスター」や「車内LED広告」を見て、人権について理解は深まりましたか。(1つに✓)

- 1. 深まった
- 2. まあ深まった
- 3. あまり深まらなかった

問 37-5 横浜市のホームページにある、人権に関するページを見たことはありますか。(1つに✓)

- 1. よく見る
- 2. ときどき見る
- 3. 見たことはない

問 37-(5) へ
お進みください

問 37-(5) ホームページを見て、人権について理解は深まりましたか。(1つに✓)

- 1. 深まった
- 2. まあ深まった
- 3. あまり深まらなかった

問38 横浜市では人権についての理解を深めていただくためにさまざまな取組を進めています。
あなたは、今後どのような取組を充実させていくべきだと思いますか。
(あてはまるもの3つ以内に✓)

- 1. 講演会
- 2. 市民向け連続講座
- 3. 学校・企業・地域での講座
- 4. 区民祭り、駅等での街頭キャンペーン
- 5. 人権をテーマにした演劇、コンサート、映画会
- 6. 「広報よこはま人権特集」や「人権に関するコラム」の啓発記事の充実
- 7. パンフレットなどの資料の配布
- 8. ポスターの掲出
- 9. 横浜市のホームページによる情報提供の充実
- 10. 人権啓発のための情報発信・交流の場の設置
- 11. その他 ()
- 12. 特にない
- 13. わからない

問39 人権啓発講演会などに、より多くの人に参加するために、あなたはどのような工夫が効果的だと思いますか。(あてはまるもの3つ以内に✓)

- 1. 著名人が出演する
- 2. 人権問題に直面している当事者が出演する
- 3. 他の行事やイベントに組み込む
- 4. 土曜・日曜日に開催する
- 5. 平日の夜間に開催する
- 6. 一時保育や手話通訳、字幕表示などを行う
- 7. PRをより積極的に行う
- 8. その他 ()
- 9. 特にない
- 10. わからない

問40 横浜市がめざす「互いに人権を尊重しあい、ともに生きる社会」を実現するためには、あなたは今後どのような取組が必要だと思いますか。（あてはまるもの3つ以内に✓）

- 1. 人権施策に関する指針の策定と市民への周知
- 2. 人権意識を高めるための市民啓発の充実
- 3. 学校や地域における人権教育の充実
- 4. 社会における不公正な格差を解消するための施策の充実
- 5. 教職員、保健・医療・福祉関係従事者、公務員など人権問題に深く関わる職業に従事する人の人権意識の向上
- 6. 企業における人権意識の向上
- 7. 人権侵害に対する救済策の強化
- 8. その他（ ）
- 9. 特にない
- 10. わからない

問41 市民一人ひとりが、人権を尊重しあうために心がけたり、行動すべきこととして、あなたはどのようなことが求められると思いますか。（あてはまるもの3つ以内に✓）

- 1. 人権に対する正しい知識を身につけること
- 2. 因習や固定観念にとらわれないこと
- 3. 他人の立場や権利を尊重すること
- 4. 自分が生活している地域の人々を大切にすること
- 5. 家族が互いの立場や権利を大切にすること
- 6. 職場で、人権を尊重する意識を高めあうこと
- 7. その他（ ）
- 8. 特にない
- 9. わからない

【あなた自身のことについておたずねします】

※統計的処理に活用するためおたずねします。差し支えない範囲でお答えください。

Q1 あなたの性別を教えてください。

※選択することに違和感のある場合は回答不要です。

1. 男性

2. 女性

Q2 あなたの年齢を教えてください。（平成27年7月1日現在の年齢）

1. 20～29 歳

5. 60～69 歳

2. 30～39 歳

6. 70～79 歳

3. 40～49 歳

7. 80 歳以上

4. 50～59 歳

Q3 あなたの現在のご職業を教えてください

（いくつかあてはまる場合は、主なもの1つに✓）

1. 会社員・公務員・団体職員

2. 派遣社員・契約社員・非常勤職員・臨時雇・パート・アルバイト

3. 自営業・個人業

4. 家事に従事

5. 学生

6. その他の職業（

）

7. 仕事はしていない

◆ 人権に関することについて、ご意見・ご感想などあればご記入ください。

設問は以上で終わりです。ご協力ありがとうございました。

同封の封筒に入れてポストに投函してください。（切手は不要です）

資料-2 集計表

1. 関心のある人権問題

表 1. 問1 日本の社会には、基本的人権にかかわるさまざまな問題があります。あなたは、どの人権問題に関心がありますか。(あてはまるものすべてに✓)

	性別		年齢							
	男性	女性	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	
該当者数(n)	895	1,088	154	251	359	347	398	326	166	
%	女性の人権問題	32.3	54.0	42.2	48.2	41.8	45.5	44.2	47.2	37.3
	子どもの人権問題	38.4	49.2	36.4	45.0	45.4	44.7	44.5	49.4	37.3
	高齢者の人権問題	38.1	45.2	17.5	23.5	28.7	39.8	54.3	61.3	60.8
	障害児・者の人権問題	41.6	46.5	33.1	36.7	43.5	49.0	46.2	51.8	37.3
	同和問題	16.2	11.8	8.4	9.2	15.6	17.3	13.8	15.6	10.8
	外国人の人権問題	18.9	13.9	25.3	18.3	15.6	15.0	15.3	15.3	10.8
	HIV感染者やハンセン病患者・回復者などの人権問題	18.4	21.0	14.9	16.3	19.2	22.5	19.1	23.9	18.1
	職業差別の問題	28.3	25.3	21.4	21.5	23.7	29.7	23.9	35.0	27.7
	ホームレスの人権問題	15.3	11.3	9.7	7.6	8.6	14.7	14.3	17.2	20.5
	いわゆるLGBTなど性的少数者の人権問題	12.4	19.0	23.4	21.5	21.2	17.3	11.6	9.5	9.6
	自死(自殺)・自死遺族の人権問題	17.2	17.6	14.3	12.0	13.9	21.6	17.6	23.6	16.3
	インターネット上での人権問題	46.1	45.8	44.8	48.2	54.6	53.6	41.0	44.8	21.7
	アイヌ民族の人権問題	12.6	10.7	8.4	8.4	9.5	13.3	11.8	15.6	12.0
	北朝鮮による拉致被害者等の人権問題	35.3	35.6	13.6	16.3	25.6	35.7	44.2	55.2	45.8
	犯罪被害者等の人権問題	36.3	35.5	23.4	33.1	35.1	41.8	39.2	41.1	23.5
	刑を終えて出所した人の人権問題	12.1	14.9	15.6	11.6	10.9	15.3	9.5	21.2	13.3
	性的搾取等を目的とした人身取引の問題	19.7	22.5	17.5	15.1	23.4	21.9	20.1	27.3	18.7
	大規模災害時の避難生活などにおける人権問題	28.8	33.3	18.8	22.7	29.0	32.9	33.9	39.3	36.1
	その他	2.8	1.7	3.9	0.8	3.6	1.4	2.8	1.8	1.8
	特にない	6.8	3.9	10.4	8.0	4.2	4.6	4.5	2.5	6.0
不明	3.5	3.1	1.3	0.8	3.1	2.3	4.0	4.3	7.8	

	職業							
	会社員・公務員等	パート・アルバイト等	自営業・個人業	家事専業	学生	その他の職業	仕事はしていない	
該当者数(n)	638	344	116	407	32	29	425	
%	女性の人権問題	38.2	49.4	40.5	52.6	46.9	41.4	41.6
	子どもの人権問題	40.4	46.5	42.2	50.1	31.3	44.8	43.5
	高齢者の人権問題	29.5	41.0	39.7	49.1	21.9	37.9	57.2
	障害児・者の人権問題	40.0	45.1	44.0	46.9	37.5	31.0	48.7
	同和問題	16.1	12.2	10.3	10.6	18.8	13.8	15.3
	外国人の人権問題	19.3	17.2	16.4	10.6	34.4	13.8	14.4
	HIV感染者やハンセン病患者・回復者などの人権問題	19.0	18.0	27.6	18.9	21.9	24.1	20.5
	職業差別の問題	23.5	29.1	31.9	22.9	18.8	27.6	31.3
	ホームレスの人権問題	11.0	11.9	14.7	11.3	18.8	17.2	17.9
	いわゆるLGBTなど性的少数者の人権問題	17.4	21.2	18.1	14.0	28.1	10.3	10.1
	自死(自殺)・自死遺族の人権問題	12.7	19.2	23.3	17.2	31.3	17.2	21.2
	インターネット上での人権問題	49.2	52.3	48.3	44.7	56.3	34.5	36.0
	アイヌ民族の人権問題	9.9	12.2	14.7	11.1	15.6	6.9	13.6
	北朝鮮による拉致被害者等の人権問題	25.5	34.3	44.8	40.5	21.9	34.5	45.2
	犯罪被害者等の人権問題	33.9	36.0	40.5	38.1	31.3	37.9	36.2
	刑を終えて出所した人の人権問題	11.8	14.2	12.1	13.0	18.8	17.2	16.7
	性的搾取等を目的とした人身取引の問題	18.3	22.1	25.0	23.1	21.9	37.9	20.9
	大規模災害時の避難生活などにおける人権問題	27.6	32.0	28.4	34.9	15.6	34.5	34.8
	その他	2.2	2.3	3.4	1.7	3.1	13.8	2.1
	特にない	6.4	4.1	5.2	5.2	6.3	13.8	4.0
不明	2.4	1.7	6.0	2.9	0.0	3.4	5.9	

2. 今の日本は「基本的人権」が尊重されているか

表2. 問2 あなたは、今の日本は「基本的人権」が尊重されている社会だと思いますか。

(あてはまるもの1つに✓)

		性別		年齢						
		男性	女性	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上
該当者数(n)		895	1,088	154	251	359	347	398	326	166
%	そう思う	41.3	24.7	29.9	32.7	32.0	31.7	31.2	31.9	37.3
	いちがいいには言えない	41.6	56.2	47.4	51.4	55.7	47.0	49.0	50.0	42.2
	そう思わない	15.2	16.5	21.4	15.1	10.3	19.9	16.8	14.4	15.7
	不明	1.9	2.7	1.3	0.8	1.9	1.4	3.0	3.7	4.8

		職業						
		会社員・公務員等	パート・アルバイト等	自営業・個人業	家事専業	学生	その他の職業	仕事はしていない
該当者数(n)		638	344	116	407	32	29	425
%	そう思う	40.1	23.8	44.0	24.8	34.4	27.6	30.8
	いちがいいには言えない	44.7	59.6	38.8	54.1	46.9	41.4	48.2
	そう思わない	13.5	15.7	14.7	18.2	18.8	27.6	16.7
	不明	1.7	0.9	2.6	2.9	0.0	3.4	4.2

3. 国民一人ひとりの人権意識は10年前に比べて高くなっているか

表3. 問3 あなたは、国民一人ひとりの人権意識は10年前に比べて高くなっていると思いますか。

(あてはまるもの1つに✓)

		性別		年齢						
		男性	女性	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上
該当者数(n)		895	1,088	154	251	359	347	398	326	166
%	そう思う	42.3	41.2	35.7	38.6	43.5	39.5	44.7	43.6	43.4
	いちがいいには言えない	32.8	39.9	40.9	38.6	38.2	37.5	32.2	37.4	33.7
	そう思わない	22.9	16.5	21.4	21.9	16.7	21.6	20.1	16.3	18.1
	不明	1.9	2.4	1.9	0.8	1.7	1.4	3.0	2.8	4.8

		職業						
		会社員・公務員等	パート・アルバイト等	自営業・個人業	家事専業	学生	その他の職業	仕事はしていない
該当者数(n)		638	344	116	407	32	29	425
%	そう思う	41.4	42.2	43.1	42.5	31.3	44.8	41.4
	いちがいいには言えない	35.3	41.0	31.9	38.6	40.6	10.3	36.0
	そう思わない	21.8	16.0	22.4	16.5	25.0	41.4	18.6
	不明	1.6	0.9	2.6	2.5	3.1	3.4	4.0

4. 差別についての認識と行為

問4 「差別」について、あなたのお考えに近いものはどれですか。

(それぞれ、あてはまるもの1つに✓)

表4. 問4-1 差別について

	性別		年齢							
	男性	女性	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	
該当者数(n)	895	1,088	154	251	359	347	398	326	166	
%	差別はあってはならない	70.7	75.1	54.5	68.1	68.8	78.7	77.9	78.2	72.3
	差別があるのは仕方がない	24.9	20.7	43.5	29.1	27.6	19.3	17.1	16.6	15.1
	差別をされる側に原因がある	2.0	1.0	0.0	0.8	1.4	0.6	1.3	2.1	4.8
	不明	2.3	3.2	1.9	2.0	2.2	1.4	3.8	3.1	7.8

	職業							
	会社員・公務員等	パート・アルバイト等	自営業・個人業	家事専業	学生	その他の職業	仕事はしていない	
該当者数(n)	638	344	116	407	32	29	425	
%	差別はあってはならない	69.6	75.6	70.7	74.9	59.4	69.0	75.5
	差別があるのは仕方がない	27.4	22.1	22.4	19.9	40.6	27.6	17.2
	差別をされる側に原因がある	0.9	0.6	3.4	1.7	0.0	0.0	2.4
	不明	2.0	1.7	3.4	3.4	0.0	3.4	4.9

表5. 問4-2 差別をしているか

	性別		年齢							
	男性	女性	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	
該当者数(n)	895	1,088	154	251	359	347	398	326	166	
%	差別をしない	34.5	27.8	22.1	19.1	26.2	27.7	32.2	39.6	51.2
	差別をしてしまうこともある	22.0	16.6	27.9	25.9	22.6	18.4	14.8	16.3	9.0
	差別を気づかずにしているかもしれない	40.9	53.0	48.7	53.8	49.6	51.9	49.7	40.8	33.1
	不明	2.6	2.6	1.3	1.2	1.7	2.0	3.3	3.4	6.6

	職業							
	会社員・公務員等	パート・アルバイト等	自営業・個人業	家事専業	学生	その他の職業	仕事はしていない	
該当者数(n)	638	344	116	407	32	29	425	
%	差別をしない	27.7	28.2	35.3	27.5	28.1	31.0	38.6
	差別をしてしまうこともある	23.7	21.5	16.4	14.0	28.1	34.5	14.1
	差別を気づかずにしているかもしれない	46.9	49.1	44.0	55.5	43.8	31.0	42.8
	不明	1.7	1.2	4.3	2.9	0.0	3.4	4.5

5. 差別された経験

表6. 問5 あなたはこれまでに、「差別」をされたと思ったことがありますか。

ある場合、何について差別をされましたか。(あてはまるもの3つ以内に✓)

	性別		年齢							
	男性	女性	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	
該当者数(n)	895	1,088	154	251	359	347	398	326	166	
%	年齢	9.8	16.8	15.6	13.9	17.3	15.3	14.6	9.5	6.0
	学歴・出身校	20.3	17.6	23.4	19.5	24.2	21.9	14.3	17.2	10.2
	職業	7.4	6.7	4.5	10.4	6.7	7.2	7.8	6.4	5.4
	収入・財産	8.2	8.4	4.5	6.8	8.9	10.4	9.0	8.9	6.0
	家柄	4.1	5.0	3.9	4.8	5.3	4.6	4.0	6.1	3.0
	ひとり親家庭、両親なし	2.2	5.0	3.9	2.4	4.7	4.9	2.8	4.0	3.0
	障害(精神、身体、知的)・疾病	4.5	3.5	3.2	4.0	3.3	7.2	3.3	4.0	0.6
	性別	2.7	16.0	15.6	19.9	14.2	9.5	7.3	4.3	1.2
	いわゆるLGBT	0.3	0.5	0.6	0.8	0.6	0.0	0.3	0.6	0.6
	独身	4.4	4.6	5.2	7.2	5.8	6.6	4.3	0.9	0.6
	子どもがいないこと	2.0	5.2	0.0	7.6	6.7	6.1	1.5	1.8	0.0
	容姿	10.7	11.6	20.1	19.9	15.6	11.0	7.0	5.2	3.0
	被差別部落出身	0.1	0.3	0.0	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.0
	人種・民族・国籍	3.2	3.8	5.8	5.6	3.6	4.0	3.5	1.8	1.8
	思想・信条	3.2	1.4	5.8	1.2	1.7	1.2	1.5	3.1	4.2
	宗教	1.0	1.3	0.6	1.2	1.4	1.4	0.8	2.1	0.0
	その他	2.7	4.0	5.2	3.2	5.0	3.7	2.8	1.5	4.2
	差別をされたことはない	49.6	38.4	36.4	35.5	35.4	36.9	48.2	53.7	59.0
	不明	4.9	6.1	5.2	3.2	2.8	3.5	8.0	6.4	12.0

	職業							
	会社員・公務員等	パート・アルバイト等	自営業・個人業	家事専業	学生	その他の職業	仕事はしていない	
該当者数(n)	638	344	116	407	32	29	425	
%	年齢	11.6	22.1	14.7	13.8	12.5	6.9	9.9
	学歴・出身校	21.8	23.8	16.4	15.0	21.9	17.2	14.6
	職業	7.2	8.4	9.5	5.9	3.1	13.8	6.4
	収入・財産	7.8	10.8	6.9	8.6	9.4	0.0	8.0
	家柄	3.8	7.3	4.3	5.2	3.1	6.9	3.8
	ひとり親家庭、両親なし	3.0	5.5	2.6	4.4	3.1	6.9	3.1
	障害(精神、身体、知的)・疾病	3.8	3.8	2.6	2.9	3.1	0.0	5.9
	性別	9.7	14.0	16.4	11.8	21.9	10.3	3.3
	いわゆるLGBT	0.5	0.0	0.0	0.7	3.1	0.0	0.5
	独身	7.8	3.5	3.4	2.5	3.1	10.3	2.6
	子どもがいないこと	4.4	5.2	4.3	3.7	0.0	6.9	1.9
	容姿	4.9	14.5	48.3	9.3	87.5	58.6	1.2
	被差別部落出身	0.2	0.0	0.0	0.5	0.0	0.0	0.5
	人種・民族・国籍	4.9	2.0	3.4	4.2	9.4	3.4	2.4
	思想・信条	2.7	0.9	1.7	1.2	3.1	10.3	3.3
	宗教	1.1	0.9	1.7	1.5	3.1	3.4	0.9
	その他	2.8	4.4	1.7	4.7	6.3	3.4	3.1
	差別をされたことはない	41.7	35.5	45.7	42.5	40.6	51.7	51.8
	不明	4.4	2.3	6.9	6.9	6.3	6.9	8.2

6. 差別をされたり人権を侵害されたりした場合の対応

表7. 問6 もし、あなたが差別をされたり、人権を侵害されたりした場合、まずどうしますか。

(あてはまるもの1つに✓)

	性別		年齢							
	男性	女性	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	
該当者数(n)	895	1,088	154	251	359	347	398	326	166	
%	黙って我慢する	20.1	22.3	26.0	32.7	24.5	21.3	18.8	10.7	18.7
	相手に抗議する	22.5	8.3	18.8	13.9	17.8	16.7	12.8	13.5	8.4
	身近な人に相談する	18.1	40.3	38.3	33.5	32.9	30.8	30.9	26.1	18.1
	弁護士に相談する	4.0	2.6	1.3	3.2	2.8	2.3	4.5	4.3	2.4
	市役所・区役所に相談する	6.3	3.7	0.6	1.6	1.4	4.6	6.0	10.7	7.8
	自治会(町内会)に相談する	0.2	0.1	0.6	0.0	0.0	0.3	0.0	0.3	0.0
	民生委員・児童委員に相談する	0.6	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.9	3.0
	法務局または人権擁護委員に相談する	4.9	3.0	0.6	0.0	0.8	3.2	5.5	8.6	7.2
	民間相談機関に相談する	1.0	1.5	0.6	0.4	0.8	2.0	1.5	1.2	1.8
	警察に相談する	3.5	1.8	0.6	1.2	0.8	1.7	3.3	4.9	6.0
	その他	4.1	2.8	3.2	2.4	5.3	4.9	1.5	3.4	3.0
	わからない	12.6	9.9	7.8	10.4	11.4	10.4	11.1	12.0	15.1
	不明	2.1	3.1	1.3	0.8	1.4	1.7	3.5	3.4	8.4

	職業							
	会社員・公務員等	パート・アルバイト等	自営業・個人業	家事専業	学生	その他の職業	仕事はしていない	
該当者数(n)	638	344	116	407	32	29	425	
%	黙って我慢する	24.1	25.0	17.2	20.4	28.1	17.2	15.8
	相手に抗議する	21.6	9.9	19.8	7.6	18.8	13.8	13.6
	身近な人に相談する	27.0	40.1	22.4	39.8	37.5	10.3	21.4
	弁護士に相談する	3.3	2.6	6.0	2.7	3.1	6.9	3.1
	市役所・区役所に相談する	2.4	3.5	6.9	5.2	3.1	10.3	8.7
	自治会(町内会)に相談する	0.2	0.0	0.0	0.0	3.1	0.0	0.2
	民生委員・児童委員に相談する	0.0	0.0	0.9	0.5	0.0	0.0	1.6
	法務局または人権擁護委員に相談する	1.9	3.2	6.0	3.2	0.0	0.0	8.2
	民間相談機関に相談する	0.5	1.5	0.9	1.7	0.0	0.0	1.9
	警察に相談する	1.3	2.0	4.3	2.7	0.0	6.9	4.2
	その他	3.9	3.5	3.4	3.4	3.1	13.8	2.4
	わからない	12.2	7.6	8.6	9.3	3.1	17.2	14.1
	不明	1.7	1.2	3.4	3.4	0.0	3.4	4.7

7. 他人を差別した経験

表8. 問7 あなたはこれまでに、他人を「差別」したことがありますか。

ある場合、何について差別したことがありますか。(あてはまるもの3つ以内に✓)

	性別		年齢							
	男性	女性	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	
該当者数(n)	895	1,088	154	251	359	347	398	326	166	
%	年齢	4.0	2.8	4.5	3.6	3.1	4.3	3.8	3.1	0.6
	学歴・出身校	6.6	5.4	10.4	6.4	7.0	7.5	4.8	4.3	1.8
	職業	5.1	4.9	4.5	5.6	5.0	5.5	5.5	4.3	3.0
	収入・財産	1.9	3.2	2.6	4.4	3.1	3.5	1.8	1.5	1.2
	家柄	2.9	2.7	3.2	2.8	2.5	3.7	2.8	1.8	2.4
	ひとり親家庭、両親なし	0.9	0.7	0.6	1.2	1.4	0.6	1.0	0.3	0.0
	障害(精神、身体、知的)・疾病	5.4	5.6	9.1	8.8	7.0	6.6	3.5	3.1	0.6
	性別	3.2	2.2	7.8	2.8	3.9	2.6	2.3	0.6	0.0
	いわゆるLGBT	2.5	2.0	2.6	0.8	0.8	2.0	3.0	4.3	1.2
	独身	2.0	1.5	1.9	1.2	1.9	1.2	2.8	1.5	0.6
	子どもがいないこと	1.1	1.0	0.6	0.4	0.3	2.0	1.5	1.2	0.6
	容姿	11.2	5.8	18.2	13.1	10.0	8.9	5.0	4.3	0.6
	被差別部落出身	1.0	0.8	0.6	0.4	1.4	0.3	1.5	0.3	1.8
	人種・民族・国籍	10.5	8.5	9.7	10.8	11.7	9.2	9.3	7.4	6.0
	思想・信条	7.0	5.0	5.2	5.6	5.3	5.5	8.0	5.2	4.8
	宗教	8.5	10.7	9.1	13.1	9.5	7.8	11.6	9.5	6.0
	その他	4.4	4.9	5.2	4.0	7.5	4.6	4.8	2.8	2.4
	差別をしたことはない	52.7	54.2	42.9	45.8	50.1	53.0	55.3	57.7	71.7
不明	4.6	7.0	4.5	7.2	3.9	3.7	6.3	8.9	7.8	

	職業							
	会社員・公務員等	パート・アルバイト等	自営業・個人業	家事専業	学生	その他の職業	仕事はしていない	
該当者数(n)	638	344	116	407	32	29	425	
%	年齢	4.7	2.9	1.7	2.5	6.3	3.4	3.1
	学歴・出身校	8.3	6.4	1.7	4.2	18.8	3.4	4.0
	職業	6.0	3.8	4.3	4.9	0.0	10.3	4.5
	収入・財産	3.0	3.8	0.9	2.9	0.0	3.4	1.4
	家柄	3.0	2.6	2.6	3.7	3.1	0.0	1.9
	ひとり親家庭、両親なし	1.1	1.2	0.9	0.5	0.0	3.4	0.2
	障害(精神、身体、知的)・疾病	6.6	7.0	5.2	3.2	3.1	0.0	4.9
	性別	4.4	3.5	0.9	1.2	6.3	0.0	1.2
	いわゆるLGBT	1.4	2.3	2.6	2.2	0.0	6.9	3.1
	独身	2.5	1.7	1.7	1.0	0.0	3.4	1.2
	子どもがいないこと	1.4	1.2	0.9	0.5	0.0	0.0	0.9
	容姿	13.6	5.5	6.0	4.9	18.8	6.9	5.2
	被差別部落出身	1.1	0.3	0.0	0.5	0.0	3.4	1.6
	人種・民族・国籍	10.8	9.3	10.3	8.4	9.4	3.4	8.2
	思想・信条	6.1	5.2	6.0	5.4	0.0	10.3	6.6
	宗教	9.6	11.6	9.5	11.5	0.0	6.9	7.8
	その他	4.7	5.8	5.2	4.4	3.1	10.3	3.5
	差別をしたことはない	48.7	49.4	56.9	57.0	59.4	55.2	59.5
不明	4.7	5.5	6.9	8.8	0.0	3.4	5.4	

8. 風習についての認識と行為

問8 たとえば、お祝い事は「大安」の日を選ぶ、「友引」の日はお葬式を避ける、といった風習について、あなたのお考えに近いものはどれですか。（それぞれ、あてはまるもの1つに✓）

表9. 問8-1 そうした風習については

	性別		年齢							
	男性	女性	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	
該当者数(n)	895	1,088	154	251	359	347	398	326	166	
%	当然のことと思う	58.4	58.9	50.0	48.2	64.6	63.1	56.5	60.4	61.4
	おかしいと思う	21.6	18.8	11.7	19.1	13.6	17.9	25.6	26.4	21.7
	わからない(知らない)	17.2	19.4	37.0	30.7	19.5	16.4	14.6	9.8	10.2
	不明	2.8	2.9	1.3	2.0	2.2	2.6	3.3	3.4	6.6

	職業							
	会社員・公務員等	パート・アルバイト等	自営業・個人業	家事専業	学生	その他の職業	仕事はしていない	
該当者数(n)	638	344	116	407	32	29	425	
%	当然のことと思う	59.4	58.1	52.6	59.0	53.1	60.0	
	おかしいと思う	18.0	18.3	26.7	20.6	12.5	22.8	
	わからない(知らない)	20.2	21.2	18.1	17.2	34.4	12.2	
	不明	2.4	2.3	2.6	3.2	0.0	4.9	

表10. 問8-2 では、あなたご自身はどうしますか。

	性別		年齢							
	男性	女性	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	
該当者数(n)	895	1,088	154	251	359	347	398	326	166	
%	自分も従う(従った)	56.4	59.7	49.4	47.0	61.3	62.2	60.1	59.8	59.6
	気にしない(従わない)	34.0	27.4	39.0	41.4	29.5	26.2	28.4	26.1	27.7
	なくしていくよう働きかける	3.2	4.0	0.6	2.8	1.4	4.0	4.8	5.8	4.8
	わからない	3.8	6.7	9.7	7.2	5.6	5.2	4.3	4.0	4.8
	不明	2.6	2.3	1.3	1.6	2.2	2.3	2.5	4.3	3.0

	職業							
	会社員・公務員等	パート・アルバイト等	自営業・個人業	家事専業	学生	その他の職業	仕事はしていない	
該当者数(n)	638	344	116	407	32	29	425	
%	自分も従う(従った)	56.9	56.1	55.2	63.1	43.8	58.8	
	気にしない(従わない)	33.2	32.3	30.2	24.1	34.4	29.4	
	なくしていくよう働きかける	2.5	2.9	6.0	5.2	0.0	4.5	
	わからない	5.2	5.5	6.9	5.2	21.9	4.0	
	不明	2.2	3.2	1.7	2.5	0.0	3.3	

9. 結婚相手の身元調査をすることについての認識と行為

問9 結婚相手を決めるときに相手の身元調査をすることについて、あなたのお考えに近いものはどれですか。（それぞれ、あてはまるもの1つに✓）

表 11. 問9-1 そうしたことについては

	性別		年齢							
	男性	女性	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	
該当者数(n)	895	1,088	154	251	359	347	398	326	166	
%	当然のことと思う	33.3	36.4	39.0	27.5	30.6	28.2	30.7	44.2	58.4
	おかしいと思う	40.0	31.9	23.4	32.3	34.0	43.2	44.0	35.6	18.7
	わからない	23.9	28.7	35.7	37.1	33.4	26.5	23.1	16.6	13.9
	不明	2.8	3.0	1.9	3.2	1.9	2.0	2.3	3.7	9.0

	職業							
	会社員・公務員等	パート・アルバイト等	自営業・個人業	家事専業	学生	その他の職業	仕事はしていない	
該当者数(n)	638	344	116	407	32	29	425	
%	当然のことと思う	30.3	30.2	31.9	41.5	40.6	24.1	41.4
	おかしいと思う	37.9	36.9	37.1	30.7	18.8	41.4	35.8
	わからない	28.8	31.1	30.2	23.8	37.5	34.5	18.6
	不明	3.0	1.7	0.9	3.9	3.1	0.0	4.2

表 12. 問9-2 では、あなたご自身はどうしますか。

	性別		年齢							
	男性	女性	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	
該当者数(n)	895	1,088	154	251	359	347	398	326	166	
%	自分も従う(従った)	20.0	24.3	24.7	13.5	15.6	17.9	18.6	33.7	44.6
	気にしない(従わない)	61.8	48.7	55.8	63.3	59.9	64.0	56.8	40.8	28.3
	なくしていくよう働きかける	5.7	7.0	1.9	5.2	5.0	5.8	8.5	8.9	7.8
	わからない	9.5	17.3	15.6	15.1	17.5	11.2	13.3	11.7	12.7
	不明	3.0	2.8	1.9	2.8	1.9	1.2	2.8	4.9	6.6

	職業							
	会社員・公務員等	パート・アルバイト等	自営業・個人業	家事専業	学生	その他の職業	仕事はしていない	
該当者数(n)	638	344	116	407	32	29	425	
%	自分も従う(従った)	16.6	20.1	17.2	28.0	25.0	10.3	29.6
	気にしない(従わない)	66.6	54.7	61.2	44.7	46.9	65.5	43.1
	なくしていくよう働きかける	4.1	6.7	6.0	6.6	3.1	13.8	9.9
	わからない	10.3	16.9	13.8	16.7	21.9	6.9	13.2
	不明	2.4	1.7	1.7	3.9	3.1	3.4	4.2

10. 同和地区や同和問題についての認知

表13. 問10 あなたは、日本の社会に「同和地区」「被差別部落」などと呼ばれ、差別を受けている地区があること、あるいは「同和問題」「部落問題」「部落差別」などと言われる問題があることを知っていますか。(あてはまるもの1つに✓)

	性別		年齢							
	男性	女性	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	
該当者数(n)	895	1,088	154	251	359	347	398	326	166	
%	知っている	79.6	73.9	57.1	68.9	76.6	81.3	78.9	80.7	80.7
	知らない	18.8	23.9	41.6	29.5	21.2	17.9	18.8	16.6	15.7
	不明	1.7	2.2	1.3	1.6	2.2	0.9	2.3	2.8	3.6

	職業							
	会社員・公務員等	パート・アルバイト等	自営業・個人業	家事専業	学生	その他の職業	仕事はしていない	
該当者数(n)	638	344	116	407	32	29	425	
%	知っている	78.7	72.4	76.7	75.7	62.5	72.4	78.6
	知らない	19.9	25.9	21.6	21.1	37.5	24.1	19.3
	不明	1.4	1.7	1.7	3.2	0.0	3.4	2.1

11. 同和地区や同和問題についての認知時期

問10で「知っている」と回答した人について

表14. 問11 あなたが、同和地区や同和問題について、初めて知ったのはいつ頃ですか。(あてはまるもの1つに✓)

	性別		年齢							
	男性	女性	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	
該当者数(n)	712	804	88	173	275	282	314	263	134	
%	小学校入学以前	2.0	2.1	0.0	0.6	0.7	1.8	1.9	3.0	6.7
	小学生のとき	22.6	25.2	33.0	41.6	32.4	22.7	14.0	17.9	16.4
	中学生のとき	16.6	15.0	23.9	12.1	16.7	20.9	13.7	12.2	13.4
	15歳～18歳未満(高校生のとき)	10.3	12.3	15.9	8.7	8.7	12.1	12.7	11.8	11.2
	18歳～20歳未満	10.7	8.5	3.4	4.6	6.5	10.3	15.3	11.0	7.5
	20歳以上	24.7	19.3	11.4	17.9	21.8	23.0	23.2	26.2	20.1
	はっきり覚えていない	12.6	16.4	11.4	13.9	12.7	9.2	17.8	17.5	20.9
	不明	0.6	1.1	1.1	0.6	0.4	0.0	1.3	0.4	3.7

	職業							
	会社員・公務員等	パート・アルバイト等	自営業・個人業	家事専業	学生	その他の職業	仕事はしていない	
該当者数(n)	502	249	89	308	20	21	334	
%	小学校入学以前	1.2	0.4	3.4	1.6	0.0	4.8	4.5
	小学生のとき	29.3	23.7	24.7	21.8	35.0	23.8	16.2
	中学生のとき	17.5	16.5	18.0	13.0	30.0	14.3	14.1
	15歳～18歳未満(高校生のとき)	10.2	14.5	7.9	12.0	10.0	23.8	10.2
	18歳～20歳未満	8.8	11.2	9.0	7.8	10.0	19.0	10.5
	20歳以上	22.3	18.9	23.6	22.4	5.0	0.0	25.7
	はっきり覚えていない	10.2	13.7	13.5	21.1	10.0	9.5	17.4
	不明	0.6	1.2	0.0	0.3	0.0	4.8	1.5

12. 同和地区や同和問題について知ったきっかけ

表15. 問12 あなたが、同和地区や同和問題について、初めて知ったきっかけは何ですか。

(あてはまるもの1つに✓)

	性別		年齢							
	男性	女性	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	
該当者数(n)	712	804	88	173	275	282	314	263	134	
%	家族(父母、兄弟など)から聞いた	15.0	21.8	17.0	16.2	15.6	13.5	21.7	23.2	24.6
	親戚の人から聞いた	2.1	1.5	1.1	1.7	1.1	1.8	1.6	2.3	3.0
	近所の人から聞いた	2.2	2.9	0.0	0.6	0.7	2.1	1.9	6.1	6.7
	学校の友だちから聞いた	7.2	5.7	0.0	2.9	3.6	6.4	7.6	8.7	13.4
	学校の授業で教わった	22.3	27.1	53.4	43.9	39.6	28.4	11.5	8.0	4.5
	職場の人から聞いた	11.1	7.0	0.0	6.4	10.5	10.6	9.9	10.3	6.7
	テレビ・ラジオ・新聞・本などで知った	21.5	17.2	13.6	14.5	12.7	18.8	24.8	26.2	17.2
	インターネットで知った	1.8	0.9	4.5	4.6	2.2	0.7	0.0	0.0	0.0
	同和問題の集会や研修会で知った	2.5	1.7	2.3	0.6	2.5	3.5	1.9	1.9	0.7
	県や市町村の広報紙・誌などで知った	1.5	1.5	0.0	0.6	0.7	2.1	1.9	2.3	2.2
	その他	3.7	4.1	2.3	2.3	4.0	5.0	5.1	1.1	6.7
	はっきり覚えていない	8.6	8.0	4.5	5.8	6.5	7.1	11.5	9.1	11.2
	不明	0.4	0.7	1.1	0.0	0.0	0.0	0.6	0.8	3.0

	職業							
	会社員・公務員等	パート・アルバイト等	自営業・個人業	家事専業	学生	その他の職業	仕事はしていない	
該当者数(n)	502	249	89	308	20	21	334	
%	家族(父母、兄弟など)から聞いた	14.5	15.7	20.2	24.0	35.0	28.6	19.5
	親戚の人から聞いた	1.0	2.8	2.2	0.6	5.0	0.0	3.0
	近所の人から聞いた	1.0	4.4	3.4	1.9	0.0	0.0	4.2
	学校の友だちから聞いた	5.6	3.6	13.5	6.2	0.0	4.8	8.4
	学校の授業で教わった	35.9	28.9	11.2	24.4	40.0	19.0	8.1
	職場の人から聞いた	9.6	9.2	11.2	7.1	0.0	0.0	10.2
	テレビ・ラジオ・新聞・本などで知った	14.7	20.9	18.0	20.1	5.0	19.0	26.0
	インターネットで知った	2.8	0.0	2.2	0.6	5.0	0.0	0.3
	同和問題の集会や研修会で知った	3.0	1.2	3.4	1.0	0.0	0.0	2.4
	県や市町村の広報紙・誌などで知った	0.6	1.2	1.1	1.9	0.0	0.0	3.3
	その他	4.8	2.4	1.1	3.6	5.0	9.5	4.2
	はっきり覚えていない	6.4	9.2	12.4	7.8	5.0	14.3	9.3
	不明	0.2	0.4	0.0	0.6	0.0	4.8	1.2

13. 親しい人が同和地区出身であることがわかった場合の対応

表 16. 問 13 日頃親しく付き合っている隣近所の人、何かのことで、同和地区出身の人であることがわかった場合、あなたはどうしますか。(あてはまるもの 1 つに ✓)

		性別		年齢						
		男性	女性	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳代	80 歳以上
該当者数(n)		712	804	88	173	275	282	314	263	134
%	これまでと同じように親しく付き合う	86.4	86.1	87.5	86.7	88.4	88.7	86.6	87.8	70.9
	表面的には付き合うが、できるだけ付き合いは避けていく	8.6	8.7	4.5	11.0	7.6	6.7	7.3	8.0	18.7
	付き合いをやめてしまう	0.3	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	0.4	0.7
	その他	3.8	3.7	5.7	2.3	3.3	3.9	4.5	3.4	3.7
	不明	1.0	1.4	2.3	0.0	0.7	0.7	1.0	0.4	6.0

		職業						
		会社員・公務員等	パート・アルバイト等	自営業・個人業	家事専業	学生	その他の職業	仕事はしていない
該当者数(n)		502	249	89	308	20	21	334
%	これまでと同じように親しく付き合う	86.7	87.1	92.1	84.4	80.0	85.7	85.3
	表面的には付き合うが、できるだけ付き合いは避けていく	9.0	7.6	5.6	9.7	10.0	0.0	8.7
	付き合いをやめてしまう	0.2	0.0	0.0	0.6	0.0	0.0	0.3
	その他	3.8	4.0	2.2	4.2	5.0	9.5	3.3
	不明	0.4	1.2	0.0	1.0	5.0	4.8	2.4

14. 同和地区出身の人との結婚についての対応

問14 同和地区出身の人との結婚について、おたずねします。

表 17. 問14-1 あなたが同和地区出身の人と恋愛し、結婚しようとしたとき、親や親戚などから強い反対を受けたら、あなたはどのようにしますか。(あてはまるもの1つに✓)

	性別		年齢							
	男性	女性	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	
該当者数(n)	712	804	88	173	275	282	314	263	134	
%	自分の意思を貫いて結婚する	29.8	12.8	23.9	20.2	20.0	25.2	21.0	18.6	14.9
	親などを説得し、自分の意思を貫いて結婚する	46.9	49.1	56.8	53.2	50.5	49.3	48.1	44.5	32.8
	家族や親戚などの反対があれば、結婚しない	16.4	28.1	17.0	20.2	22.2	19.5	25.5	25.1	28.4
	絶対に結婚しない	2.8	3.6	1.1	5.8	3.6	1.1	1.3	4.6	7.5
	不明	4.1	6.3	1.1	0.6	3.6	5.0	4.1	7.2	16.4

	職業							
	会社員・公務員等	パート・アルバイト等	自営業・個人業	家事専業	学生	その他の職業	仕事はしていない	
該当者数(n)	502	249	89	308	20	21	334	
%	自分の意思を貫いて結婚する	27.5	17.3	24.7	11.0	10.0	28.6	21.3
	親などを説得し、自分の意思を貫いて結婚する	50.0	53.8	42.7	46.4	65.0	47.6	42.5
	家族や親戚などの反対があれば、結婚しない	16.7	24.1	24.7	32.1	20.0	14.3	22.2
	絶対に結婚しない	3.4	1.6	1.1	4.5	5.0	0.0	3.9
	不明	2.4	3.2	6.7	5.8	0.0	9.5	10.2

表 18. 問14-2 あなたの子どもが結婚しようとする相手が、同和地区出身の人であると分かった場合、あなたはどのようにしますか。(子どもがいると仮定してお答えください。)(あてはまるもの1つに✓)

	性別		年齢							
	男性	女性	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	
該当者数(n)	712	804	88	173	275	282	314	263	134	
%	子どもの意思を尊重する(気にならない)	66.4	53.5	70.5	65.9	64.7	66.7	55.4	51.3	39.6
	親としては反対するが、子どもの意思が固ければ仕方がない	24.0	35.0	21.6	24.3	22.9	24.5	35.7	40.3	35.8
	家族や親戚などの反対があれば、結婚を認めない	3.8	4.5	3.4	4.0	5.5	3.2	3.5	5.3	5.2
	絶対に結婚を認めない	2.8	2.9	2.3	4.0	4.0	2.1	1.9	1.1	7.5
	不明	2.9	4.2	2.3	1.7	2.9	3.5	3.5	1.9	11.9

	職業							
	会社員・公務員等	パート・アルバイト等	自営業・個人業	家事専業	学生	その他の職業	仕事はしていない	
該当者数(n)	502	249	89	308	20	21	334	
%	子どもの意思を尊重する(気にならない)	68.1	61.0	62.9	45.1	60.0	57.1	56.6
	親としては反対するが、子どもの意思が固ければ仕方がない	22.5	28.5	28.1	44.2	20.0	38.1	29.3
	家族や親戚などの反対があれば、結婚を認めない	4.2	4.4	6.7	2.9	10.0	0.0	5.1
	絶対に結婚を認めない	2.8	2.4	0.0	4.9	5.0	0.0	2.7
	不明	2.4	3.6	2.2	2.9	5.0	4.8	6.3

15. 同和問題で人権上問題があると思うこと

表19. 問15 同和問題で、あなたが人権上特に問題があると思うのはどのようなことですか。

(あてはまるもの3つ以内に✓)

	性別		年齢							
	男性	女性	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	
該当者数(n)	712	804	88	173	275	282	314	263	134	
%	結婚問題で周囲が反対すること	38.6	33.1	39.8	34.1	39.3	36.9	33.8	34.6	29.1
	就職の際や職場において不利な扱いをすること	55.2	58.3	58.0	64.2	64.4	61.3	55.4	50.6	35.1
	地域社会で不利な扱いをすること	51.1	51.4	45.5	55.5	56.4	55.3	51.9	43.0	43.3
	身元調査をすること	11.8	12.9	5.7	10.4	11.6	12.4	11.8	17.1	12.7
	差別的な発言や行為をすること	41.7	38.2	48.9	41.0	42.5	39.4	41.4	36.9	30.6
	差別的な落書きをすること	6.0	6.1	5.7	7.5	7.6	6.7	5.7	4.6	5.2
	インターネットを利用して差別的な情報を掲載すること	16.4	19.3	19.3	20.8	18.2	19.5	18.5	14.8	14.2
	その他	3.5	2.0	4.5	3.5	3.6	2.5	1.9	2.3	1.5
	特に問題はない	3.9	2.6	3.4	1.7	2.5	2.1	3.8	4.6	6.0
	わからない	5.8	9.5	6.8	6.9	3.6	6.4	9.6	9.9	12.7
不明	2.5	3.0	1.1	0.6	2.5	3.5	1.9	1.1	10.4	

	職業							
	会社員・公務員等	パート・アルバイト等	自営業・個人業	家事専業	学生	その他の職業	仕事はしていない	
該当者数(n)	502	249	89	308	20	21	334	
%	結婚問題で周囲が反対すること	40.4	28.1	32.6	33.8	35.0	14.3	37.4
	就職の際や職場において不利な扱いをすること	60.0	60.6	55.1	53.9	55.0	76.2	51.5
	地域社会で不利な扱いをすること	55.6	53.0	51.7	47.4	45.0	52.4	46.7
	身元調査をすること	11.2	11.2	11.2	13.0	5.0	4.8	15.0
	差別的な発言や行為をすること	39.8	42.6	42.7	37.0	50.0	52.4	38.6
	差別的な落書きをすること	7.4	8.4	4.5	3.2	10.0	0.0	6.0
	インターネットを利用して差別的な情報を掲載すること	16.7	20.9	21.3	18.8	20.0	19.0	15.6
	その他	4.0	3.2	1.1	1.6	0.0	4.8	1.8
	特に問題はない	3.0	2.0	6.7	4.2	0.0	0.0	3.0
	わからない	5.0	8.4	7.9	10.7	10.0	4.8	9.0
不明	2.4	2.0	0.0	2.6	0.0	4.8	4.8	

16. 同和問題を解決するために必要なこと

表20. 問16 同和問題を解決するために、あなたはどのようなことが必要だと思いますか。

(あてはまるもの3つ以内に✓)

	性別		年齢							
	男性	女性	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	
該当者数(n)	712	804	88	173	275	282	314	263	134	
%	同和問題にかかわる人権相談などを充実する	16.0	15.2	11.4	17.9	17.8	14.9	15.9	13.3	16.4
	学校や地域における人権教育を推進する	47.6	52.4	43.2	52.0	56.4	55.3	51.3	40.3	41.0
	広報紙・誌の発行や人権講演会など、人権啓発を推進する	15.2	13.4	8.0	9.8	9.8	14.9	19.1	16.7	13.4
	市民一人ひとりが、同和問題について、正しい理解を深めるように努力する	47.6	52.2	39.8	43.9	54.5	53.9	55.1	48.3	38.8
	同和地区の人が、積極的に行政や同和地区外の人に働きかけていく	4.4	4.5	4.5	5.2	2.5	3.2	4.8	5.7	6.0
	同和地区内外の人たちが、交流を活発にし、まちづくりをすすめる	17.0	14.4	21.6	19.7	17.8	13.1	15.0	14.8	8.2
	同和地区の人が一定の地区(同和地区)にかたまって生活しないで、分散して住むようにする	20.2	18.2	21.6	19.1	21.8	18.8	16.9	20.2	19.4
	同和問題については、そっとしておけば、差別は自然になくなる	20.4	19.4	20.5	15.0	12.4	13.5	20.4	31.9	31.3
	その他	6.7	3.2	6.8	8.1	6.5	5.3	4.5	2.3	1.5
	特になし	2.1	1.6	4.5	2.3	1.5	2.1	0.6	2.3	1.5
	わからない	5.8	8.6	6.8	7.5	5.1	5.7	8.6	8.7	9.7
不明	2.1	2.9	1.1	0.6	2.2	2.8	2.2	1.5	8.2	

	職業							
	会社員・公務員等	パート・アルバイト等	自営業・個人業	家事専業	学生	その他の職業	仕事はしていない	
該当者数(n)	502	249	89	308	20	21	334	
%	同和問題にかかわる人権相談などを充実する	16.1	13.3	12.4	13.6	15.0	19.0	19.5
	学校や地域における人権教育を推進する	52.6	56.6	43.8	48.7	30.0	57.1	43.4
	広報紙・誌の発行や人権講演会など、人権啓発を推進する	11.8	16.9	10.1	12.0	10.0	14.3	18.6
	市民一人ひとりが、同和問題について、正しい理解を深めるように努力する	49.0	53.0	47.2	49.7	50.0	66.7	48.8
	同和地区の人が、積極的に行政や同和地区外の人に働きかけていく	3.2	5.6	1.1	3.9	5.0	9.5	6.3
	同和地区内外の人たちが、交流を活発にし、まちづくりをすすめる	18.3	16.5	14.6	12.7	30.0	4.8	13.2
	同和地区の人が一定の地区(同和地区)にかたまって生活しないで、分散して住むようにする	22.1	20.1	19.1	17.5	25.0	14.3	16.5
	同和問題については、そっとしておけば、差別は自然になくなる	17.5	12.0	23.6	26.3	5.0	23.8	23.7
	その他	7.0	5.6	4.5	2.9	5.0	9.5	3.3
	特になし	2.0	1.6	6.7	1.6	0.0	0.0	0.9
	わからない	4.2	7.6	7.9	10.1	15.0	4.8	9.0
不明	1.8	2.0	0.0	2.9	0.0	4.8	4.2	

17. 女性について人権上問題があると思うこと

表21. 問17 女性に関することで、あなたが人権上特に問題があると思うのは、どのようなことですか。

(あてはまるもの3つ以内に✓)

	性別		年齢							
	男性	女性	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	
該当者数(n)	895	1088	154	251	359	347	398	326	166	
%	「男は仕事、女は家庭」といった男女の固定的な役割分担意識があること	34.7	36.7	36.4	42.2	37.0	32.9	34.2	35.6	31.3
	就職時の採用条件、仕事の内容、昇給昇進における男女差など、職場における男女の待遇に違いがあること	47.6	49.6	50.0	55.8	46.0	49.3	51.0	49.1	36.7
	職場や学校などにおけるセクシュアル・ハラスメント(性的いやがらせ)	39.0	34.6	40.9	37.8	42.6	44.4	33.2	31.0	20.5
	夫や恋人など親しい関係にある人からの暴力(なぐる、暴言、行動を監視するなど)	28.8	29.7	27.9	26.7	36.5	33.1	27.4	25.8	22.3
	売春・買春(援助交際も含む)	16.4	20.4	11.7	15.9	21.2	17.9	19.6	20.2	18.7
	テレビ、ビデオ、雑誌、インターネットなどによるわいせつ情報の氾濫	15.0	24.8	10.4	10.4	18.1	19.3	23.4	27.3	30.1
	女性に対する犯罪や暴力に関する支援・相談体制が十分でないこと	24.2	25.8	19.5	20.3	20.1	28.2	31.9	29.4	19.9
	その他	3.4	2.6	3.9	5.6	3.6	3.7	1.3	1.2	2.4
	特に問題はない	4.9	2.1	5.8	2.4	2.8	2.6	3.8	3.7	3.0
	わからない	4.1	4.0	3.2	4.4	1.9	2.0	4.8	4.9	10.2
不明	1.9	3.0	0.6	0.4	2.5	3.5	1.8	2.5	7.2	

	職業							
	会社員・公務員等	パート・アルバイト等	自営業・個人業	家事専業	学生	その他の職業	仕事はしていない	
該当者数(n)	638	344	116	407	32	29	425	
%	「男は仕事、女は家庭」といった男女の固定的な役割分担意識があること	36.8	36.6	40.5	34.2	43.8	20.7	34.4
	就職時の採用条件、仕事の内容、昇給昇進における男女差など、職場における男女の待遇に違いがあること	49.2	52.0	52.6	45.7	46.9	51.7	47.8
	職場や学校などにおけるセクシュアル・ハラスメント(性的いやがらせ)	41.8	37.8	28.4	35.1	34.4	37.9	31.1
	夫や恋人など親しい関係にある人からの暴力(なぐる、暴言、行動を監視するなど)	30.6	28.2	30.2	30.5	31.3	34.5	25.9
	売春・買春(援助交際も含む)	15.5	20.3	13.8	22.1	21.9	24.1	19.5
	テレビ、ビデオ、雑誌、インターネットなどによるわいせつ情報の氾濫	12.1	21.2	25.0	26.3	15.6	20.7	25.2
	女性に対する犯罪や暴力に関する支援・相談体制が十分でないこと	19.9	28.5	27.6	28.3	12.5	31.0	28.5
	その他	3.6	2.3	2.6	3.2	3.1	3.4	2.4
	特に問題はない	4.1	2.6	4.3	2.5	6.3	3.4	2.8
	わからない	3.8	2.0	5.2	4.2	12.5	0.0	5.4
不明	1.9	2.3	0.9	2.9	0.0	3.4	3.8	

18. 子どもについて人権上問題があると思うこと

表22. 問18 子どもに関することで、あなたが人権上特に問題があると思うのはどのようなことですか。

(あてはまるもの3つ以内に✓)

		性別		年齢						
		男性	女性	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上
該当者数(n)		895	1,088	154	251	359	347	398	326	166
%	仲間はずれや無視、暴力や嫌がらせなどのいじめをすること	72.4	70.4	62.3	60.2	66.9	76.7	77.1	77.0	67.5
	教師が子どもをなぐるなど体罰を加えること	12.3	12.9	12.3	17.1	13.1	8.9	10.6	12.9	16.3
	親などが子どもに暴力を加えるなど虐待すること	49.8	52.6	50.0	53.0	53.2	49.3	55.3	49.7	41.6
	大人が子どもの意見を無視したり、大人の考えを押しつけること	22.5	24.7	45.5	24.7	22.8	21.6	17.1	25.2	21.1
	児童買春や児童ポルノなど	30.5	38.2	29.9	42.2	43.5	37.2	32.2	27.0	24.1
	子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されたり、貧困が世代を超えて連鎖したりすること	47.0	47.0	42.2	47.4	50.7	47.8	49.5	48.5	32.5
	子どものための相談・支援体制が十分でないこと	17.3	13.7	14.9	13.5	9.7	12.1	20.6	18.1	20.5
	その他	2.1	1.3	1.9	2.0	3.1	1.7	0.8	0.9	2.4
	特に問題はない	1.7	0.3	1.9	1.6	0.8	0.3	0.0	1.2	1.8
	わからない	1.1	1.7	1.3	0.0	0.8	1.2	2.0	1.8	4.2
不明	1.1	1.8	0.6	0.0	1.1	1.2	1.0	1.5	7.2	

		職業						
		会社員・公務員等	パート・アルバイト等	自営業・個人業	家事専業	学生	その他の職業	仕事はしていない
該当者数(n)		638	344	116	407	32	29	425
%	仲間はずれや無視、暴力や嫌がらせなどのいじめをすること	67.4	72.4	69.8	74.7	46.9	72.4	74.1
	教師が子どもをなぐるなど体罰を加えること	12.2	11.3	9.5	13.8	15.6	13.8	13.2
	親などが子どもに暴力を加えるなど虐待すること	50.3	55.5	44.8	51.6	53.1	62.1	48.0
	大人が子どもの意見を無視したり、大人の考えを押しつけること	24.9	22.1	23.3	22.1	40.6	20.7	23.8
	児童買春や児童ポルノなど	37.8	36.6	38.8	35.9	37.5	24.1	27.1
	子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されたり、貧困が世代を超えて連鎖したりすること	48.0	49.1	52.6	47.2	53.1	34.5	44.0
	子どものための相談・支援体制が十分でないこと	12.9	16.6	12.9	15.7	12.5	20.7	18.8
	その他	1.7	1.7	2.6	1.0	3.1	0.0	2.1
	特に問題はない	1.3	0.3	0.9	0.0	3.1	0.0	1.6
	わからない	1.3	0.0	1.7	1.5	6.3	3.4	2.6
不明	0.6	1.5	0.0	1.7	0.0	6.9	2.8	

19. 高齢者について人権上問題があると思うこと

表23. 問19 高齢者に関することで、あなたが人権上特に問題があると思うのはどのようなことですか。

(あてはまるもの3つ以内に✓)

	性別		年齢							
	男性	女性	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	
該当者数(n)	895	1088	154	251	359	347	398	326	166	
%	高齢者を邪魔者扱いすること	28.9	26.7	22.7	23.5	25.3	24.2	32.9	32.5	29.5
	悪徳商法などの被害にあう高齢者が多いこと	42.8	41.1	35.1	31.9	48.2	40.6	36.7	46.0	55.4
	アパートや住宅への入居が困難なこと	22.0	24.7	18.2	23.1	23.4	25.6	26.9	23.3	15.1
	働ける場所や能力を発揮する機会が少ないこと	36.1	31.7	31.2	39.4	35.9	34.6	34.7	34.4	18.1
	家庭内での看護や介護において対応が不十分であったり、虐待があること	24.2	29.0	33.1	29.9	30.1	26.5	25.6	24.5	16.9
	病院や福祉施設内において対応が不十分であったり、虐待があること	36.6	47.6	42.9	44.2	46.5	43.5	44.2	40.5	30.1
	在宅で生活する場合の支援体制が十分でないこと	37.8	44.9	27.9	39.4	41.8	47.6	46.5	41.4	35.5
	その他	1.8	1.4	2.6	2.8	1.9	1.4	0.3	1.5	1.8
	特に問題はない	4.2	1.5	8.4	4.4	1.9	1.2	1.3	1.5	4.8
	わからない	1.8	2.5	1.9	3.6	1.4	1.7	1.8	2.5	3.6
	不明	1.2	1.6	0.6	0.0	1.1	0.9	0.8	2.1	6.0

	職業							
	会社員・公務員等	パート・アルバイト等	自営業・個人業	家事専業	学生	その他の職業	仕事はしていない	
該当者数(n)	638	344	116	407	32	29	425	
%	高齢者を邪魔者扱いすること	24.8	28.2	29.3	27.0	25.0	34.5	31.3
	悪徳商法などの被害にあう高齢者が多いこと	39.8	39.8	41.4	40.3	28.1	51.7	47.8
	アパートや住宅への入居が困難なこと	21.0	25.9	26.7	27.5	18.8	24.1	20.5
	働ける場所や能力を発揮する機会が少ないこと	36.7	41.0	38.8	27.5	34.4	31.0	28.5
	家庭内での看護や介護において対応が不十分であったり、虐待があること	29.2	25.6	25.0	27.3	40.6	31.0	23.1
	病院や福祉施設内において対応が不十分であったり、虐待があること	40.9	43.0	37.9	49.1	46.9	37.9	40.2
	在宅で生活する場合の支援体制が十分でないこと	40.6	44.2	35.3	46.9	25.0	27.6	41.4
	その他	1.9	1.2	0.9	1.2	3.1	0.0	2.1
	特に問題はない	4.4	1.2	0.9	1.0	6.3	3.4	2.8
	わからない	2.5	2.0	0.9	3.2	3.1	3.4	1.4
	不明	0.6	0.9	0.0	1.5	0.0	6.9	3.1

20. 障害のある人について人権上問題があると思うこと

表24. 問20 障害のある人に関することで、あなたが人権上特に問題があると思うのはどのようなことですか。(あてはまるもの4つ以内に✓)

	性別		年齢							
	男性	女性	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	
該当者数(n)	895	1088	154	251	359	347	398	326	166	
%	じろじろ見たり、避けたりすること	31.7	31.4	29.9	29.1	33.4	26.8	31.7	35.9	33.1
	障害のある人の意志を尊重しないこと	17.3	19.8	26.0	21.9	18.9	14.4	19.1	18.7	13.3
	差別的な発言や行為をすること	43.2	42.6	54.5	52.2	49.0	44.1	39.7	35.3	24.1
	アパートや住宅への入居が困難なこと	13.6	13.3	6.5	16.7	11.7	15.6	14.3	12.3	13.9
	働ける場所や能力を発揮する機会が少ないこと	50.2	44.7	36.4	45.0	46.2	48.4	56.0	48.2	33.7
	家庭内での看護や介護において対応が不十分であったり、虐待があること	12.0	14.4	14.9	15.5	15.6	15.9	9.8	11.3	10.8
	病院や福祉施設内において処遇が不十分であったり、虐待があること	27.6	31.3	25.3	28.3	32.9	32.0	33.9	26.1	18.1
	入院治療が必要なのに、入院させること	6.9	6.6	8.4	5.6	3.9	4.6	6.5	9.8	12.7
	在宅で生活する場合の支援体制が十分でないこと	23.6	25.6	12.3	21.1	20.6	24.8	29.1	31.6	25.9
	道路の段差解消、音声案内の設置などの誰もが暮らしやすいまちづくりが十分でないこと	22.0	25.6	18.8	22.7	22.8	25.9	25.4	26.7	22.3
	学校の受け入れ体制が十分でないこと	13.7	16.9	16.9	20.7	21.4	18.7	13.3	8.3	5.4
	スポーツ、文化活動、地域活動に気軽に参加できないこと	5.4	4.4	10.4	4.8	4.2	3.7	4.5	4.3	6.0
	地域の人などと交流する機会が少ないこと	12.0	12.5	8.4	8.0	8.4	10.1	15.1	18.4	17.5
	店舗等商業施設が気軽に利用できないこと	5.0	3.8	2.6	7.6	3.6	3.7	4.3	4.6	3.0
	手話、筆談、書類の読み上げ、資料のルビふりなど、障害の特性に応じたコミュニケーション手段をとらないこと	5.7	7.0	7.8	7.2	7.0	6.1	4.3	7.1	7.2
	その他	2.0	2.0	0.6	3.6	3.1	2.6	1.3	1.5	0.6
	特に問題はない	2.5	1.3	3.2	1.6	1.4	1.2	1.5	1.5	4.8
わからない	4.9	3.8	3.2	3.2	3.6	2.0	4.8	4.9	10.2	
不明	1.2	1.7	0.6	0.4	1.1	0.9	0.3	2.5	6.6	

	職業							
	会社員・公務員等	パート・アルバイト等	自営業・個人業	家事専業	学生	その他の職業	仕事はしていない	
該当者数(n)	638	344	116	407	32	29	425	
%	じろじろ見たり、避けたりすること	29.0	32.6	31.9	34.4	43.8	20.7	31.5
	障害のある人の意志を尊重しないこと	19.0	18.0	23.3	17.4	25.0	27.6	17.4
	差別的な発言や行為をすること	45.9	44.5	45.7	41.0	46.9	37.9	37.4
	アパートや住宅への入居が困難なこと	13.8	11.9	13.8	14.7	6.3	10.3	13.4
	働ける場所や能力を発揮する機会が少ないこと	48.3	48.0	45.7	47.9	34.4	41.4	44.9
	家庭内での看護や介護において対応が不十分であったり、虐待があること	14.4	15.4	7.8	12.0	21.9	17.2	11.8
	病院や福祉施設内において処遇が不十分であったり、虐待があること	28.4	30.5	29.3	31.4	34.4	31.0	27.8
	入院治療が必要なのに、入院させること	5.2	3.5	12.1	8.4	12.5	6.9	8.7
	在宅で生活する場合の支援体制が十分でないこと	19.4	24.7	21.6	29.7	9.4	31.0	29.4
	道路の段差解消、音声案内の設置などの誰もが暮らしやすいまちづくりが十分でないこと	24.9	27.3	19.8	25.6	3.1	20.7	22.1
	学校の受け入れ体制が十分でないこと	18.7	18.3	11.2	15.7	21.9	10.3	9.2
	スポーツ、文化活動、地域活動に気軽に参加できないこと	5.3	5.2	5.2	3.9	18.8	0.0	4.0
	地域の人などと交流する機会が少ないこと	10.5	11.6	13.8	14.7	6.3	10.3	13.2
	店舗等商業施設が気軽に利用できないこと	5.6	3.2	0.0	3.9	3.1	3.4	4.9
	手話、筆談、書類の読み上げ、資料のルビふりなど、障害の特性に応じたコミュニケーション手段をとらないこと	6.7	7.3	5.2	3.9	15.6	6.9	7.1
	その他	2.4	3.5	0.0	1.7	0.0	3.4	1.4
	特に問題はない	2.2	0.9	2.6	0.7	3.1	0.0	3.1
わからない	3.0	3.8	6.0	3.2	0.0	6.9	7.5	
不明	0.6	1.2	0.0	1.2	0.0	6.9	3.3	

21. 外国人について人権上問題があると思うこと

表25. 問21 外国人や、保護者が外国人である子どもなどに関する事で、あなたが人権上特に問題があると思うのはどのようなことですか。（あてはまるもの3つ以内に✓）

	性別		年齢							
	男性	女性	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	
該当者数(n)	895	1,088	154	251	359	347	398	326	166	
%	じろじろ見たり、避けたりすること	15.1	16.9	13.6	18.3	16.7	13.3	13.1	20.9	17.5
	外国人の意見や行動・文化などを尊重しないこと	26.1	22.3	38.3	27.5	28.4	21.3	23.1	18.7	12.0
	差別的な発言や行為をすること	37.7	37.0	44.2	46.2	43.2	38.6	33.7	30.4	24.1
	アパートや住宅への入居が困難なこと	14.2	15.1	8.4	17.9	18.4	13.5	15.8	14.1	7.2
	就職の際や職場において不利な扱いをすること	21.0	23.5	26.0	24.3	21.4	24.8	24.4	20.6	12.0
	施設・道路・鉄道案内の外国語表記など、外国人にも暮らしやすいまちづくりが図られていないこと	18.0	17.3	16.2	16.3	16.7	15.3	18.3	20.9	18.7
	外国語で対応できる行政相談窓口や病院・施設が少ないこと	27.2	28.3	22.7	25.5	25.1	34.6	27.9	28.2	27.1
	近隣や地域の人との交流や理解を深める機会が少ないこと	18.5	20.4	13.6	15.1	17.3	20.2	24.1	21.8	19.9
	日本人と同等のサービス(医療、福祉、教育など)が受けられないこと	18.9	19.9	15.6	20.7	21.2	19.6	22.9	18.1	13.9
	その他	2.0	1.2	1.9	2.4	1.4	2.3	1.3	0.6	1.2
	特に問題はない	7.3	4.3	10.4	7.2	4.5	4.0	5.0	4.6	9.0
	わからない	9.3	11.5	5.8	4.8	6.4	9.8	12.1	15.6	19.3
不明	2.2	2.3	1.3	0.0	1.9	2.3	1.3	3.1	7.8	

	職業							
	会社員・公務員等	パート・アルバイト等	自営・個人業	家事専業	学生	その他の職業	仕事はしていない	
該当者数(n)	638	344	116	407	32	29	425	
%	じろじろ見たり、避けたりすること	15.8	17.4	13.8	16.0	6.3	17.2	17.4
	外国人の意見や行動・文化などを尊重しないこと	29.6	21.8	29.3	16.2	43.8	31.0	20.7
	差別的な発言や行為をすること	40.4	42.2	39.7	34.4	34.4	34.5	31.1
	アパートや住宅への入居が困難なこと	15.4	16.3	20.7	14.5	6.3	13.8	11.5
	就職の際や職場において不利な扱いをすること	20.8	28.5	25.0	23.6	25.0	20.7	17.6
	施設・道路・鉄道案内の外国語表記など、外国人にも暮らしやすいまちづくりが図られていないこと	18.7	16.6	12.1	18.2	12.5	6.9	18.4
	外国語で対応できる行政相談窓口や病院・施設が少ないこと	28.7	28.5	25.9	27.3	34.4	13.8	28.2
	近隣や地域の人との交流や理解を深める機会が少ないこと	17.2	19.8	27.6	23.1	15.6	24.1	17.4
	日本人と同等のサービス(医療、福祉、教育など)が受けられないこと	16.9	21.5	20.7	21.4	21.9	27.6	19.8
	その他	1.6	2.6	0.9	1.0	3.1	3.4	1.4
	特に問題はない	7.1	4.1	6.9	4.2	3.1	0.0	6.4
	わからない	7.1	8.4	5.2	13.5	9.4	13.8	15.3
不明	1.6	1.5	0.0	2.2	3.1	6.9	4.2	

22. エイズ患者やHIV感染者について人権上問題があると思うこと

表26. 問22 エイズ患者やHIV（エイズウイルス）感染者に関することで、あなたが人権上特に問題があると思うのはどのようなことですか。（あてはまるもの3つ以内に✓）

	性別		年齢							
	男性	女性	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	
該当者数(n)	895	1,088	154	251	359	347	398	326	166	
%	患者や感染者のプライバシーが守られないこと	24.9	25.4	29.9	23.1	27.0	27.7	23.4	23.9	20.5
	就職の際や職場において不利な扱いをすること	25.5	23.7	26.0	26.3	29.8	27.4	22.6	20.9	13.3
	病院での治療や入院を断ること	22.0	24.7	17.5	24.7	29.2	25.9	24.6	18.1	17.5
	患者や感染者との結婚に反対すること	6.9	5.9	9.1	9.2	6.7	4.3	4.8	5.2	9.0
	無断でエイズ検査をすること	8.2	8.7	5.2	10.4	9.2	8.4	9.3	8.9	3.6
	差別的な発言や行為をすること	28.0	27.3	33.1	35.5	34.5	25.6	24.1	21.2	18.7
	患者や感染者のための相談・支援体制が十分でないこと	22.1	19.6	17.5	18.7	16.2	25.1	23.1	24.5	14.5
	エイズ・HIVに関する正しい知識について義務教育の中で十分に扱われていないこと	37.1	41.0	35.7	41.8	44.8	40.9	39.7	36.2	28.9
	その他	0.8	1.3	0.0	0.8	1.4	1.4	1.0	1.8	0.0
	特に問題はない	5.0	1.9	6.5	4.8	3.1	2.0	3.0	2.5	3.6
	わからない	17.4	19.9	15.6	12.0	9.5	15.3	22.1	26.7	35.5
	不明	3.0	2.3	1.9	1.6	1.1	2.6	1.5	4.9	7.2

	職業							
	会社員・公務員等	パート・アルバイト等	自営業・個人業	家事専業	学生	その他の職業	仕事はしていない	
該当者数(n)	638	344	116	407	32	29	425	
%	患者や感染者のプライバシーが守られないこと	27.0	24.7	25.0	21.6	21.9	24.1	26.6
	就職の際や職場において不利な扱いをすること	26.5	26.2	33.6	22.6	31.3	20.7	18.6
	病院での治療や入院を断ること	24.5	24.4	25.9	25.1	6.3	27.6	20.5
	患者や感染者との結婚に反対すること	6.9	5.5	8.6	4.9	9.4	13.8	6.4
	無断でエイズ検査をすること	10.5	8.1	9.5	5.9	3.1	17.2	7.8
	差別的な発言や行為をすること	31.7	27.9	29.3	25.3	25.0	24.1	22.6
	患者や感染者のための相談・支援体制が十分でないこと	21.0	22.1	15.5	19.7	12.5	20.7	22.8
	エイズ・HIVに関する正しい知識について義務教育の中で十分に扱われていないこと	40.3	44.8	37.1	41.5	28.1	41.4	33.6
	その他	0.5	1.5	0.9	1.2	0.0	3.4	1.6
	特に問題はない	5.0	1.5	3.4	2.0	9.4	0.0	3.3
	わからない	12.4	15.4	16.4	23.3	25.0	17.2	25.9
	不明	1.6	3.2	1.7	3.2	3.1	3.4	3.8

23. ハンセン病患者や回復者について人権上問題があると思うこと

表27. 問23 ハンセン病患者・回復者に関することで、あなたが人権上特に問題があると思うのはどのようなことですか。(あてはまるもの3つ以内に✓)

	性別		年齢							
	男性	女性	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	
該当者数(n)	895	1,088	154	251	359	347	398	326	166	
%	じろじろ見たり、避けたりすること	22.2	21.2	14.3	18.7	18.7	19.0	24.9	26.7	25.9
	就職の際や職場において不利な扱いをすること	20.7	20.6	15.6	19.5	25.3	24.8	19.1	18.1	13.9
	病院での治療や入院を断ること	12.3	15.8	11.0	15.9	16.7	17.6	13.6	11.3	8.4
	家族や親戚からつきあいを拒絶されること	17.1	21.9	18.2	21.1	22.6	21.0	17.8	17.5	18.7
	社会復帰が困難なこと	28.0	31.2	25.3	27.1	28.7	32.6	31.9	32.8	22.3
	差別的な発言や行為をすること	23.6	19.3	25.3	22.7	26.2	22.2	20.4	16.0	14.5
	アパートや住宅への入居が困難なこと	3.8	4.5	1.3	5.2	3.9	5.2	5.0	3.4	3.6
	旅館やホテルなどの利用で不当な扱いを受けること	6.5	7.3	7.8	10.4	6.7	7.2	4.3	7.4	6.0
	怖い病気といった誤解があること	30.3	33.4	21.4	27.1	33.7	34.0	34.4	33.7	33.7
	ハンセン病患者・回復者のための相談・支援体制が十分でないこと	13.2	16.4	11.0	13.5	16.2	16.1	16.6	13.5	13.9
	近隣や地域の人との交流や理解を深める機会が少ないこと	6.3	6.1	4.5	3.6	6.1	4.3	6.5	10.4	6.0
	その他	1.0	0.9	0.6	0.8	1.1	1.4	0.5	1.8	-
	特に問題はない	3.1	1.2	4.5	2.0	1.9	0.9	1.0	3.1	3.0
	わからない	23.2	21.3	32.5	24.3	18.1	17.6	23.6	20.9	26.5
不明	2.5	2.2	1.3	1.2	0.8	3.2	1.5	3.4	7.2	

	職業							
	会社員・公務員等	パート・アルバイト等	自営業・個人業	家事専業	学生	その他の職業	仕事はしていない	
該当者数(n)	638	344	116	407	32	29	425	
%	じろじろ見たり、避けたりすること	19.4	18.9	19.8	26.0	9.4	10.3	25.2
	就職の際や職場において不利な扱いをすること	21.8	23.3	26.7	17.2	25.0	24.1	16.7
	病院での治療や入院を断ること	15.0	14.2	14.7	14.5	12.5	20.7	12.2
	家族や親戚からつきあいを拒絶されること	18.3	21.5	14.7	23.6	18.8	10.3	18.6
	社会復帰が困難なこと	26.5	30.2	29.3	31.9	28.1	37.9	31.5
	差別的な発言や行為をすること	24.0	21.8	23.3	18.9	25.0	20.7	18.6
	アパートや住宅への入居が困難なこと	4.4	4.1	4.3	4.7	0.0	3.4	3.8
	旅館やホテルなどの利用で不当な扱いを受けること	7.2	6.7	5.2	6.9	6.3	10.3	6.8
	怖い病気といった誤解があること	31.5	34.0	27.6	33.4	18.8	41.4	33.2
	ハンセン病患者・回復者のための相談・支援体制が十分でないこと	13.6	16.9	22.4	13.3	18.8	27.6	13.9
	近隣や地域の人との交流や理解を深める機会が少ないこと	5.3	4.7	9.5	5.7	3.1	3.4	8.7
	その他	1.1	0.3	0.0	1.2	0.0	3.4	1.4
	特に問題はない	2.4	1.5	2.6	1.0	6.3	0.0	2.6
	わからない	21.8	21.5	21.6	22.9	28.1	17.2	21.6
不明	1.3	3.2	1.7	2.5	0.0	3.4	3.8	

24. ホームレスについて人権上問題があると思うこと

表28. 問24 ホームレスに関することで、あなたが人権上特に問題があると思うのはどのようなことですか。（あてはまるもの3つ以内に✓）

	性別		年齢						
	男性	女性	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上
該当者数(n)	895	1,088	154	251	359	347	398	326	166
%									
ホームレスに対する社会的理解が低いため、誤解や偏見があること	20.6	21.5	22.7	14.3	13.9	16.7	24.1	30.1	28.3
通行人などの周囲の人が嫌がらせをしたり、暴力をふるうこと	32.4	36.9	39.0	44.2	44.3	34.6	29.9	27.0	24.1
医療機関において、診療拒否などの差別的な扱いをすること	11.4	12.1	12.3	15.5	12.3	10.4	11.8	10.4	10.2
就職することが難しく、経済的に自立した生活ができないこと	36.8	44.0	35.7	34.7	42.3	38.6	41.2	47.5	38.0
アパートや住宅への入居が困難なこと	14.4	11.6	8.4	11.6	14.2	11.8	13.1	15.3	11.4
店舗などへの入店や施設利用を拒否すること	3.1	2.7	3.2	2.4	2.8	2.6	4.0	2.1	3.0
社会的に孤立をしてしまうこと	31.5	32.0	31.8	29.5	34.3	34.3	32.9	30.7	24.1
ホームレスを支援するための施設整備が十分でないこと	24.1	18.4	21.4	15.1	19.8	21.0	24.4	20.2	24.1
ホームレスのための相談・支援体制が十分でないこと	24.6	22.8	18.8	14.7	21.4	28.0	27.4	23.3	28.9
その他	2.6	1.3	0.6	1.2	2.8	3.2	1.3	1.5	1.2
特に問題はない	4.9	2.3	8.4	8.4	2.8	2.6	1.5	2.5	1.2
わからない	9.2	11.6	5.2	8.8	7.5	11.0	12.8	12.9	14.5
不明	2.2	2.4	1.3	1.6	0.8	2.6	1.8	3.7	6.6

	職業						
	会社員・公務員等	パート・アルバイト等	自営業・個人業	家事専業	学生	その他の職業	仕事はしていない
該当者数(n)	638	344	116	407	32	29	425
%							
ホームレスに対する社会的理解が低いため、誤解や偏見があること	16.8	18.3	20.7	24.8	34.4	31.0	24.2
通行人などの周囲の人が嫌がらせをしたり、暴力をふるうこと	36.8	41.6	34.5	31.9	46.9	24.1	28.9
医療機関において、診療拒否などの差別的な扱いをすること	11.1	11.0	16.4	12.3	9.4	24.1	11.3
就職することが難しく、経済的に自立した生活ができないこと	34.6	46.5	37.9	46.2	37.5	37.9	40.5
アパートや住宅への入居が困難なこと	12.9	13.4	18.1	9.3	3.1	13.8	14.6
店舗などへの入店や施設利用を拒否すること	3.1	2.9	4.3	2.5	3.1	3.4	2.6
社会的に孤立をしてしまうこと	35.1	33.1	36.2	29.2	21.9	27.6	28.2
ホームレスを支援するための施設整備が十分でないこと	21.9	20.3	13.8	19.9	18.8	13.8	23.1
ホームレスのための相談・支援体制が十分でないこと	23.2	20.1	24.1	26.0	12.5	17.2	26.1
その他	2.5	2.0	1.7	1.0	0.0	3.4	1.9
特に問題はない	5.6	1.5	3.4	2.7	9.4	3.4	2.1
わからない	8.6	10.2	6.9	13.0	6.3	13.8	12.5
不明	1.3	2.9	2.6	2.5	0.0	3.4	3.8

25. 性的少数者について人権上問題があると思うこと

表 29. 問 25 いわゆるLGBTなどの性的少数者に関する事で、あなたが人権上特に問題があると思うのはどのようなことですか。（あてはまるもの 3つ以内に✓）

	性別		年齢							
	男性	女性	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	
該当者数(n)	895	1,088	154	251	359	347	398	326	166	
%	性的少数者に対する社会的理解が低い ため、誤解や偏見があること	47.2	48.6	51.3	51.4	56.0	48.7	47.5	41.1	33.7
	就職や仕事の内容、待遇などで、 不利な扱いをすること	16.5	16.4	14.9	16.3	19.8	17.9	15.6	15.0	12.0
	地域社会・職場・家庭・学校などで 排除し、孤立させること	18.3	23.5	22.7	26.3	25.3	23.9	20.4	14.7	12.0
	嫌がらせをしたり、蔑称で呼ぶなど 差別的な言動をすること	27.7	26.0	39.0	37.1	33.7	25.6	22.4	18.1	13.9
	法整備などが十分でないこと	22.2	26.0	35.1	27.1	30.1	24.5	20.9	18.7	15.1
	就職や住居への入居の際などに 性別について聞くこと	3.4	3.3	3.2	4.8	3.9	3.2	2.3	3.4	3.0
	同性愛・性同一性障害などの性的 少数者のための相談・支援体制が 十分でないこと	20.4	23.0	16.9	15.9	22.0	23.6	24.6	25.2	17.5
	その他	2.1	1.1	1.3	2.0	1.7	1.4	2.0	1.2	1.2
	特に問題はない	6.6	2.0	5.2	4.8	4.7	5.5	2.5	3.7	1.8
	わからない	22.9	22.6	12.3	13.9	12.3	17.6	28.4	35.3	42.2
	不明	2.1	2.9	1.3	1.6	1.4	2.3	1.8	4.0	8.4

	職業							
	会社員・ 公務員等	パート・ア ルバイト 等	自営業・ 個人業	家事専業	学生	その他の 職業	仕事はし ていない	
該当者数(n)	154	251	359	347	398	326	166	
%	性的少数者に対する社会的理解が 低い ため、誤解や偏見があること	54.4	50.0	47.4	45.0	50.0	51.7	39.3
	就職や仕事の内容、待遇などで、 不利な扱いをすること	17.6	18.6	20.7	14.7	12.5	24.1	12.9
	地域社会・職場・家庭・学校などで 排除し、孤立させること	22.9	21.8	25.9	23.1	25.0	17.2	15.1
	嫌がらせをしたり、蔑称で呼ぶなど 差別的な言動をすること	32.4	26.7	29.3	24.1	37.5	20.7	19.5
	法整備などが十分でないこと	25.2	27.6	19.8	24.1	34.4	20.7	21.2
	就職や住居への入居の際などに 性別について聞くこと	4.7	2.9	1.7	3.4	3.1	0.0	2.4
	同性愛・性同一性障害などの性的 少数者のための相談・支援体制が 十分でないこと	20.2	23.8	19.0	21.9	15.6	31.0	23.3
	その他	1.4	1.7	0.9	1.0	3.1	3.4	2.4
	特に問題はない	6.7	2.6	6.9	1.5	6.3	0.0	2.8
	わからない	15.0	17.4	21.6	27.3	12.5	17.2	35.8
	不明	1.1	3.2	1.7	3.2	0.0	6.9	4.0

26. 自死・自死遺族について人権上問題があると思うこと

表30. 問26 自死・自死遺族に関することで、あなたが人権上特に問題があると思うのはどのようなことですか。（あてはまるもの3つ以内に✓）

	性別		年齢							
	男性	女性	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	
該当者数(n)	895	1,088	154	251	359	347	398	326	166	
%	自死・自死遺族に対する理解や認識が十分ではないこと	29.3	24.7	21.4	23.5	25.1	28.2	27.4	32.8	21.1
	自死・自死遺族に対して差別的な発言や行為をすること	23.2	23.9	27.9	27.1	27.9	21.3	23.1	19.9	16.3
	周囲の人達が自死遺族に対し、「なぜ気づかなかったのか」などと非難すること	38.4	44.4	46.1	53.4	48.5	41.8	37.2	33.4	31.3
	自死(自殺)が「追い詰められた末に」他の選択肢が思い浮かずに行われることを知らず「自分で選んだのだから」などと、未遂者や遺族を非難したり、責任を追及すること	35.8	38.5	40.3	41.8	44.0	38.0	32.9	32.8	30.1
	自責感や罪悪感、周囲からの偏見のため、自死遺族がその死について話すことがタブーとされ、率直に事実を話せない場合があること	30.4	30.1	24.0	25.1	34.3	31.1	33.9	31.0	22.3
	法整備が十分でないこと	8.2	7.1	5.8	6.4	8.1	6.6	6.5	11.0	7.2
	その他	2.6	0.5	1.9	0.4	1.1	2.0	1.8	1.2	1.8
	特に問題はない	4.6	1.7	5.2	3.6	3.1	3.2	2.0	2.8	1.8
	わからない	17.4	19.3	14.3	15.5	10.9	18.7	22.6	22.1	27.7
	不明	3.8	3.2	2.6	1.2	2.2	2.9	3.0	5.2	9.6

	職業							
	会社員・公務員等	パート・アルバイト等	自営業・個人業	家事専業	学生	その他の職業	仕事はしていない	
該当者数(n)	638	344	116	407	32	29	425	
%	自死・自死遺族に対する理解や認識が十分ではないこと	27.4	28.2	24.1	24.1	21.9	41.4	26.6
	自死・自死遺族に対して差別的な発言や行為をすること	25.7	23.0	29.3	22.4	15.6	20.7	20.7
	周囲の人達が自死遺族に対し、「なぜ気づかなかったのか」などと非難すること	45.6	44.5	35.3	41.5	34.4	34.5	36.9
	自死(自殺)が「追い詰められた末に」他の選択肢が思い浮かずに行われることを知らず「自分で選んだのだから」などと、未遂者や遺族を非難したり、責任を追及すること	41.4	39.5	29.3	36.6	31.3	34.5	32.9
	自責感や罪悪感、周囲からの偏見のため、自死遺族がその死について話すことがタブーとされ、率直に事実を話せない場合があること	31.3	30.8	30.2	31.0	37.5	31.0	26.8
	法整備が十分でないこと	7.7	7.3	10.3	6.9	6.3	6.9	7.5
	その他	1.9	1.5	0.9	0.5	0.0	3.4	1.6
	特に問題はない	3.9	2.6	5.2	0.7	9.4	0.0	3.1
	わからない	13.6	15.4	19.0	22.9	15.6	20.7	24.2
	不明	2.4	3.5	2.6	3.9	3.1	0.0	5.4

27. インターネット上において人権上問題があると思うこと

表31. 問27 インターネットに関することで、あなたが人権上特に問題があると思うのはどのようなことですか。（あてはまるもの3つ以内に✓）

	性別		年齢						
	男性	女性	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上
該当者数(n)	895	1,088	154	251	359	347	398	326	166
%									
他人の誹謗中傷や差別的な表現など、人権を侵害する情報を掲載すること	66.8	67.1	64.9	67.3	75.2	72.3	65.3	63.5	46.4
出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっていること	32.7	38.3	20.8	29.5	30.9	32.0	42.5	45.1	42.8
事件の捜査対象となっている未成年者の実名や顔写真を掲載すること	14.3	15.7	17.5	16.3	16.4	15.6	14.6	14.7	7.8
児童ポルノの温床となっていること	16.6	21.9	15.6	25.5	25.6	17.3	18.3	15.0	18.7
一度掲載されると拡散し、完全に消去することが困難であること	46.3	49.8	60.4	52.6	58.8	51.9	46.5	36.8	25.3
インターネット上で人権侵害を受けた人のための相談・支援体制が十分でないこと	16.2	12.6	17.5	11.2	15.3	17.3	16.6	11.0	9.0
法的規制が不十分であったり、違法な情報発信者に対する監視や取締りが十分でないこと	40.2	35.9	27.9	34.7	39.6	41.5	42.2	40.2	24.7
その他	1.9	1.0	3.2	1.6	1.7	2.0	0.5	0.6	1.8
特に問題はない	2.6	0.3	5.8	2.4	0.8	0.3	1.0	0.9	0.0
わからない	5.1	6.8	1.3	2.4	1.4	1.7	6.5	12.3	21.7
不明	2.6	2.8	1.3	0.8	1.4	2.6	2.5	4.0	8.4

	職業						
	会社員・公務員等	パート・アルバイト等	自営業・個人業	家事専業	学生	その他の職業	仕事はしていない
該当者数(n)	638	344	116	407	32	29	425
%							
他人の誹謗中傷や差別的な表現など、人権を侵害する情報を掲載すること	70.7	70.3	67.2	64.6	75.0	69.0	58.6
出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっていること	29.0	36.3	37.1	39.6	21.9	44.8	41.9
事件の捜査対象となっている未成年者の実名や顔写真を掲載すること	15.2	15.4	20.7	15.5	25.0	3.4	12.0
児童ポルノの温床となっていること	19.3	22.1	20.7	22.1	12.5	10.3	16.7
一度掲載されると拡散し、完全に消去することが困難であること	55.5	48.5	41.4	48.2	65.6	41.4	37.4
インターネット上で人権侵害を受けた人のための相談・支援体制が十分でないこと	15.4	16.0	13.8	12.0	15.6	24.1	13.2
法的規制が不十分であったり、違法な情報発信者に対する監視や取締りが十分でないこと	37.8	40.7	39.7	36.9	12.5	51.7	37.2
その他	2.2	0.9	1.7	0.5	0.0	3.4	1.9
特に問題はない	2.0	0.9	1.7	0.2	6.3	0.0	1.2
わからない	2.2	2.6	5.2	7.9	0.0	6.9	13.6
不明	1.9	2.6	0.9	3.9	3.1	0.0	3.8

28. アイヌ民族について人権上問題があると思うこと

表32. 問28 アイヌ民族に関することで、あなたが人権上特に問題があると思うのはどのようなことですか。（あてはまるもの3つ以内に✓）

	性別		年齢							
	男性	女性	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	
該当者数(n)	895	1,088	154	251	359	347	398	326	166	
%	先住民族としてのアイヌ民族に対する理解や認識が十分ではないこと	49.7	50.1	41.6	46.2	49.3	52.4	53.5	52.1	44.6
	結婚や就職において不利な扱いをすること	14.6	17.0	15.6	17.5	17.3	16.7	15.1	14.1	13.9
	経済的に困窮状態におかれている人が多いこと	14.0	14.5	9.1	20.7	17.0	13.8	12.3	12.0	12.7
	差別的な発言や行為をすること	23.6	22.3	22.1	21.5	26.2	23.1	20.6	25.2	18.7
	アイヌ民族の独自の文化や伝統の保存・伝承が図られていないこと	28.8	33.0	29.9	28.7	30.6	29.1	33.9	35.3	25.9
	その他	1.2	0.9	0.6	1.2	1.7	1.2	1.0	0.9	0.6
	特に問題はない	6.5	2.4	6.5	5.2	1.9	4.6	4.8	3.4	6.0
	わからない	29.1	31.1	37.7	29.1	29.8	26.8	29.6	31.3	31.9
	不明	3.4	2.9	1.3	0.8	1.9	3.2	2.8	5.2	7.8

	職業							
	会社員・公務員等	パート・アルバイト等	自営業・個人業	家事専業	学生	その他の職業	仕事はしていない	
該当者数(n)	638	344	116	407	32	29	425	
%	先住民族としてのアイヌ民族に対する理解や認識が十分ではないこと	49.8	50.6	46.6	50.9	34.4	48.3	50.1
	結婚や就職において不利な扱いをすること	16.3	18.6	19.0	13.5	18.8	20.7	14.1
	経済的に困窮状態におかれている人が多いこと	14.9	16.9	13.8	11.5	25.0	13.8	12.9
	差別的な発言や行為をすること	24.6	19.8	21.6	21.9	28.1	13.8	24.5
	アイヌ民族の独自の文化や伝統の保存・伝承が図られていないこと	28.5	30.5	24.1	34.6	34.4	37.9	33.2
	その他	1.3	1.5	1.7	0.5	0.0	3.4	0.9
	特に問題はない	5.6	3.2	6.0	2.5	3.1	0.0	4.5
	わからない	28.1	29.1	34.5	32.9	31.3	31.0	30.1
	不明	2.0	3.2	3.4	4.2	3.1	0.0	4.0

29. 拉致問題について知っていること

表33. 問29 北朝鮮当局による拉致(以下「拉致問題」という。)について、あなたが知っていることはどのようなことですか。(あてはまるものすべてに✓)

	性別		年齢							
	男性	女性	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	
該当者数(n)	895	1,088	154	251	359	347	398	326	166	
%	政府により北朝鮮に拉致されたと認定されている人のことを「拉致被害者」ということ	82.0	83.2	76.0	86.9	86.6	86.7	85.9	78.5	65.1
	帰国できた人もいるが、多くの拉致被害者はまだ帰国できていないこと	90.8	92.9	87.7	95.2	94.4	93.1	94.0	89.0	82.5
	「拉致被害者」以外にも、北朝鮮によって拉致された可能性を排除できない人、いわゆる「特定失踪者」がいること	81.7	76.7	61.7	74.5	81.9	83.6	85.2	79.8	68.1
	横浜市や神奈川県に在住していた(している)拉致問題の被害者やその御家族がいること	37.1	38.1	20.1	28.7	38.4	39.8	45.2	43.3	33.7
	拉致問題の解決に向けた取組として、横浜市が講演会などの啓発を行っていること。	15.5	20.6	7.1	11.2	13.9	15.0	25.9	24.5	25.9
	知っていることはない	2.8	1.8	6.5	1.2	1.1	1.4	1.3	3.4	5.4
	不明	2.3	2.6	1.9	0.8	1.7	2.3	2.5	3.7	6.0

	職業							
	会社員・公務員等	パート・アルバイト等	自営業・個人業	家事専業	学生	その他の職業	仕事はしていない	
該当者数(n)	638	344	116	407	32	29	425	
%	政府により北朝鮮に拉致されたと認定されている人のことを「拉致被害者」ということ	84.8	83.4	81.0	84.5	65.6	86.2	77.6
	帰国できた人もいるが、多くの拉致被害者はまだ帰国できていないこと	92.8	93.9	89.7	93.6	81.3	93.1	88.0
	「拉致被害者」以外にも、北朝鮮によって拉致された可能性を排除できない人、いわゆる「特定失踪者」がいること	80.4	80.2	81.0	80.8	50.0	75.9	75.8
	横浜市や神奈川県に在住していた(している)拉致問題の被害者やその御家族がいること	33.4	36.6	43.1	43.7	25.0	37.9	39.5
	拉致問題の解決に向けた取組として、横浜市が講演会などの啓発を行っていること。	12.4	17.2	22.4	21.9	9.4	20.7	24.5
	知っていることはない	1.9	1.2	3.4	0.7	9.4	3.4	4.7
	不明	2.0	2.6	1.7	2.9	6.3	0.0	3.1

30. 犯罪被害者等について人権上問題があると思うこと

表34. 問30 犯罪被害者等に関する事で、あなたが人権上特に問題があると思うのはどのようなことですか。（あてはまるもの3つ以内に✓）

	性別		年齢							
	男性	女性	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	
該当者数(n)	895	1,088	154	251	359	347	398	326	166	
%	犯罪行為によって様々な経済的な負担を強いられること	34.3	24.4	24.7	33.5	31.2	31.4	26.4	30.4	16.3
	事件のことを興味本位で質問したり、うわさ話をしたりすること	38.4	39.4	33.8	29.9	42.1	38.0	40.2	41.4	41.6
	「被害者にも問題があった」などと非難すること	31.1	32.3	39.6	37.1	38.2	34.3	27.4	23.3	24.7
	捜査や刑事裁判によって肉体的・精神的な負担がかかること	31.5	32.7	27.9	33.5	37.6	32.9	33.7	31.3	19.9
	マスコミ報道により、犯罪被害者等の私生活の平穏が保てなくなること	69.6	70.9	77.9	78.5	74.1	76.1	70.1	62.6	47.0
	犯罪被害者等のための相談・支援体制が十分でないこと	23.4	23.0	11.7	21.9	20.6	23.6	27.4	27.9	21.7
	その他	1.3	0.8	1.3	1.6	1.4	1.2	1.3	0.3	0.6
	特に問題はない	1.6	0.7	1.3	1.2	1.4	1.2	0.8	0.9	1.2
	わからない	6.8	10.3	5.2	6.0	4.2	5.8	9.8	13.2	19.3
	不明	2.6	3.0	1.9	1.2	1.9	2.6	2.8	3.4	7.8

	職業							
	会社員・公務員等	パート・アルバイト等	自営業・個人業	家事専業	学生	その他の職業	仕事はしていない	
該当者数(n)	638	344	116	407	32	29	425	
%	犯罪行為によって様々な経済的な負担を強いられること	33.7	32.0	26.7	23.6	21.9	41.4	24.2
	事件のことを興味本位で質問したり、うわさ話をしたりすること	35.7	39.2	45.7	39.6	28.1	44.8	40.7
	「被害者にも問題があった」などと非難すること	36.8	32.8	28.4	30.0	50.0	27.6	25.4
	捜査や刑事裁判によって肉体的・精神的な負担がかかること	32.9	33.4	30.2	34.6	15.6	20.7	30.4
	マスコミ報道により、犯罪被害者等の私生活の平穏が保てなくなること	76.8	69.8	71.6	71.3	71.9	82.8	59.8
	犯罪被害者等のための相談・支援体制が十分でないこと	20.8	23.0	19.8	26.8	9.4	13.8	26.4
	その他	1.3	0.9	0.0	1.2	0.0	0.0	1.4
	特に問題はない	1.6	0.6	0.0	0.2	3.1	0.0	1.9
	わからない	4.1	7.6	9.5	11.5	6.3	10.3	12.7
	不明	2.5	2.9	1.7	3.7	6.3	0.0	2.8

31. 刑を終えて出所した人について人権上問題があると思うこと

表35. 問31 刑を終えて出所した人に関する事で、あなたが人権上特に問題があると思うのはどのよ
うなことです。 (あてはまるもの3つ以内に✓)

	性別		年齢							
	男性	女性	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	
該当者数(n)	895	1,088	154	251	359	347	398	326	166	
%	誤った認識や偏見が存在していること	27.0	26.0	21.4	15.1	21.2	29.4	29.4	32.8	30.7
	就職、職場で不利な扱いをすること	35.9	36.7	30.5	29.1	33.7	35.2	41.7	41.7	34.3
	じろじろ見られたり、避けられたりすること	7.5	7.4	8.4	6.8	5.3	6.1	7.3	9.5	12.7
	結婚問題で周囲が反対すること	5.3	6.2	3.2	4.8	5.3	4.6	4.5	9.2	8.4
	悪質な書き込みや嫌がらせを行うこと	19.4	22.9	20.8	24.7	24.8	22.8	20.9	16.3	19.3
	アパートや住宅への入居が困難なこと	13.9	17.0	9.7	14.7	16.4	14.7	18.1	17.8	12.0
	刑を終えて出所した人のための相談・支援体制が十分でないこと	32.1	32.3	25.3	24.3	31.5	31.4	35.2	37.4	35.5
	その他	1.9	1.2	1.3	2.0	2.2	2.0	1.0	0.9	1.2
	特に問題はない	9.9	4.3	15.6	16.3	8.1	5.8	3.3	2.1	1.8
	わからない	22.9	24.1	19.5	19.9	20.6	24.5	26.9	24.5	28.3
	不明	1.7	3.9	1.9	2.8	1.7	2.3	1.8	5.2	6.0

	職業							
	会社員・公務員等	パート・アルバイト等	自営業・個人業	家事専業	学生	その他の職業	仕事はしていない	
該当者数(n)	638	344	116	407	32	29	425	
%	誤った認識や偏見が存在していること	23.4	27.0	25.9	24.1	34.4	37.9	31.1
	就職、職場で不利な扱いをすること	30.7	39.5	39.7	39.1	50.0	37.9	36.7
	じろじろ見られたり、避けられたりすること	6.3	4.7	6.9	10.6	6.3	3.4	9.6
	結婚問題で周囲が反対すること	4.7	4.9	6.0	7.4	0.0	3.4	6.8
	悪質な書き込みや嫌がらせを行うこと	22.3	24.4	15.5	24.3	15.6	13.8	17.6
	アパートや住宅への入居が困難なこと	16.1	14.0	18.1	18.7	12.5	3.4	13.4
	刑を終えて出所した人のための相談・支援体制が十分でないこと	27.9	36.0	24.1	32.4	34.4	34.5	37.4
	その他	1.9	0.9	2.6	1.0	3.1	6.9	1.4
	特に問題はない	12.5	5.5	7.8	2.2	6.3	6.9	3.5
	わからない	20.4	20.6	25.9	26.5	15.6	24.1	27.8
	不明	1.6	2.6	2.6	4.4	6.3	3.4	3.5

32. 人身取引被害について人権上問題があると思うこと

表36. 問32 人身取引被害に関する事で、あなたが人権上特に問題があると思うのはどのようなことですか。（あてはまるもの3つ以内に✓）

	性別		年齢							
	男性	女性	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	
該当者数(n)	895	1,088	154	251	359	347	398	326	166	
%	人身取引についての理解や認識が十分でないこと	39.2	32.4	31.8	33.1	39.6	36.6	35.9	34.7	29.5
	児童ポルノや買春が行われていること	39.9	44.4	35.7	43.0	50.1	40.1	41.7	39.6	41.6
	不当に安い賃金で強制的に働かされる労働環境があること	43.6	45.0	46.8	51.0	46.0	45.5	41.2	42.0	38.0
	女性や子どもなど弱い立場の人が被害にあうこと	52.2	56.4	51.9	62.2	60.2	57.3	50.5	48.2	48.8
	被害者救済の制度が十分に確立していないこと	26.4	27.7	22.1	27.5	22.6	29.4	27.9	31.6	25.3
	その他	0.8	0.6	0.6	0.8	1.1	0.3	1.0	0.6	0.6
	特に問題はない	1.2	0.4	1.9	1.6	1.1	0.6	0.5	0.0	0.0
	わからない	14.5	13.7	15.6	10.0	8.4	10.7	18.1	19.0	19.3
	不明	1.8	3.3	1.9	2.4	1.1	2.0	1.8	5.2	4.8

	職業							
	会社員・公務員等	パート・アルバイト等	自営業・個人業	家事専業	学生	その他の職業	仕事はしていない	
該当者数(n)	638	344	116	407	32	29	425	
%	人身取引についての理解や認識が十分でないこと	39.8	32.6	37.1	32.2	25.0	37.9	34.6
	児童ポルノや買春が行われていること	40.4	44.5	44.0	43.2	43.8	51.7	41.2
	不当に安い賃金で強制的に働かされる労働環境があること	45.5	45.9	46.6	44.5	34.4	41.4	41.6
	女性や子どもなど弱い立場の人が被害にあうこと	56.6	55.2	55.2	55.3	59.4	55.2	49.6
	被害者救済の制度が十分に確立していないこと	23.0	30.8	29.3	31.0	18.8	27.6	26.4
	その他	0.8	0.6	0.9	0.7	0.0	3.4	0.7
	特に問題はない	1.4	0.6	0.0	0.2	0.0	0.0	0.5
	わからない	12.9	12.2	9.5	13.8	15.6	13.8	18.4
	不明	1.4	2.9	1.7%	3.4	6.3	0.0	3.5

33. 子どものいじめ問題について人権上問題のあると思うこと

表37. 問33 子どものいじめ問題について、あなたが人権上特に問題があると思うのはどのようなことですか。（あてはまるもの3つ以内に✓）

	性別		年齢							
	男性	女性	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	
該当者数(n)	895	1,088	154	251	359	347	398	326	166	
%	相手の個性や特徴を理由にいじめること	41.1	38.9	43.5	46.2	44.0	36.0	37.9	35.3	36.1
	インターネットなどで不特定多数の人が特定の個人を誹謗中傷すること	47.3	55.4	52.6	59.8	60.4	55.9	46.2	46.3	33.7
	周囲の人がいじめをはやしたたり、おもしろがったりすること	33.2	27.6	38.3	30.7	33.4	34.3	24.9	25.8	24.7
	いじめをしている人やいじめられている人を見て見ぬふりをする事	49.8	44.7	31.2	36.3	42.3	49.3	53.8	54.6	51.8
	いじめが起こるのはいじめられる側にも原因があるという風潮があること	20.0	19.6	22.1	22.3	23.7	21.0	17.3	14.4	19.3
	いじめによって、対人関係が上手くできなくなるなど、将来にわたって影響を残すこと	25.0	35.3	34.4	34.7	34.0	31.1	31.9	27.3	16.9
	いじめを受けた子どものための相談・支援体制が十分でないこと	34.4	37.7	24.7	26.7	25.9	31.7	47.2	48.5	44.0
	その他	2.9	2.0	2.6	3.6	3.9	2.3	1.5	1.8	1.2
	特に問題はない	0.7	0.2	2.6	0.0	0.3	0.3	0.3	0.3	0.0
	わからない	3.2	1.9	0.6	2.0	1.1	2.0	2.5	4.9	4.8
	不明	1.7	3.1	1.9	2.0	1.1	2.0	2.0	3.4	6.6

	職業							
	会社員・公務員等	パート・アルバイト等	自営業・個人業	家事専業	学生	その他の職業	仕事はしていない	
該当者数(n)	638	344	116	407	32	29	425	
%	相手の個性や特徴を理由にいじめること	43.1	40.1	42.2	37.1	37.5	34.5	35.8
	インターネットなどで不特定多数の人が特定の個人を誹謗中傷すること	54.5	57.6	45.7	50.1	43.8	48.3	45.9
	周囲の人がいじめをはやしたたり、おもしろがったりすること	34.8	27.6	30.2	26.8	31.3	17.2	27.5
	いじめをしている人やいじめられている人を見て見ぬふりをする事	45.3	45.6	45.7	47.7	34.4	62.1	50.6
	いじめが起こるのはいじめられる側にも原因があるという風潮があること	22.6	17.2	19.0	21.1	25.0	13.8	16.7
	いじめによって、対人関係が上手くできなくなるなど、将来にわたって影響を残すこと	27.9	36.3	32.8	35.6	28.1	27.6	25.9
	いじめを受けた子どものための相談・支援体制が十分でないこと	29.5	32.0	36.2	44.0	21.9	51.7	43.3
	その他	3.4	2.0	0.9	1.7	0.0	6.9	2.6
	特に問題はない	0.5	0.6	0.0	0.0	6.3	0.0	0.2
	わからない	1.7	0.9	6.9	1.7	0.0	6.9	4.5
	不明	1.3	3.2	1.7	3.4	6.3	0.0	2.8

34. 地震など災害が起きた場合に人権上問題があると思うこと

表38. 問34 地震など災害が起きた場合に、あなたが人権上特に問題があると思うのはどのようなことですか。（あてはまるもの3つ以内に✓）

	性別		年齢							
	男性	女性	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	
該当者数(n)	895	1,088	154	251	359	347	398	326	166	
%	避難生活でプライバシーが守られないこと	50.7	63.5	44.8	48.2	52.9	62.5	67.8	60.1	55.4
	デマや風評などによる差別的な言動が起きること	43.0	41.4	50.0	49.0	51.8	40.9	36.4	34.7	34.3
	要支援者(障害者・高齢者・乳幼児・妊婦等)や外国人に対して、十分な配慮が行き届かないこと	49.4	49.0	39.0	43.8	47.9	50.1	52.0	52.8	51.2
	女性や子育て家庭への十分な配慮が行き届かないこと	25.1	18.3	26.0	27.1	21.7	16.7	22.1	20.2	17.5
	生活環境の変化に伴うストレス・いさかい・虐待が起きること	44.2	51.0	42.2	43.8	50.4	51.0	49.7	47.5	45.8
	その他	1.9	1.2	1.3	2.8	2.2	0.9	1.0	1.2	1.8
	特に問題はない	1.7	0.5	3.9	0.8	0.3	1.2	1.3	0.3	0.6
	わからない	6.8	4.8	5.8	6.0	3.9	4.0	4.3	9.8	7.8
	不明	1.7	2.8	1.9	2.4	1.1	1.7	2.3	3.4	4.2

	職業							
	会社員・公務員等	パート・アルバイト等	自営業・個人業	家事専業	学生	その他の職業	仕事はしていない	
該当者数(n)	638	344	116	407	32	29	425	
%	避難生活でプライバシーが守られないこと	50.5	65.4	53.4	67.6	40.6	58.6	55.3
	デマや風評などによる差別的な言動が起きること	46.6	45.9	43.1	35.9	56.3	41.4	37.6
	要支援者(障害者・高齢者・乳幼児・妊婦等)や外国人に対して、十分な配慮が行き届かないこと	47.0	46.2	48.3	51.4	34.4	34.5	53.6
	女性や子育て家庭への十分な配慮が行き届かないこと	25.1	16.9	25.9	18.9	15.6	13.8	20.7
	生活環境の変化に伴うストレス・いさかい・虐待が起きること	48.0	47.1	44.8	52.3	40.6	62.1	45.9
	その他	2.0	1.2	0.9	1.2	0.0	0.0	1.9
	特に問題はない	1.4	0.6	1.7	0.2	3.1	0.0	0.9
	わからない	5.0	3.2	5.2	4.9	12.5	17.2	8.7
	不明	1.4	2.0	1.7	3.4	6.3	0.0	2.8

35. 働く人の人権について人権上問題があると思うこと

表39. 問35 働く人の人権について、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。

(あてはまるもの3つ以内に✓)

	性別		年齢						
	男性	女性	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上
該当者数(n)	895	1,088	154	251	359	347	398	326	166
%									
いわゆるハラスメント(パワー・ハラスメント、セクシュアル・ハラスメントなど)	59.2	56.6	57.1	68.1	66.6	62.8	58.3	45.4	33.1
職業によって、人物の評価をすることがあること	37.0	35.6	31.2	37.1	31.8	33.4	34.2	45.1	42.8
非正規雇用など不安定な雇用形態から抜け出したくても抜けられないこと	54.0	50.3	46.1	44.2	47.6	55.6	56.5	57.7	47.6
職場でのいじめやいやがらせがあること	38.2	43.5	45.5	30.7	35.1	45.0	44.2	46.0	40.4
仕事と生活の調和を保つことが難しいこと	24.1	28.2	34.4	36.3	35.4	21.6	18.6	20.2	25.9
その他	2.3	1.4	2.6	4.0	3.6	0.9	0.8	1.2	0.6
特に問題はない	2.8	0.7	2.6	0.8	2.2	1.7	2.5	0.9	0.6
わからない	3.7	5.9	1.3	2.8	2.2	4.3	5.3	7.4	11.4
不明	0.4	0.5	0.0	0.4	0.3	0.3	0.5	1.2	0.6

	職業						
	会社員・公務員等	パート・アルバイト等	自営業・個人業	家事専業	学生	その他の職業	仕事はしていない
該当者数(n)	638	344	116	407	32	29	425
%							
いわゆるハラスメント(パワー・ハラスメント、セクシュアル・ハラスメントなど)	64.3	62.5	50.9	54.5	46.9	44.8	49.4
職業によって、人物の評価をすることがあること	33.7	35.5	40.5	36.9	43.8	31.0	39.1
非正規雇用など不安定な雇用形態から抜け出したくても抜けられないこと	47.3	56.1	53.4	53.1	53.1	41.4	54.1
職場でのいじめやいやがらせがあること	32.4	41.9	44.0	50.9	34.4	44.8	43.1
仕事と生活の調和を保つことが難しいこと	33.2	23.3	23.3	23.1	31.3	41.4	21.2
その他	2.7	2.6	2.6	0.2	3.1	3.4	1.4
特に問題はない	2.7	2.0	3.4	0.5	0.0	3.4	0.7
わからない	3.0	3.2	3.4	6.6	3.1	10.3	7.5
不明	0.3	0.3	0.0	0.7	0.0	0.0	0.9

36. 人権問題に関する知識や情報の収集源

表40. 問36 あなたは、これまで人権問題に関する知識や情報を何から得ましたか。

(あてはまるものすべてに✓)

	性別		年齢							
	男性	女性	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	
該当者数(n)	895	1,088	154	251	359	347	398	326	166	
%	講演会	11.8	10.8	9.1	6.0	8.9	14.4	13.3	12.9	11.4
	研修会	16.4	8.2	5.8	6.4	13.1	18.7	13.6	11.7	5.4
	街頭キャンペーンなどのイベント	6.4	6.1	1.9	5.2	5.3	6.9	8.0	7.4	5.4
	市町村が発行する広報紙・誌	21.6	25.8	5.2	10.4	16.7	23.6	35.4	32.5	33.1
	パンフレットなどの資料	12.5	11.3	6.5	5.6	10.0	13.0	15.1	14.7	14.5
	ポスター	9.8	9.7	7.8	8.8	8.6	14.4	10.6	8.3	5.4
	インターネット	31.2	21.2	46.8	43.8	38.4	28.2	15.8	8.9	1.8
	テレビ、ラジオ	73.2	78.9	68.8	77.3	76.0	80.1	78.4	74.8	72.3
	映画、ビデオ	15.8	17.8	21.4	21.9	19.2	19.9	16.1	8.0	11.4
	新聞	60.9	56.3	33.1	39.0	52.4	60.8	70.6	69.9	67.5
	本	30.8	27.6	32.5	27.5	30.4	32.3	30.9	24.8	24.7
	学校の授業	25.6	29.9	66.9	53.0	41.2	26.2	12.3	6.1	7.2
	家族・友人など周囲の身近な人	21.7	31.2	31.8	30.7	25.1	26.2	24.9	25.8	28.9
	その他	1.9	1.9	2.6	2.4	2.5	2.3	1.3	2.1	0.6
不明	3.4	3.6	2.6	1.2	0.8	2.0	4.8	5.2	9.6	

	職業							
	会社員・公務員等	パート・アルバイト等	自営業・個人業	家事専業	学生	その他の職業	仕事はしていない	
該当者数(n)	638	344	116	407	32	29	425	
%	講演会	12.4	11.3	12.9	10.3	6.3	10.3	9.6
	研修会	19.0	8.7	7.8	6.9	0.0	20.7	9.6
	街頭キャンペーンなどのイベント	6.0	7.0	5.2	5.9	3.1	6.9	6.8
	市町村が発行する広報紙・誌	14.6	26.5	21.6	30.0	0.0	13.8	33.4
	パンフレットなどの資料	10.3	9.3	17.2	11.8	9.4	17.2	14.6
	ポスター	10.3	11.3	9.5	9.1	9.4	13.8	7.8
	インターネット	41.5	23.5	27.6	15.0	40.6	27.6	11.8
	テレビ、ラジオ	72.6	83.1	77.6	81.6	56.3	79.3	71.8
	映画、ビデオ	18.0	20.3	14.7	16.0	40.6	17.2	11.5
	新聞	50.3	58.7	57.8	63.1	34.4	55.2	68.5
	本	31.5	28.5	29.3	27.3	43.8	34.5	27.1
	学校の授業	38.7	33.4	17.2	22.6	78.1	17.2	11.1
	家族・友人など周囲の身近な人	25.7	26.7	25.9	30.0	28.1	44.8	24.7
	その他	2.7	1.7	0.9	0.7	3.1	0.0	2.6
不明	2.7	2.3	3.4	2.7	6.3	3.4	6.1	

37. 横浜市が主催する人権啓発イベント等への参加状況と理解度

問37 あなたは、横浜市（区役所）が行っている人権啓発講演会やイベントに参加したり、広報紙で「人権問題」に関する記事を読んだりしたことなどはありますか。ある場合、人権についての理解は深まりましたか。それぞれについて、お答えください。

表 41. 問 37-1 講演会に参加したことはありますか。(1つに✓)

	性別		年齢							
	男性	女性	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	
該当者数(n)	895	1,088	154	251	359	347	398	326	166	
%	1回参加した	2.7	3.6	1.9	0.8	1.9	2.6	3.0	6.4	6.0
	2回以上参加した	3.0	2.8	1.3	0.8	0.8	3.2	5.0	4.0	3.6
	参加したことはない	90.4	89.2	94.2	96.8	95.8	90.5	87.9	83.1	77.7
	不明	3.9	4.4	2.6	1.6	1.4	3.7	4.0	6.4	12.7

	職業						
	会社員・公務員等	パート・アルバイト等	自営業・個人業	家事専業	学生	その他の職業	仕事はしていない
該当者数(n)	638	344	116	407	32	29	425
%	1回参加した	1.3	4.1	2.6	4.2	0.0	4.7
	2回以上参加した	2.8	2.3	6.0	3.4	0.0	2.1
	参加したことはない	93.1	91.3	87.9	87.7	93.8	85.9
	不明	2.8	2.3	3.4	4.7	6.3	7.3

表 42. 問 37- (1) 1. 又は 2. に○をつけた方におうかがいします。講演会に参加して、人権について理解は深まりましたか。

	性別		年齢							
	男性	女性	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	
該当者数(n)	51	69	5	4	10	20	32	34	16	
%	深まった	45.1	27.5	0.0	50.0	30.0	25.0	46.9	26.5	56.3
	まあ深まった	45.1	65.2	100.0	50.0	60.0	55.0	50.0	61.8	43.8
	あまり深まらなかった	5.9	4.3	0.0	0.0	0.0	10.0	3.1	8.8	0.0
	不明	3.9	2.9	0.0	0.0	10.0	10.0	0.0	2.9	0.0

	職業						
	会社員・公務員等	パート・アルバイト等	自営業・個人業	家事専業	学生	その他の職業	仕事はしていない
該当者数(n)	26	22	10	31	0	1	29
%	深まった	30.8	36.4	60.0	16.1	0.0	48.3
	まあ深まった	53.8	63.6	30.0	74.2	0.0	44.8
	あまり深まらなかった	7.7	0.0	0.0	6.5	0.0	6.9
	不明	7.7	0.0	10.0	3.2	0.0	0.0

表 43. 問 37-2 人権啓発キャンペーンなど（街頭啓発、区民まつり、Jリーグと連携した啓発事業等）に参加したことはありますか。（1つに○）

		性別		年齢						
		男性	女性	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上
該当者数(n)		895	1,088	154	251	359	347	398	326	166
%	1回参加した	2.7	2.8	1.9	2.4	1.9	1.2	3.3	4.9	3.0
	2回以上参加した	2.7	2.8	1.3	0.4	1.4	3.2	3.0	5.2	4.8
	参加したことはない	90.2	89.2	94.2	94.4	94.4	91.6	88.7	82.5	80.1
	不明	4.5	5.1	2.6	2.8	2.2	4.0	5.0	7.4	12.0

		職業						
		会社員・公務員等	パート・アルバイト等	自営業・個人業	家事専業	学生	その他の職業	仕事はしていない
該当者数(n)		638	344	116	407	32	29	425
%	1回参加した	1.7	2.9	2.6	3.2	3.1	3.4	3.5
	2回以上参加した	1.9	2.3	4.3	3.9	3.1	3.4	3.1
	参加したことはない	92.9	92.2	88.8	87.5	87.5	93.1	84.9
	不明	3.4	2.6	4.3	5.4	6.3	0.0	8.5

表 44. 問 37-(2) 1. 又は 2. に○をつけた方におうかがいします。キャンペーンなどに参加して、人権について理解は深まりましたか。（1つに✓）

		性別		年齢						
		男性	女性	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上
該当者数(n)		48	61	5	7	12	15	25	33	13
%	深まった	31.3	23.0	20.0	14.3	25.0	26.7	36.0	27.3	15.4
	まあ深まった	50.0	52.5	20.0	57.1	58.3	46.7	40.0	51.5	84.6
	あまり深まらなかった	14.6	23.0	60.0	28.6	16.7	20.0	24.0	15.2	0.0
	不明	4.2	1.6	0.0	0.0	0.0	6.7	0.0	6.1	0.0

		職業						
		会社員・公務員等	パート・アルバイト等	自営業・個人業	家事専業	学生	その他の職業	仕事はしていない
該当者数(n)		23	18	8	29	2	2	28
%	深まった	26.1	44.4	50.0	13.8	50.0	50.0	17.9
	まあ深まった	39.1	44.4	50.0	62.1	0.0	50.0	60.7
	あまり深まらなかった	30.4	11.1	0.0	24.1	50.0	0.0	14.3
	不明	4.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.1

表 45. 問 37-3 毎月発行する広報よこはまに掲載している「人権特集」や「人権に関するコラム」を読んだことはありますか。(1つに✓)

		性別		年齢						
		男性	女性	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上
該当者数(n)		895	1,088	154	251	359	347	398	326	166
%	毎回読む	6.1	8.8	1.3	4.0	5.3	4.9	10.1	14.7	11.4
	ときどき読む	26.9	35.7	10.4	17.9	24.0	33.1	41.2	40.5	48.2
	読んだことはない	63.7	51.7	85.7	76.1	69.1	59.1	45.0	39.6	31.3
	不明	3.2	3.9	2.6	2.0	1.7	2.9	3.8	5.2	9.0

		職業						
		会社員・公務員等	パート・アルバイト等	自営業・個人業	家事専業	学生	その他の職業	仕事はしていない
該当者数(n)		638	344	116	407	32	29	425
%	毎回読む	3.9	7.3	8.6	10.6	3.1	3.4	11.8
	ときどき読む	22.1	32.8	31.9	40.3	9.4	37.9	39.3
	読んだことはない	71.3	57.8	55.2	45.7	81.3	58.6	42.8
	不明	2.7	2.0	4.3	3.4	6.3	0.0	6.1

表 46. 問 37- (3) 1. 又は 2. に○をつけた方におうかがいします。「人権特集」や「人権に関するコラム」を読んで、人権について理解は深まりましたか。(1つに✓)

		性別		年齢						
		男性	女性	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上
該当者数(n)		296	484	18	55	105	132	204	180	99
%	深まった	13.5	16.3	11.1	20.0	13.3	14.4	15.7	15.0	16.2
	まあ深まった	58.4	62.0	50.0	72.7	75.2	54.5	62.7	60.0	45.5
	あまり深まらなかった	23.0	16.9	33.3	5.5	7.6	25.0	19.6	21.7	24.2
	不明	5.1	4.8	5.6	1.8	3.8	6.1	2.0	3.3	14.1

		職業						
		会社員・公務員等	パート・アルバイト等	自営業・個人業	家事専業	学生	その他の職業	仕事はしていない
該当者数(n)		166	138	47	207	4	12	217
%	深まった	10.8	15.9	29.8	15.9	50.0	8.3	14.3
	まあ深まった	65.1	62.3	55.3	61.8	25.0	75.0	55.8
	あまり深まらなかった	20.5	13.0	14.9	18.8	25.0	16.7	24.0
	不明	3.6	0.0	0.0	3.4	0.0	0.0	6.0

表 47. 問 37-4 12 月の人権週間に行う市立学校・公共施設などに掲出されている「人権尊重ポスター」、市営地下鉄での「車内LED広告」を見たことはありますか。(1つに✓)

		性別		年齢						
		男性	女性	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳代	80 歳以上
該当者数(n)		895	1,088	154	251	359	347	398	326	166
%	何回も見た	7.5	8.5	7.1	6.8	6.7	11.2	7.3	10.1	6.0
	1～2回は見た	16.5	21.6	16.2	17.1	20.1	22.2	21.6	16.9	16.9
	見たことはない	72.1	65.9	74.0	74.1	71.3	63.7	66.8	68.7	63.9
	不明	3.9	4.0	2.6	2.0	1.9	2.9	4.3	4.3	13.3

		職業						
		会社員・公務員等	パート・アルバイト等	自営業・個人業	家事専業	学生	その他の職業	仕事はしていない
該当者数(n)		638	344	116	407	32	29	425
%	何回も見た	7.7	10.8	8.6	6.6	6.3	6.9	8.5
	1～2回は見た	17.7	23.8	19.8	19.4	15.6	20.7	18.1
	見たことはない	71.8	62.8	67.2	70.3	71.9	72.4	66.4
	不明	2.8	2.6	4.3	3.7	6.3	0.0	7.1

表 48. 問 37- (4) 1. 又は 2. に○をつけた方におうかがいします。「人権尊重ポスター」や「車内LED広告」を見て、人権について理解は深まりましたか。(1つに✓)

		性別		年齢						
		男性	女性	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳代	80 歳以上
該当者数(n)		215	328	36	60	96	116	115	88	38
%	深まった	14.0	12.8	5.6	8.3	7.3	12.1	14.8	22.7	18.4
	まあ深まった	43.3	48.5	44.4	56.7	42.7	45.7	46.1	47.7	42.1
	あまり深まらなかった	39.5	32.9	41.7	28.3	45.8	36.2	38.3	26.1	28.9
	不明	3.3	5.8	8.3	6.7	4.2	6.0	0.9	3.4	10.5

		職業						
		会社員・公務員等	パート・アルバイト等	自営業・個人業	家事専業	学生	その他の職業	仕事はしていない
該当者数(n)		162	119	33	106	7	8	113
%	深まった	9.9	11.8	27.3	9.4	14.3	12.5	18.6
	まあ深まった	43.2	45.4	42.4	52.8	42.9	50.0	46.9
	あまり深まらなかった	42.0	36.1	30.3	36.8	14.3	37.5	28.3
	不明	4.9	6.7	0.0	0.9	28.6	0.0	6.2

表 49. 問 37-5 横浜市のホームページにある、人権に関するページを見たことはありますか。

(1つに✓)

		性別		年齢						
		男性	女性	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上
該当者数(n)		895	1,088	154	251	359	347	398	326	166
%	よく見る	0.8	0.7	0.0	0.0	0.0	1.2	0.3	2.1	1.8
	ときどき見る	6.6	6.3	4.5	3.6	3.3	6.1	5.5	9.2	18.1
	見たことはない	88.7	88.8	92.9	94.0	95.0	89.6	90.2	83.1	67.5
	不明	3.9	4.2	2.6	2.4	1.7	3.2	4.0	5.5	12.7

		職業						
		会社員・公務員等	パート・アルバイト等	自営業・個人業	家事専業	学生	その他の職業	仕事はしていない
該当者数(n)		638	344	116	407	32	29	425
%	よく見る	0.3	0.3	1.7	1.2	0.0	0.0	1.2
	ときどき見る	5.2	5.2	6.9	5.7	3.1	10.3	10.1
	見たことはない	91.5	92.2	87.9	88.7	90.6	89.7	81.4
	不明	3.0	2.3	3.4	4.4	6.3	0.0	7.3

表 50. 問 37- (5) 1. 又は 2. に○をつけた方におうかがいします。ホームページを見て、人権について理解は深まりましたか。(1つに✓)

		性別		年齢						
		男性	女性	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上
該当者数(n)		66	76	7	9	12	25	23	37	33
%	深まった	22.7	17.1	14.3	11.1	8.3	32.0	8.7	27.0	15.2
	まあ深まった	56.1	55.3	42.9	55.6	75.0	36.0	78.3	54.1	54.5
	あまり深まらなかった	18.2	25.0	42.9	33.3	8.3	28.0	8.7	18.9	27.3
	不明	3.0	2.6	0.0	0.0	8.3	4.0	4.3	0.0	3.0

		職業						
		会社員・公務員等	パート・アルバイト等	自営業・個人業	家事専業	学生	その他の職業	仕事はしていない
該当者数(n)		35	19	10	28	1	3	48
%	深まった	14.3	26.3	60.0	10.7	100.0	0.0	16.7
	まあ深まった	51.4	47.4	30.0	75.0	0.0	100.0	54.2
	あまり深まらなかった	28.6	21.1	10.0	14.3	0.0	0.0	27.1
	不明	5.7	5.3	0.0	0.0	0.0	0.0	2.1

38. 人権についての理解を深めるために充実すべき取組

表51. 問38 横浜市では人権についての理解を深めていただくためにさまざまな取組を進めています。

あなたは、今後どのような取組を充実させていくべきだと思いますか。

(あてはまるもの3つ以内に✓)

	性別		年齢							
	男性	女性	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	
該当者数(n)	895	1,088	154	251	359	347	398	326	166	
%	講演会	9.9	7.6	4.5	3.6	10.0	6.1	11.3	11.0	12.0
	市民向け連続講座	7.3	7.3	1.3	7.2	5.6	7.8	8.0	9.8	9.0
	学校・企業・地域での講座	41.2	47.2	53.9	58.2	58.8	50.4	38.4	27.3	15.7
	区民祭り、駅等での街頭キャンペーン	20.4	21.9	22.7	25.5	20.1	23.9	19.8	19.3	15.1
	人権をテーマにした演劇、コンサート、映画会	12.4	17.2	18.2	15.1	18.4	19.0	13.8	12.0	3.6
	「広報よこはま人権特集」や「人権に関するコラム」の啓発記事の充実	24.6	28.8	5.8	13.5	15.6	20.5	39.7	44.2	41.6
	パンフレットなどの資料の配布	17.2	15.6	5.2	10.8	12.5	13.5	22.1	22.7	23.5
	ポスターの掲出	10.7	10.4	15.6	13.5	12.3	12.1	9.8	6.1	5.4
	横浜市のホームページによる情報提供の充実	12.8	9.2	8.4	8.0	11.4	11.0	11.8	10.4	15.1
	人権啓発のための情報発信・交流の場の設置	17.5	15.2	13.0	17.1	16.4	16.1	17.3	19.0	10.2
	その他	5.3	3.5	6.5	6.4	7.5	5.2	1.8	1.5	1.8
	特に問題はない	4.9	3.5	6.5	4.4	3.1	2.6	2.8	6.1	7.2
	わからない	11.2	9.7	13.0	7.6	9.5	10.7	9.8	12.6	10.2
不明	3.7	3.2	1.9	1.2	0.6	3.2	3.3	4.3	12.7	

	職業							
	会社員・公務員等	パート・アルバイト等	自営業・個人業	家事専業	学生	その他の職業	仕事はしていない	
該当者数(n)	638	344	116	407	32	29	425	
%	講演会	8.3	5.5	5.2	10.3	3.1	13.8	11.3
	市民向け連続講座	6.3	6.4	12.9	7.1	3.1	6.9	8.5
	学校・企業・地域での講座	55.0	54.9	37.1	38.1	59.4	41.4	25.9
	区民祭り、駅等での街頭キャンペーン	21.8	22.1	25.0	23.6	25.0	6.9	16.2
	人権をテーマにした演劇、コンサート、映画会	16.1	14.5	16.4	17.9	25.0	10.3	9.6
	「広報よこはま人権特集」や「人権に関するコラム」の啓発記事の充実	15.7	25.0	28.4	35.6	0.0	20.7	40.2
	パンフレットなどの資料の配布	11.3	18.3	16.4	17.9	0.0	24.1	21.9
	ポスターの掲出	13.5	12.8	8.6	8.4	9.4	10.3	7.8
	横浜市のホームページによる情報提供の充実	12.2	7.8	12.1	8.6	3.1	13.8	13.9
	人権啓発のための情報発信・交流の場の設置	17.1	16.6	15.5	13.3	15.6	27.6	16.9
	その他	6.7	3.5	5.2	2.2	3.1	6.9	3.1
	特に問題はない	4.1	3.5	5.2	2.7	9.4	3.4	5.4
	わからない	8.9	8.7	9.5	12.3	9.4	6.9	12.5
不明	1.4	2.0	5.2	4.2	9.4	10.3	5.4	

39. 講演会などにより多くの人に参加するための工夫

表52. 問39 人権啓発講演会などに、より多くの人に参加するために、あなたはどのような工夫が効果的だと思いますか。(あてはまるもの3つ以内に✓)

	性別		年齢							
	男性	女性	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	
該当者数(n)	895	1,088	154	251	359	347	398	326	166	
%	著名人が出演する	40.3	38.4	39.6	51.0	46.2	41.5	36.9	29.8	22.9
	人権問題に直面している当事者が出演する	26.8	29.4	18.8	22.7	25.9	24.2	33.7	32.8	35.5
	他の行事やイベントに組み込む	35.9	39.9	40.3	39.8	41.8	42.4	36.9	36.2	25.3
	土曜・日曜日に開催する	22.9	15.7	23.4	19.5	25.3	17.9	18.3	13.5	13.9
	平日の夜間に開催する	4.7	2.3	7.1	4.4	4.7	4.9	1.5	1.2	0.6
	一時保育や手話通訳、字幕表示などを行う	4.1	11.3	10.4	14.7	8.1	8.1	7.3	4.3	6.0
	PRをより積極的に行う	36.9	37.2	31.8	32.7	31.8	39.5	47.5	35.3	31.3
	その他	5.1	3.3	7.8	8.0	5.6	3.5	3.3	1.5	1.8
	特に問題はない	4.8	3.2	3.9	3.2	2.2	3.2	2.3	8.0	6.6
	わからない	11.4	11.8	9.7	8.8	11.4	9.2	10.1	16.3	16.9
	不明	0.4	0.5	0.6	0.0	0.0	0.6	0.3	0.9	1.2

	職業							
	会社員・公務員等	パート・アルバイト等	自営業・個人業	家事専業	学生	その他の職業	仕事はしていない	
該当者数(n)	638	344	116	407	32	29	425	
%	著名人が出演する	47.0	41.3	28.4	36.4	46.9	27.6	30.6
	人権問題に直面している当事者が出演する	21.9	28.2	27.6	31.9	18.8	20.7	35.3
	他の行事やイベントに組み込む	43.9	38.1	28.4	40.8	40.6	41.4	30.1
	土曜・日曜日に開催する	28.1	17.4	16.4	13.0	6.3	13.8	14.1
	平日の夜間に開催する	6.6	2.0	1.7	1.2	6.3	3.4	1.9
	一時保育や手話通訳、字幕表示などを行う	8.3	10.2	6.9	8.6	3.1	3.4	7.1
	PRをより積極的に行う	32.6	39.0	44.0	40.3	43.8	51.7	36.0
	その他	6.0	3.2	4.3	2.9	6.3	10.3	3.3
	特に問題はない	3.1	3.2	3.4	2.7	3.1	3.4	7.1
	わからない	8.2	10.5	12.9	13.5	12.5	6.9	14.8
	不明	0.2	0.0	0.9	1.0	0.0	0.0	0.7

40. 「互いに人権を尊重しあい、ともに生きる社会」を実現するための取組

表53. 問40 横浜市がめざす「互いに人権を尊重しあい、ともに生きる社会」を実現するためには、あなたは今後どのような取組が必要だと思いますか。 (あてはまるもの3つ以内に✓)

	性別		年齢						
	男性	女性	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上
該当者数(n)	895	1,088	154	251	359	347	398	326	166
人権施策に関する指針の策定と市民への周知	22.8	18.5	15.6	19.5	18.7	20.7	21.6	20.9	23.5
人権意識を高めるための市民啓発の充実	25.4	20.1	12.3	20.7	18.7	21.0	26.1	26.4	27.1
学校や地域における人権教育の充実	54.2	60.8	60.4	66.1	68.8	64.3	54.5	47.9	31.9
社会における不公正な格差を解消するための施策の充実	24.7	27.4	26.6	23.5	29.5	25.4	28.4	24.2	24.1
教職員、保健・医療・福祉関係従事者、公務員など人権問題に深く関わる職業に従事する人の人権意識の向上	39.8	44.8	32.5	41.4	43.2	40.6	49.7	46.3	32.5
企業における人権意識の向上	24.2	24.9	27.3	31.1	30.4	27.1	21.1	18.4	13.9
人権侵害に対する救済策の強化	16.2	19.3	26.6	13.5	15.9	17.9	18.8	20.2	16.9
その他	2.7	0.7	1.3	2.8	2.2	2.6	1.5	0.3	0.0
特に問題はない	2.8	2.2	3.9	2.0	1.4	1.7	1.3	4.0	5.4
わからない	8.0	8.0	8.4	8.8	7.5	6.9	5.8	9.2	12.0
不明	3.8	3.2	1.9	0.4	0.3	3.5	3.8	4.9	13.3

	職業						
	会社員・公務員等	パート・アルバイト等	自営業・個人業	家事専業	学生	その他の職業	仕事はしていない
該当者数(n)	638	344	116	407	32	29	425
人権施策に関する指針の策定と市民への周知	20.8	17.7	18.1	17.4	6.3	31.0	24.9
人権意識を高めるための市民啓発の充実	21.6	16.9	16.4	24.3	9.4	20.7	28.7
学校や地域における人権教育の充実	63.0	64.0	54.3	60.9	68.8	44.8	42.6
社会における不公正な格差を解消するための施策の充実	27.0	25.3	25.9	27.5	9.4	13.8	26.8
教職員、保健・医療・福祉関係従事者、公務員など人権問題に深く関わる職業に従事する人の人権意識の向上	39.2	42.2	41.4	48.2	50.0	37.9	43.8
企業における人権意識の向上	31.2	26.5	21.6	19.9	28.1	24.1	18.1
人権侵害に対する救済策の強化	16.8	19.5	13.8	20.1	25.0	13.8	18.6
その他	3.1	1.2	1.7	0.5	0.0	3.4	0.9
特に問題はない	1.7	2.3	4.3	1.7	0.0	3.4	3.8
わからない	6.6	9.0	6.0	7.1	9.4	10.3	9.9
不明	1.4	2.0	6.9	3.9	9.4	10.3	5.4

41. 市民一人ひとりが人権を尊重しあうための心がけや行動

表54. 問41 市民一人ひとりが、人権を尊重しあうために心がけたり、行動すべきこととして、
あなたはどのようなことが求められると思いますか。（あてはまるもの3つ以内に✓）

	性別		年齢							
	男性	女性	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	
該当者数(n)	895	1,088	154	251	359	347	398	326	166	
%	人権に対する正しい知識を身につけること	69.4	70.2	66.2	69.7	72.1	76.1	71.1	63.5	61.4
	因習や固定観念にとらわれないこと	45.3	48.9	54.5	50.2	47.4	45.2	48.5	48.8	32.5
	他人の立場や権利を尊重すること	61.5	60.2	59.7	55.0	58.8	61.7	66.8	63.5	53.0
	自分が生活している地域の人々を大切にすること	20.4	20.2	12.3	19.9	15.0	13.0	24.1	27.3	34.9
	家族が互いの立場や権利を大切にすること	19.9	26.1	13.6	23.5	22.8	22.5	24.4	24.8	29.5
	職場で、人権を尊重する意識を高めあうこと	21.0	17.1	19.5	21.1	23.1	20.7	16.6	16.6	10.2
	その他	2.2	1.0	3.9	1.2	3.1	2.0	0.8	0.3	0.6
	特に問題はない	1.0	0.6	0.0	1.2	0.6	0.6	0.8	0.9	1.8
	わからない	3.4	2.9	5.2	2.4	3.3	2.6	1.5	4.3	4.8
	不明	3.1	2.8	1.9	0.4	0.8	2.9	3.8	4.0	9.0

	職業							
	会社員・公務員等	パート・アルバイト等	自営業・個人業	家事専業	学生	その他の職業	仕事はしていない	
該当者数(n)	638	344	116	407	32	29	425	
%	人権に対する正しい知識を身につけること	72.7	69.8	66.4	69.8	65.6	55.2	66.6
	因習や固定観念にとらわれないこと	49.2	46.8	47.4	47.4	59.4	58.6	43.1
	他人の立場や権利を尊重すること	59.6	64.2	56.9	61.2	50.0	34.5	63.8
	自分が生活している地域の人々を大切にすること	16.8	17.7	18.1	22.9	3.1	27.6	27.5
	家族が互いの立場や権利を大切にすること	21.2	23.0	16.4	30.7	6.3	24.1	23.5
	職場で、人権を尊重する意識を高めあうこと	21.9	24.4	19.8	13.3	18.8	17.2	14.6
	その他	2.4	1.5	2.6	1.0	3.1	0.0	0.9
	特に問題はない	0.5	0.3	2.6	1.2	0.0	0.0	0.9
	わからない	2.2	2.3	3.4	2.5	6.3	6.9	4.9
	不明	1.4	1.7	6.0	3.7	9.4	10.3	4.0

人権に関する市民意識調査
報 告 書

平成 2 7 年 1 1 月

発 行

横浜市市民局人権課

〒231-0017 横浜市中区港町1丁目1番地

TEL 045-671-2379 FAX 045-681-5453

<http://www.city.yokohama.lg.jp/shimin/jinken/>